自己点検･評価報告書

（令和７年度分）

自分を知る　人を知る
そして未来を描く

長野県看護大学

Nagano College of Nursing

目　　次

序　章

学長あいさつ　・・・

第 19 節　研究科委員会　教務部会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107
第 20 節　研究科委員会 入試部会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
第 21 節　危機管理センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
第 22 節　防災委員会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
第 23 節　感染症対策委員会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113

第６章　学生生活及び学生への支援
第１節　学生支援活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115
第２節　キャリア形成支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119
第３節　保健厚生　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 122
第４節　修学資金等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 124
第５節　サークル活動及び大学祭　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 126
第６節　関係団体の活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127

第７章　施設の管理運営
第１節　施設の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
第２節　財政の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 139

第８章　2025 大学機関別認証評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 142

第９章　自己点検・評価総括　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 147

自己点検・評価報告書（令和７（2025）年度）の刊行にあたって

大学は、教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目標に照らして自らの教育研究活動等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点など明らかにして公表することが求められています（大学設置基準）。本学では毎年、自己点検・評価報告書を作成しており、令和７（2025）年度も本学の活動について、振り返り刊行することができました。

令和７（2025）年度は、大学の機関別認証評価を一般社団法人　大学教育質保証・評価センターで受審しました。評価委員会を中心に、評価基準に基づき、法令適合性、教育研究水準の向上、特色ある教育研究の進展について点検評価した点検ポートフォリオについての審査に加えて、卒業生・修了生や実習施設管理者などからの意見を伺う審査もあり、これまでに取り組みを確認する機会にもなりました。改善を要する点は早速見直しや新たな策定に着手し、今後の進展が望まれる点についても運営委員会で検討を重ね、見直しに取り組みました。

教育研究活動については、現行カリキュラムの評価をおこないつつ学部教育のカリキュラム改訂作業に取り組み、文部科学省への変更承認申請の準備を整えました。研究推進体制は、研究推進検討プロジェクトから研究推進委員会に移行し、教職員の利益相反に関する管理体制の検討に取り組みました。地域・社会貢献活動については、看護実践国際研究センターの各部門が独自の活動を展開しています。各先生方の教育研究の発展や地域貢献活動も盛んになっています。

令和７（2025）年度は、機関別認証評価の受審を通して、外部からの意見をいただきながら自らの組織運営や体制について再考し改善に取り組んだことが大きな特徴でありました。今後は、これらの変革を定着させることが課題になります。

県立の大学としての使命を果たし、県民に信頼され、高校生などの受験生に選ばれる看護大学であり続けられるよう、引き続き学生本位の教育改善・大学改革を行っていきたいと思います。

令和８年９月１日

長野県看護大学
学長　安田貴恵子

長野県看護大学の概要

1　設置の趣旨・目的

人口の少子高齢化等の社会環境の変化、医療の専門化・多様化・高度化等の対応に指導的役割を果たし得る資質の高い人材を育成するとともに、看護学の発展に寄与し、看護学の研究・研修の拠点となることを目的とする。

2　学部・学科の構成、入学定員等

構　　成	修業年限	定　員	総定員	卒業（修了）時取得可能資格
看護学部看護学科	４年	入学定員 ８０名 （編入学定員 (3年次)１０名 (H28から募集停止)）	３４０名	学士（看護学） 看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 助産師国家試験受験資格（選択） 養護教諭二種（保健師免許取得後） 第一種衛生管理者（同上）
大学院看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	２年	１６名	３２名	修士（看護学）
大学院看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	３年	４名	１２名	博士（看護学）

3　施　設

1）所在地　　長野県駒ヶ根市赤穂1694番地
2）敷地面積　　75,733.00㎡
3）建物延床面積　　19,144.54㎡

〔建物等の面積及び主な施設・設備〕

区　　分	面　積（㎡）	主　な　施　設　・　設　備
管　理　棟	2,242.13	学長室 事務室 保健室 会議室 応接室 食堂 売店
教育研究棟	9,079.39	講義室 演習室 実習室 実験室 情報処理教室 研究室
図　書　館	1,200.62	閲覧室68席 キャレル12席 グループ学習室 AVルーム
体　育　館	893.68	バスケットボール１面 バレーボール２面
屋内プール棟	1,131.64	25ｍ６コース（内スロープコース１） 健康増進研究室
講　　堂	962.43	511席 AV設備 ピアノ
学　生　棟	802.21	学生ホール 自治会室 クラブ室
非常勤講師宿舎	328.00	１棟８室
学生寄宿舎	2,504.44	２棟80室
グラウンド	15,948.00	250mトラック テニスコート４面
有酸素運動研究コース	12,505.00	コース延長600m
語らいの並木		90ｍ×２

4　沿　革

昭和60(1985)年	5月	・県行政審議会答申 「看護婦養成体制の質的強化を図るため、看護専門学校は、将来一校体制(看護大学等)として充実すべきである。」
平成　2(1990)年	10月	・県看護婦等養成確保対策研究会報告 「高度な看護教育を行なうため4年生大学を設置する必要がある。」
平成　3(1991)年	6月	・看護大学設置決定
	8月	・県立看護大学設置準備委員会の設置

平成　5(1993)年	4 月	・看護大学設立準備室の設置
平成　6(1994) 年	12 月	・看護学部看護学科設置認可

****

平成　7(1995)年	4 月	・長野県看護大学開学(看護学部看護学科定員 80 名)
		・第1回入学式
	6 月	・開学式
平成　9(1997)年	4 月	・3年次編入制度(定員 10 名)開始
平成 10(1998)年	4 月	・科目等履修生制度開始
	12 月	・長野県看護大学大学院看護学専攻博士前期課程設置認可
平成 11(1999)年	3 月	・第 1 回卒業式
	4 月	・大学院博士前期課程(定員 16 名)開設
	11 月	・屋内プール棟完成
平成 12(2000)年	12 月	・長野県看護大学大学院看護学専攻博士後期課程設置認可
平成 13(2001)年	3 月	・第 1 回大学院修了式
	4 月	・大学院博士後期課程(定員 4 名)開設
	7 月	・長野県看護大学とサモア国立大学との相互協力に関する協定の締結
平成 15(2003)年	2 月	・大学院小児看護分野 CNS コース認定申請承認
	4 月	・社会人特別選抜制度開始
	7 月	・長野県看護大学と放送大学との間における単位互換に関する協定の締結
	12 月	・大学院老年看護分野 CNS コースの認定申請承認
平成 16(2004)年	7 月	・長野県看護大学とカリフォルニア大学サンフランシスコ校との相互協力に関する協定の締結
	11 月	・創立 10 周年記念式典
平成 17(2005)年	1 月	・長野県内7大学単位互換に関する協定締結
平成 18(2006)年	4 月	・大学院に里山・遠隔看護学分野を開設
平成 19(2007)年	4 月	・大学基準協会の大学基準に適合していると認定 (平成19年4月1日～平成24年3月31日)
平成 20(2008)年	4 月	・長野県組織規則に看護実践国際研究センターを位置付け
平成 22(2010)年	3 月	・駒ヶ根市と災害時における協力体制に関する協定を締結
	11 月	・健康センター開設
平成 23(2011)年	2 月	・大学院小児看護分野の CNS コースの更新申請承認
	4 月	・講座の再編
	6 月	・認定看護師教育課程開講(皮膚・排泄ケア分野、感染管理分野)
平成 24(2012)年	3 月	・大学院老年看護分野の CNS コースの更新申請承認
		・大学基準協会の大学基準に適合していると認定 (平成24年4月1日～平成31年3月31日)
	4 月	・大学院長期履修制度開始
平成 25(2013)年	6 月	・認定看護師教育課程認知症看護分野開講、皮膚・排泄ケア分野休講
平成 26(2014)年	2 月	・駒ヶ根市と長野県看護大学との包括的連携に関する協定締結
	3 月	・大学院精神看護分野 CNS コース(38 単位)の認定申請承認
	11 月	・創立 20 周年記念式典
	12 月	・長野県立こころの医療センター駒ヶ根、伊那中央病院、昭和伊南総合病院、飯田市立病院と看護連携型ユニフィケーション事業基本協定締結
平成 28(2016)年	4 月	・3年次編入生募集停止
平成 29(2017)年	4 月	・認定看護師教育課程感染管理分野休講
		・伊那神経科病院と看護連携型ユニフィケーション事業基本協定締結
平成 30(2018)年	3 月	・大学院小児看護分野の CNS コース(38 単位)の認定申請承認
		・大学院老年看護分野の CNS コース(38 単位)の認定申請承認
	9 月	・長野県看護大学と中国揚州大学との相互協力に関する協定の締結
		・長野県看護大学とサモア国立大学との相互協力に関する覚書の締結
平成 31(2019)年	3 月	・大学基準協会の大学基準に適合していると認定 (平成31年4月1日～平成38年3月31日)
令和　2(2020)年	3 月	・認定看護師教育課程認知症看護分野閉講に伴う同教育課程閉講

令和 2(2020)年	4 月	・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令に伴い 5 月 15 日まで休校
令和 2(2020)年	6 月	・令和 3(2021)年度入学者選抜の実施方法を改正 一般選抜の分離分割方式は前期日程と公立大学中期日程を採用 学校推薦型選抜A(県内高校推薦)に地域特別枠を設定 学校推薦型選抜B(県外を含む高校推薦)を新設
令和 2(2020)年度	通年	・新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針(行動基準)等を策定し、感染警戒レベルに応じた対応を実施 授業(実習を含む)は原則オンライン方式で実施 入学式、卒業式・修了式は規模を縮小して実施 オープンキャンパス、学園祭は中止
令和 3(2021)年	12 月	・B課程認定看護師教育機関(感染管理分野)認定申請承認
令和 4(2022)年	2 月	・特定行為研修指定研修機関(薬剤投与関連 2 区分)指定申請承認(厚生労働省)
令和 4(2022)年	2 月	・大学院がん看護分野の CNS コース(38 単位)の認定申請承認
令和 3(2021)年度	通年	・新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針(行動基準)等に基づき、感染警戒レベルに応じた対応を実施 授業(実習を含む)は原則対面・オンライン併用のハイブリッド方式で実施 入学式、卒業式・修了式は規模を縮小して実施 オープンキャンパス、学園祭は中止
令和 4(2022)年	6 月	・認定看護師教育課程感染管理分野(B 課程含む)開講
令和 4(2022)年度	通年	・新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針(行動基準)等に基づき、感染警戒レベルに応じた対応を実施 授業(実習を含む)は原則対面・オンライン併用のハイブリッド方式で実施 入学式、卒業式・修了式は規模を縮小して実施 オープンキャンパスはウェブで開催 学園祭は、規模を縮小して開催、その様子を動画公開
令和 5(2023)年	6 月	・金沢大学・信州大学・富山大学・福井大学・金沢医科大学・本学の事業「北信のシームレスながん医療を担う人材養成」が、文科省の「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」に選定
令和 6(2024)年	1月	・大学院共通科目(38 単位)の認定申請【更新】承認 ・大学院精神看護分野 CNS コース(38 単位)の認定申請【更新】承認
令和 5(2023)年度	通年	・5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行 授業(実習を含む)は、対面実施 オープンキャンパス、学園祭を開催
令和 6(2024)年	3月	・健康センター廃止
令和 6(2024)年	4月	・看護実践国際研究センターを7部門から4部門に組織改正
令和 7(2025)年	3月	・創立 30 周年記念植樹
	9月	・創立 30 周年記念公開講座
令和 8(2026)年	3月	・一般社団法人大学教育質保証・評価センターの大学基準に適合していると認定 (2026.4.1～2033.3.31)

長野県看護大学 第４次中期計画（2024～2028 年度）

2023 年 12 月 19 日教授会承認
次期５か年計画作成 PJ

Ⅰ 第４次中期計画作成に取り組む背景

本学の沿革：本学は、1995 年に長野県で唯一の看護系単科大学として開学した。また、1999 年には大学院博士前期課程、2001 年には大学院博士後期課程を開学し、高度実践看護人材（CNS）や教育研究者を育成してきた。さらに、2008 年には、看護実践国際研究センターを設置し、地域貢献活動や国際交流活動及び認定看護師養成を担ってきた。すでに 29 年の歴史があり、学部卒業生を 2,121 人、大学院前期課程修了生 180 人、後期課程修了生 25 人、認定看護教育課程修了生 286 人を輩出している（2023 年 3 月現在）。

近年の大学を取り巻く状況：わが国の高等教育の発展と 18 歳人口の減少、ICT 化の進展の中で、大学には「未来を支える人材を育む大学の機能強化」と「新たな時代に対応する学びの支援の充実」、「学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備」が求められている（教育未来創造会議第一次提言 2022 年）。特に、公立大学には地域の中核となる大学の実現として、設置自治体と連携し「地方創生施策への対応」が求められている。

看護系大学においては、「看護ＤＸ教育」や「地元創成看護学」の取り組みが始まっている。看護モデルコア・カリキュラムの改定（文科省）や、実習開始前の知識を測定する多肢選択筆記試験（Computer Based Testing ：CBT）と技術・態度習得水準を評価する客観的臨床能力試験（Objective Structured Clinical Examination: OSCE）の看護共用試験の検討（看護系大学協議会）が行われており、大学における看護教育は大きな岐路に立っている。全国の看護系大学は 299 校（2023 年 6 月文科省）であり、長野県内では本学のほか国立１校、私学４校、合計６校である。

時代の変化や情報技術の進歩、大学教育の進展を踏まえ、2022 年には大学設置基準の改正が行われた。社会は大きく変化しており、本学が社会の変化に対応していくためには、教育研究・地域貢献・大学運営において改革に取り組む時期に来ている。

長野県の現況と県の施策：長野県は、人口減少傾向であるが高齢者数・高齢化率は増加傾向にあり、高齢化率 32.3%（2020 年）である。また、2020 年の平均寿命は女性が 88.2 年で全国４位、男性が 82.6 年で全国２位である。高齢者の有業率が全国第１位であり、元気高齢者の 60.1%が「生きがいがある」と回答している。年齢を重ねても生産活動に従事し続けている県民が多く、就業を含めた何らかの活動に従事し、充実した生活を送っていることが伺える。要介護認定率は全国で 10 番目に低い。これらのことは長野県の特徴である「健康長寿」を裏付けている。また、長野県は保健補導員発祥の地であり、保健師が住民とともに行う保健活動が活発な地である。

県民の１人当たり医療費（国民健康保険）は、全国比では低いものの、市町村格差が大きい。県内の医療機関の 80.0%が 300 床未満の中小規模・地域密着型の病院になっている。医師数は少ないものの、保健師、助産師、看護師は全国平均より高い。しかし、地域間の偏在が見られ、本学がある上伊那医療圏域で看護師数は全国平均以下となっている。医療、保健活動や高齢者福祉介護などについて、地域特性に応じた施策が必要となっている。

県の施策にみる本学の位置づけ：「しあわせ信州創造プラン 3.0（2023～2027 年）では、「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」という基本目標のもと、施策の総合展開として「1-5 健康づくり支援と医療・介護サービスの充実を図る」が謳われている。また、第７次長野県保健医療計画の医療施策では、「本学の運営について県内への就職率の向上を図る」こと、「県立看護大学において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い実践看護ができる専門・認定看護師を養成し、看護現場における看護ケアの広がりと質の向上を図る」ことがあげられている。また、へき地医療政策では、「へき地

における医療従事者の確保として、県立看護大学において、へき地などの地域特性を理解した看護を学ぶ講座を設けるなど、学生の地域医療への理解を深める教育を行う」が掲げられている。現在進んでいる第８次長野県保健医療計画の策定に向けた検討では、質の観点の必要性が指摘されている。

県内病院の看護部が期待する看護職と課題：2022 年度に本学（看護ＤＸ教育準備プロジェクト）が実施した長野県看護職に求められるコンピテンシー調査によると、看護師には、施設を問わず地域をより深く知ったうえで看護を提供することが求められていた。医療中心の看護から対象がどこにいるのかに合わせて切れ目のない支援が必要であることがみえてきた。具体的には、先を見越したケアが提供できるアセスメント力や観察力、看護実践力、情報共有や問題解決に向けて対象者と関係機関をつなぐというコンピテンシーが求められていた。加えて、看護師は広範囲な医療圏域で看護実践をしているため、今の社会に適応できるように、看護の効率性や方法の選択肢が広がる ICT を活用できる能力や体制づくりが課題である。

第３次中期構想（2019 年度～2023 年度）の取り組み：本学には（1）教育・研究活動、（2）地域貢献、（3）大学運営を柱とした第３次中期構想があり、その成果と課題は以下のようであった。

(1)教育・研究活動：この５年間を総括するうえで特筆すべきことは、新興感染症である COVID-19 の蔓延に対する対応策をとりながら、教育活動を継続的に行ってきた点である。学部では、この５年間に 415 人の卒業生、大学院では前期課程 26 人、後期課程５人を輩出することができた。

新興感染症の蔓延に対する感染管理活動の一層の充実が求められている社会情勢に応えるために、2022 年度に感染管理分野認定看護師教育課程（Ｂ課程）を開設するとともに、特定行為指定研修機関としての認可を受け、その教育を継続している。

大学院においては、がん看護専門看護師のコースを新たに開設し、がん看護の充実に貢献できる人材の輩出に向けて取り組んでいる。

(2)地域貢献：看護実践国際研究センターに多くの部門、チーム、プロジェクトを位置づけ活動していたが、コロナ禍で中断や縮小をせざるをえなかった。2022 年度より見直しに着手し、検討を続けている。

(3)大学運営：2018 年度に大学基準協会による認証評価を受審した。審査結果は「適合」であったが、大学運営に関する是正事項の指摘を受けた。関係委員会での検討を行い、2022 年最終報告を行った。

(4)2018 年に大学基準協会の認証評価を受け、2019 年から 2026 年度の認証を受けたが、改善の指摘事項については 2022 年７月に改善策を報告した。2023 年３月にそれらが認められたものの、内部質保証及び教学マネジメントについては継続課題でありさらなる取り組みが求められた。

以上から、本学は、「健康長寿」長野県の健康づくり支援と地域包括ケアとして医療・介護サービスの充実を図る看護人材を育成することが期待されている。さらに、看護人材の県内就職率を上げること、専門看護師及び認定看護師教育を養成すること、長野県の地域医療及びへき地医療を担い、多職種とともに質の高い看護が提供でき、かつそれをけん引できるリーダーとなる看護人材を養成することが求められている。

Ⅱ 本学のミッションと教育理念を踏まえた第４次中期計画作成の必要性

本学のミッションは、「人口の少子高齢化等の社会環境の変化、医療の専門化・多様化・高度化等の対応に指導的役割を果たし得る資質の高い人材を育成するとともに、看護学の発展に寄与し、看護学の研究・研修の拠点となる（長野県条例）」である。

本学のミッションに基づく教育理念は、「学生個々人のもつ可能性が最大限に開花することを目指し、自立性、主体性を育むとともに、さまざまな生を営む人間を理解し、人々へ

の配慮が自然にできる豊かな人間性と幅広い視野を養う。これらを基盤として、看護実践に関する総合的な能力を養成し、看護の社会的機能を担い人々の健康福祉の向上に貢献する人材を育成する。さらに、看護の発展に寄与する実践者、教育者および研究者を育成する」である。

本学は、これまでこの教育理念を基盤に発展してきているが、前述したような社会の変化と求められている課題に対応して大学改革を行わなければならない。また，学部教育と大学院教育が連動し、本学独自の看護学を構築していかなければならない。したがって、これからの時代に育成する看護人材像とそのための大学のあり方を新たなビジョンとして明確にし、今後５年間の基本目標と重点目標を、第４次中期計画（2024 年度から 2028 年度）として策定する。

Ⅲ 今後本学が目指すビジョン：本学が育成する看護人材とそのための大学のあり方

本学が育成するのは、豊かな人間性と幅広い視野とともに社会人基礎力を有し，医療機関や施設と地域をつなぐ力によって、地域で暮らす人々の健康的な生活を支えることができる看護職、かつ自らの豊かなライフキャリアを選択できる看護職である。

そして、それを実現するためには、ダブルライセンスの統合カリキュラムによる教育と研究を充実させ、教職員一人ひとりが組織の一員として有機的な大学運営に参画し、臨床や地域と共創する大学を目指す。

Ⅳ 基本目標：上記ビジョンを達成するための目標

１． 本学の一貫した看護教育研究の強化・充実

学部教育では長野県の特性を踏まえ、３職種の指定規則を統合した看護大学として教育課程を見直し再構築すること（カリキュラム改正）によって、社会の変化に柔軟に対応できる看護人材を育成し輩出する。今まで行ってきた学部教育と大学院教育を踏まえ、本学の一貫した看護教育を構築し、大学院教育課程の再編成（カリキュラム改正）及びリカレント教育を構築し、看護学を基盤として生涯、自己実現及び社会貢献をしつづけられるキャリア形成を支援する。このような看護人材の育成と人々の健康を支えるための研究活動を推進する。

２．地域社会貢献活動の充実

人々の健康を支えるために求められているニーズに応え、開かれた大学として大学が有する多様な資源や知的財産を地域社会に提供し、地域住民との交流を深める。また、地域社会に信頼される大学として存在感を高めるために、産（医療機関、ものづくり企業等）学官（行政）連携、生涯学習の機会の提供、地域との共創により課題に取り組む。

３．有機的な大学運営の実現

長野県の目標に適切に対応するとともに、大学及び看護教育を取り巻く社会の変化に迅速かつ的確に対応し、自主的・自律的な教職員個々の力を結集して有機的な大学運営を実現する。

Ⅴ 重点目標：基本目標を達成するための重点目標と重点目標項目

基本目標１．本学の一貫した看護教育研究の強化・充実

重点目標１）学部教育の強化・充実

（１）入試制度の検討と受験生の確保

（２） 教育プログラムの改定

（３） 教育実施体制の整備

（４） 教育環境の整備

（５）教学マネジメント、教学ＩＲの整備

（６）学生支援の強化

（７）卒業生の県内就職率の保持
（８）卒業生の支援強化

重点目標２）大学院教育（博士前期課程・博士後期課程）の強化・充実
（１）定員の見直しと確保
（２）教育プログラムの改定と実施体制の改善
（３）教育環境の整備と学生支援の強化
（４）教学マネジメントの整備
（５）修了生への継続支援強化

重点目標３）リカレント教育の強化・充実⇒基本目標２．地域社会貢献活動の充実へ

重点目標４）研究活動の強化・充実
（１）大学の研究機能の強化
（２）教員の研究力の向上

基本目標２．地域社会貢献活動の強化・充実

重点目標１）看護実践国際研究センターの再編による部門活動の充実
（１）看護職に向けた生涯学習の支援強化（専門能力開発支援部門）
（２）認定看護師教育課程の充実（認定看護師教育部門）
（３）国際交流活動の強化（国際交流部門）
（４）産、官、地域・市民との連携・共創活動の強化（地域貢献活動部門）

重点目標２）教員の地域社会貢献活動の推進
（１）教員の地域社会貢献活動の推進

基本目標３．有機的な大学運営の実現

重点目標１）運営組織の強化・充実
（１）教職員の組織の見直しと再構築
（２）人材確保及び育成強化
（３）環境改善・整備
（４）予算確保
（５）情報管理及び情報公開の強化
（６）危機管理体制の充実
（７）人権の保護の推進
（８）大学運営形態の検討
（９）大学運営への学生の関わり推進

重点目標２）外部組織との関係の強化・充実
（１）外部評価の活用
（２）関係団体等との連携強化
（３）地域の関係機関等との連携強化

第１章　学事と組織

第１節　教育理念・３つのポリシー

１　教育理念

本学は、1995 年に長野県立では初めて設立された４年制の看護の単科大学であり、学年進行に沿って、大学院博士前期課程、博士後期課程を開設してきた。それらの時期、および 2006 年の学部新カリキュラム導入時には、教育理念および教育目標の見直しを行った。

また、大学基準協会の 2018（平成 30）年度大学評価（認証評価）結果における提言（改善課題）に対して改善に取り組み、2021（令和３）年度に学部・大学院のディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成、実施方針）の見直しを行った。

教育理念の見直しは、これまでの学生個々人の資質を向上させることに加えて、看護職者としての基本である人間理解、特に人間の生のありようを理解すること（「さまざまな生を営む人間を深く理解し」）を盛り込んでおり、その教育理念は学部・研究科とも共通である。

〇本学の教育理念

学生個々人のもつ可能性が最大限に開花することを目指し、自立性、主体性を育むとともに、さまざまな生を営む人間を深く理解し、人々への配慮が自然にできる豊かな人間性と、幅広い視野を養う。

これらを基盤として、看護実践に関する総合的な能力を養成し、看護の社会的機能を担い人々の健康福祉の向上に貢献する人材を育成する。さらに、看護の発展に寄与する実践者、教育者および研究者を育成する。

２　学部のディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）

所定の単位を修得し、次にあげる能力を有すると認められる者に、学士（看護学）の学位を授与します。

１.専門職として研鑽しつづける能力（自己研鑽能力）
（１）豊かな感受性を培い、創造力と洞察力を発揮できる。
（２）看護専門職としての社会的役割を見出し、その達成に向けて学び続けることができる。

２.課題解決に向けて主体的に学修する能力（主体的学修能力）
（１）課題解決にむけて創造的、論理的に思考できる。
（２）自らの学修をふりかえり、新たな課題を見出すことができる。
（３）医療や看護の課題に問題意識を持ち、自発的に学修することができる。

３.生命の尊厳を理解する倫理的感受性に基づく判断能力（倫理的判断能力）
（１）命の尊さに触れ、人間の尊厳について理解を深めることができる。
（２）看護の対象となる人々の権利を尊重し、人々の立場に立って判断することができる。

４.科学的根拠に基づき人々に最適な看護を実践する能力（看護実践能力）
（１）看護の対象となる人を身体的、精神的、社会文化的側面から全人的に理解できる。
（２）対象となる人々と協働的な関係を築くことができる。
（３）あらゆる健康段階にある人々の生活および生き方を支える看護を実践できる。
（４）科学的な根拠に基づく臨床判断により、看護問題を解決することができる。

5.多様な専門職と協働する能力（多職種協働）
（1）専門職者としての役割を理解し、リーダーシップ、メンバーシップを発揮できる。
（2）患者・家族の目標や成長およびチームの目標や成長を目指して、多様な専門職と協働することができる。
6.地域に暮らす人々と協働し、課題解決に取り組む能力（地域の人々との協働）
（1）社会状況の変化に応じて、地域のケアシステムにおける看護の役割を理解することができる。
（2）地域に暮らす人々と協働し、地域の課題解決に向けた看護実践ができる。
7.グローバルな視点を持ち、健康課題の解決に向けて持続可能な取り組みを行う能力（国際的視点での思考能力）
（1）国際社会におけるさまざまな文化や社会の中で生活する人々を理解し、多様な価値観を尊重することができる。
（2）多角的な視点で、多様な場を理解し、看護の課題を見出すことができる。
（3）国際社会における健康問題と世界的戦略を理解し、長期的視点で看護の役割を見出すことができる。

3　学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成、実施方針）

ディプロマ・ポリシーの７つの能力を養うために以下の示す方針に基づき、「人間理解の基礎科目」「看護専門科目」を編成し、学年進行とともに段階的に修得するカリキュラムを編成します。また、学修成果を適切に評価します。

1.倫理的判断能力と主体的学修能力を養うために必要な科目を全学年にわたり「人間理解の基礎科目」「看護専門科目」の中に配置する。
2.看護師・保健師・助産師としての看護実践能力、多職種と協働する能力、地域の人々と協働する能力を系統的に修得するため、「看護専門科目」に（1）人と健康、（2）看護の基本、（3）看護の実践、（4）看護の実践と統合の４つの科目群を配置する。
3.専門職として自己研鑽する基本能力の育成を目指し、自己の知識、技術、態度を客観的に評価し他者からの評価を受け止め、自己研鑽する態度を身につけるために能動的な学修を促進する。
4.国際的視点をもって思考できる看護職者となるために必要な科目を全学年にわたり配置する。
5.学修の評価は、授業のシラバスに明示された学修目標に基づく試験、レポート、実習評価等を含め総合的に評価する。加えて、学生からの意見および授業評価、学生の学修状況を活用して教育方法の改善につなげる。

長野県看護大学看護学部カリキュラムツリー

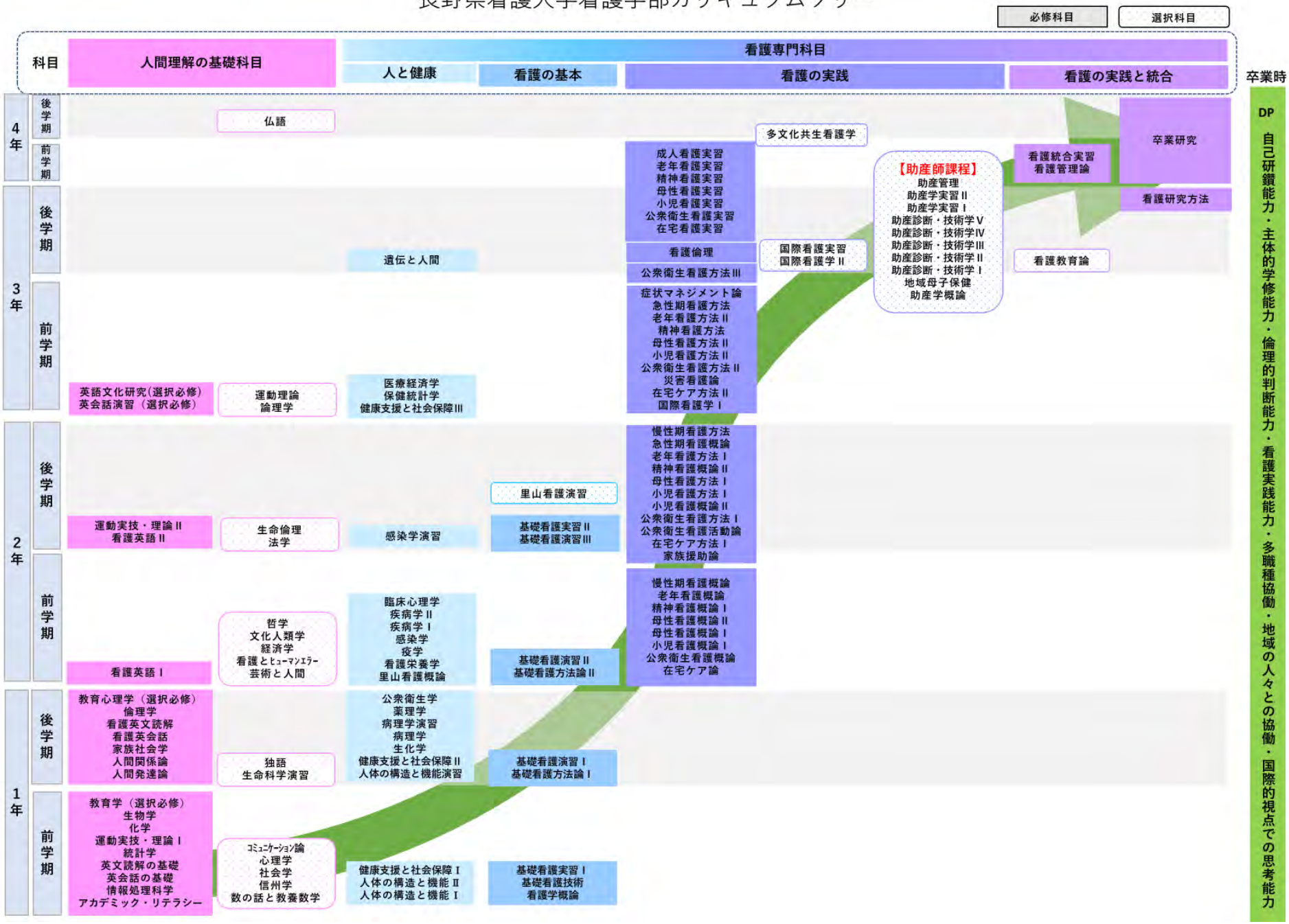

4　学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

【求める学生像】

本学は、看護師、保健師、助産師として長野県をはじめ日本各地の医療・保健機関や自治体において、多様な文化を理解し地域社会の人々の健康と幸せを守ることに貢献できる看護実践者の育成を目指しています。

このような看護実践者の育成を目指す本学では、以下のような人を求めています。

① 自然や人間の様々な現象に興味を持ち、積極的に学ぼうとする人
② 相手の話に耳をよく傾け、自分の考えを適切に表現しようとする人
③ 人間の尊厳を重んじ、相手の個性を尊重して協調しようとする人
④ 問題に自ら進んで向き合い、柔軟な考え方で解決しようとする人
⑤ 看護専門職として社会に貢献しようとする人

【選抜方法】

本学の教育理念、求める学生像に見合った人を選抜するため、一般選抜(前期日程、公立大学中期日程)、学校推薦型選抜Ａ（地域特別枠を含む。)、学校推薦型選抜Ｂ、社会人選抜を実施しています。

一般選抜では、看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する人を求めるため大学入学共通テストを課し、本学が実施する小論文、面接及び自己申告書の審査の結果を総合して合否の判定を行います。学校推薦型選抜Ａ（地域特別枠を含む。)、社会人選抜では、本学が実施する小論文（英語の基礎的能力を問う問題を含む。)、面接及び自己申告書の審査の結果を総合して判定を行います。学校推薦型選抜Ｂでは、大学入学共通テストを課し、本学が実施する面接及び自己申告書の審査の結果を総合して判定を行います。

5　大学院の目的

長野県看護大学大学院は、看護学に関する理論と実践を専門的かつ学際的に探究するとともに、看護の質の向上及び看護学の発展に貢献し得る創造性豊かな教育・研究能力と看護実践能力を持ち、専門職にふさわしい倫理観を備えた人材を育成することを目的とする。

6　研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）

（１）博士前期課程「論文コース」

課程修了の要件を満たし、次にあげる能力を有すると認められる者に修士（看護学）の学位を授与する。

１)専門分野に関する理論的知識を活用して看護の質向上に関わる研究課題を設定する能力
２）自らの専門性について学際的な視野をもって俯瞰する能力
３）研究課題に対応した研究プロセスの遂行に必要な能力
４）高い倫理観をもって看護学研究に取り組む能力
５）国内外の学術的な場において研究成果を公表する能力

（２）博士前期課程「ＣＮＳ（専門看護師）コース」

課程修了の要件を満たし、次にあげる能力を有すると認められる者に修士（看護学）の学位を授与する。

１）専門分野に関連する理論的知識を基盤とした高度な看護実践能力
２）専門性を基盤として多職種と協働し、調整する能力

3）看護対象者へのケアに関わる倫理的課題への高い感受性をもち、調整する能力
4）研究のプロセスを踏んで看護実践の課題研究に取り組む能力
5）国内外の学術的な場において研究成果を公表する能力

（3）博士後期課程

博士後期課程の修了の要件を満たし、次にあげる能力を有すると認められた者に博士（看護学）の学位を授与する。

1）看護学の発展に寄与する研究を独立して行う能力
2）国内外で学術的な交流をする能力
3）学際的な視野に立ち、研究活動および保健医療福祉活動に貢献する能力
4）専門性を基盤に、優れた人材を育成する教育能力

7　研究科のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成、実施方針）

（1）博士前期課程「論文コース」

ディプロマ・ポリシーを達成するために以下の方針でカリキュラムを編成する。

1）看護学研究の遂行に必要な基礎的能力と倫理観を養うために「必修科目」を置く。
2）広い視野と創造性を養うため、専攻分野に関わらず履修できる「共通選択科目」を置く。
3）専攻分野の専門性を基盤にして関連する理論を学び、研究成果を活用する能力を高めるために専攻分野ごとに「特論」ならびに「演習」の科目を置く。
4）看護実践の質向上に貢献できる研究能力を養うために、「看護学課題研究」を置く。
5）論文作成にあたっては、計画立案の段階から複数教員による指導体制をとり、組織的な研究指導体制をとる。

（2）博士前期課程「ＣＮＳ（専門看護師）コース」

ディプロマ・ポリシーを達成するために以下の方針でカリキュラムを編成する。

1）看護学研究の遂行に必要な基礎的能力と倫理観を養うために「必修科目」を置く。
2）広い視野と創造性を養うため、専攻分野に関わらず履修できる「共通選択科目」を置く。
3）専攻分野の専門性を基盤にして関連する理論を学び、研究成果を活用する能力を高めるために専攻分野ごとに「特論」ならびに「演習」「実習」の科目を置く。
4）研究プロセスを踏んで看護実践の課題を探求する能力を高めるために、「看護実践課題研究」の科目を置く。
5）看護実践課題研究では、計画立案の段階から複数教員による指導体制をとり、組織的な研究指導体制をとる。
6）卓越した専門的能力を育成し、保健医療福祉分野でのケアと倫理的課題について調整する能力を養うことを目指し、日本看護系大学協議会で認定された専門看護師教育課程を展開する。

（3）博士後期課程

博士後期課程では、看護学の発展に貢献する教育者・研究者を養成するために、カリキュラムを以下のとおり編成する。

1）学際的視野を広げるため、どの専門領域を専攻した学生であっても履修できる「共通選択科目」を置く。
2）専門性を基盤とした教育能力を高めるために、看護学教育に関する科目を必修として置くとともに、教育能力を高めるための情報を積極的に提供する。
3）専攻する領域の専門性を基盤として、看護学研究を自立して実施できる能力と倫理観

を養うために、「特論」と「演習」の科目を置く。
4）研究指導においては、研究計画作成の段階から複数教員による指導体制、研究計画の審査と発表会を行い、組織的な研究指導を計画的にできる体制をとる。

8　研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

学生の受け入れにあたり以下のような人材を求める。

（1）博士前期課程

1）臨床現場の課題を探求し、専門的で質の高い看護実践者となることを目指す人
2）基礎的研究能力を培い、看護学の探求を目指す人
3）看護の専門性を基に他職種と協働し、地域の人々の健康への貢献を目指す人

（2）博士後期課程

1）基礎的な研究能力を有し、人々の健康の保持・増進および生活の質の向上に関連した研究に自立して取り組む人
2）専門分野で修得した高度な看護実践能力を国際的・学際的な視点から養い、理論的・実践的に発展させる人
3）高度な研究能力や看護実践能力を看護実践の質の向上や人材の育成に役立てられる人

第２節　大学組織

１　組織

（1）組織図

本学の管理運営体制については、設置主体が県であり、知事の指揮監督の下に置かれ、予算については毎年県議会の承認を得るとともに、執行状況について監査委員の監査を受けている。

こうした体系の中で、学内体制は表２－１のとおりとなっており、大学全体の管理運営責任を負う学長の下、大学運営に関する重要事項を審議する機関として教授会及び研究科委員会、運営委員会、評価委員会、人事特別委員会、安全衛生委員会がある。災害や感染症への迅速に対応するため、危機管理センターを設置している。

また、本学では、国際的視野の涵養を背景に置き、講座や分野などの専門的な枠を超えた「研究実践活動部門」として看護実践国際研究センターを設置している。令和 6 年 4 月に、大学に求められている地域貢献活動の役割を推進するため 7 部門を 4 部門に組織改正した。また、「認定看護師教育部門」は、令和 3 年 11 月 12 日付けで（公社）日本看護協会より、感染管理分野の認定看護師教育機関（B 課程認定看護師教育機関）として認定を受け、令和４年２月 28 日付けで厚生労働大臣より栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、感染に係る薬剤投与関連の 2 区分の特定行為研修を行う指定機関として指定された。認定看護師教育部門において、令和４年６月より受講生を受け入れ、感染管理分野の認定看護師を養成している。

事務局の体制は、大学運営全般を行う総務課と学生支援及び教務全般を業務とする教務・学生課との２つの課で成り立っている。

県立大学としてその運営に広く県民の意見を反映させるため、大学運営協議会を設置している。

表２－１　長野県看護大学組織図（令和７年４月１日現在）

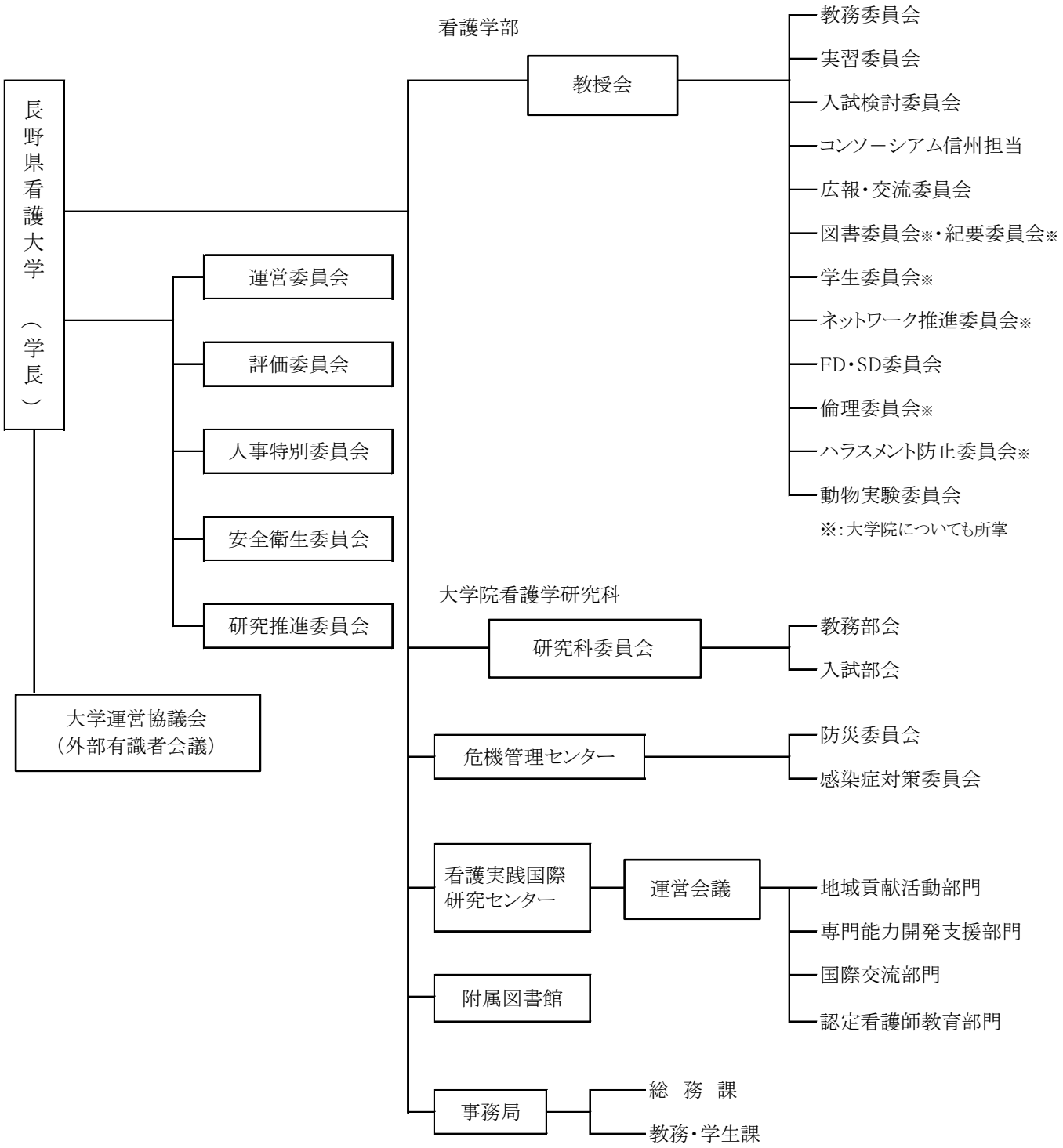

（2）学部、研究科の組織構成

1）学部は、平成 22 年度に看護学体系における各専門分野間の連携を深めるため、学部講座制の見直しを行い、平成 23 年度から新たに４つの大講座に再編を行ったものである。組織構成は、表２－２のとおりである。

表2－2 学部の組織構成

人間基礎科学講座	哲学･倫理学分野
	心 理 学分野
	社会･人類学分野
	健康･保健学分野
	生 物･化 学分野
	英語･英米文化学分野
	基礎医学･疾病学分野
	病態･治療学分野
基 礎 看護学講 座	基礎看護学分野
	看護管理学･看護教育学
発 達 看護学講 座	母性・助産看護学分野
	小 児 看 護 学分野
	成 人 看 護 学分野
広 域 看護学講座	老 年 看 護 学分野
	精 神 看 護 学分野
	地 域・在 宅 看 護 学分野

表2－3 研究科の組織構成

看護基礎科学領域	病態機能学分野
	病態治療学分野
基礎看護学領域	基礎看護学分野
	看護管理学分野
発達看護学領 域	母性･助産看護学分野
	小児看護学分野
	成人看護学分野
広域看護学領 域	老年看護学分野
	精神看護学分野
	地域･在宅看護学分野
	里山･遠隔看護学分野
専門関連領 域	哲学･倫理学
	心 理 学
	社会･人類学
	健康･保健学
	生 物･化 学
	英語･英米文化学

2）研究科は、基本的には学部の教育研究組織の上にのせる形で組織されているが、学部の講座を超えた５つで構成している（表２－３）。そのうち、広域看護学領域の里山・遠隔看護学分野は、本学が立地する長野県の地域特性に配慮した地域貢献の視点からの看護研究の領域・分野として平成 18 年度から開設している。

また、研究科には、質の高い看護実践能力を養うという本学研究科博士前期課程の教育目標に基づいて、平成 13 年度に小児看護学･老人看護学、平成 24 年度に精神看護学、令和４年度にがん看護学の専門看護師（以後「CNS」という。）コースを開設している。

（3）大学運営協議会

1）概要

県立大学としてその運営に広く県民の意見を反映させるため、大学運営協議会を設置している（長野県看護大学運営協議会規程）。本協議会は、下表のとおり学外の委員で構成され、学長に対して大学運営等の助言や提言を行っている。

運営協議会委員名簿（任期：令和７年度、８年度）　（敬称略）

区 分	職	氏名	所 属
地方公共団体	駒ヶ根市長	伊 藤 祐 三	駒ケ根市長
卒業生	副看護部長	久 保 貴三子	諏訪中央病院
教育研究機関	学長	小 林 淳 一	長野大学
教育研究機関	学長	坂 江 千寿子	佐久大学
看護現場	副院長兼看護部長	西 沢 博 子	長野県立こども病院
看護現場	看護部長	向 村 いつみ	伊那中央病院
学識経験者	院長	藪 原 明 彦	やぶはら小児科医院

2）令和７年度の開催

令和７年 12 月 10 日（水）に開催し、本学の概要、令和６年度大学運営協議会での意見への対応状況、大学機関別認証評価の受審について説明し、委員と質疑応答、意見交換を行った。

2　内部質保証体制

本学では、学長のリーダーシップの下、各委員会等が連携する内部質保証体制を整備し、自己点検・評価や学修成果の分析を通じて、PDCA サイクルによる教育研究活動及び大学運営の改善を図っている。

・委員会活動等も含めた内部質保証の全体像

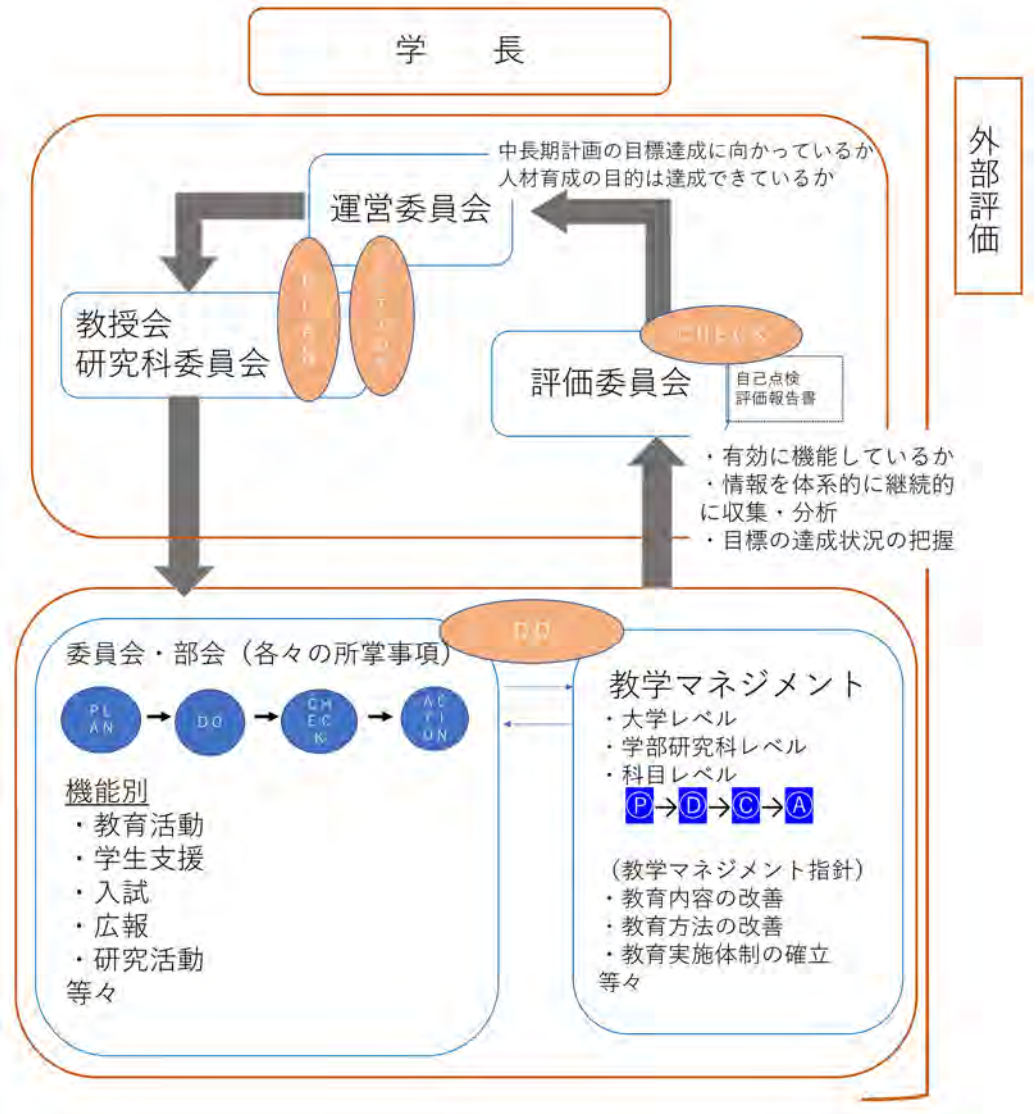

○長野県看護大学における教学マネジメントに係る指針

Ⅰ．教学マネジメント指針を制定する必要性

・教学マネジメントとは、大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接にかかわる重要な事項である。

・学修者本位の教育の実現のためには、「供給者目線」から「学修者目線」へ転換する必要があり、そのための組織的な取り組みを明示化する必要がある。

・本学は、シラバス様式の見直し、三つのポリシーの設定とその内容の整合性の検討、カリキュラムマップならびにカリキュラムツリーの作成に取り組んできた。また、「学生による授業評価」の継続的な見直しも行っている。加えて、学修成果・教育成果の把握と可視化のためにアセスメントポリシーを令和３年度に作成した。

・これらの一連の取り組みが組織的に取り組まれ、質の高い教育の提供を保障するために、教学マネジメント指針を制定する必要がある。

・また、これは大学運営の１つとして社会に対する説明責任を果たすことでもある。

Ⅱ．長野県看護大学における教学マネジメントに係る指針

2024（令和６）年１月 16 日制定

長野県看護大学（以下「本学」）における教学マネジメント指針（以下、「指針」）をここに定める。

本指針は、大学としての教育成果の可視化や学生の学修成果の可視化を実行しつつ、自己点検・評価を通じて組織的な教育の改善に取り組むために定める。

１．教育内容の改善

（１）カリキュラムは、学位授与方針（デイプロマ・ポリシー）に基づいて策定されたカリキュラム編成方針（カリキュラム・ポリシー）に従って体系的に編成するものとする。カリキュラムの体系的な編成にあたっては、学位授与方針に定める修得すべき能力･資質とカリキュラムとの関連性を体系的に示すカリキュラムマップにより明確化する。

（２）学位授与方針に基づくカリキュラム編成方針に従って、各授業形態（講義、演習、実験、実習など）が適切に配置されているか、学位授与方針に明記された修得すべき能力にふさわしい授業がバランスよく配置されているか点検を行う。その際、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを活用する。

（３）カリキュラムは、学問分野の進展、時代の要請や社会のニーズに応じて改編を検討する。さらに、教育の質保証の一環として行われる学修成果の可視化の結果や学生の履修状況を踏まえて改善に取り組むものとする。

２．教育方法の改善

（１）授業科目においては、教育の目的や授業の到達目標に照らして、講義、演習、実験、実習などの授業形態の適切な組み合わせとバランスをはかる。また、それぞれの教育内容に応じた適切な学修指導方法を採用する。

（２）学位授与方針に基づくカリキュラム編成方針と各授業の連関を明らかにしたシラバスを作成し、記載項目と記載内容を定期的に点検し、授業内容・授業方法の改善をはかる。シラバスには、授業の方法及び内容、到達目標もしくは修得すべき能力（学修成果)、成績評価の方法・基準、準備学習の具体的な内容、授業期間全体を通じた授業の進め方について記載する。

（３）授業科目において「何を学び、身に付けることができるのか」という具体的な到達目標を明示する。また、成績評価基準を適切に定めて、厳格かつ適正な成績管理を実施する。

（４）授業科目を受講した学生の成績評価結果の分布や「学生による授業評価」の結果を、次年度の授業について検討する際に参考とする。

３．教育実施体制の確立

（１）学生の学修を効果的にするために、年度当初に全学生に対して教務ガイダンスを行うとともに、必要に応じて教務委員あるいは学年顧問による個別の履修指導体制をとる。

（２）定められた授業時間を確保するために、教務委員会は学年歴を作成する。

（３）教育課程の内容が職業選択に直結していることを考慮して、学生のキャリア形成を支援する取り組みを、学生委員会と就職支援員が協力して行う。（本学ではキャリアガイダンスを授業科目にはしていないが、学生のキャリア形成支援として重要な内容のため、文章化した。）

４．教職員の資質・能力の向上

（１）教員の教育研究力向上のための FD・SD 研修を計画的・組織的に実施する。

（２）FD・SD 研修は、単なる講演会にとどまらず、協働的な相互研修やワークショップ等多様な方法を取り入れて行い、教育共同体の形成を実現できることを図る。

５．教学マネジメント推進体制

（１）学長の役割

長野県看護大学が掲げる教育目的が達成できるためにその管理運営のリーダーシップをとる。

（２）運営委員会・教授会の役割

評価委員会による点検・評価結果について確認し、教授会の協議あるいは報告事項として議題の調整を行う。教授会での協議・報告を受けて、教育研究分野内ならびに委員会内での報告と審議を行い、点検・評価の内容と提言内容を各々の活動に反映させる。

（３）評価委員会の役割

各関係委員会から得た情報や資料をもとに、教育内容の改善、教育方法の改善、教育実施体制の確立について点検・評価を行い、運営委員会に報告する。また、点検・評価の内容を踏まえて、FD・ＳＤ活動に関する提言を行う。

（４）教務委員会の役割

教員による教育方法の改善が適切に取り組まれるよう支援を行う。

（５）ＦＤ・ＳＤ委員会

評価委員会からの提言を受けて、具体的な活動内容を検討し計画する。必要時、教務委員会や他の関連委員会と連絡調整を行う。

Ⅲ．アセスメント・ポリシー

長野県看護大学は、学修成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を踏まえて、学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）を定めている。

評価は、入学時から卒業時までとし、大学機関レベル、学部（教育課程）レベル、個々の科目レベルの３段階で多面的に実施する。

１）３つのレベルのアセスメント・ポリシー（それぞれのレベルで行うことを明示）

（１）大学

学生の学位授与数、卒業率、就職率、進学率、国家試験合格率等から、教育課程及び学修成果の達成状況を評価する。

（２）学部・大学院

学部の卒業要件達成状況（卒業認定)、国家試験合格率、卒業研究提出率、卒業時アンケート（満足度調査）等から、教育課程全体を通した学修成果の達成状況を評価する。

大学院においては、学位論文及び進捗状況、休学率、退学率、修了認定、CNS 認定審査合格者数、学生インタビュー等から学修成果を評価する。

（３）授業科目

シラバスで提示された達成目標に対する評価や成績分布状況、授業評価アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価する。授業科目の成績評価は、授業科目の特性や達成目標などを踏まえて、教員がシラバスに明示した方法に則って行う。

２）入学時、在学中、卒業時の評価

（１）入学時の評価は、アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの判定を行う。

（２）在学中の評価は、カリキュラム・ポリシーに則った学修が進められているかどうかの評価を行う。

（３）卒業時の評価は、ディプロマ・ポリシーに定める能力を身に付けたかどうかの判定を行う。

教学マネジメントにフォーカスした内部質保証の全体像

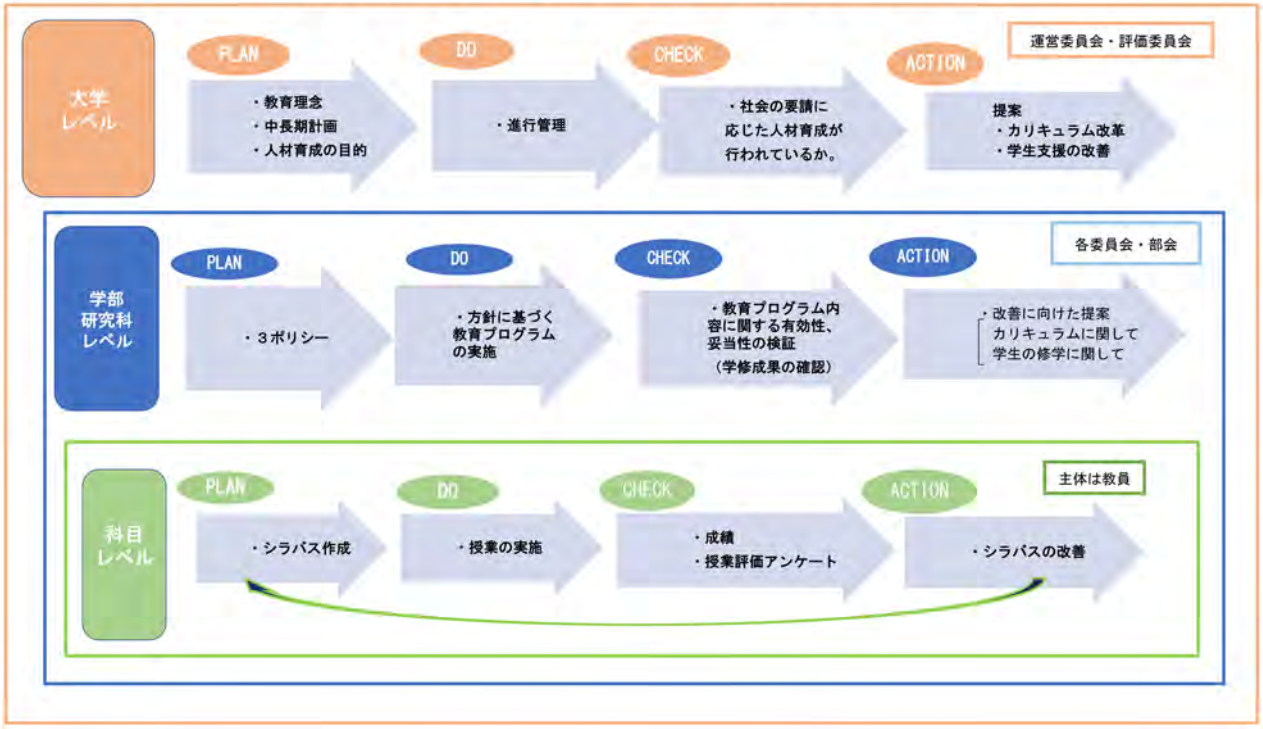

3　教職員

（1）教職員名簿

①学部専任教員

（令和７年４月1日現在）

講座	分　野	職　位	氏　名
		学　長	大塚眞理子
		学部長(兼)	安田貴恵子
人間基礎科学講座	哲学・倫理学	准教授	屋良朝彦
	心理学	准教授	松本淳子
	社会・人類学	准教授	座馬耕一郎
	健康・保健学	准教授	秋山　剛
		准教授	吉村　隆
	生物・化学	教　授	太田克矢
	英語・英米文化学	講　師	戸鹿野友梨
	基礎医学・疾病学	講　師	三浦大志
		講　師	上條明生
	病態・治療学	講　師	中畑千夏子
基礎看護学講座	基礎看護学	教　授	伊藤祐紀子
		准教授	田中広美
		准教授	上野里美
		講　師	那須淳子
		講　師	上條こずえ
		助　教	伊藤郁恵
		助　教	大野麻美
		助　手	白川あゆみ
		助　手	湯澤京子
	看護管理学・看護教育学	教　授	渋谷美香
		准教授	井本英津子
発達看護学講座	母性・助産看護学	教　授	古川亮子
		准教授	福澤利江子
		助　教	坂本希世
		助　教	藤澤紀子
		助　教	鈴木容子
		助　手	河上みづほ
		助　手	藤井あゆみ

講座	分　野	職　位	氏　名
発達看護学講座	小児看護学	教　授	竹内幸江
		准教授	髙橋百合子
		助　教	白井　史
		助　教	足立美紀
		助　教	小原綾香
	成人看護学	准教授	江頭有夏
		講　師	浦野理香
		講　師	熊谷理恵
		助　教	青木駿介
		助　教	伊藤佑季
広域看護学講座	老年看護学	教　授	渡辺みどり
		准教授	千葉真弓
		講　師	細田江美
		助　教	横山仁美
		助　手	武田亜由美
	精神看護学	准教授	東　修
		講　師	有賀智也
		講　師	高村有加
		助　教	大曽根由季
		助　手	土屋優貴
	地域・在宅看護学	教　授	安田貴恵子
		准教授	柄澤邦江
		准教授	御子柴裕子
		講　師	小野塚元子
		助　教	酒井久美子
		助　教	村井ふみ
		助　教	下村聡子
		助　教	富田美雪

②大学院領域別科目担当専任教員

（令和７年４月1日現在）

領域	分野	氏　名　等
研究科長（兼）		教　授　渡辺　みどり
看護基礎科学	病態機能学	教　授　太田　克矢※
		講　師　三浦　大志※
		講　師　上條　明生
	病態治療学	教　授　坂田　憲昭※
		講　師　中畑千夏子
基礎看護学	基礎看護学	教　授　伊藤祐紀子※
		准教授　上野　里美※
		准教授　田中　広美※
		講　師　那須　淳子
		講　師　上條　こずえ
	看護管理学	教　授　渋谷　美香※
		准教授　井本英津子
発達看護学	母性・助産看護学	教　授　古川　亮子※
		准教授　福澤利江子
	小児看護学	教　授　竹内　幸江※
		准教授　髙橋百合子
	成人看護学	准教授　江頭　有夏
		講　師　浦野　理香
		講　師　熊谷　理恵

領域	分野	氏　名　等
広域看護学	老年看護学	教　授　渡辺みどり※
		准教授　千葉　真弓
		講　師　細田　江美
	精神看護学	准教授　東　修
		講　師　有賀　智也
		講　師　高村　有加
	地域・在宅看護学	教　授　安田貴恵子※
		准教授　柄澤　邦江※
		准教授　御子柴裕子
		講　師　小野塚元子
	里山・遠隔看護学	准教授　吉村　隆※
		准教授　座馬耕一郎※
		准教授　秋山　剛※
専門関連	哲学・倫理学	准教授　屋良　朝彦※
	心理学	准教授　松本　淳子※
	英語・英米文学	講　師　戸鹿野友梨※

※博士後期課程の科目担当専任教員

③非常勤講師

看護学部非常勤講師　（令和7年4月1日現在）

担当科目	氏　名	現　職
統計学	中村　寛志	信州大学 農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター　教授
健康支援と社会保障Ⅱ	大島なつめ	医療法人社団平心会　さぎぬま公園クリニック　生活支援相談員
教育学	加藤　和之	下條村児童館館長
数の話と教養数学	栗林　勝彦	信州大学 理学部数学科 教授
独　語	浜　泰子	信州大学全学教育システムセンター言語教育部門　非常勤講師
経済学	吉村　信之	信州大学 学術研究院　社会科学系 准教授
看護とヒューマンエラー	佐藤　健	実践女子大学 生活科学部 教授
法学	赤川　理	信州大学 学術研究院社会科学系 教授
看護栄養学	杉山　英子	長野県立大学 健康発達学部食品健康学科　教授
	白神　俊幸	長野県立大学 健康発達学部食品健康学科　准教授
芸術と人間（音楽療法）	高橋　朱夏	名古屋音楽大学 音楽学部音楽療法コース　講師（音楽療法士）
医療経済学	林　宏二	佐久大学 人間福祉学部人間福祉学科　講師
英会話の基礎（1年） 看護英語Ⅱ（2年）	ジン・オオクボ	（有）グローバルビレッジ 講師
運動実技・理論Ⅰ（1年） 運動・実技理論Ⅱ（2年） 運動理論（3年）	速水　達也	信州大学 全学教育センター健康科学教育部門　准教授

大学院非常勤講師　（令和7年4月1日現在）

担当科目	氏　名	現　職
看護倫理	小西恵美子	長野県看護大学名誉教授
小児病態・治療特論	藪原　明彦	やぶはら小児科医院長
がん医学特論	内藤　隆文	信州大学医学部附属病院 薬剤部長
	神田慎太郎	信州大学医学部血液・腫瘍内科学教室　准教授
	小岩井慶一郎	信州大学医学部附属病院 放射線部准教授
	伊藤　研一	信州大学医学部附属病院 乳腺・内分泌外科学分野教授
がん看護学特論Ⅰ	大石ふみ子	聖隷クリストファー大学看護学部 教授
コンサルテーション論		
がん看護学特論Ⅱ	濱口　恵子	公益財団法人がん研究会　有明病院 がん看護CNS
がん看護学特論Ⅲ	山田　圭輔	金沢大学医学系麻酔・集中治療医学 准教授
老年医学特論	堀内　博志	信州大学医学部附属病院 リハビリテーション診療部部長・教授
精神看護学特論Ⅱ	向山　隆志	医療法人蜻蛉会 南信病院精神科医
精神科治療学特論		
フィジカルアセスメント	山内　豊明	放送大学大学院教授
語法特殊講義	滝沢　秀男	日本大学商学部大学非常勤講師

④認定看護師教育部門教員　（令和7年4月1日現在）

分　野	所属等	氏　名
感染管理	専任教授（認定看護師教育部門長）	坂田　憲昭※
	主任教員（人間基礎科学講座　講師）	中畑千夏子
	専任教員	髙橋　之

※学部および大学院の薬理学関連科目の授業担当を含む。

⑤次世代北信がんプロジェクト（令和7年4月1日現在）

所属等	氏　名
教授	柳原　清子

⑥事務局

本学の事務組織は、事務局及び付属図書館で構成されている。事務局は、総務課、教務・学生課の２課体制で、事務局長以下職員 10 名及び会計年度任用職員８名が配置されている。

総務課では、大学の庶務や会計、施設管理を担当し、教務・学生課では、学生の募集・入学・卒業・修了等の事務処理や学生生活の支援や就職の支援等を担当している。

付属図書館には、図書委員会委員長の教員が兼務する図書館長と、司書１名、会計年度任用職員２名が配置されている。

事務局職員　（令和７年４月１日現在）

総務課	事務局長	中沢　洋子
	次長兼課長	春日　晃洋
	主任	唐木　繁一
	主任	小笠原　千寿子
	主任	池内　亮太
教務・学生課	課長	佐々木　剛
	課長補佐	加藤　恭央
	担当係長	平林　恵美
	主事	太田　穣
図書館	主幹学校司書	清水　満里子
	司書事務員	栗原　美乃
	図書館補助員	福島　はるな
会計年度任用職員	学生支援員	竹内　玲子
	学生支援員	山中　いづみ
	就職支援員	松村　明
	事務補助員	福澤　圭子
	事務補助員	坂間　陽子
	情報処理教室補助員	高比良　知美
	事務補助員	木下　奈津子
	事務補助員	川田　さゆり

（２）教員の募集・採用状況

教員の募集・採用は、欠員が生じた場合や新たに採用の必要が生じた場合に「長野県看護大学教員選考規程」及び「長野県看護大学教員の選考に関する細則」等に基づいて、適時実施している。

原則として公募により募集し、教員選考委員会（選考委員は委員会立ち上げの都度学長が指名）による選考審査を経て、教授会の意見を聴き、学長が決定している。

令和７年度教職員採用状況　（人）

教授	准教授	講師	助教	助手	計	学内昇任
－	3	1	2	（1） 2	（1） 8	0

（注）上段の（　）は任期付職員で外数である（臨任、育休任期付を除く）

４　全学委員会

（１）委員会の構成

大学運営上の様々な課題については、委員会・部会で検討のうえ、運営委員会で協議し、教授会・研究科委員会に諮ることとしている。教授会、研究科委員会の他に、４委員会を学長直下に設置している。教授会の下部組織として 13 委員会・担当を設置し、助教・助手を含む全教員で構成している。

また、研究科委員会においても、下部組織として教務部会と入試部会の２部会を設けている。両部会は、講師以上の職位にあるものによって構成している。

委員会及び部会等の構成員は、次表のとおりである。

1）教授会委員会等

（令和7年4月1日現在）

委員会等		委員長等	委　員　等				事務局
運営委員会		大塚学長	安田学部長 伊藤教授 千葉准教授	渡辺研究科長 竹内教授 柄澤准教授	太田教授 渋谷教授 髙橋准教授		中沢事務局長 春日次長 佐々木教学課長
評価委員会		大塚学長	安田学部長 屋良准教授	渡辺研究科長 座馬准教授 東准教授	伊藤教授 秋山准教授 柄澤准教授	吉村准教授	中沢事務局長 佐々木教学課長
人事特別委員会		大塚学長	安田学部長	渡辺研究科長	伊藤教授	竹内教授	中沢事務局長
安全衛生委員会		大塚学長	安田学部長	渡辺研究科長	御子柴准教授		中沢事務局長 春日次長 平林担当係長
研究推進委員会		安田学部長	渋谷教授	吉村准教授	髙橋准教授		池内主任
教授会	広報･交流委員会	髙橋准教授	上野准教授 浦野講師	松本准教授 坂本助教	秋山准教授 下村助教	戸鹿野講師 伊藤(佑)助教	加藤課長補佐
	教務委員会	伊藤教授	安田学部長 三浦講師 小野塚講師	福澤准教授 屋良准教授 酒井助教	田中准教授 細田講師 白井助教	江頭准教授 有賀講師	太田主事
	実習委員会	千葉准教授	中畑講師 伊藤(郁)助教 小原助教	熊谷講師 大曽根助教 武田助手	小野塚講師 村井助教	藤澤助教 河上助手	太田主事
	入試検討委員会	太田教授	座馬准教授 福澤准教授	江頭准教授	上條(明)講師	那須講師	加藤課長補佐
	図書委員会 紀要委員会	柄澤准教授	松本准教授 青木助教	秋山准教授 白川助手	熊谷講師 坂本助教	髙村講師	清水主任司書
	学生委員会	竹内教授	井本准教授 浦野講師 横山助教	御子柴准教授 上條(こ)講師	上野准教授 湯澤助手	上條(明)講師 河上助手 藤澤助教	加藤課長補佐 平林担当係長 （就職支援員 ・学生支援員）
	ネットワーク推進委員会	秋山准教授	三浦講師	有賀講師	足立助教	青木助教	池内主任
	ＦＤ・ＳＤ委員会	東准教授	松本准教授 髙村講師	井本准教授 富田助教	髙橋准教授 藤井助手	浦野講師 牟田准教授	加藤課長補佐
	倫理委員会	渡辺研究科長	安田研究推進委員長 (学外者)	福澤准教授 (学外者)	上條(明)講師 (学外者)	戸鹿野講師 （学外者）	小笠原主事
	ハラスメント防止委員会	吉村准教授	渋谷教授 土屋助手	竹内教授	小野塚講師	伊藤(郁)助教	春日次長 佐々木教学課長
	動物実験委員会	太田教授	三浦講師				小笠原主事
	コンソーシアム信州担当	大塚学長	渡辺教授	屋良准教授	秋山准教授	細田講師	佐々木教学課長
危機管理センター		大塚学長	安田学部長	渡辺研究科長			
	防災委員会	御子柴准教授	上野准教授 大野助教	座馬准教授 有賀講師	那須講師 鈴木助教	藤井助手	中沢事務局長・唐木主任･池内主任 (教学担当者出席)
	感染症対策委員会	坂田教授	安田学部長 千葉准教授	渡辺研究科長 中畑講師	伊藤教授	竹内教授	中沢事務局長 佐々木教学課長 平林担当係長
看護実践国際研究センター運営会議		大塚学長	安田学部長 屋良准教授	渡辺研究科長 上野准教授	渋谷教授		中沢事務局長
認定教育課程		大塚学長	坂田教授	中畑講師	細田講師	髙橋助手	
図書館長		柄澤准教授					
学年顧問		１学年	吉村准教授	高村講師	２学年	屋良准教授	青木助教
		３学年	那須講師	小野塚講師	４学年	熊谷講師	柄澤准教授
		過年度生	上條(こ)講師	有賀講師	細田講師	井本准教授	
30周年プロジェクト		太田教授	髙橋准教授	上條(こ)講師			

2）研究科委員会

部　会	部会長	部　会　員				事務局
教　務　部　会	渋谷教授	吉村准教授	太田教授	田中准教授	柄澤准教授	佐々木教学課長
入　試　部　会	渡辺研究科長	東准教授	井本准教授	上野准教授	牟田准教授	加藤課長補佐
北信がんプロジェクト	柳原教授	渡辺教授	竹内教授			佐々木教学課長

４　人事特別委員会

長野県看護大学人事特別委員会設置要綱に基づき、委員会では、教員の処分に関し必要な事項や、教員の職務遂行に関する事項を審査する。

委員会の構成員は、要綱の規定により学長（委員長）、学部長、研究科長、教務委員長、学生委員長、事務局長の６名であり、該当案件が生じた場合に開催する。

令和７年度は、該当案件があり、開催した。

５　教員人事評価

（１）概　要

地方公務員法等の一部改正に伴い大学教員も人事評価制度の対象となったため、平成28 年度から新たに教員人事評価を開始し、継続して実施している。この評価は、教員が教育・研究活動等を遂行するに当たり発揮した能力及び業務の達成状況を把握し、能力・実績に基づく人事管理を通じた主体的な業務遂行及び人材育成を図り、教育研究等の向上につなげることを目的としている。

＜制度の概要＞

区　分	人事評価	
	職務遂行力評価	業績評価
概　要	教員に求められる能力や仕事に対する意欲や姿勢を、日常の行動に照らして評価	期首に自らが業務目標を設定し、中間及び期末にその目標の達成度により評価
評価方法	職務遂行力評価表により、次のとおり評価を行う 1 一次評価 2 二次評価	業績評価シート（目標設定・中間評価・年間評価）により、次のとおり評価を行う 1 自己評価 2 一次評価（評価面談を実施） 3 二次評価

（２）評価結果の活用

評価結果は、査定昇給の際に重要な判断材料として活用した。また、業績評価の結果は勤勉手当に反映した。

６　健康管理

（１）概　要

保健室保健師が、メンタルヘルスの維持・増進に向け、学生や教職員に対する心の健康相談に対応している。

（２）実　績

＜教職員及び学生に対する対面・電話・メールによる心の健康相談実績（延べ件数）＞

	５年度	医療機関紹介等	６年度	医療機関紹介等	７年度	医療機関紹介等
学生	60（73）	10	29（98）	8	60（84）	8
教職員	7（20）	2	7（35）	4	1（1）	0
合計	67（93）	12	36（133）	12	61（85）	8

１）学生の相談状況

・令和７年度の相談延件数は、学生・教職員とも減少した。

・メンタル不調の学生に対しては継続相談を行い、医療につなげた。

・実習を機に心身の不調を訴える学生が数名いた。
・自身の抱える様々な背景が、精神的な不安定さなどに影響を及ぼしていると思われる学生も見受けられる。
・年度始めに学生が提出する「健康質問票」の内容に応じて個別面接等を実施した。また、学部１年生に対してメンタルヘルス講座「SOS の出し方講座」を開催した。講座後に「こころの問診票」を実施し、学生の希望に応じて面接を実施した。

２）教職員の相談状況

・ストレスチェックの結果によると、高ストレス者の割合が前年度よりやや増加した。
・個別に相談対応し、必要に応じ相談機関や医療機関を紹介した。また、公立学校共済事業を活用して臨床心理士による「リラクゼーション講座」と個別相談を実施し、併せてバルーンアートを作成する教職員交流会も開催した。
・高ストレスの教職員については、希望により職員課の医師の面談につなげている。

第３節　学生の状況

１　学　部

（１）入学試験の状況

１）状　況

平成７年の開学以来、学部入学定員は 80 名で、３年次に 10 名の編入生を受け入れていたが、平成 28 年度入学から編入性の募集を停止している。入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、一般選抜、学校推薦型、社会人選抜の試験を行っている。

入学試験の過去５年間の状況

項目／入試実施年度		R3（4年度入学）	R4（5年度入学）	R5（6年度入学）	R6（7年度入学）	R7（8年度入学）
一般選抜	志願者	346	234	302	191	384
	合格者	58	52	52	59	54
	入学者(A)	50	49	47	48	48
	入学定員(B)	48	48	48	48	48
	A/B	1.04	1.02	0.98	1.00	1.00
学校推薦型選抜	志願者	84	67	67	88	82
	合格者	35	36	38	37	34
	入学者(A)	35	36	38	37	34
	入学定員(B)	32	32	32	32	32
	A/B	1.09	1.13	1.19	1.16	1.06
社会人選抜	志願者	4	1	1	1	1
	合格者	3	0	0	0	0
	入学者(A)	0	0	0	0	0
	入学定員(B)	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	A/B	－	－	－	－	－
編入学試験	志願者	－	－	－	－	－
	合格者	－	－	－	－	－
	入学者(A)	－	－	－	－	－
	入学定員(B)	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止
	A/B	－	－	－	－	－
合計	志願者	434	302	370	280	467
	合格者	93	88	90	96	88
	入学者(A)	85	85	85	85	82
	入学定員(B)	80	80	80	80	80
	A/B	1.06	1.06	1.06	1.06	1.03

※合格者数には、追加合格を含む。

○　一般選抜

分離分割方式で前期と中期に分けて実施し、定員は前期日程 40 名、中期日程８名。

大学入学共通テスト、小論文、及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。

○　学校推薦型選抜

令和３年度入学者選抜から、学校推薦型選抜Ａ（地域特別枠を含む。）と学校推薦型選抜Ｂの区分を設けて選抜を行っている。

①　学校推薦型Ａ（地域特別枠を含む。）

県内高等学校の卒業予定者で「全体の学習成績の状況」が 4.0 以上。定員は 24 名。推薦枠は各校２名（分校は１名）以内。また、地域特別枠（卒業後に長野県内の過疎地域において保健医療に従事しようとする強い意志を有する者）は前記のほかに各校１名。小論文、面接及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。

②　学校推薦型選抜Ｂ

高等学校の卒業予定者で、本学卒業後に長野県内において保健医療に従事しようとする強い意志を有する者が対象。「全体の学習成績の状況」が 3.8 以上。定員は８名。推薦枠は各校２名（分校は１名）以内。大学入学共通テスト、面接及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。

○　社会人選抜（平成 15 年度から受け入れ）

大学入学資格と一定の基準による社会人としての経験を３年以上有する者。小論文、面接及び自己申告書の審査結果を総合的に判定して選抜を行っている。

○　編入学試験

専門科目と英語の筆記試験、面接を行い、結果を総合的に判定して選抜を行っていたが、編入生の定員割れが続いたこと等から、平成 27 年度試験（平成 28 年度入学）から募集を停止した。

２）課題及び方策

入学者選抜方法について、課題等を入試検討委員会等で引き続き検証していく。

（２）学年別学生数

１）状　況

在校生数は、定数 340 名に対しほぼ同数となっている。また、男子学生の割合は、２～４学年では 5%前後であるが、１学年は 1.2%となっている。

県内出身者は全体の 68.2%を占めており、学年別では 60～70%台で推移している。特に１学年は 77.6%と高い割合となっている。　（単位：人）（令和７年５月１日現在）

区　分		総定員	学 生 数	うち県内出身者	構成比(%)
学　部　生		３４０	３３７(14)	２３０	68.2
	１学年	８０	８５　(1)	６６	77.6
	２学年	８０	８３　(5)	５０	60.2
	３学年	９０	８１　(4)	５２	64.2
	４学年	９０	８８　(4)	６２	70.5
	（うち過年度生）		*(6)　(0)*	*(2)*	*(33.3)*

（　）内は男子の内数

2　研究科

（1）入学試験の状況

項目／入試実施年度		R3（4年度入学）	R4（5年度入学）	R5（6年度入学）	R6（7年度入学）	R7（8年度入学）
看護学専攻（博士前期）	志願者	13	7	19	4	5
	合格者	12	7	16	3	3
	入学者(A)	12	7	16	3	3
	入学定員(B)	16	16	16	16	16
	充足率(A/B)	0.75	0.44	1.00	0.19	0.19
看護学専攻（博士後期）	志願者	2	1	1	2	0
	合格者	2	1	1	1	0
	入学者(A)	2	1	1	1	0
	入学定員(B)	4	4	4	4	4
	充足率(A/B)	0.50	0.25	0.25	0.25	―

（2）学年別院生数

博士前期課程は、定数３２名に対し２４名、博士後期課程は、定数１２名に対し１０名の状況である。

在籍者は社会人学生であり、長期履修制度を活用しながら就業と学業を両立している。

（単位：人）（令和７年５月１日現在）

区　分	総定員	学生数	うち県内出身者	構成比(%)
大学院生	４４	３４　（4）	２４	70.6
博士前期課程	３２	２４　（3）	２０	83.3
１学年	１６	７　（2）	７	100.0
２学年	１６	１７　（1）	１３	76.5
博士後期課程	１２	１０　（3）	４	40.0
１学年	４	０　（0）	０	―
２学年	４	１　（0）	１	100.0
３学年	４	９　（0）	５	55.6

注）（　）内は男子の内数

3　学部及び研究科の休学、退学の状況

学部では体調不良、進路変更、研究科では学業と仕事の両立が難しいが主な休学の理由である。退学の理由も同様である。

（1）休学者数

区分		令和５年度					令和６年度					令和７年度				
		１年	２年	３年	４年	計	１年	２年	３年	４年	計	１年	２年	３年	４年	計
学部		4	2	0	2	8	2	4	2	1	9	1	3	3	2	9
研究科	修士課程	0	5			5	1	5			6	0	3			3
	博士課程	0	0	3		3	0	0	1		1	0	0	6		6
	小計	0	5	3		8	1	5	1		7	0	3	6		9
合計		4	7	3	2	16	3	9	3	1	16	1	6	9	2	18

※　休学者数のうち、年度を越える休学は年度毎に計上しているが、年度内の同一人物による複数の休学は実人数で計上している。

（２）退学者数

区分		令和５年度					令和６年度					令和７年度				
		１年	２年	３年	４年	計	１年	２年	３年	４年	計	１年	２年	３年	４年	計
学部		1	2	0	1	4	2	3	1	1	7	0	1	1	1	3
研究科	修士課程	1	2			3	0	1			1	0	0			0
	博士課程	0	0	1		1	0	0	1		1	0	0	0		0
	小計	1	2	1		4	0	1	1		2	0	0	0		0
合計		2	4	1	1	8	2	4	2	1	9	0	1	1	1	3

※　研究科のうち博士後期課程における単位取得退学者は、退学者数に計上していない。

４　学部の卒業及び研究科の修了の状況

区分		令和５年度			令和６年度			令和７年度		
		前学期	後学期	計	前学期	後学期	計	前学期	後学期	計
学部		1	79	80	0	82	82	1	84	85
（うち過年度生）		(1)	(3)	(1)	(0)	(2)	(2)	(1)	(4)	(5)
研究科	修士課程	0	8	8	0	7	7	0	9	9
	博士課程	1	2※	3	0	2※	2	1	1	2
	小計	1	10	11	0	9	9	1	10	11
合計		2	89	91	0	91	91	2	94	96

※　学位授与者を含む。

５　大学院入学者の標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況

（令和７年５月１日現在）

（１）博士前期（修士）課程の入学年度別修了者の状況

入学年度	入学者数(A)	標準修業年限（２年）以内の修了者数		長期履修者の修了者数				(B)(C)以外の修了者数	退学者数		在学者数
		(B)	割合(B/A)	３年	４年	計(C)	割合(C/A)		(D)	割合(D/A)	
H31	5	2	40.0%	1	2	3	60.0%	0	0	―	―
R2	13	2	15.4%	5	3	8	61.5%	0	3	23.1%	―
R3	2	0	―	―	1	1	50.0%	0	1	50.0%	―
R4	12	5	41.7%	1		1	8.3%	0	1	8.3%	5
R5	7	4	57.1%					0	1	14.3%	2
R6	16										16
R7	3										3

（２）博士後期課程の入学年度別修了者の状況

入学年度	入学者数(A)	標準修業年限（３年）以内の修了者数		長期履修者の修了者数					(B)(C)以外の修了者数	退学者数		在学者数
		(B)	割合(B/A)	４年	５年	６年	計(C)	割合(C/A)		(D)	割合(D/A)	
H31	2	0	―	―	―	―	―	―	0	2	100.0%	―
R2	3	0	―	1			1	33.3%	0			2
R3	5	0	―						0	1	20.0%	4
R4	2	0	―						0			2
R5	2								0			2
R6	1											1
R7	1											1

（３）修了者の進路の状況

修了年度	博士前期（修士）課程					博士後期課程				
	修了者数	進　路				修了者数	進　路			
		医療機関	教育機関	行政機関	その他		医療機関	教育機関	行政機関	その他
H31	7	5	2	―	―	2	―	2	―	―
R2	4	2	2	―	―	0	―	―	―	―
R3	5	3	2	―	―	1	―	1	―	―
R4	7	3	3	―	1	0	―	―	―	―
R5	8	4	4	―	―	2	―	2	―	―
R6	7	6	1	―	―	0	―	―	―	―

第２章　年間の活動状況

第１節　学部及び研究科の行事及び教授会活動

１　１年間の行事

月　日	内　　容
4月 2日　（水）	入学式
4月 3日　（木） ～4日　（金）	ガイダンス 健康診断
4月 7日　（月） ～14日　（月）	履修登録期間
4月 7日　（月）	前学期授業開始
5月 1日　（木）	創立記念日
8月 2日　（土）	オープンキャンパス
8月 12日　（火） ～9月28日　（日）	夏季休業
9月 6日　（土） 7日　（日）	鈴風祭
9月24日　（水）	学位記授与式
9月 29日　（月）	後学期授業開始
10月 11日　（土）	博士前期・後期課程入学試験

月　日	内　　容
11月27日　（土）	推薦Ａ・社会人入学試験
12月 10日　（水）	大学運営協議会
12月 29日　（土） ～1月 9日　（金）	冬季休業
1月 13日　（火）	後学期授業再開
1月 15日　（土） 16日　（日）	大学入学共通テスト
1月 31日　（土）	博士前期・後期課程追加募集 入学試験
2月 3日　（火）	推薦Ｂ入学試験
2月 24日　（火） ～3月 31日　（火）	春季休業
2月 25日　（水）	一般選抜入学試験（前期）
3月 7日　（土）	卒業式・修了式
3月 10日　（火）	一般選抜入学試験（中期）

２　教授会の活動

回	開催月日	協　　議　　事　　項
1	４月３日	協議事項なし
2	４月 15 日	1　令和７年度教員の人事評価の実施について 2　大学機関別認証評価の受審について 3　学生支援体制図の改正について 4　令和７年度教員特別研究の課題と研究費配分について 5　令和７年度予算(学生校費･一般研究費･特別研究費)の状況について 6　配慮を要する学生の履修計画について
3	５月 13 日	1　カリキュラム検討について 2　教員公募に係る選考委員会の設置について 3　認証評価受審について 4　学生による授業評価について 5　令和６年度卒業時ディプロマポリシー達成度自己評価結果について 6　学生支援体制の改正案について 7　助産課程選抜について
4	６月 17 日	1　大学生のためのゲートキーパー養成講座について 2　令和８年度入学者選抜について

回	開催月日	協　議　事　項
		3　長野県看護大学学部アセスメント・ポリシーの評価について 4　令和７年度緊急連絡網について 5　名誉教授称号授与について 6　長野県看護大学学長選考規程の改正について 7　学長・学部長・研究科長の選考日程予定について 8　令和７年９月１日付け教員の採用について（成人看護学） 9　令和８年度(2026 年度)人事計画及び教員公募日程について
5	7月 15 日	1　長野県看護大学臨床教授及び臨床准教授について 2　学長選考・選挙管理委員選挙について 3　2025 年度科研費申請支援相談会実施計画について 4　令和８年度の卒業研究について 5　公式インスタグラムの開設について 6　長野県内部統制制度について 7　カリキュラム 2022 の評価について 8　2027 カリキュラム改訂科目単位数・時間数について
6	８月５日	1　令和７年度長野県看護大学臨床准教授について（追加） 2　秋卒予定学生の単位履修状況について 3　令和８年度学生募集要項について
臨時	９月２日	1　令和８年度(2026 年度)教員公募について
7	９月 16 日	1　学長選考について
臨時	９月 30 日	1　学部長選考規程施行細則の改正について 2　学部長候補者選挙管理委員会について 3　令和８年４月１日付け教員採用について
8	10 月 14 日	1　教員組織の見直しと再構築について 2　学部成績評価基準について 3　学年暦について
臨時	10 月 28 日	1　長野県看護大学学部長候補者選挙結果について
臨時	11 月４日	1　令和８年度人事について 2　2027 新カリキュラム改訂について
9	11 月 18 日	1　令和８年度人事について 2　大学教育質保証・評価センター第２回実地調査について
10	12 月２日	1　令和８年度・令和９年度シラバス・学生便覧作成スケジュールについて 2　学校推薦型選抜Ａ・社会人選抜について
11	12 月 16 日	1　令和８年度人事について 2　令和９年度学部入学者選抜関係日程について 3　長野県看護大学履修規程の改正について 4　令和９年度のシラバス確認会議について 5　看護とヒューマンエラーの非常勤講師について 6　入学者受け入れ方針(2010 年度改定版)の評価と記載の改訂案について 7　カリキュラム 2027 の DP・CP の検討(学年別目標を含む)について

回	開催月日	協　議　事　項
12	１月６日	1　助産選考の結果について 2　カリキュラム 2027 の DP・CP の検討（学年別目標を含む）について 3　シラバス提出前チェックリストについて
13	１月 20 日	1　令和７年度学生による授業評価（前学期）について 2　長野県看護大学利益相反マネジメント規程（案）等について 3　令和８年度教授会等の日程について 4　教員の昇任について 5　選考委員会の設置について
14	２月５日	1　令和８年度学校推薦型選抜Ｂ合否判定について 2　「学生が安心して学び成長できる大学となるために」について 3　長野県看護大学履修規程の改正について
15	２月 17 日	1　2025 年度卒業予定者の卒業判定について 2　令和８年度時間割の検討について 3　令和８年度卒業研究学生配置について 4　令和８年度教務ガイダンスについて 5　2027 新カリ「分野横断連携実習」について 6　2027 新カリ「卒業研究」の単位数削減について 7　令和８年度学部非常勤講師について 8　内部質保証体制等について 9　令和８年度人事について
16	３月３日	1　規程の見直しについて（組織関係） 2　令和８年度大学組織及び委員会構成について 3　令和８年度一般選抜前期日程試験結果について
17	３月 17 日	1　個人情報保護の取扱いに関する規程について 2　長野県看護大学における成績に対する確認及び不服申立てに関する要綱について 3　在学生単位認定、個別配慮を要する学生について 4　長野県看護大学履修規程細則、試験実施要領の改正、学年途中における卒業に関する細則の改正について 5　令和９年度新カリキュラム科目一覧について 6　規程の見直しについて（組織関係） 7　令和８年度一般選抜中期日程試験結果について

３　研究科委員会の活動

回	開催月日	協　議　事　項
1	４月 15 日	1　大学院における学外指導教員について 2　令和７年度大学院の指導体制について 3　令和７年度修士論文研究計画中間発表会（５月）について 4　長野県看護大学大学院における教育研究上の目的に関する規程の制定について

回	開催月日	協　議　事　項
2	5月 13 日	1　大学院の標準年限以内で修了した者の占める割合、その他学位授与に関することの情報公表について
3	6月 17 日	1　令和８年度博士前期課程・博士後期課程学生募集について 2　令和７年度前学期【旧日程】博士論文審査体制について
4	7月 15 日	協議事項なし
5	8月５日	協議事項なし
臨時	9月２日	協議事項なし
6	9月 20 日	1　令和７年度博士課程修了予定者における授業科目の単位修得の確認について
臨時	9月 30 日	1　研究科長選考規程及び施行細則の改正について 2　研究科長候補者選挙管理委員会について
7	10 月 14 日	1　教員組織の見直しと再構築について 2　令和７年度大学院の指導体制について 3　大学院博士前期課程・後期課程のカリキュラムポリシーの追加について 4　履修コース変更願について 5　令和８年度大学院博士前期課程（修士課程）入学試験結果について 6　令和８年度大学院看護学研究科博士前期課程（修士課程）学生追加募集要項について 7　令和８年度大学院看護学研究科博士後期課程（博士課程）学生追加募集要項について
臨時	11 月４日	1　令和７年度後学期【旧日程】博士論文審査体制について
8	11 月 18 日	1　令和８年度博士前期課程合格者長期履修願について 2　令和７年度後学期博士論文審査委員について 3　大学院アドミッション・ポリシー「求める入学者」と「入学者選抜の基本方針」の作成について
臨時	12 月２日	1　長野県看護大学大学院における論文指導教員及び科目主担当教員の審査基準の改正について
9	12 月 16 日	1　令和７年度修士論文【旧日程】【新日程】審査体制について 2　令和７年度修士論文【新日程】【旧日程】審査に関する申し合わせ事項について 3　令和７年度修士論文研究計画中間発表会（２月）開催要項について 4　令和８年度大学院シラバス・学生便覧作成スケジュールについて 5　令和９年度大学院入学者選抜試験関係日程について
臨時	１月６日	1　長野県看護大学大学院履修規程の改正について
10	１月 20 日	1　令和８年度長野県看護大学大学院科目等履修生募集要項(案)について 2　令和８年度長野県看護大学大学院研究生募集要項(案) 3　令和７年度大学院の指導体制について
11	２月５日	1　令和８年度大学院博士前期課程入学試験（追加募集）結果について
12	２月 17 日	1　令和７年度大学院博士前期（修士）課程・後期（博士）課程の指導体制について 2　令和８年度博士前期（修士）課程（追加募集）長期履修許可願について

回	開催月日	協　議　事　項
		3　令和７年度大学院博士前期(修士)課程【新日程】の論文審査結果について 4　令和７年度大学院博士前期(修士)課程【新日程】の履修登録状況・修得単位認定について 5　令和７年度大学院博士前期(修士)課程【旧日程】の論文審査結果について 6　令和７年度大学院博士前期(修士)課程【旧日程】の二次審査について 7　令和７年度大学院博士前期（修士）課程【旧日程】の履修登録状況・修得単位認定について 8　令和７年度大学院博士前期（修士）課程長期履修在学期間短縮願について 9　令和７年度大学院博士後期（博士）課程【旧日程】の履修登録状況・修得単位認定について
13	３月３日	1　令和８年度大学院非常勤講師について
14	３月 17 日	1　博士前期課程アドミッション・ポリシーについて 2　博士後期課程アドミッション・ポリシーについて 3　令和７年度博士後期課程の指導体制について 4　在学生の修得単位認定について 5　教務学生部会規程について

第２節　学部の教育活動

（１）カリキュラム

１）授業科目

必修科目及び選択必修科目

学年		前学期				後学期			
		科目番号	科目	単位数	時間数	科目番号	科目	単位数	時間数
1学年	必修科目	7129	アカデミック・リテラシー	1	15	7101	倫理学	1	15
		7113	生物学	1	30	7109	家族社会学	1	15
		7114	化学	1	30	7202	看護英文読解	1	30
		7116	運動実技・理論Ⅰ	1	30	7206	看護英会話	1	30
		7121	統計学	1	15	7304	生化学	1	30
		7201	英文読解の基礎	1	15	7305	人体の構造と機能演習	1	30
		7205	英会話の基礎	1	30	7449	基礎看護演習Ⅰ	1	30
		7302	人体の構造と機能Ⅰ	2	30	7307	病理学	1	15
		7303	人体の構造と機能Ⅱ	1	30	7312	薬理学	2	30
		7401	看護学概論	2	30	7315	病理学演習	1	30
		7404	基礎看護技術	1	30	7405	基礎看護方法論Ⅰ	2	30
		7501	基礎看護実習Ⅰ	1	45	7416	人間発達論	1	15
		7605	健康支援と社会保障Ⅰ※1	1	15	7444	人間関係論	1	30
		7608	情報処理科学	1	30	7601	公衆衛生学	1	30
						7606	健康支援と社会保障Ⅱ※2	1	15
	選択必修科目	7120	教育学	2	30	7107	教育心理学	2	30

学年		前学期				後学期			
		科目番号	科目	単位数	時間数	科目番号	科目	単位数	時間数
2学年	必修科目	7106	臨床心理学	1	30	7117	運動実技・理論Ⅱ	1	30
		7203	看護英語Ⅰ	1	30	7207	看護英語Ⅱ	1	15
		7308	疾病学Ⅰ	1	30	7316	感染学演習	1	30
		7309	疾病学Ⅱ	1	30	7410	慢性期看護方法	2	60
		7310	感染学	1	30	7411	急性期看護概論	1	15
		7406	基礎看護方法論Ⅱ	1	15	7435	家族援助論	1	15
		7409	慢性期看護概論	1	15	7414	老年看護方法Ⅰ	1	30
		7413	老年看護概論	2	30	7418	精神看護概論Ⅱ	1	15
		7417	精神看護概論Ⅰ	1	15	7421	母性看護方法Ⅰ	1	30
		7420	母性看護概論Ⅰ	1	15	7429	小児看護概論Ⅱ	1	15
		7450	母性看護概論Ⅱ	1	15	7430	小児看護方法Ⅰ	1	30
		7428	小児看護概論Ⅰ	1	15	7433	公衆衛生看護方法Ⅰ	1	30
		7432	公衆衛生看護概論	1	15	7452	公衆衛生看護活動論	1	30
		7436	在宅ケア論	1	15	7440	在宅ケア方法Ⅰ	1	30
		7602	疫学	1	30	7453	基礎看護演習Ⅲ	1	30
		7313	看護栄養学	1	15	7502	基礎看護実習Ⅱ	2	90
		7451	基礎看護演習Ⅱ	1	30				
		7609	里山看護概論	1	15				

※１　令和４年度入学生の履修科目名は「保健・医療・介護福祉システム看護論Ⅰ」

※２　令和４年度入学生の履修科目名は「保健・医療・介護福祉システム看護論Ⅱ」

学年		前学期				後学期			
		科目番号	科目	単位数	時間数	科目番号	科目	単位数	時間数
3学年	必修科目	7122	医療経済学	1	15	7301	遺伝と人間	1	15
		7314	症状マネジメント論	1	15	7402	看護倫理	1	30
		7412	急性期看護方法	2	60	7454	公衆衛生看護方法Ⅲ	1	30
		7415	老年看護方法Ⅱ	1	30	7504	成人看護実習	〔 4	180〕
		7419	精神看護方法	2	60	7505	老年看護実習	〔 4	180〕
		7422	母性看護方法Ⅱ	1	30	7506	精神看護実習	〔 3	135〕
		7431	小児看護方法Ⅱ	1	30	7507	母性看護実習	〔 2	90 〕
		7434	公衆衛生看護方法Ⅱ	1	30	7508	小児看護実習	〔 3	135〕
		7454	公衆衛生看護方法Ⅲ（継続）			7509	公衆衛生看護実習	〔 4	180〕
		7439	災害看護論	1	30	7513	在宅看護実習	〔 2	90 〕
		7441	在宅ケア方法Ⅱ	1	30	7701	看護研究方法	1	30
		7604	保健統計学	1	15				
		7607	健康支援と社会保障Ⅲ	1	30				
		7447	国際看護学Ⅰ	2	30				
	選択必修科目	7208	英会話演習	1	30				
		7209	英語文化研究	1	30				

学年		前学期				後学期			
		科目番号	科目	単位数	時間数	科目番号	科目	単位数	時間数
4学年	必修科目	7438	看護管理論	1	15	7703	卒業研究	4	180
		7504	成人看護実習	〔 4	180〕				
		7505	老年看護実習	〔 4	180〕				
		7506	精神看護実習	〔 3	135〕				
		7507	母性看護実習	〔 2	90 〕				
		7508	小児看護実習	〔 3	135〕				
		7509	公衆衛生看護実習	〔 4	180〕				
		7513	在宅看護実習	〔 2	90 〕				
		7511	看護統合実習	2	90				
		7703	卒業研究(継続)						

合計			
必修科目	90科目	119単位	3,420時間
選択必修科目	4科目	6単位	120時間

備　考

1．選択必修科目は、次のとおり履修すること。

1）教育学または教育心理学のどちらかを履修し、2単位を修得すること。

2）英会話演習または英語文化研究のどちらかを履修し、1単位を修得すること。

2．成人看護実習、老年看護実習、精神看護実習、母性看護実習、小児看護実習、公衆衛生看護実習及び在宅看護実習は、提示される実習計画により、3年後学期または4年前学期に履修すること。

必修科目及び選択必修科目

科目番号	科　　目	単位数	時間数	開 講 時 期
7105	コミュニケーション論	1	15	１年・前学期
7108	心理学	2	30	１年・前学期
7110	社会学	2	30	１年・前学期
7126	数の話と教養数学	1	15	１年・前学期
7112	信州学	1	15	１年・前学期
7211	独語	1	15	１年・後学期
7115	生命科学演習	1	30	１年・後学期
7103	哲学	2	30	２年・前学期
7111	文化人類学	2	30	２年・前学期
7123	経済学	2	30	２年・前学期
7127	看護とヒューマンエラー	2	30	２年・前学期
7128	芸術と人間	1	15	２年・前学期
7102	生命倫理	1	15	２年・後学期
7124	法学	2	30	２年・後学期
7610	里山看護演習	1	15	２年・後学期
7104	論理学	1	15	３年・前学期
7118	運動理論	1	15	３年・前学期
7423	助産学概論	1	15	３年・前学期
7448	国際看護学Ⅱ	1	15	３年・後学期
7512	国際看護実習	2	90	３年・後学期
7443	看護教育論	2	30	３年・後学期
7437	地域母子保健	1	15	３年・後学期
7212	仏語	1	15	４年・後学期
7446	多文化共生看護学	1	15	４年・後学期
合　計	24科目	33	570	

注１）上表中の科目から９単位以上履修すること。

注２）教育職員免許法別表第二の規定により、保健師免許を基礎資格として養護教諭二種免許の取得を希望する者は、法学を履修すること。

注３）「放送大学との単位互換制度」及び「長野県内大学単位互換制度」を活用して履修してもよい。

助産師国家試験受験資格に必要な授業科目

科目番号	科　　目	単位数	時間数	開　講　時　期
7423	助産学概論	1	15	３年・前学期
7426	助産診断・技術学Ⅰ	2	30	３年・後学期
7455	助産診断・技術学Ⅱ	2	30	３年・後学期
7456	助産診断・技術学Ⅲ	1	30	３年・後学期
7437	地域母子保健	1	15	３年・後学期
7510	助産学実習Ⅱ	1	45	３年・後学期
7457	助産診断・技術学Ⅳ	1	30	４年・前学期
7425	助産診断・技術学Ⅴ	1	30	４年・前学期
7427	助産管理	1	15	４年・前学期
7514	助産学実習Ⅰ	9	405	４年・後学期

注１）助産師課程の履修を認められた者は、すべての科目を履修すること。

（２）学生による授業評価

１）前学期

ア　**評価方法**

項　　目	内　　容
実施方法（手段）	Google フォーム（スマートフォン・パソコン）
実施手順	事務局 → 教員へＱＲコード配布 教　員 → 学生へ授業中に案内
回答タイミング	授業時間内または終了後
その他	事務局から学期末に学生へリマインドメール（一斉配信）

イ　評価結果

（１）回答状況

・対象科目：67 科目（履修登録者５人以上）
・履修者数：4,752 人
・回答者数：2,003 人
・回答率：42.2%

（参考）過去の回答率の推移

学　期	R5 後	R6 前	R6 後
回答率	18.5%	32.4%	28.6%

（２）学部講義に関する評価

Ｑ１：授業内容の理解しやすさ【学部全体】
「強くそう思う」＋「どちらかといえばそう思う」　→ 90.8%（R6：94.7%）

Ｑ２：授業の興味深さ【学部全体】
「強くそう思う」＋「どちらかといえばそう思う」　→ 93.5%（R6：96.5%）

Q12：事前・事後学習時間（1 回あたり）
「90 分以上」＋「60 分以上 90 分未満」

学年	割合	(参考)R6
１年生	29.2%	34.2%
２年生	18.6%	31.9%
３年生	35.2%	43.4%
学部全体	27.2%	35.1%

ウ　教員コメントについて

学生の指摘した問題点に真摯に向き合い、授業方法の改善や工夫をしようとする姿勢が表れており、教員にとって授業の改善につながる貴重な機会となっていることが確認でき、それぞれの教員が学生の学修意欲を向上させるにはどうしたらよいか、学習効果の高い教授方法はなにか、事前・事後学習につなげる課題の提示方法はなど、模索している様子がうかがえた。

（１）コメント率　　67 科目中 51 科目（R6：69 科目中 56 科目）

（２）閲覧周知

コメントについては、教授会報告後、学生掲示コーナー及び事務局窓口に設置し、学生・教員が自由に閲覧できるようにし、その旨を一斉メールで周知する。

エ　その他

授業評価は、授業改善のための課題を明らかにするもので、本学の教育活動の内部質保証推進の観点から重要で、回答数改善に向け更なる取り組みが必要である。

令和７年度　学生による授業評価（全学年前学期・講義累計）

５８科目

Ｑ１：この授業の内容は理解しやすいものでしたか。

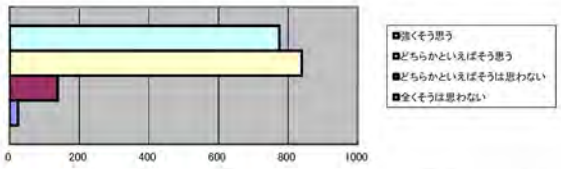

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	775	43.6%
どちらかといえばそう思う	839	47.2%
どちらかといえばそうは思わない	138	7.8%
全くそうは思わない	24	1.4%
合　　計	1776	

Ｑ２：この授業は興味深いものでしたか。

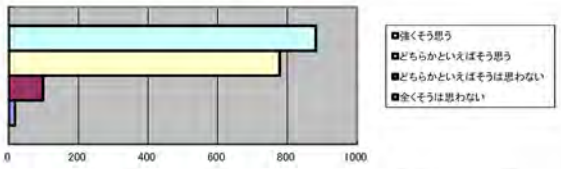

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	882	49.7%
どちらかといえばそう思う	778	43.8%
どちらかといえばそうは思わない	98	5.5%
全くそうは思わない	18	1.0%
合　　計	1776	

Ｑ３：この授業内容はシラバスの学修目標/ねらいに沿ったものでしたか。

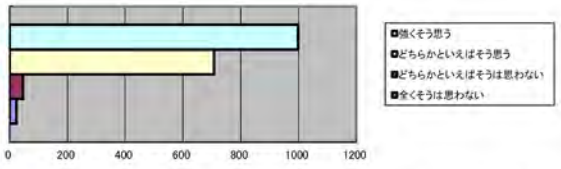

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	998	56.2%
どちらかといえばそう思う	708	39.9%
どちらかといえばそうは思わない	46	2.6%
全くそうは思わない	24	1.4%
合　　計	1776	

Ｑ４：この授業の教育方法（教材含む）は授業内容の理解に役立ちましたか。

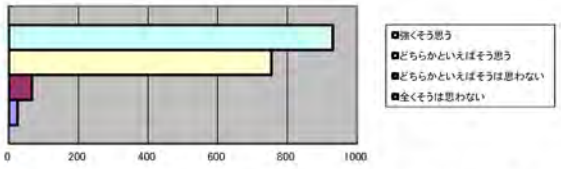

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	931	52.4%
どちらかといえばそう思う	754	42.5%
どちらかといえばそうは思わない	66	3.7%
全くそうは思わない	25	1.4%
合　　計	1776	

Ｑ５：教員の説明は、論理的で分かりやすいものでしたか。

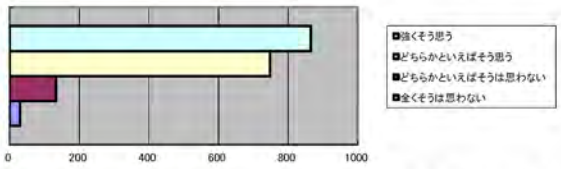

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	865	48.7%
どちらかといえばそう思う	748	42.1%
どちらかといえばそうは思わない	133	7.5%
全くそうは思わない	30	1.7%
合　　計	1776	

Ｑ６：教員の授業に対する意気込みを感じましたか。

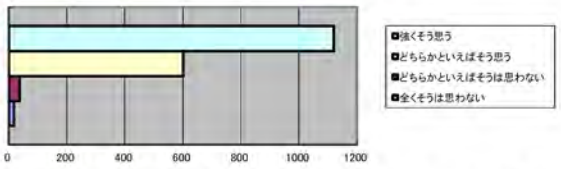

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	1121	63.1%
どちらかといえばそう思う	601	33.8%
どちらかといえばそうは思わない	37	2.1%
全くそうは思わない	17	1.0%
合　　計	1776	

Ｑ７：教員は学生と意見交換し、コミュニケーションをはかっていましたか。

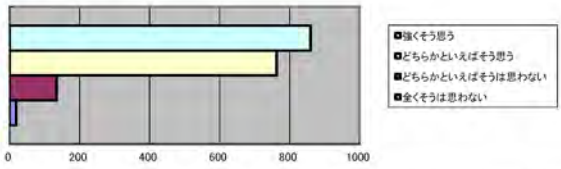

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	860	48.4%
どちらかといえばそう思う	763	43.0%
どちらかといえばそうは思わない	134	7.5%
全くそうは思わない	19	1.1%
合　　計	1776	

Ｑ８：この授業は知的探求や新しい技術習得に役立ちましたか。

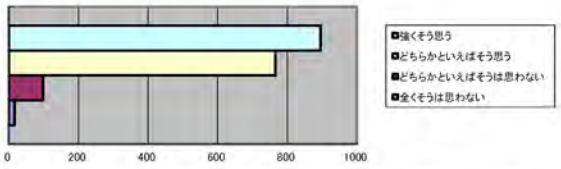

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	896	50.5%
どちらかといえばそう思う	766	43.1%
どちらかといえばそうは思わない	98	5.5%
全くそうは思わない	16	0.9%
合　　計	1776	

Ｑ９：この授業で自分のものの見方や考え方が広がったと感じましたか。

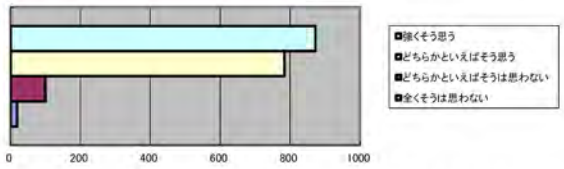

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	873	49.2%
どちらかといえばそう思う	784	44.1%
どちらかといえばそうは思わない	100	5.6%
全くそうは思わない	19	1.1%
合　　計	1776	

Ｑ１０：あなたはこの授業で、自分で調べるなど、関心を深めるための行動をしましたか。

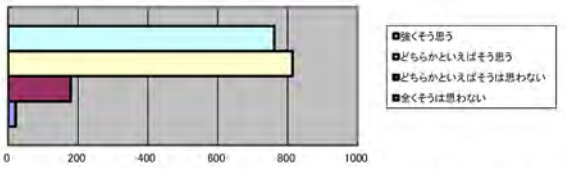

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	762	42.9%
どちらかといえばそう思う	814	45.8%
どちらかといえばそうは思わない	179	10.1%
全くそうは思わない	21	1.2%
合　　計	1776	

Ｑ１１：この授業を通してあなたの探求心や課題解決力は高まりましたか。

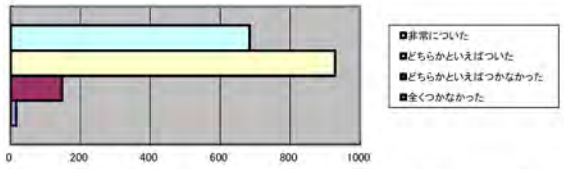

回　　答	回答数	割合
非常についた	684	38.5%
どちらかといえばついた	929	52.3%
どちらかといえばつかなかった	147	8.3%
全くつかなかった	16	0.9%
合　　計	1776	

Ｑ１２：1回の授業あたり、授業参加のための事前・事後学習の平均時間はどの程度でしたか。

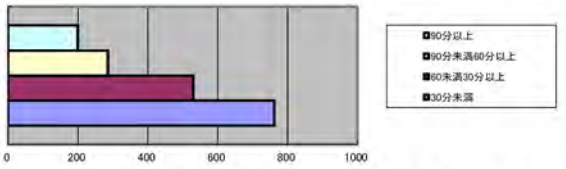

回　　答	回答数	割合
90分以上	199	11.2%
90分未満60分以上	285	16.0%
60未満30分以上	530	29.8%
30分未満	762	42.9%
合　　計	1776	

Ｑ１３：自分の考えにもとづいた発言ができるようになったと感じますか。

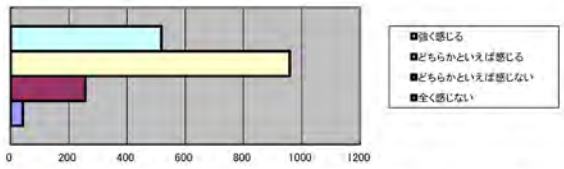

回　　答	回答数	割合
強く感じる	518	29.2%
どちらかといえば感じる	959	54.0%
どちらかといえば感じない	257	14.5%
全く感じない	42	2.4%
合　　計	1776	

Ｑ１４：他者の意見とつなげて発言できる（または考えられる）ようになったと感じますか。

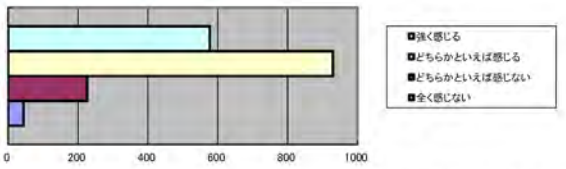

回　　答	回答数	割合
強く感じる	577	32.5%
どちらかといえば感じる	930	52.4%
どちらかといえば感じない	226	12.7%
全く感じない	43	2.4%
合　　計	1776	

令和７年度　学生による授業評価（全学年前学期・実習累計）

９科目

科目コード：
科目名：
担当教員名：

2026年8月21日　作成

Ｑ１：実習要項やオリエンテーションで、この実習の学修目標が明確になりましたか。

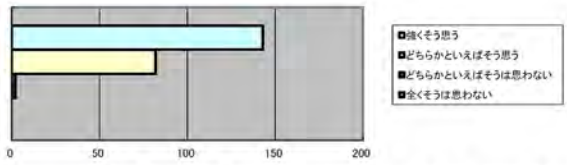

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	143	63.0%
どちらかといえばそう思う	82	36.1%
どちらかといえばそうは思わない	2	0.9%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	227	

Ｑ２：毎回、カンファレンスの目的を明確にして臨めましたか。

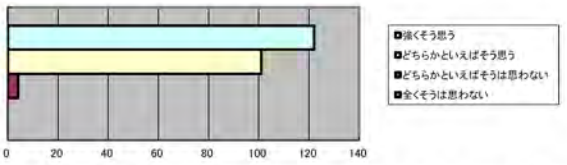

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	122	53.7%
どちらかといえばそう思う	101	44.5%
どちらかといえばそうは思わない	4	1.8%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	227	

Ｑ３：実習記録は、あなたの思考の整理、知識の確認などで活用できましたか。

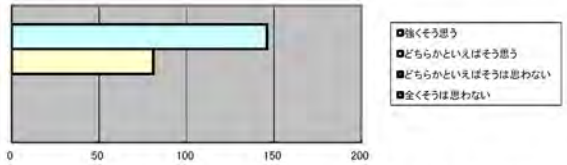

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	146	64.3%
どちらかといえばそう思う	81	35.7%
どちらかといえばそうは思わない	0	0.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	227	

Ｑ４：教員の指導・助言は適切で分かりやすかったですか。

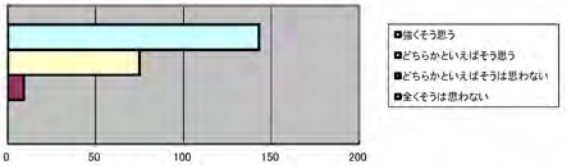

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	143	63.0%
どちらかといえばそう思う	75	33.0%
どちらかといえばそうは思わない	9	4.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	227	

Ｑ５：教員は、質問や相談、助言をを求めたとき、適切に応じてくれましたか。

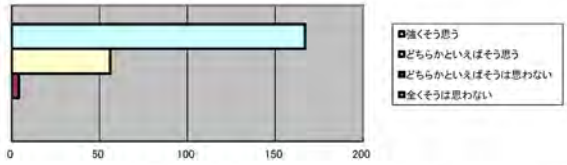

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	167	73.6%
どちらかといえばそう思う	56	24.7%
どちらかといえばそうは思わない	4	1.8%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	227	

Ｑ６：実習現場スタッフの指導・助言は適切で分かりやすかったですか。

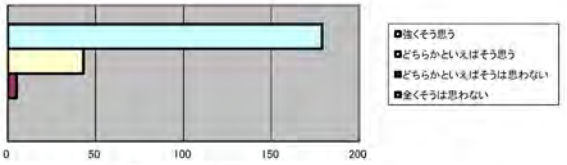

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	179	78.9%
どちらかといえばそう思う	43	18.9%
どちらかといえばそうは思わない	5	2.2%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	227	

Ｑ７：実習現場スタッフは、質問や相談を求めたとき、適切に応じてくれましたか。

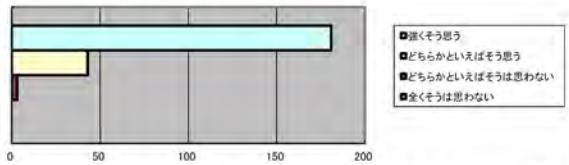

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	181	79.7%
どちらかといえばそう思う	43	18.9%
どちらかといえばそうは思わない	3	1.3%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	227	

Ｑ８：この実習で看護専門職になる上で、自分の課題が明確になりましたか。

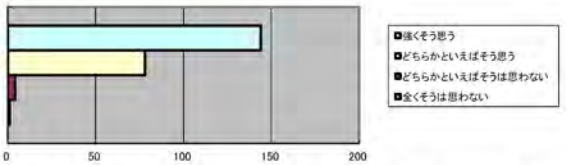

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	144	63.4%
どちらかといえばそう思う	78	34.4%
どちらかといえばそうは思わない	4	1.8%
全くそうは思わない	1	0.4%
合　　計	227	

Ｑ９：この実習で看護の実践能力は向上したと思いますか。

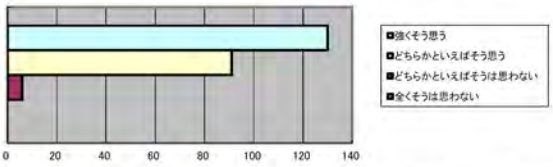

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	130	57.3%
どちらかといえばそう思う	91	40.1%
どちらかといえばそうは思わない	6	2.6%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	227	

Ｑ１０：教員は、あなたを学生として尊重した態度で接しましたか。

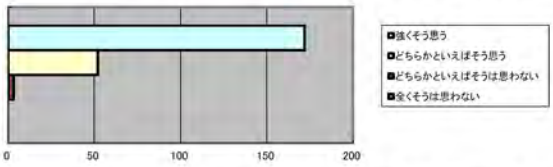

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	172	75.8%
どちらかといえばそう思う	52	22.9%
どちらかといえばそうは思わない	3	1.3%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	227	

Ｑ１１：あなたは、教員や指導者に質問や相談など自分から行動できましたか。

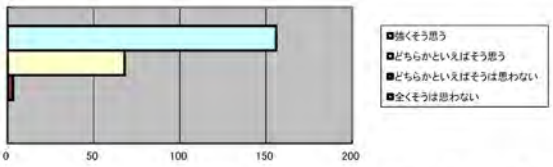

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	156	68.7%
どちらかといえばそう思う	68	30.0%
どちらかといえばそうは思わない	3	1.3%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	227	

Ｑ１２：この実習に対するあなたの満足度はどの程度ですか。

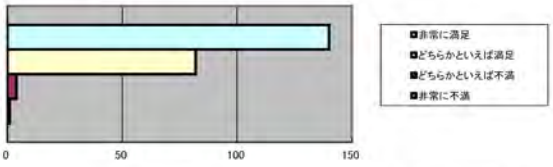

回　　答	回答数	割合
非常に満足	140	61.7%
どちらかといえば満足	82	36.1%
どちらかといえば不満	4	1.8%
非常に不満	1	0.4%
合　　計	227	

Ｑ１３：実習の期間中、あなたは十分に事前・事後学習を行い、必要な準備をして実習に臨みましたか。

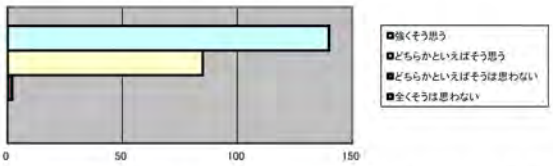

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	140	61.7%
どちらかといえばそう思う	85	37.4%
どちらかといえばそうは思わない	2	0.9%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	227	

Ｑ１４：グループメンバー間で、十分にコミュニケーションがとれましたか。

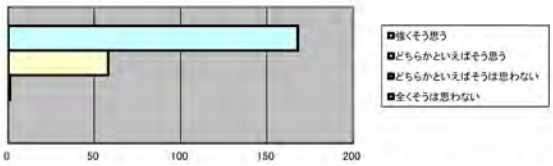

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	168	74.0%
どちらかといえばそう思う	58	25.6%
どちらかといえばそうは思わない	1	0.4%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	227	

令和７年度後学期　学生による授業評価結果及びアンケートに対する教員コメントについて

１　評価方法

項　　目	内　　容
実施方法（手段）	Google フォーム（スマートフォン・パソコン）
実施手順	事務局 → 教員へＱＲコード配布 教　員 → 学生へ授業中に案内
回答タイミング	授業時間内または終了後
その他	事務局から学期末に学生へリマインドメール（一斉配信）

２　評価結果

（１）回答状況

・対象科目：52 科目（履修登録者５人以上）
・履修者数：3,294 人
・回答者数：1,251 人
・回答率：38.0%

（参考）過去の回答率の推移

学　期	R5 後	R6 前	R6 後	R7 前
回答率	18.5%	32.4%	28.6%	42.2%

（２）学部講義に関する評価

Ｑ１：授業内容の理解しやすさ【学部全体】
「強くそう思う」＋「どちらかといえばそう思う」　→ 93.4%（R6 後期 95.4%）
Ｑ２：授業の興味深さ【学部全体】
「強くそう思う」＋「どちらかといえばそう思う」　→ 95.7%（R6 後期 95.3%）
Q12：事前・事後学習時間（1 回あたり）
「90 分以上」＋「60 分以上 90 分未満」

学年	割合	(参考)R6 後期
１年生	18.2%	26.8%
２年生	42.2%	21.2%
３年生	17.9%	24.1%
学部全体	24.1%	24.5%

３　教員コメントについて

学生からは、授業方法や資料の見やすさ、グループワークの進め方、課題量、教員間の指導の違いなど多面的な指摘が寄せられており、理解のしやすさや深まりに関する課題が出されている。

それに対して教員は、教育目的や授業意図を説明しつつ、改善の必要性も認識し、進め方や環境、課題設定の見直しなどに取り組もうとする姿勢が見られる。また、学生の理解を高めるための工夫や、より効果的な教授方法、理解を促進する支援の在り方について模索している様子がうかがえる。

（１）コメント率　　52 科目中 37 科目（71.2%）

（２）閲覧周知

コメントについては、教授会報告後、学生掲示コーナー及び事務局窓口に設置し、学生・教員が自由に閲覧できるようにし、その旨を一斉メールで周知する。

４　その他

授業評価は、授業改善のための課題を明らかにするもので、本学の教育活動の内部質保証推進の観点から重要で、回答数改善に向け更なる取り組みが必要である。

令和７年度　学生による授業評価（全学年後学期・講義累計）

４２科目

Ｑ１：この授業の内容は理解しやすいものでしたか。

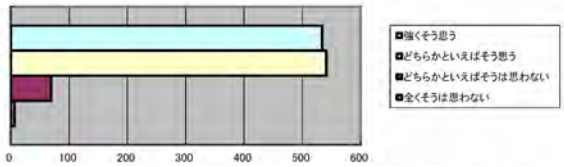

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	534	46.4%
どちらかといえばそう思う	541	47.0%
どちらかといえばそうは思わない	69	6.0%
全くそうは思わない	6	0.5%
合　　計	1150	

Ｑ２：この授業は興味深いものでしたか。

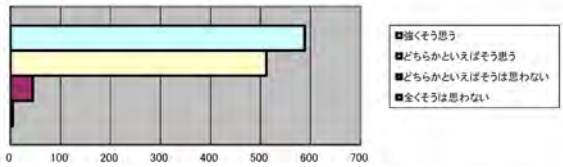

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	589	51.2%
どちらかといえばそう思う	512	44.5%
どちらかといえばそうは思わない	45	3.9%
全くそうは思わない	4	0.3%
合　　計	1150	

Ｑ３：この授業内容はシラバスの学修目標/ねらいに沿ったものでしたか。

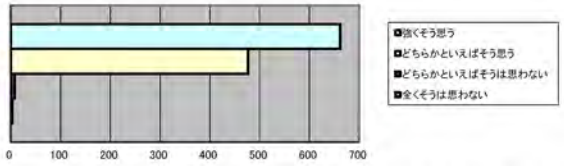

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	662	57.6%
どちらかといえばそう思う	477	41.5%
どちらかといえばそうは思わない	8	0.7%
全くそうは思わない	3	0.3%
合　　計	1150	

Ｑ４：この授業の教育方法（教材含む）は授業内容の理解に役立ちましたか。

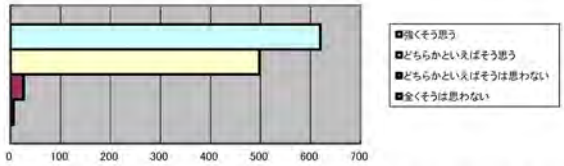

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	620	53.9%
どちらかといえばそう思う	498	43.3%
どちらかといえばそうは思わない	26	2.3%
全くそうは思わない	6	0.5%
合　　計	1150	

Ｑ５：教員の説明は、論理的で分かりやすいものでしたか。

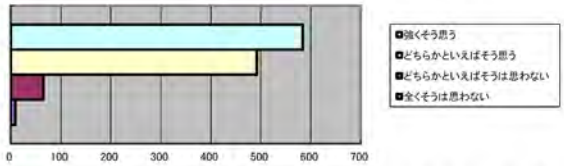

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	584	50.8%
どちらかといえばそう思う	492	42.8%
どちらかといえばそうは思わない	65	5.7%
全くそうは思わない	9	0.8%
合　　計	1150	

Ｑ６：教員の授業に対する意気込みを感じましたか。

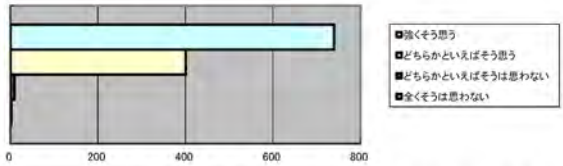

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	740	64.3%
どちらかといえばそう思う	400	34.8%
どちらかといえばそうは思わない	9	0.8%
全くそうは思わない	1	0.1%
合　　計	1150	

Ｑ７：教員は学生と意見交換し、コミュニケーションをはかっていましたか。

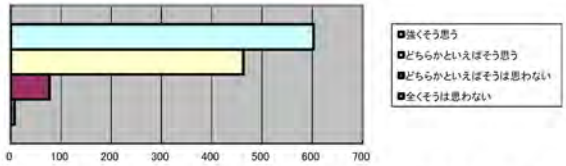

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	603	52.4%
どちらかといえばそう思う	463	40.3%
どちらかといえばそうは思わない	77	6.7%
全くそうは思わない	7	0.6%
合　　計	1150	

Ｑ８：この授業は知的探求や新しい技術習得に役立ちましたか。

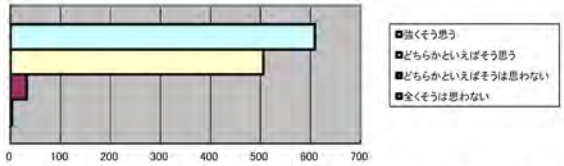

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	609	53.0%
どちらかといえばそう思う	506	44.0%
どちらかといえばそうは思わない	32	2.8%
全くそうは思わない	3	0.3%
合　　計	1150	

Ｑ９：この授業で自分のものの見方や考え方が広がったと感じましたか。

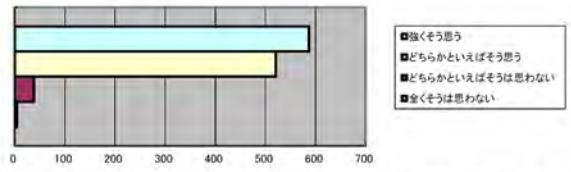

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	587	51.0%
どちらかといえばそう思う	521	45.3%
どちらかといえばそうは思わない	38	3.3%
全くそうは思わない	4	0.3%
合　　計	1150	

Ｑ１０：あなたはこの授業で、自分で調べるなど、関心を深めるための行動をしましたか。

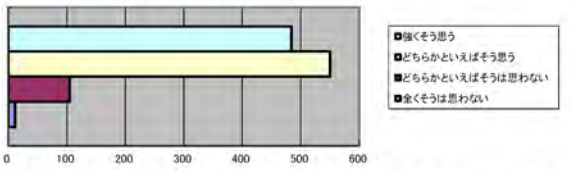

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	484	42.1%
どちらかといえばそう思う	550	47.8%
どちらかといえばそうは思わない	105	9.1%
全くそうは思わない	11	1.0%
合　　計	1150	

Ｑ１１：この授業を通してあなたの探求心や課題解決力は高まりましたか。

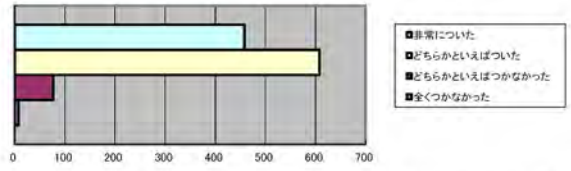

回　　答	回答数	割合
非常についた	458	39.8%
どちらかといえばついた	608	52.9%
どちらかといえばつかなかった	77	6.7%
全くつかなかった	7	0.6%
合　　計	1150	

Ｑ１２：1回の授業あたり、授業参加のための事前・事後学習の平均時間はどの程度でしたか。

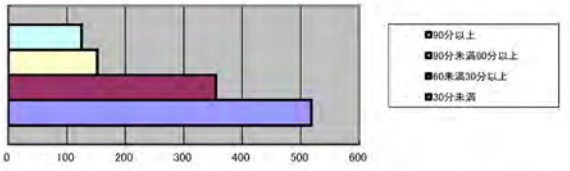

回　　答	回答数	割合
90分以上	125	10.9%
90分未満60分以上	152	13.2%
60未満30分以上	355	30.9%
30分未満	518	45.0%
合　　計	1150	

Ｑ１３：自分の考えにもとづいた発言ができるようになったと感じますか。

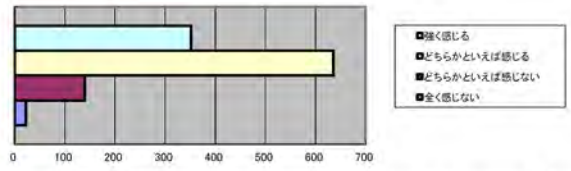

回　　答	回答数	割合
強く感じる	352	30.6%
どちらかといえば感じる	636	55.3%
どちらかといえば感じない	140	12.2%
全く感じない	22	1.9%
合　　計	1150	

Ｑ１４：他者の意見とつなげて発言できる（または考えられる）ようになったと感じますか。

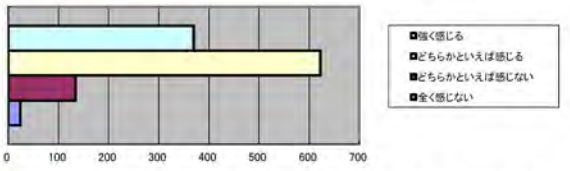

回　　答	回答数	割合
強く感じる	370	32.2%
どちらかといえば感じる	622	54.1%
どちらかといえば感じない	134	11.7%
全く感じない	24	2.1%
合　　計	1150	

令和７年度　学生による授業評価（全学年後学期・実習累計）

９科目

Ｑ１：実習要項やオリエンテーションで、この実習の学修目標が明確になりましたか。

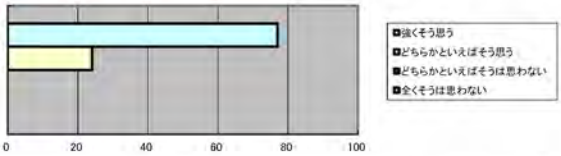

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	77	76.2%
どちらかといえばそう思う	24	23.8%
どちらかといえばそうは思わない	0	0.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	101	

Ｑ２：毎回、カンファレンスの目的を明確にして臨めましたか。

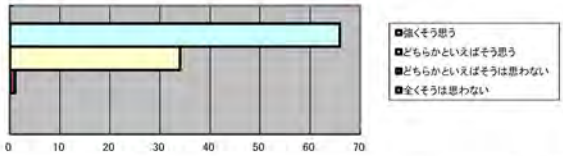

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	66	65.3%
どちらかといえばそう思う	34	33.7%
どちらかといえばそうは思わない	1	1.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	101	

Ｑ３：実習記録は、あなたの思考の整理、知識の確認などで活用できましたか。

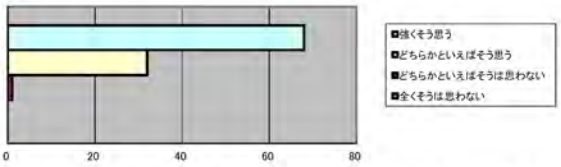

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	68	67.3%
どちらかといえばそう思う	32	31.7%
どちらかといえばそうは思わない	1	1.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	101	

Ｑ４：教員の指導・助言は適切で分かりやすかったですか。

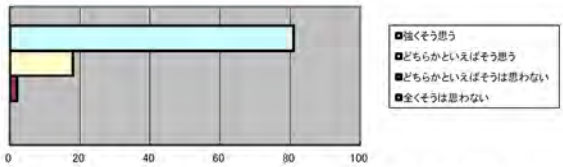

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	81	80.2%
どちらかといえばそう思う	18	17.8%
どちらかといえばそうは思わない	2	2.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	101	

Ｑ５：教員は、質問や相談、助言をを求めたとき、適切に応じてくれましたか。

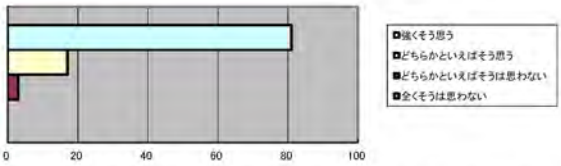

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	81	80.2%
どちらかといえばそう思う	17	16.8%
どちらかといえばそうは思わない	3	3.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	101	

Ｑ６：実習現場スタッフの指導・助言は適切で分かりやすかったですか。

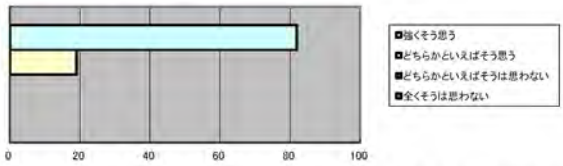

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	82	81.2%
どちらかといえばそう思う	19	18.8%
どちらかといえばそうは思わない	0	0.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	101	

Ｑ７：実習現場スタッフは、質問や相談を求めたとき、適切に応じてくれましたか。

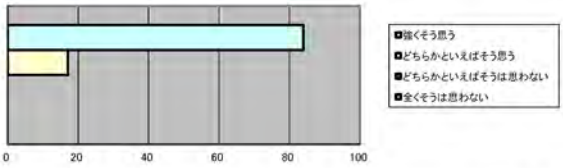

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	84	83.2%
どちらかといえばそう思う	17	16.8%
どちらかといえばそうは思わない	0	0.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	101	

Ｑ８：この実習で看護専門職になる上で、自分の課題が明確になりましたか。

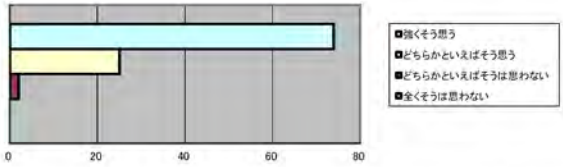

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	74	73.3%
どちらかといえばそう思う	25	24.8%
どちらかといえばそうは思わない	2	2.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	101	

Ｑ９：この実習で看護の実践能力は向上したと思いますか。

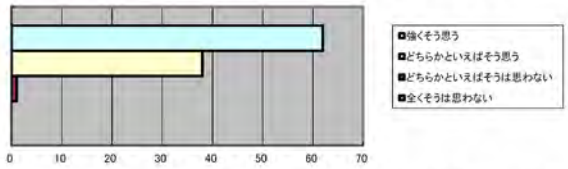

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	62	61.4%
どちらかといえばそう思う	38	37.6%
どちらかといえばそうは思わない	1	1.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	101	

Ｑ１０：教員は、あなたを学生として尊重した態度で接しましたか。

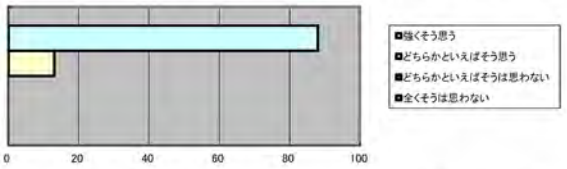

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	88	87.1%
どちらかといえばそう思う	13	12.9%
どちらかといえばそうは思わない	0	0.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	101	

Ｑ１１：あなたは、教員や指導者に質問や相談など自分から行動できましたか。

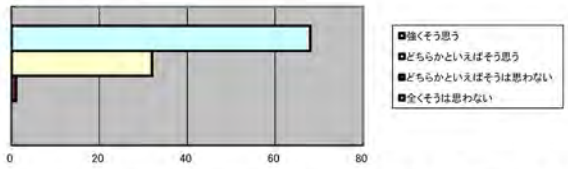

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	68	67.3%
どちらかといえばそう思う	32	31.7%
どちらかといえばそうは思わない	1	1.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	101	

Ｑ１２：この実習に対するあなたの満足度はどの程度ですか。

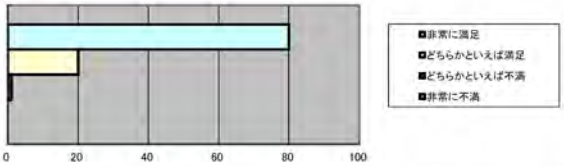

回　　答	回答数	割合
非常に満足	80	79.2%
どちらかといえば満足	20	19.8%
どちらかといえば不満	1	1.0%
非常に不満	0	0.0%
合　　計	101	

Ｑ１３：実習の期間中、あなたは十分に事前・事後学習を行い、必要な準備をして実習に臨みましたか。

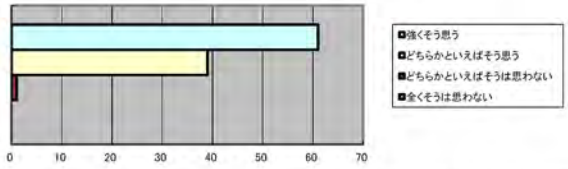

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	61	60.4%
どちらかといえばそう思う	39	38.6%
どちらかといえばそうは思わない	1	1.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	101	

Ｑ１４：グループメンバー間で、十分にコミュニケーションがとれましたか。

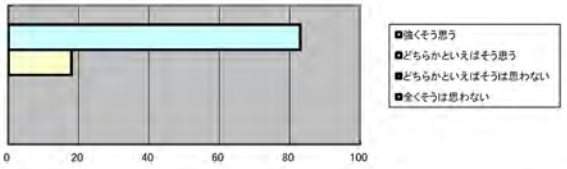

回　　答	回答数	割合
強くそう思う	83	82.2%
どちらかといえばそう思う	18	17.8%
どちらかといえばそうは思わない	0	0.0%
全くそうは思わない	0	0.0%
合　　計	101	

（３）令和７年度　卒業時ディプロマ・ポリシー到達度自己評価

本学では、アセスメント・ポリシーに基づき、卒業生を対象にディプロマ・ポリシー到達度自己評価を実施している。学生個々が４年間の学修を振り返り、７つのディプロマ・ポリシーにある能力について、どの段階まで到達できたのか、学びの確認をしてもらうことと、学部卒業予定者の全体傾向を把握することを目的としている。結果は、学生にフィードバックするとともに、本学の教育課程の改善に活用している。

令和７年度調査　卒業生 84 名中 79 名が回答
令和８年１月 29 日～２月 20 日実施

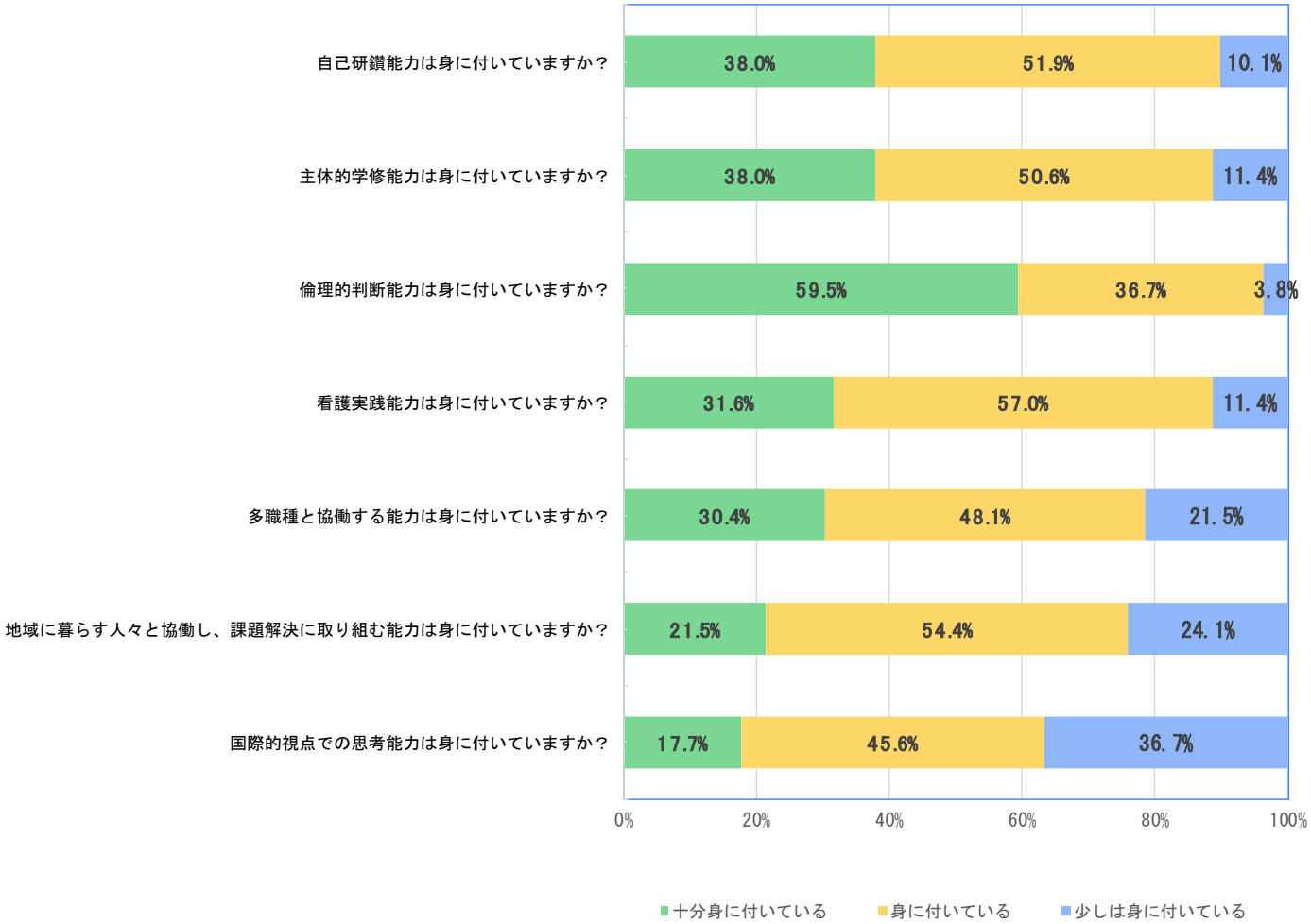

第３節　研究科の教育活動

（１）カリキュラム

１）授業科目

博士前期（修士）課程授業科目　（修士論文コース）

授業科目				科目番号	単位数	学年別時間数 1年 前学期	1年 後学期	2年 前学期	2年 後学期	計
必修科目			○ 看護倫理	3201	2	30(一部集中講義)				30
			○ 看護理論	3101	2	30(一部集中講義)				30
			○ 看護研究法	3102	2	30				30
＊領域別分野専門科目（10単位）	看護基礎 科学領域	病態機能学分野	○ 病態機能学特論Ⅰ	3401	2	30				30
			○ 病態機能学特論Ⅱ	3402	2	30				30
			○ 病態機能学演習	3403	6	180				180
		病態治療学分野	○ 病態治療学特論Ⅰ	3404	2	30				30
			○ 病態治療学特論Ⅱ	3405	2	30				30
			○ 病態治療学演習	3406	6	180				180
	基礎看護学 領域	基礎看護学分野	○ 基礎看護学特論Ⅰ	3411	2	30				30
			○ 基礎看護学特論Ⅱ	3412	2		30			30
			○ 基礎看護学演習Ⅰ	3413	6	180				180
		看護管理学分野	○ 看護管理学・看護教育学特論Ⅰ	3414	2	30				30
			○ 看護管理学・看護教育学特論Ⅱ	3415	2		30			30
			○ 看護管理学・看護教育学演習Ⅰ	3416	6	180				180
	発達看護学領域	母性・助産看護学分野	○ 母性看護学特論Ⅰ	3242	2	30				30
			○ 母性看護学特論Ⅱ	3243	2		30			30
			○ 母性看護学演習Ⅰ	3251	6	180				180
		小児看護学分野	○ 小児看護学特論Ⅰ	3252	2	30				30
			○ 小児看護学特論Ⅱ	3253	2		30			30
			小児病態・治療特論	3254	2	30				30
			○ 小児看護学演習Ⅰ・A	3247	2	60				60
			○ 小児看護学演習Ⅰ・B	3248	2			60		60
			○ 小児看護学演習Ⅰ・C	3249	2		60			60
			小児看護学実習Ⅰ	3255	2		90			90
			小児看護学実習Ⅱ	3256	1		45			45
			小児看護学実習Ⅲ	3257	7			315		315
		成人看護学分野	○ 成人看護学特論Ⅰ	3222	2	30				30
			○ 成人看護学特論Ⅱ	3223	2		30			30
			○ 成人看護学演習Ⅰ	3235	6	180				180
			がん看護学特論Ⅰ	3451	2	30				30
			がん看護学特論Ⅱ	3452	2	30				30
			がん看護学特論Ⅲ	3453	2	30				30
			がん医学特論	3454	2	30				30
			がん看護学演習Ⅰ	3455	2	60				60
			がん看護学演習Ⅱ	3456	2		60			60
			がん看護学演習Ⅲ	3457	2		60			60
			がん看護学実習Ⅰ	3458	1		45			45
			がん看護学実習Ⅱ	3459	4			180		180
			がん看護学実習Ⅲ	3460	3			135		135
			がん看護学実習Ⅳ	3461	2			90		90
	広域看護学領域	老年看護学分野	○ 老年看護学特論Ⅰ	3225	2	30				30
			○ 老年看護学特論Ⅱ	3226	2	30				30
			○ 老年看護学特論Ⅲ	3234	2	30				30
			老年医学特論	3236	2	30				30
			○ 老年看護学演習Ⅰ・A	3227	2		60			60
			○ 老年看護学演習Ⅰ・B	3231	2		60			60
			老年看護学演習Ⅰ・C	3232	2		60			60
			老年看護学実習Ⅰ	3237	4		180			180
			老年看護学実習Ⅱ	3238	4			180		180
			老年看護学実習Ⅲ	3239	2			90		90
		精神看護学分野	○ 精神看護学特論Ⅰ	3228	2	30				30
			○ 精神看護学特論Ⅱ	3229	2	30				30
			○ 精神看護学特論Ⅲ	3421	2		30			30
			○ 精神科治療学特論	3510	2		30			30
			○ 精神看護学演習Ⅰ・A	3422	2		60			60
			○ 精神看護学演習Ⅰ・B	3423	2			60		60
			精神看護学演習Ⅰ・C	3424	2		60			60
			精神看護学実習Ⅰ	3425	1		45			45
			精神看護学実習Ⅱ	3426	2		90			90
			精神看護学実習Ⅲ	3427	4			180		180
			精神看護学実習Ⅳ	3428	2			90		90
			精神看護学実習Ⅴ	3429	1			45		45
		地域・在宅看護学分野	○ 地域・在宅看護学特論Ⅰ	3431	2	30				30
			○ 地域・在宅看護学特論Ⅱ	3432	2	30				30
			○ 地域・在宅看護学演習Ⅰ	3433	3	90				90
			○ 地域・在宅看護学演習Ⅱ	3434	3	90				90
		里山・遠隔看護学分野	○ 里山・遠隔看護学特論Ⅰ	3441	2	30				30
			△ 里山・遠隔看護学特論Ⅱ	3442	2	30				30
			△ 里山・遠隔看護学特論Ⅲ	3443	2		30			30
			○ 里山・遠隔看護学演習Ⅰ	3444	6	180				180
共通選択科目（8単位以上）	選択必修科目		○ 看護学課題研究	3103	6			90	90	180
			** 看護実践課題研究（CNSコース）	3104	2			30	30	60
			看護学原論	3501	1	15				15
			フィジカルアセスメント	3502	2	30(集中講義)				30
			家族看護論	3503	1	15(一部集中講義)				30
			看護心理学	3511	2	30				30
			質的研究方法論	3505	1	15				15
			環境疫学特講	3304	1		15			15
			言語文化特講Ⅰ	3506	2	30				30
			健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	30				30
			量的研究方法論	3507	1		15			15
			ｺﾐｭﾆﾃｨ・ﾃﾞｨﾍﾞﾛｯﾌﾟﾒﾝﾄ論特講	3311	2	30(集中講義)				30
			語法特殊講義	3314	2	30				30
			看護海外研修	3315	1		15			15
			看護臨床薬理学	3508	2	30				30
			臨床病態学	3509	2	30				30
			コンサルテーション論	3273	2		30			30
			看護管理学	3262	2	30				30
			看護教育・援助論	3261	2		30			30
			女性と子どもの健康問題と看護	3241	2		30			30
			遠隔看護論	3281	2		30			30
			国際看護論	3202	1	15				15

★　遠隔授業対応科目（一部対応科目を含む）

(注1) 共通選択科目のうち、修士論文コースの者は「看護学課題研究」を、CNSコースの者は「看護実践課題研究」を選択（選択必修科目）した上で、それ以外の共通選択科目のうち8単位以上を選択する。

(注2) 領域別分野専門科目は、専攻した分野の10単位(○印)を履修する。ただし里山・遠隔看護学分野については、△印の2科目から1科目を選択し、10単位を履修する。

(注3) 領域別分野専門科目の実習科目及びがん看護学科目は、CNSコースで履修する。

（ＣＮＳ（専門看護師）コース）

	老年看護分野				小児看護分野			
	授業科目	科目番号	単位数		授業科目	科目番号	単位数	
必修科目	看護倫理	3201	2	◎	看護倫理	3201	2	◎
	看護理論	3101	2	◎	看護理論	3101	2	◎
	看護研究法	3102	2	◎	看護研究法	3102	2	◎
	看護実践課題研究	3104	2	◎	看護実践課題研究	3104	2	◎
	必修科目　計		8単位		必修科目　計		8単位	
分野別必修科目	老年看護学特論Ⅰ	3225	2	◎	小児看護学特論Ⅰ	3252	2	◎
	老年看護学特論Ⅱ	3226	2	◎	小児看護学特論Ⅱ	3253	2	◎
	老年看護学特論Ⅲ	3234	2	◎	小児病態・治療特論	3254	2	◎
	老年医学特論	3236	2	◎	小児看護学演習Ⅰ・A	3247	2	◎
	老年看護学演習Ⅰ・A	3227	2	◎	小児看護学演習Ⅰ・B	3248	2	◎
	老年看護学演習Ⅰ・B	3231	2	◎	小児看護学演習Ⅰ・C	3249	2	◎
	老年看護学演習Ⅰ・C	3232	2	◎	小児看護学実習Ⅰ	3255	2	◎
	老年看護学実習Ⅰ	3237	4	◎	小児看護学実習Ⅱ	3256	1	◎
	老年看護学実習Ⅱ	3238	4	◎	小児看護学実習Ⅲ	3257	7	◎
	老年看護学実習Ⅲ	3239	2	◎				
	分野別必修科目　計		24単位		分野別必修科目　計		22単位	
共通選択科目（◎は必ず選択）	看護学原論	3501	1		看護学原論	3501	1	
	フィジカルアセスメント	3502	2	◎	フィジカルアセスメント	3502	2	◎
	家族看護論	3503	1		家族看護論	3503	1	◎
	看護心理学	3511	2		看護心理学	3511	2	
	質的研究方法論	3505	1		質的研究方法論	3505	1	
	環境疫学特講	3304	1		環境疫学特講	3304	1	
	言語文化特講Ⅰ	3506	2		言語文化特講Ⅰ	3506	2	
	健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	＊	健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	＊
	量的研究方法論	3507	1		量的研究方法論	3507	1	
	語法特殊講義	3314	2		語法特殊講義	3314	2	
	看護海外研修	3315	1		看護海外研修	3315	1	
	看護臨床薬理学	3508	2	◎	看護臨床薬理学	3508	2	◎
	臨床病態学	3509	2	◎	臨床病態学	3509	2	◎
	国際看護論	3202	1		国際看護論	3202	1	
	女性と子どもの健康問題と看護	3241	2		女性と子どもの健康問題と看護	3241	2	◎
	看護教育・援助論	3261	2	◎	看護教育・援助論	3261	2	◎
	コンサルテーション論	3273	2	◎	コンサルテーション論	3273	2	◎
	看護管理学	3262	2	＊	看護管理学	3262	2	＊
	共通選択科目　計		10単位以上		共通選択科目　計		13単位以上	
合　計	42単位以上				43単位以上			

	精神看護分野				成人看護分野			
	授業科目	科目番号	単位数		授業科目	科目番号	単位数	
必修科目	看護倫理	3201	2	◎	看護倫理	3201	2	◎
	看護理論	3101	2	◎	看護理論	3101	2	◎
	看護研究法	3102	2	◎	看護研究法	3102	2	◎
	看護実践課題研究	3104	2	◎	看護実践課題研究	3104	2	◎
	必修科目　計		8単位		必修科目　計		8単位	
分野別必修科目	精神看護学特論Ⅰ	3228	2	◎	がん看護学特論Ⅰ	3451	2	◎
	精神看護学特論Ⅱ	3229	2	◎	がん看護学特論Ⅱ	3452	2	◎
	精神看護学特論Ⅲ	3421	2	◎	がん看護学特論Ⅲ	3453	2	◎
	精神科治療学特論	3510	2	◎	がん医学特論	3454	2	◎
	精神看護学演習Ⅰ・A	3422	2	◎	がん看護学演習Ⅰ	3455	2	◎
	精神看護学演習Ⅰ・B	3423	2	◎	がん看護学演習Ⅱ	3456	2	◎
	精神看護学演習Ⅰ・C	3424	2	◎	がん看護学演習Ⅲ	3457	2	◎
	精神看護学実習Ⅰ	3425	1	◎	がん看護学実習Ⅰ	3458	1	◎
	精神看護学実習Ⅱ	3426	2	◎	がん看護学実習Ⅱ	3459	4	◎
	精神看護学実習Ⅲ	3427	4	◎	がん看護学実習Ⅲ	3460	3	◎
	精神看護学実習Ⅳ	3428	2	◎	がん看護学実習Ⅳ	3461	2	◎
	精神看護学自習Ⅴ	3429	1	◎				
	分野別必修科目　計		22単位		分野別必修科目　計		24単位	
共通選択科目（◎は必ず選択）	看護学原論	3501	1		看護学原論	3501	1	◎
	フィジカルアセスメント	3502	2	◎	フィジカルアセスメント	3502	2	◎
	家族看護論	3503	1		家族看護論	3503	1	◎
	看護心理学	3511	2		看護心理学	3511	2	
	質的研究方法論	3505	1		質的研究方法論	3505	1	＊
	環境疫学特講	3304	1		環境疫学特講	3304	1	
	言語文化特講Ⅰ	3506	2		言語文化特講Ⅰ	3506	2	
	健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	＊	健康支援と社会保障特講Ⅰ	3307	2	＊
	量的研究方法論	3507	1		量的研究方法論	3507	1	
	語法特殊講義	3314	2		語法特殊講義	3314	2	
	看護海外研修	3315	1		看護海外研修	3315	1	
	看護臨床薬理学	3508	2	◎	看護臨床薬理学	3508	2	◎
	臨床病態学	3509	2	◎	臨床病態学	3509	2	◎
	国際看護論	3202	1		国際看護論	3202	1	
	女性と子どもの健康問題と看護	3241	2		女性と子どもの健康問題と看護	3241	2	
	看護教育・援助論	3261	2	◎	看護教育・援助論	3261	2	＊
	コンサルテーション論	3273	2	◎	コンサルテーション論	3273	2	◎
	看護管理学	3262	2	＊	看護管理学	3262	2	＊
	共通選択科目　計		12単位以上		共通選択科目　計		10単位以上	
合　計	42単位以上				42単位以上			

◎ CNSコース必修科目　＊ CNS認定審査受験に向けて選択することを推奨する科目

博士後期（博士）課程授業科目（令和５年度入学生以降）

授業科目				科目番号	単位数	時間数		
						1年		計
						前学期	後学期	
必修科目			看護学教育特講	AA01	1		15	15
			看護学特別研究	AA02	6	180		180
領域別分野専門科目（6単位）	基礎看護学領域	基礎看護学分野	基礎看護学特論Ⅲ	AI01	2	30		30
			基礎看護学演習Ⅱ	AI02	4	120		120
		看護管理学分野	看護管理学・看護教育学特論Ⅲ	AJ01	2	30		30
			看護管理学・看護教育学演習Ⅱ	AJ02	4	120		120
	発達看護学領域	母性・助産看護学分野	母性看護学特論Ⅲ	AC01	2	30		30
			母性看護学演習Ⅱ	AC02	4	120		120
		小児看護学分野	小児看護学特論Ⅲ	AF01	2	30		30
			小児看護学演習Ⅱ	AF02	4	120		120
		成人看護学分野	成人看護学特論Ⅲ	AB01	2	30		30
			成人看護学演習Ⅱ	AB02	4	120		120
	広域看護学領域	老年看護学分野	老年看護学特論Ⅳ	AB03	2	30		30
			老年看護学演習Ⅱ	AB04	4	120		120
		精神看護学分野	精神看護学特論Ⅳ	AB07	2	30		30
			精神看護学演習Ⅱ	AB06	4	120		120
		地域・在宅看護学分野	地域・在宅看護学特論Ⅲ	AG01	2	30		30
			地域・在宅看護学演習Ⅲ	AG02	4	120		120
		里山・遠隔看護学分野	里山・遠隔看護学特論Ⅳ	AH01	2	30		30
			里山・遠隔看護学演習Ⅱ	AH02	4	120		120
共通選択科目（4単位以上）			ケアの哲学	BA01	2	30		30
			健康心理学特講	BA17	2		30	30
			人類学的研究方法論	BA12	2	30		30
			感染生物学特論	BA13	2		30	30
			言語文化特講Ⅱ	BA05	2	30		30
			健康科学特講	BA06	2		30	30
			健康支援と社会保障特講Ⅱ	BA14	2	30		30
			国際看護援助論	BA10	2		30	30
			生命科学特論	BA08	2	30		30
			病理病態学特論	BA15	2	30		30
			現象学的研究方法論	BA16	2	30		30

第４節　看護実践国際研究センターの活動

１　概要・組織

看護実践国際研究センターは、国際的視野の涵養を背景に置き、講座や分野などの専門的な枠を超えた研究実践活動部門として平成 14 年度に設置された。時々の社会の要請にこたえて部門を増やし、多彩な活動を行ってきた。令和３年度までは７部門で活動をしていたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大により活動は中止・開催規模縮小となった。

令和４年度には、認定看護師教育部門に感染管理認定看護師教育課程（Ｂ課程）を開講した。

令和６年度は、コロナ禍後の活動の状況や社会情勢の変化等を踏まえ、看護実践国際研究センターの目的を「地域に開かれた大学として、大学が有する多様な資源や知的財産を地域社会に提供し、地域住民との交流や国際的な交流を深め、人々との共創により課題に取り組む地域貢献活動の拠点となる。」とし、組織を「地域貢献活動部門」「専門能力開発支援部門」「国際交流部門」「認定看護師教育部門」の４部門に再編して活動を始めた。

令和７年度は、それぞれの部門及び地域貢献活動部門のプロジェクトが、特色ある活動を行った。

長野県看護大学 看護実践国際研究センター 組織図

令和7年4月1日現在

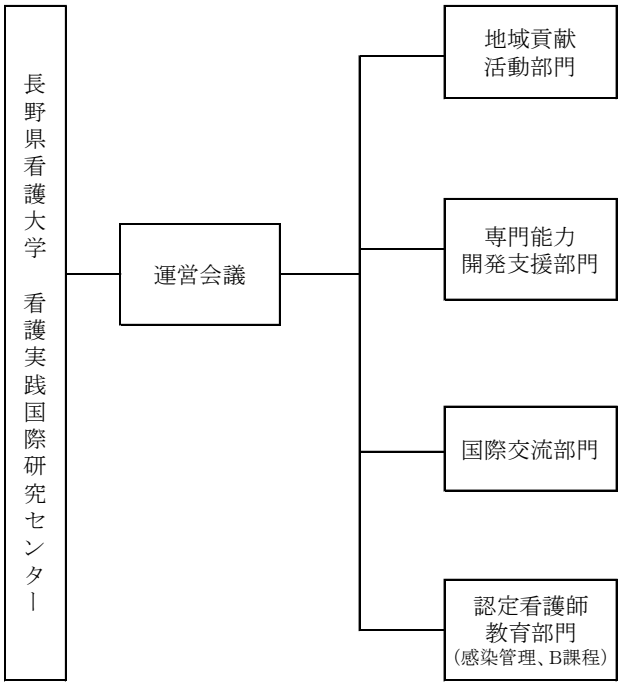

２　センター運営会議

令和７年度は、センター運営会議（センター長、学部長、研究科長、3 部門長、事務局長）を２回実施し、組織運営や部門ごとの活動内容等について検討を行うとともに、地域貢献活動部門の令和８年度の活動について、実施要項に基づき公募を行い、提出された活動申請書の審査を行い、４件を採択した。

認定看護師教育部門については、別途運営規程に従って運営した。

３　部門・プロジェクトの活動実績

3-1　地域貢献活動部門

長野県看護大学の目指す姿を念頭におき、多様な機関・施設、関係者との協働、共創を重視しながら、長野県を中心とした地域住民への、ケアの質ならびにウエルネス（最適な生活状態）の向上につながる実践的な取り組みを実施することを目的に、分野・講座横断的な複数の教員で構成されるメンバーがプロジェクトを組織して活動を行うものである。活動に要する経費は看護実践国際研究センター予算等から支出している。

令和 7 年度は、教員の自主的な提案型 3 件と大学提案型 1 件の合計 4 件のプロジェクトが採択され、それぞれ活動を行い、3 月の長野県看護大学研究集会で活動内容を報告した。

令和 8 年度は前年度から継続している教員の自主的な提案型３件と、新規 1 件、合計４件のプロジェクトが採択され、実施している。

(1) 高齢者水中運動プロジェクト

１．プロジェクトリーダー　老年看護学分野　准教授　千葉真弓

２．プロジェクトメンバー

人間基礎科学講座　准教授：秋山剛、座馬耕一郎、松本じゅん子、屋良朝彦、吉村隆
　　講師：上條明生
基礎看護学分野　　講師：那須淳子
成人看護学分野　　准教授：江頭有夏、講師：浦野理香、助教：青木駿介、伊藤佑季
精神看護学分野　　准教授：東修、講師：有賀智也、高村有加、助教：大曽根由季
地域・在宅看護学分野　助教：酒井久美子、下村聡子、冨田美雪、村井ふみ
老年看護学分野　　教授：渡辺みどり、講師：細田江美、助教：横山仁美、
　　助手：武田亜由美
長野県看護大学名誉教授：那須裕
長野県看護大学高齢者水中運動クラブ　会長；城田利男

3．プロジェクトの目的・目標

加齢による運動機能脆弱化や骨関節疾患のリスクを抱えている高齢者に対して、定期的な水中運動プログラムを実施する。また「長野県看護大学高齢者水中運動クラブ」と協働して実施し、地域で暮らす高齢者へ運動機会と交流の場を提供する。これにより地域で暮らす高齢者の生活機能と QOL の維持・向上を目指す。

4．全体の活動期間

令和 6 年 4 月から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間

5．活動報告

1）令和 7 年度活動実績

(a) 水中運動プログラムの実施

参加登録者 38 名を対象に毎月 2 回、計 22 回実施した。そのうち 2 回はプール棟の改修工事のため、室内でのストレッチ運動を実施した。いずれのプログラムも健康運動指導士の指導のもと実施している。

安全確認としてプログラムの前後に問診で参加者の体調を確認して実施した。脱水防止のためにお茶と塩分、糖分補給のできる飴等を準備した。また水中運動には必ず 1 名は教員が入り、プールサイドで 1～2 名見守りを行った。

参加者は毎回 20 名前後であった。

(b) 体力測定会

9 月 3 日、3 月 4 日に水中運動プログラムの評価をする目的で実施した。

測定項目：身長、体重等の基本情報 5 項目、心理測定尺度等 3 項目、
身体機能 9 項目

各回、参加者は 30 名程度であった。

(c) 地域住民の参加、あるいは共同した内容

長野県看護大学高齢者水中運動クラブの活動は会長の体調不良により実質的な活動が無くなり協働は困難であった。

2）令和 7 年度予算執行額（総額） ： 786,779 円

3）今年度の評価と次年度に向けた課題

(a) 1 年間の水中運動プログラムの実施による参加者からの評価として以下の内容が挙げられた。

・行動面に変化があったと捉えていた。
・身体面の変化を参加してよかった点として挙げて評価していた。
・楽しかった、いろいろな人と親しくなれた

水中運動プログラム参加によって心理社会的側面の変化を水中運動参加での良かった点として評価していた。また、水中運動プログラムの継続を希望する声が多かった。

体力測定会の結果からは、身体機能面：令和８年度で膝伸展筋力、TUG の数値が令和７年度より高かった。心理・社会的側面：SF8 では身体機能、日常生活機能（身体面)、身体的サマリースコアなどの下位項目が和８年度の平均値では上昇していた。

(b) 長野県看護大学高齢者水中運動クラブとの協働について

プロジェクト再開に際して活動内容、活動頻度等を高齢者水中運動クラブの会長の意向を確認しながら検討をしてきた。しかしながらクラブの会長の不在、参加者の縮小による事実上の解散となり、実質的な高齢者水中運動クラブとの協働は困難であった。

(c) 次年度に向けた活動

次年度もプロジェクトメンバー全員が運営に関わり、水中運動プログラムでは安全に配慮しながら実施を行う。さらに参加者同士の横のつながりが深まるよう、水中運動や水分補給コーナーでプロジェクトメンバーも交えた交流の場をもつ。参加登録時に知り合いや友人へ声をかけて誘い合い参加してもらうよう働きかける。

(2) 子どもと家族への健康支援プロジェクト

1．プロジェクトリーダー　　小児看護学分野　教授　竹内幸江

2．プロジェクトメンバー

小児看護学分野　助教：足立美紀　白井史　小原綾香(昨年度８月より休職)

准教授：高橋百合子

伊那中央病院看護部：矢野仁美

3．プロジェクトの目的・目標

健康問題を抱えながら地域で生活する子どもとその家族、および自助グループに対して、知識提供や情報交換の場を提供することで支援を行う。

4．全体の活動期間

令和６～８年

5．活動報告

1）令和 7 年度の活動実績

(a) アトピーアレルギーを持つ親子への支援をする「たんぽぽの会」の定例会

本年度は 11 回の定例会を開催した。定例会には、プロジェクトメンバーも毎回参加し、主に参加者同士の近況報告・相談を行った。参加者数は 4〜6 名/回であった。

(b) 講習会（令和 8 年 2 月 15 日(日)開催）

第 25 回アレルギーのこどもと親と支援者の集まりとして、本年度は講習会「食物アレルギーがあっても安心！乳幼児期の子どもの栄養と食事」を開催した。たんぽぽの会会員とプロジェクトメンバーで企画し、長野県立大学健康発達学部食健康学科座光寺知恵子先生を講師にお招きし、一般的な子どもの成長に必要な栄養の基礎知識から、アレルゲン除去をしながらの離乳食などについてお話しいただいた。

参加人数は 9 名であり、アンケート（7 名回答）では、とてもよかった 5 名、まあよかった 2 名という高評価を得た。その他に「乳幼児期の食事の進め方の基本や気をつけるポイントについての説明が分かりやすかった」「アレルギー食の家庭での調理工夫について、もう少し詳しくお聞きできるとよかった」「ちょうど離乳食を始めた時期だったため参考になりました。特に表示の見方などが参考になった」「上の子はイヤイヤ、下の子は離乳食が始まり大変だと思っていたが、講演を聞いてその大変さも楽しみたいと思った」などの感想もみられた。

(c) メール／電話相談への対応（随時）

見学希望や周辺のアレルギー専門医に関する相談などへメール対応を行った。

(d)「たんぽぽの会」会報の作成および HP の管理・運営

ホームページは、定例会の日程更新、講演会の告知・参加者募集、定例会や講演会の様子を掲載している。管理はプロジェクトメンバーが行っている。

2）令和 7 年度予算執行額（総額）　　105,000 円

3）次年度の活動計画

アレルギー疾患の子どもをもつ親への支援として、引き続き自助グループ「たんぽぽの会」にかかわり、以下の活動を行う。

(a)　月 1 回の交流会を大学内（プール棟）にて実施する。内容は主に情報交換と知識提供であり、ニーズに応じて、アレルギーエデュケーターの資格をもつ看護師（伊那中央病院）による研修・相談会を実施する。

(b)　講演会（年 1 回）を、アレルギーに精通した医師または専門看護師を招聘し実施する。この講演会は地域住民にも公開とし、開催にあたりポスター、チラシで

地域に発信する。

(c) アレルギーの子どもをもつ親の会のホームページの管理を行い、同時に子どものアレルギーに関する相談を受け付け、対応する。

4）課題と今後の方向性

(a) 現状の課題

・ 会員数の減少、世代交代が機能していない

会の発足から 30 年を経過し、乳幼児の保護者を中心となりやすい会であること、食物アレルギーの軽快等で会を離れる保護者も多く、会員が減少している。合わせて、役付きになることを控える傾向もあり、世代交代が機能していないところがある。

・ 参加者が親の会に求める内容の変化

以前より情報取得が SNS などを通して行いやすくなり、親の会に継続して参加するメリットを保護者が感じにくくなっている。

(b) 今後の方向性

・ 定例会開催日程の見直し

未満児で保育園に預けて復帰する母親も増加し、平日午前の開催では、人が集まりにくくなっている。会員と相談し、休日等も踏まえて開催日の調整を図っていく。

・ 魅力あるイベントの企画

地域の子育てサークル協議会に参加している利を生かし、市の子育てイベントなどに積極的に参加し、親の会を知ってもらう機会を作ると共に、協同での講演会の企画など、アレルギーに偏らず子育て支援の視点を持った企画を考え、運営に取り入れていく。

(3) 地域の健康増進のための専門職と地域住民との連携強化プロジェクト

1．プロジェクトリーダー　哲学・倫理学分野　准教授　屋良朝彦

2．プロジェクトメンバー

精神看護学　准教授　東修、健康保健学　准教授　秋山剛、
社会・人類学　准教授　座馬耕一郎、心理学　准教授　松本じゅん子、
地域・在宅看護学　准教授　柄澤邦江、健康保健学　准教授　吉村隆、
精神看護学　講師　有賀智也、精神看護学　講師　髙村有加、
小児看護学　准教授　髙橋百合子、

こころの医療センター駒ヶ根　看護師・保健師　三浦典子
NPO 法人子ども・若者サポートはみんぐ・ピアサポート専門員　高橋泰宏
ピア南信しあわせの種

3．プロジェクトの目的・目標

地域の健康増進のために専門職と地域住民との連携強化を図る。特に、地域住民の自助・互助・共助の強化を目指す。地域住民には健常者だけではなく、さまざまな障がい者も含む。具体的には、駒ヶ根市・宮田村を中心とした地域のピアサポート活動や患者家族の会、ボランティア団体、地域おこし活動を行う団体との連携を強化するための方法論を研究する。

4．全体の活動期間

令和 6 年～8 年

5．活動報告

・　精神障碍者のピアサポート団体「ピア南信しあわせの種」の活動に関して

第 1 に、毎月の定例会議を看護大学で対面とオンラインのハイブリッドで行った。そこでは下記の活動の企画を行った。まず、月 1 回のオープンピア種という市民と当事者の交流の場の運営のほかに、本学「哲学」「里山看護演習」、木曽看護専門学校の「精神看護学」での出前授業を行い、9 月 6・7 日に行われた鈴風祭でブース出展を行い、ピアサポート活動について紹介した。他にコンサートや勉強会などの各種イベントを行った。また、ピアサポートに活動に関するメンバーの座談会を動画に収録し、1 年間の活動報告とともに 3 月 16 日に行われた研究集会で発表した。

・　近年再び問題となっている薬物・アルコール依存症の当事者であり、その克服のための啓蒙活動を全国で行っている渡邊洋次郎氏を 3 月 22 日に本学に招聘し、講演会を行った。講演会では、ピアサポート、つまり仲間同士の支え合いがいかに重要であるかが強調された。本講演会は地元紙に掲載され、注目を集めた。

・　2023 年 6 月から、毎月 1 回こまがね市民活動支援センターにて、市民を対象にした哲学書の読書会「駒ヶ根☆哲学テラス」を行っている。

・　本プロジェクトメンバー三浦看護師が宮田村を中心に個人で運営している井戸端会議実行委員会の企画で、屋良は毎月哲学カフェを行い、市民と障碍者との対話と交流の場を作った。

・　南信地域のグリーフケア団体である「マリーゴールド」に参加した。

・　令和 7 年度の予算執行額（総額）：206,245 円

(4) 地域と連携した地域創成プロジェクト

1．プロジェクトリーダー　健康・保健学分野　准教授　吉村 隆

2．プロジェクトメンバー
哲学・倫理学分野　准教授　屋良 朝彦
小児看護学分野　准教授　髙橋 百合子
地域・在宅看護学分野　助教　下村 聡子
駒ヶ根市社会福祉協議会　松原 智文

3．プロジェクトの目的・目標
地域の関係団体との共創による地域貢献活動を行うための基礎的取組として、教職員及び地域団体の方々への知識提供や意識の醸成を行う。

4．全体の活動期間
2025 年 4 月～2026 年 3 月

5．活動報告
高齢化や生活習慣病の増加により地域の健康課題が深刻化する中、本プロジェクトでは地域関係団体との共創による地域貢献活動の基礎構築を目的に取り組んだ。

まず 2025 年 5～6 月に駒ヶ根市内のボランティア実践者 5 名に対しインタビューを実施した。活動内容・参加動機・課題を伺った結果、多様な支え合い活動の存在が確認されるとともに、一方では、人手不足・後継者不足・世代間交流の欠如という共通課題が明らかになった。これらの声を反映し、ワークショップのテーマを「住民と大学がともにつくる支え合いのあるまちづくり」と決定した。

2025 年 11 月 22 日、本学にてワークショップを開催した。定員 50 名に対し申込 52 名、当日参加 51 名（学外 29 名、学内 22 名）であった。第 1 部では駒ヶ根市社協職員によるボランティア活動の現状紹介と 3 団体（町四区ほのぼのやまびこ、つながる食堂おいでなんしょこども食堂、地球人ネットワーク in こまがね）の活動報告を行い、第 2 部ではグループセッションを実施した。

アンケート（回答 31 名）では「大変勉強になった」「交流の場としてとても良い」という評価が多数を占め、地域づくりへの関心向上も確認された（「ボランティア活動へ参加しやすくなった」「参加してみたい」等の自由記述多数）。特に地域側からは「学生の意見が聞けたのは貴重」、学生側からは「地域のつながりを目で見て感じられた」という声が寄せられた。

ワークショップ終了後、6 名の学生が実際にこども食堂に参加。学生からは「物価高

でも続く温かい空間に感動した」「多世代交流の場における看護的支援の重要性を再認識した」といった感想が得られ、看護学生として地域の健康支援や多世代交流の現場を体感し、将来の看護実践に向けた実践的な学びが得られた。

本活動を通じて、地域住民と大学の相互理解が深まり、ボランティア掲示板の設置やInstagram 発信などの具体的アイデアが共有された。今後も地域とのつながりを継続していくことが重要だと考えられる。

・令和 7 年度の予算執行額（総額）：140,122 円

3-2 専門能力開発支援部門

長野県の医療・看護の充実と発展を担う看護職の育成、自らが目指すライフキャリアにおいて看護職として継続的に専門能力を開発し自己実現と社会貢献が出来る看護職の育成、及び長野県内の病院等と本学の連携による長野県の看護のさらなる質向上への寄与を目的に、令和 6 年度より新たに部門を設置し、２つの事業を実施した。

(1) ジェネラリスト看護師のための看護実践能力向上ワークショップ

長野県の病院、高齢者介護施設、診療所、訪問看護ステーション等に勤務する中堅看護師を対象に、特定行為研修を修了した特定認定看護師や専門看護師を講師に迎え、事例を用いたワークショップを 4 コース行った。1 コースを 2 日間で構成し、初日は講師の事例解説により事例検討の視点を学び、2 日目は自身の事例分析を基に、他施設の参加者と意見交換し、自身および施設の課題と解決のためのアクションプランを導き出す内容とした。全日程修了者には修了証を発行した。コース概要は以下のとおりである。

	テーマ	講師	日程	開催方法（会場）	応募者数	受講者数
1	病院等における認知症患者への看護～その後のケアが変わる！一歩進んだアセスメント～	濵優理氏（諏訪赤十字病院、認知症看護 B 課程認定看護師）	7 月 11 日（金） 8 月 20 日（水） 14:00～16:00	対面（駒ヶ根市）	7 名	7 名
2	急変予兆を学ぼう！ ～ラピッドレスポンスチームの視点から、五感を使ったアセスメント力をつける～	矢嶋 恵理氏（信州大学医学部附属病院、クリティカルケア B 課程認定看護師）	7 月 16 日（水） 8 月 29 日（金） 14:00～16:00	対面（松本市）	11 名	11 名
3	在宅領域における臨床判断 ～様々な可能性を想定し、より確かなアセスメントにするために～ **※訪問看護ステーションに勤務する看護師対象**	坂井理恵氏（佐久総合病院訪問看護ステーション、在宅ケア B 課程認定看護師）	9 月 19 日（金） 10 月 24 日（金） 14:00～16:00	Zoom	3 名	3 名

4	在宅・セルフケアにつなげるがん看護 ～看護の視点で患者をとらえる～	清水美穂子氏 (飯田市立病院、がん専門看護師、緩和ケア認定看護師)	10月3日（金） 11月6日（木） 14:00～16:00	Zoom	2名	2名

(2) 専門能力開発支援部門公開講座

長野県における看護実践に関する課題の解決に向け、長野県内外の各施設で実施している看護実践等の取組に関する情報交換により、看護職が自ら継続的に専門能力を開発し、長野県の看護の質向上に寄与することを目的に開催した。

テーマ	講師	日程	応募者数	参加者数
APN(Advanced Practice Nurse,高度実践看護師)が果たすべき役割	宇都宮明美氏 （関西医科大学教授、一般社団法人日本高度実践看護学会（旧日本専門看護師協議会）監事、急性重症患者看護専門看護師） 高橋優矢氏 （長野赤十字病院 老人看護専門看護師） 長田ゆき江氏 （長野赤十字病院 看護部長） 進行：渋谷美香 （本学専門能力支援部門 部門長）	3月14日（土） 13:00～14:30	135名	90名

(3) 結果および今後の課題

① 全ワークショップ参加者へのアンケート結果（回答率 47%）から、満足度は「非常にそう思う」「そう思う」が 100%、研修内容の看護実践への活用は「非常にそう思う」「そう思う」が 100%を占め、研修受講による自身の課題の明確化は「非常にそう思う」「そう思う」が 100%であった。以上のことから、開催目的を達成し、開催内容についても妥当性があると捉える。しかし、応募者数において、1回当たりの応募者数が 6.25 人（昨年度）から 5.75 人（今年度）と減少傾向にあるため、企画の見直しを行い、継続的に評価を行う。

② 公開講座参加者へのアンケート結果（回答率 56%）から、満足度は「非常にそう思う」「そう思う」が 92%、看護実践への活用は「非常にそう思う」「そう思う」が 73%を占め、開催時期の適切性は「適切」「どちらかといえば適切」が 92%、所要時間は「適切」が 74%であった。以上のことから、開催目的を達成し、開催方法についても妥当性があるととらえ、次年度も同様の方法で実施する。内容については公開講座のため、タイムリーな内容を企画し、継続した評価を行う。

③ 参加者数確保については、今後も広報・周知を積極的に行い、臨床現場の課題に応じた企画を行うこととする。

3-3　国際交流部門

国際感覚豊かな人間性と国際社会で活躍できる看護人材を育成するため、学生や教員の国際交流や国際的視点を持った看護の教育・研究を推進するとともにその成果を地域社会に還元することを目的に、令和 6 年度の組織改正により「国際交流部門」となり、3 つの事業を実施してきた。令和 7 年度の活動を以下に報告する。

1）学術交流事業

本事業は、大学院教育の魅力向上および米国の大学における教育方針や教育戦略などに関する理解を深めることを狙いとして 2003 年度に開始された。2005 年度には、大学院博士前期課程の正式科目「看護海外研修」(1 単位)となり、2018 年度まで実施されてきた。Covid-19 パンデミックの影響を受け、2019 年以降の実施が見送られてきたことから、7 年度は、本事業の目的・意義の明確化および次年度以降の活動方針に関する検討を行った。その結果を以下に示す。

(1)　学術交流事業の目的：本事業は、大学院生および教員の海外における学術交流を推進し、看護の「教育」と「研究」に国際的な視点を取り入れることを通じて、新たな知見を得ることを目的とする。この学術交流を通して、教育や研究に不可欠な学際的視点を養うとともに、自身の研究課題をより多角的かつ主体的に探求する力を培う。

さらに、本学全体の教育力と研究力の基盤を強化し、その成果を地域社会における保健・医療・福祉の質の向上へ還元することを目指す。

(2)　学術交流事業の意義：海外での学術交流を通じて、日本とは異なる教育方針や実践例を学ぶことで、本学の教育の質はさらに向上し、国際的な視点を取り入れることが期待される。また、現地の看護教育者や研究者、実践者との交流は、大学院生や教員に新たな研究課題の発見や探究意欲の向上を促し、研究活動の幅を広げる契機となる。さらに、大学院生が英語で研究成果を発表・討議する経験を積むことで、研究者に求められる発表力や対話力を実践的に身につけ、将来の看護学のリーダー育成にもつながる。この学術交流によって得られた国際的な知見や高められた教育・研究能力は、地域の保健・医療・福祉の質の向上に還元され、本学が社会に果たす責任の実現にも寄与する。

2）カンボジア等（東南アジア地域）交流事業

(1) 学生の国際交流活動

第 32 回みなこいワールドフェスタ：令和 7 年 10 月 26 日（日）に伊那西高校が企画した「みなこいファッションショー」に 1 年生 4 名が参加した。この他の展示企画にも各学年からの参加があった。

(2) 国際看護実習の調整

① 事前視察

令和 7 年 8 月 24（日）～28 日（木）まで教員 2 名で、カンボジア・プノンペンへ赴き、実習プログラムの精査、JICA カンボジア事務所や郊外のヘルスセンター、小学校など、実習施設担当者との打ち合わせを行った。その結果を踏まえて翌年 2 月予定の実習プログラムの内容およびスケジュールを調整した。

② 国際看護実習

実習期間：令和 8 年 2 月 23 日（月）～3 月 1 日（日）6 泊 7 日（機中 1 泊）

実習場所：カンボジア王国　首都プノンペン

履修者数：3 年生 11 名（男性 1 名、女性 10 名）

引率教員：3 名　上野里美、大野麻美（基礎看護学分野・国際看護学）

屋良朝彦（人間基礎科学講座）

実習施設・学修目的：以下の表に示す

No.	実習施設	学修目的
1	Khmer-Soviet Friendship Hospital	カンボジア国民の健康課題と基幹病院の医療看護の実際を理解する
2	Rak Chey Community Health Center	郊外の保健医療、PHC の実際を理解する
3	Health Science Institute of R.C.A.F, Faculty of Medical Care and Allied Sciences	看護学生との交流を通して、異文化理解を深める
4	Kouk Sandek Primary School	子どもの成長発達と学校保健の取り組みを理解する
5	JICA カンボジア事務所	カンボジアにおける日本の ODA の実際(主に保健医療分野）と課題について理解する
6	Japan Lay Missionary Movement（国際 NGO）	スラム街の住民への NGO による支援活動を知り、貧困と健康との関連を考える
7	Killing Fields（キリングフィールド・世界遺産）	ポル・ポト政権（クメール・ルージュ）下で行われた虐殺という負の歴史を知り、カンボジアの復興と現在の歩みを考える
8	その他： Royal Palace（王宮)、Central Market 等	カンボジアの文化､庶民の暮らしを知り､健康との関連を考える

(3) 地域における国際交流活動の支援（みなこいワールドフェスタなど）

学生や教員へ国際交流活動の場を提供するため、JICA 駒ケ根や地球人ネットワーク in こまがね等で開催されるイベント情報の広報を行った。

3）ネパール交流事業

(1) 母子保健プロジェクト支援

本学は 2015 年より、ネパール交流市民の会によるネパール・ポカラ市における母子保健分野の JICA 草の根技術協力事業（フェーズ 1～3）に継続的に協力してきた。とりわけ、本邦研修においては、本学の地域看護学、母性・助産看護学の教員が中心となり、看護・教育の専門部分に関する協力を行った。母子健康手帳の開発と導入、乳房ケアトレーニングおよび乳房外来開設などの目標が達成され、2025 年 5 月に第 3 フェーズが終了した。終了報告会には本事業に関与してきた本学の教員も複数人参加した。JICA とネパール政府が連携して進める技術協力プロジェクト「母子保健手帳の活用による母子継続ケア改善事業」の本邦研修への協力依頼があったが、政策レベルのプログラム構成となったため、本年度の本学での研修は見送られた。

4）その他

(1) JICA、JOCA との連携による交流、教育研究活動の検討

JICA 駒ケ根青年海外協力隊訓練所にて、2025 年度訓練生に向けた「医療系職種座談会」を、本学の国際看護学の担当教員 2 名が協力して 2 回実施した。

(2) ニューズレターの発行

JICA 技術協力プロジェクトの研修が見送られたことにより、掲載する内容に不足が生じたこと、また国際看護実習が 2 月末に実施されるため、スケジュール的に年度末の発行が厳しい状況であった。そこで、本年度は発行を休止し、次年度に本年度の活動報告を含めたニューズレターを発行することとした。

5）課題と今後の方向性

(1) 学術交流事業を再開するにあたり、先ず、現在唯一つながりを維持している SMU（Samuel Merritt University）へ「どのような学術交流が可能か」コンタクトを試みる。ただし、今まで大学院博士前期課程の授業科目「海外看護研修」の位置付けであったため、その科目担当教員との連携のもと進める必要がある。

(2) カンボジア等（東南アジア地域）交流事業の国際看護実習については、現地の情勢を注視し、学生の安全・健康の確保を第一としたフィールド選定を行い、実習到達目標の達成を支援する。

(3) ネパール交流事業に関しては、JICA 草の根技術協力事業は本年度で終了したが、ネパール交流市民の会の母子保健プロジェクトは継続中であり、今後も研修等で協力して欲しいとの要望がある。研修協力の要請を受けた場合は、ポカラ市の母子保健に関するニーズ把握を目的に、関連分野の教員の現地派遣を検討する。

ニューズレターの作成に向けた準備を計画的に進め、年内（12 月末まで）の発行を目指す。配布先、媒体（PDF、印刷物）については次年度に再検討する。

3-4 認定看護師教育部門（感染管理　B課程）

1　活動の概要

高度な実践力を有する看護職者を育成するために、本学では平成 23 年度から「看護実践国際研究センター」に「認定看護師教育部門」を設置し、皮膚・排泄ケア分野、感染管理分野、認知症看護分野に 3 つの教育課程を開講して、これまで多くの修了生を輩出してきた。部門の教育活動は、令和元年度の認知症看護分野の課程を最後に休止していたが、令和 3 年 11 月に日本看護協会から「認定看護師教育機関」としての認定を受け、令和 4 年 2 月には厚生労働省から「特定行為研修指定研修機関」の指定を受けて、同年 6 月より感染管理のエキスパートを養成するため、教科科目としての特定行為研修を含む「感染管理認定看護師教育課程（B 課程）」を開講した。

運営は、学内委員・外部委員・事務局によって運営委員会を組織し実施している。

2　活動実績

①　令和 7 年度に実施した「感染管理認定看護師教育課程」の活動内容を次に示す。

課程の内容	感染管理分野	感染管理認定看護師教育課程（B 課程）
	特定行為区分	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連（2 行為）
		感染に係る薬剤投与関連（1 行為）
	開講期間	令和 7 年 6 月 2 日～令和 8 年 3 月 31 日
	開講式	令和 7 年 6 月 2 日
	修了式	令和 8 年 3 月 13 日
受講者	総数	11 名
	所属機関	長野県内：6 名・長野県外：5 名
	年度修了者数	9 名
科目の実施日程	共通科目	令和 7 年 6 月～令和 7 年 8 月
	認定看護分野専門科目	令和 7 年 9 月～令和 7 年 11 月
	特定行為研修区分別科目	令和 7 年 8 月～令和 7 年 10 月
	臨地実習・特定行為研修	令和 7 年 11 月～令和 8 年 2 月
	統合演習	令和 8 年 1 月
実習先機関	長野県内	認定分野：5 機関、特定行為研修：5 機関
	長野県外	認定分野：なし、特定行為研修：2 機関
令和 8 年度課程の実施に係る日程	受講審査の出願期間	令和 7 年 10 月 23 日～11 月 20 日
	受講審査	令和 7 年 12 月 4 日
	受講審査結果の公表	令和 7 年 12 月 16 日

② 令和 6 年度修了者に係る感染管理認定看護師認定審査（令和 7 年 10 月実施）の受験状況は次のとおりであった。

- 修了者数：9 名
- 受験者数：10 名
- 合格者数：9 名

3　今後の課題

令和 9 年度の開講に向けて準備を進めているが、令和 10 年度より認定看護師教育のカリキュラムが大きく変更される予定であることを踏まえ、本教育課程の在り方について検討していく必要がある。特に、受講修了後に実施される資格審査に適合し得るよう、感染管理に携わるための基礎的な素養を有する人材を、いかに安定的に確保するかは、昨年度に引き続き課題となっている。

このため、募集説明会の開催や受講審査に係る日程の早期公表など、教育課程に関する広報を前倒しで実施し、志願者の確保につなげることが重要である。あわせて、カリキュラム内容や教育方法の継続的な見直しを通じて、教育の質の向上を図ることも求められる。また、本学の教育・研究上の構想との整合を図りつつ、認定看護師教育課程の今後の方向性について、中長期的な視点から検討を進めていく必要がある。

さらに、指定研修機関として、本学教育部門が特定行為研修にどのように関与していくかも重要な課題である。医療の高度化や多職種協働の進展に伴い、特定行為研修を修了した看護師の育成が求められており、国においても関連施策が推進されている。本県においても修了者数に関する数値目標が設定されていることから、公益に資する県立の教育機関として、また南信地域における看護教育の拠点として、本学がその育成にどのように貢献していくのか、具体的な方策を示していくことが求められる。

第３章　教員の研究活動、社会活動

第１節　研究活動

１　助成金による研究活動

（１）文部科学省及び日本学術振興会が所管する科学研究費による研究

令和７年度に科学研究費助成事業の助成を受けて行った研究は１７件であった。そのうち継続研究は１２件、新規の研究は５件であった。（表２・３）

（表２）令和７年度科学研究費助成事業の採択等の状況

	新　規・継　続			左記のうち新規			補助金額（千円）
	応募件数	採択件数	採択率	応募件数	採択件数	採択率	
本学応募採択分①	３２	１６	50.0%	２２	6	27.3%	18,300
転出分②		1			1		3,100
転入分③		2			0		1,400
本学執行分①－②＋③		１７			5		16,600

※期間延長分は件数に含まない

（表３）令和７年度に科学研究費助成事業の助成を受けて行った本学の研究

研究種目	研究代表者	研究期間	研究課題名
基盤研究(B)	渡辺みどり	Ｒ４～Ｒ７年度	中山間地域における変革的認知症トータルケアシステムの実証
基盤研究(C)	高橋百合子	Ｒ７～Ｒ10 年度	子どもの視点に基づく看護支援モデルの開発:1 型糖尿病をもつ思春期のレジリエンス
	青木駿介	Ｒ７～Ｒ11 年度	急性期病院のがん周術期にある高齢患者へのテーラーメイド看護の検討
	栁原清子	Ｒ７～Ｒ９年度	がんゲノム遺伝情報と家族の“血筋問題”－家族分断予防のためのアクションリサーチ
	東　修	Ｒ７～Ｒ９年度	精神科救急病棟における保護室隔離解除後の臨界期看護ガイドラインの開発
	柄澤邦江	Ｒ７～Ｒ10 年度	がん終末期独居高齢者の訪問看護実践モデルに基づくリフレクションガイドの有効性検討
	福澤利江子	Ｒ６～Ｒ10 年度	妊産婦が選んだ付き添い者による出産付き添い支援の効果
	清水嘉子	Ｒ４～Ｒ７年度	夫婦ペアレンティング促進プランの開発と評価
	渋谷美香	Ｒ６～Ｒ８年度	起業看護師（仮称）のコンピテンシーとその構造
	井本英津子	Ｒ６～Ｒ８年度	病棟看護師のノンテクニカルスキル尺度と教育プログラムの開発
	田中広美	Ｒ６～Ｒ９年度	看護職のための健康で安全な職場をめざしたセルフマネジメント向上支援の研究
	御子柴裕子	Ｒ５～Ｒ７年度	感染症との共生を目指す地域の食育活動のあり方 ―食生活改善推進員の育成・支援の検討
	有賀智也	Ｒ４～Ｒ７年度	「認知症という告知」を受けた軽度認知症者のための看護支援モデルの開発と評価
	千葉真弓	Ｒ４～Ｒ８年度（期間延長）	MCI を有する高齢糖尿病患者のセルフマネジメントを支える看護実践モデルの開発

	栁原清子	Ｒ４～Ｒ７年度（期間延長）	AYA 世代がん患者との"真の対話"と家族システムズアプローチ
	熊谷理恵	Ｒ４～Ｒ７年度	がん臨床試験を受ける患者への意思決定支援力獲得のための看護教育プログラムの開発
	柄澤邦江	Ｒ３～Ｒ７年度（期間延長）	終末期療養者への訪問看護師と訪問介護従事者の連携・協働による支援モデルの開発
若手研究	熊谷理恵	Ｒ４～Ｒ７年度	がん臨床試験を受ける患者への意思決定支援力獲得のための看護教育プログラムの開発

（２）教員特別研究費による研究

令和７年度に教員特別研究費で行った研究は、４件であった。うち新規２件。（表４）

（表４）令和７年度に教員特別研究費で行った研究

研究代表者	研究期間	研究課題名
藤澤紀子	Ｒ６～７年度 期間延長	ネパール・ポカラ市に住む母親が産後に抱く不安について
松本淳子	Ｒ６～７年度 期間延長	大学におけるハラスメント相談方法の検討
渋谷美香	Ｒ７年度	長野県下における看護職の大学院への進学ニーズに関する調査
足立美紀	Ｒ７年度	専門職が捉えるＡ地域で生活する乳幼児の健康に関する親のニーズ

（３）その他助成金による研究

令和７年度にその他の助成金を受けて行った研究は２件であった。（表５）

（表５）令和７年度にその他の助成金を受けて行った研究

助成金名称	研究代表者	研究期間	研究課題名
伊那谷ｱｸﾞﾘｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進機構研究助成	安田貴恵子	Ｒ６～Ｒ７年度	地域における減塩食品へのアクセシビリティーの向上に関する研究
一般社団法人日本助産学会　奨励研究助成Ｂ	古川亮子	Ｒ７～Ｒ８年度	開業助産師が扱う情報に関する検討―看護情報学の視点から―

２　その他研究活動

（１）論文（五十音順）

氏　名	内　　容
青木駿介	尿検査試験紙の潜血項目に反応を示す疑似尿　－看護学生の演習に使用するための簡便な作製方法－ 青木駿介，太田克矢 日本医学看護学教育学会誌，34（1），33-41．2025 年 6 月．　査読あり
秋山　剛	Akiyama, T., Tomokawa, S., Kigawa, M. *et al.* Trends in national-level school feeding policy objectives worldwide: Japan and multiple countries. *Trop Med Health* **53**, 172 (2025). https://doi.org/10.1186/s41182-025-00818-1　査読有り
伊藤佑季	AYA 世代がん患者への熟練看護師の看護実践―20～30 代の女性患者に焦点を当てて― 伊藤佑季，江頭有夏，栁原清子 日本がん看護学会誌，39，39-45．2025 年 4 月．査読あり

江頭有夏	AYA 世代がん患者への熟練看護師の看護実践　20～30 歳代の女性患者に焦点を当てて 伊藤佑季，江頭有夏，柳原清子 日本がん看護学会誌，39，39-45．2025 年 4 月．査読あり
大塚眞理子	老人看護専門看護師および認知症看護認定看護師等が勤務する医療機関で行われたコロナ禍での院内デイケア．中込沙織，出貝裕子，成澤健，徳永しほ，大塚眞理子：．老年看護学，30(1)，82-89，2025.
	高齢入院患者の「動き」を促進する急性期病院における看護実践．丸山優，水間夏子，畔上光代，國澤尚子，大塚眞理子．老年看護学，30(1)，99-107，,2025.
	改善から改革へ　現状の「最適化」を実現する看護マネジメント．大塚眞理子，柄澤邦江，小林理恵子，看護部長通信，2026 年 2・3 月号，81-87，2026.
	「老いの考え方・学び方；老年看護学教育の再考」の概要．大塚眞理子、三重野英子．老年看護学，30(2)，13-14，2026.
上條明生	Involvement of membrane palmitoylated protein 6 (MPP6) in synapses of mouse cerebrum Yurika Saitoh, Sayaka Motofuji, Akio Kamijo, Tatsuo Suzuki, Takahiro Yoshizawa, Takeharu Sakamoto, Kiyokazu Kametani, Nobuo Terada Histochemistry and Cell Biology 163(1) 2025 年 5 月
	Effects of integrated microclimate intervention on the prevention of pressure injury in rat models. Huiwen Xu, Akio Kamijo, En Takashi, Ping Hou, Min Wei, Hirotomo Ten. Clinical biomechanics (Bristol, Avon) 134 106796-106796 2026 年 2 月
	長野県看護大学におけるハラスメント相談方法に関する実態調査．松本じゅん子，細田江美，上條明生．長野県看護大学紀要 27 2026 年 3 月
熊谷理恵	入院中の患者・家族への看護実践における『相互作用』に関するスコーピングレビュー 今井美佳，熊谷理恵，柳原清子 家族看護学研究,31(1),1-26,2026 年 1 月　査読あり
坂本希世	10 代妊婦の親への移行に関する質的研究 坂本希世 母性衛生 66(1) 216-222 2025 年　査読あり
福澤利江子	The roles of nurses employed as medical tourism facilitators in Taiwan: A qualitative study. Nakada, E., Sugimoto, K., Fukuzawa, R. K., Mayers, T., Chen, Y. C., & Shiao, J. S. C. International Journal of Healthcare Management, 1–11. 2026.　査読あり
	国際出産イニシアティブ（ICI）と「安全で母子・家族を尊重したケアを実現する 12 のステップ」「母子・家族にやさしい産院」認証制度の概要 福澤利江子 助産雑誌，80(1), pp.12-21. 2026 年 2 月（特集監修）（注：学会誌ではなく商業誌です）
松本淳子	コロナ禍を経た他者との会話－大学生を対象とした実態調査－ 松本じゅん子 長野県看護大学紀要, 27, 27-33. 査読あり
御子柴裕子	食生活改善推進員に関連する研究の動向と課題－活動と行政による支援に焦点を当てて－ 御子柴裕子 長野県看護大学紀要，27，15-26，2025 年 7 月　査読有り
安田貴恵子	看護者対対象者の 2 者関係に基づく地域生活集団を対象とした看護モデルの開発　保健師との活動事例の検討に基づく看護モデル案の検討 松下 光子， 山田 洋子， 堀 里奈， 大井 靖子，梅津 美香，田村 須賀子，安田 貴恵子 日本地域看護学会誌、28 巻 1 号 Page51-59、2025 年 4 月　査読あり

（２）書籍等出版物（五十音順）

氏　名	内　　容
大塚眞理子	認知症の人と家族を支援する人材の育成．一般社団法人日本老年看護学会編，認知症看護スタンダード．pp.124-128，照林社，2025 年 6 月
	第 1 章　チームアプローチの考え方．第 2 章　チームワーク．一般社団法人日本認知症ケア学会編，介護関係者のためのチームアプローチ　改訂第 3 版，pp.3-25，株）ワールドプランニング社，2025 年 6 月．
	監修：安心・安全なケア実践を学ぶ　認知症高齢者のトラブル対応 Q&A．介護人材　季刊 7 月号，日総研出版，Vol.22　No.3，pp.40-62，2025.
柄澤邦江	大塚眞理子、柄澤邦江、小林理恵子（2026）：看護部長通信，改善から改革へ！現状の「最適化」を実現するマネジメント　診療所看護から学ぶ「最適化」の看護マネジメント～スーパージェネラリストの院内育成と地域をつくる取組～，23，81-87.
座馬耕一郎	野生チンパンジーのベッド製作技術に見られる「熟練」．金子守恵編「ヒトの発達と技能の習熟：豊かな生の営みをとらえる」．ナカニシヤ出版．pp. 179-195．2026 年 3 月
牟田理恵子	4 章 2 節 開腹術を受ける患者の看護．三原弘，土肥直樹，稲森正彦，佐藤正美，中神克之（編）「ナーシング・グラフィカ EX 疾患と看護③ 消化器（第 2 版）」メディカ出版．pp. 126-132. 2026 年 1 月
安田貴恵子	個人に適用できる理論「生活モデル」、荒木田美香子、五十嵐歩、田高悦子編集、地域看護学、p 40-43、医歯薬出版、2025 年 10 月

（３）講演・口頭発表（五十音順）

氏　名	内　　容
青木駿介	演習用疑似尿の調製 -尿試験紙の潜血項目を陽性にする新たな材料の応用性- 青木駿介，太田克矢，村松里紗 第 36 回日本医学看護学教育学会学術学会　2026 年 2 月
	高齢手術患者へのクリニカルパス利用と逸脱に対する看護師の認識に関する文献検討 青木駿介，太田克矢 第 45 回日本看護科学学会学術集会　2025 年 12 月
	演習用の疑似尿の調製 -尿試験紙の潜血項目を陽性にする新たな材料について- 太田克矢，青木駿介 第 45 回日本看護科学学会学術集会　2025 年 12 月
大塚眞理子	看護職員認知症対応力向上研修受講者が認識する受講後の変化と課題．中込沙織，出貝裕子，大塚眞理子．日本老年看護学会第 30 回学術集会抄録集，169，一般社団法人日本老年看護学会，2025 年 6 月 29 日．千葉市．幕張メッセ．
	看護職員認知症対応力向上研修受講者による病棟での取り組みの実態と受講者の変化．田守梨絵，出貝裕子，中込沙織，大塚眞理子．日本老年看護学会第 30 回学術集会抄録集，170，一般社団法人日本老年看護学会，2025 年 6 月 29 日，千葉市，幕張メッセ．
	院内デイケア導入後にケアスタッフが捉えた患者及び自身の変化．下島素子，那須野寿子，根井里佳子，小野塚元子，細田江美，大塚眞理子，出貝裕子．日本老年看護学会第 30 回学術集会抄録集，179，一般社団法人日本老年看護学会，2025 年.6 月 29 日，千葉市，幕張メッセ．
大野麻美	A 県地域災害拠点病院に勤務する子育て世代看護師の地震発生時の自主参集に対する意識と準備 飯嶋勇貴，望月経子，大野麻美，井本朝美，高橋百合子 日本看護科学学会第 45 回学術集会　2025 年 12 月 7 日

小野塚元子	看護学生による地域住民の互助意識醸成を目指した生活モデル的 ACP 実践への取り組み 小野塚元子，家根明子，高城絵美，鈴木隆史，柳澤奈美，林祐一，木谷尚美 第 30 回日本在宅ケア学会学術集会（大阪府），2025 年 9 月 13-14 日
	高齢者とともに行う認知症に強い地域づくりの実践～高齢者の考えている自助・互助活動を中心に～ 家根明子，高城絵美，小野塚元子，鈴木隆史，柳澤奈美，林祐一，木谷尚美 第 30 回日本在宅ケア学会学術集会（大阪府），2025 年 9 月 13-14 日
	訪問介護員の終末期療養者への支援における訪問看護師との連携と課題 富田美雪，小野塚元子，柄澤邦江 第 15 回日本在宅看護学会学術集会（名古屋市），2025 年 11 月 29-30 日
上條明生	Membrane palmitoylated protein 6 (MPP6) in mouse cerebral synapses Nobuo Terada, Yurika Saitoh, Sayaka Motofuji, Akio Kamijo, Takahiro Yoshizawa, Tatsuo Suzuki, Takeharu Sakamoto, Kiyokazu Kametani. The 17th International Congress of Histochemistry and Cytochemistry 2025 年 8 月 27-30 日
	複数膜骨格蛋白に対する遺伝子同時改変マウス網膜の形態解析 本藤紗香、齊藤百合花、髙木孝士、上條明生、木村文一、亀谷清和、坂本毅治、寺田信生 第 66 回日本組織細胞化学会総会・学術集会 2025 年 10 月 25，26 日
	地域における減塩食品へのアクセシビリティーの向上に関する研究. 安田貴恵子，上條明生，下村聡子，谷口ゆりか 令和７年度　研究助成成果発表会及び各種勉強会活動報告会 2025 年 12 月 18 日
	膜骨格蛋白遺伝子複数改変マウス網膜変化の検討 本藤紗香，齊藤百合花，高木孝士，上條明生，木村文一，亀谷清和，坂本毅治，寺田信生 第 131 回日本解剖学会総会　2026 年 3 月 24-26 日
	大学におけるハラスメント相談方法に関する実態調査 松本じゅん子，細田江美，上條明生 第 21 回長野県看護大学研究集会 2026 年 3 月 16 日
柄澤邦江	訪問介護員の終末期療養者への支援における訪問看護師との連携と課題 富田美雪，小野塚元子，柄澤邦江 第 15 回日本在宅看護学会学術集会，2025 年 11 月 29-30 日　愛知県名古屋市
熊谷理恵	緩和ケア病棟の看護師が終末期がん患者の意思を尊重した看護実践に関するスコーピングレビュー 野尻清香、熊谷理恵、柳原清子 日本緩和医療学会第 30 回学術大会（福岡県）2025 年 7 月 4-5 日
酒井久美子	こども食堂における生活困窮者等世帯への幼児・学童期への食育推進・生活習慣改善 田村須賀子、安田貴恵子、酒井久美子 第 45 回日本看護科学学会学術集会　2025 年 12 月 6 日
	こども食堂における幼児・学童期からの食育推進・生活習慣改善支援 田村須賀子、安田貴恵子、酒井久美子、相山馨 第 28 回日本地域看護学会学術集会　2025 年 9 月 6 日
坂本希世	日本における「親アイデンティティ」の概念分析 坂本希世，安達久美子，片岡優華，河内 浩美 第 39 回 日本助産学会学術集会　2025 年 11 月 15 日～11 月 16 日

	シングルマザーの親アイデンティティに関する質的研究 坂本希世，安達久美子 第 39 回 日本助産学会学術集会　2025 年 11 月 15 日～11 月 16 日
渋谷美香	アントレプレナーシップが導く看護のイノベーション 渋谷美香 2025 年度　第 1 回日本高度実践看護学会学術集会　2025 年 8 月 2 日
	副看護師長の次のキャリア選択に対する考えと理由および影響要因 堀内妙子,井本英津子,渋谷美香 第 29 回日本看護管理学会学術集会 2025 年 8 月 22 日
	個々の看護職が自身のキャリアデザインを描くための組織的支援 渋谷美香,下谷由紀子,武井美佐緒,青柳陽子,内田緑,井本英津子 第 29 回日本看護管理学会学術集会 2025 年 8 月 23 日
	看護職としてのキャリア～自分が実現したい生き方を歩いていくために～ 渋谷美香 令和 7 年度九州大学病院看護キャリアセンターセミナー　2025 年 12 月 14 日
白井　史	子どもの看取りを経験した看護師に生じる看取り前から看取り後における思い 白井史 第 8 回日本グリーフ＆ビリーブメント学会学術大会　2026 年 3 月
髙橋百合子	A 県地域災害拠点病院に勤務する子育て世代看護師の地震発生時の自主参集に対する意識と準備 飯島勇貴,望月経子,大野麻美,井本朝美,高橋百合子 第 45 回日本看護科学学会学術集会 2025 年 12 月 7 日
	看護研究学会の安定した運営と開催のための改革 新美三由紀，金田尚子，髙橋百合子，両角直子 第 44 回長野県看護研究学会 2025 年 10 月 4 日
田中広美	The Reality of Resilience Among Nurses Working in Acute Medical Care Settings Hiromi Tanaka 15th INC & 28th EAFONS 2025　2025 年 2 月 13-14 日　韓国
戸鹿野友梨	動詞内部の out の多義性について：文法化分析の問題点とその解決 長野明子・戸鹿野友梨 日本英文学会第 97 回大会　2025 年 5 月 31 日　東京都文京区
富田美雪	訪問介護員の終末期療養者への支援における訪問看護師との連携と課題 富田美雪，小野塚元子，柄澤邦江 第 15 回日本在宅看護学会学術集会，2025 年 11 月 29-30 日　愛知県名古屋市
松本淳子	A 大学におけるハラスメント相談方法に関する実態調査 松本じゅん子，細田江美，上條明生 第 5 回日本公認心理師学会学術集会 2025 年 12 月 7 日
	大学におけるハラスメント相談方法の検討 松本じゅん子，細田江美，上條明生 第 22 回長野県看護大学研究集会 2026 年 3 月 16 日
御子柴裕子	新型コロナウイルス感染症流行下における A 県の食生活改善推進員の活動の実際 御子柴裕子，安田貴恵子，吉村隆 第 45 回日本看護科学学会学術集会 2025 年 12 月 7 日 新潟県新潟市

牟田理恵子	日本と諸外国におけるナースプラクティショナーの活動の違いに関する文献検討 碓氷美桜、牟田理恵子 第 19 回看護教育研究学会学術集会．2025 年 10 月 25 日．東京
	Conceptual analysis of family and kinship “lineage” issues regarding genetic information in cancer genomic medicine in Japan Kiyoko Yanagihara, Rieko Muta The 26th World Congress of International Psycho-Oncology Society (IPOS), Nov 12th-14th 2025. Adelaide, Australia.
安田貴恵子	体系的保健師研修を可視化したラダーシートの成果と今後の取り組み 金田尚子，安田貴恵子，三井洋子，寺島敬子，下原千恵子，岩下由美，松本清美，奥野ひろみ，川崎千恵 第 56 回日本看護学会、2025 年 9 月 13-14 日、愛知県名古屋市
	こども食堂における幼児・学童期からの食育推進・生活習慣改善支援 田村須賀子，安田貴恵子，酒井久美子，相山馨 日本地域看護学会第 28 回学術集会　2025 年 9 月 6-7 日　東京都渋谷区
	こども食堂における生活困窮者世帯への幼児・学童期への食育推進・生活習慣改善支援 田村須賀子，安田貴恵子，酒井久美子 第 45 回日本看護科学学会学術集会　2025 年 12 月 6-7 日　新潟県新潟市
	新型コロナウイルス感染症流行下における A 県の食生活改善推進員の活動の実際 御子柴裕子，安田貴恵子，吉村隆 第 45 回日本看護科学学会学術集会　2025 年 12 月 6-7 日　新潟県新潟市
屋良朝彦	言語と行為、存在の暴力性について―レヴィナス、デリダ、メルロ＝ポンティの思想を手がかりに― 屋良朝彦 日本こころの安全とケア学会第８回学術集会、2025 年 12 月 20 日　長野県松本市
吉村隆	新型コロナウイルス感染症流行下における A 県の食生活改善推進員の活動の実際 御子柴 裕子、安田 貴恵子、吉村 隆 第 45 回日本看護科学学会学術大会　2025 年 12 月 7 日　新潟県新潟市

第２節　社会・地域貢献活動

令和６年度に本学教員が行った学外の研修会・講演会（第２節⑤講演等に記載の講演を除く）、学会等に関する活動は、延べ 128 件であった（表７）。

また、本学教員が行った看護職者等が取り組む研究への支援は、延べ 13 件であった（表８）。

（表７）本学教員が行った社会・地域貢献活動（五十音順）

氏　名	活　　動　　内　　容
青木駿介	出前講座（大学説明）：長野県篠ノ井高等学校
	長野県民主医療機関連合会　2025 年度看護研究講座　論文査読、研究発表会講師
	喬木村 PAN&COFFEE FES むぎかけ 2026　まちづくりサークル展示（BLS 担当）
秋山剛	日本健康教育学会　代議員
	信州公衆衛生学会　理事
	日本国際保健医療学会　代議員
	NPO　メータオ・クリニック支援の会　理事
	清泉女学院大学　非常勤講師

	飯田短期大学　非常勤講師
	南信里親・里子交流支援の会　事務局
	駒ヶ根市要保護児童等支援ネットワーク　構成員
	南信子どもの虐待防止研究会　事務局
東修	佐久大学看護学部　授業「精神看護の専門性」非常勤講師
	佐久大学大学院　授業「看護コミュニケーション論」非常勤講師
	長野県立こころの医療センター駒ケ根病院、外部倫理委員
	第５次「精神医療」編集委員
	日本高度看護実践学会、精神看護 CNS 分野、虐待防止交流集会ファシリテーター
	医療法人文珠会　亀田北病院、看護研究会講師
	長野県看護教育研究会　精神看護学分科会　講師
	長野県立こころの医療センター駒ケ根病院　臨床倫理事例検討会　講師
伊藤祐紀子	中部 M-GTA 研究会世話人・スーパーバイザー（4 回/年）
	東京 M-GTA 研究会世話人
	伊南行政組合　昭和伊南総合病院運営審議会（令和 6 年度～令和 8 年度）
	長野県飯田風越高等学校　出前講義（令和 7 年 9 月 8 日）
伊藤郁恵	長野県公衆衛生専門学校　非常勤講師
井本英津子	長野県看護協会 2025 年度 新人看護職員研修会講師
	佐久大学　2025 年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル研修講師
	長野県看護協会　認定看護管理者教育課程運営委員
江頭有夏	長野日報　アルプスの麓から　長野県看護大学リレーエッセイ掲載（7），2026 年 3 月 8 日掲載，術後の混乱状態「せん妄」の予防　患者さんと看護師の協働で目指す
大曽根由季	長野県飯田高等学校模擬授業（出前講座）講師
太田克矢	長野県公衆衛生専門学校　非常勤講師
大塚眞理子	一般社団法人日本認知症ケア学会．評議員（2028 年 6 月まで），理事・全国専門士会設立支援委員会委員長（2026 年 6 月まで）
	一般社団法人日本認知症ケア学会．査読委員（2022 年 7 月から 2026 年 6 月）
	一般社団法人日本老年看護学会．評議員・生涯学習支援委員会委員（2026 年 6 月）
	一般社団法人日本老年看護学会第 30 回学術集会企画委員（2024 年 10 月から 2025 年 9 月）
	一般社団法人日本老年看護学会第 30 回学術集会シンポジウム座長，2025 年 6 月 29 日
	一般社団法人日本老年看護学会 30 周年記念企画委員（2025 年 6 月から 2026 年 6 月）
	公益財団法人日本生命財団「高齢化社会助成」選考委員
	放送大学オンライン授業科目の演習担当「特定行為実践特論（‘17）（大学院）」
	一般社団法人駒ヶ根観光協会理事（2022 年 7 月から 2026 年 3 月）
	長野県看護協会将来構想検討会委員（2025 年 4 月から 2026 年 3 月）
	公益社団法人長野県看護協会ナースセンター事業運営委員（2022 年 7 月から 2026 年 3 月）
	認知症介護研究・研修東京センター運営協議会委員（2024 年 4 月から 2026 年 3 月）
	認知症介護研究・研修東京センター評価委員会委員（2024 年 6 年 4 月から 2026 年 3 月）
	更生保護女性の会南部分区総会の出前講座（2025 年 5 月 23 日）
	長野県看護大学令和 7 年度第 2 回公開講座講師（2026 年 2 月 21 日）
	長野日報　アルプスの麓から　長野県看護大学リレーエッセイ掲載（1），2025 年 9 月 14 日掲載
大野麻美	ちいさな国際貢献運動　もっとたくさんのお母さんに母子手帳を送るプロジェクト実施（ネパール ポカラ市）
	みなこいワールドフェスタ実行委員
	ネパール交流市民の会　役員
	JICA 駒ヶ根_医療系職種座談会　2 回/年　講師
小野塚元子	非営利活動法人のぞみの里　運営推進協議会　委員長
	長野県地域包括ケア市町村伴走型支援事業　支援チーム員
上條明生	第 21 回長野県褥瘡懇話会の開催

	長野県褥瘡懇話会　世話人
	長野県須坂看護専門学校　非常勤講師
	長野県公衆衛生専門学校　非常勤講師
	飯田短期大学　非常勤講師
	長野日報　脳卒中を予防しよう　長野県看護大学リレーエッセイ掲載（2），2025 年 10 月 12 日掲載
上條こずえ	諏訪中央病院「新入職員研修ー職業倫理」講師
	昭和伊南総合病院　医倫理委員会　特別委員
柄澤邦江	第 56 回日本看護学会学術集会　抄録選考委員
	信州木曽看護専門学校　非常勤講師
	長野県看護研究学会学会誌　査読委員
	特定非営利活動法人在宅医療支援の会道　理事
	日本ルーラルナーシング学会　査読委員
	長野日報　アルプスの麓から　長野県看護大学リレーエッセイ掲載（4），2025 年 12 月掲載
熊谷理恵	昭和伊南総合病院　事例検討会　講評 長野県民主医療機関連合会　2025 年度看護研究講座　論文査読、研究発表会講師 長野県民主医療機関連合会　2025 年度看護研究講座　研修会講師
酒井久美子	日本地域看護学会 広報委員
坂本希世	性に関する指導・生命（いのち）の安全教育　外部講師
座馬耕一郎	こまがね市民活動支援センター運営評議会　委員
	一般社団法人日本霊長類学会　代議員
	アフリカ・アジアに生きる大型類人猿を支援する集い　世話人
	マハレ野生動物保護協会　理事
	岐阜県立看護大学　非常勤講師
	長野県公衆衛生専門学校　非常勤講師
	諏訪中央病院看護専門学校　非常勤講師
渋谷美香	一般社団法人日本看護管理学会　評議員
	一般社団法人日本看護管理学会　専任査読委員
	一般社団法人日本看護管理学会　第 29 回学術集会企画委員
	公益社団法人日本看護協会　日本看護学会誌　査読委員
	国立大学法人山梨大学大学院医工農学総合教育部　非常勤講師
	株式会社医学書院　看護管理まなびラボ　監修
	公益社団法人北海道看護協会　本会・支部教育委員向け研修　講師
	公益社団法人青森県看護協会　青森県新人看護職員等離職防止及び定着促進事業　講師
	国立大学法人熊本大学病院　看護師長管理研修　講師
	公益社団法人長野県看護協会　教育担当者等フォローアップ研修　講師
	地方独立行政法人長野県立病院機構看護部教育研修担当者会議　助言・指導
	地方独立行政法人長野県立病院機構看護部専門研修　講師
下村聡子	長野県新人保健師研修会（事例検討ファシリテーター）
	長野県看護協会「保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント」補助
	駒ヶ根市国民健康保険運営協議会 委員
白井史	日本小児がん看護学会　評議員　ケア検討委員会（2026 年 6 月まで）
	第 23 回日本小児がん看護学会学術集会ワークショップ企画運営
田中広美	昭和伊南総合病院　事例検討会　講評　（11 月 15 日）
	長野県教育委員会　義務教育課　公立小中学校事務職員現任第七部研修講師「きく・はなす・つながる-コミュニケーション」（9 月 11 日）
	長野県看護教育研究会　基礎分科会研修会講師　「実習における学生との関わりについて考える」（8 月 4 日）

髙橋百合子	日本小児看護学会・専任査読員
	伊那新校再編実施計画懇話会 構成員
	赤穂新校再編実施計画懇話会　構成員
	出前講座　長野県立伊那弥生ヶ丘高等学校 総合的な探究の時間　講師（10 月 23 日）
	長野県看護協会　第 44 回長野県看護研究学会　学会委員（委員長）
	長野県看護研究学会学会誌 Vol.4　編集委員
	中部地方重症心身福祉協会認定看護師研修会　講師・研究指導
髙村有加	医療法人文珠会　亀田北病院、研修会講師
	令和 7 年度長野県看護教育研究会精神看護分科会　研修会講師
	長野日報　アルプスの麓から　長野県看護大学リレーエッセイ掲載（6）,2026 年 2 月 15 日掲載
竹内幸江	日本看護科学学会　代議員・研究倫理審査委員
	日本小児保健協会　代議員
	日本小児がん看護学会　評議員・広報委員・専任査読員
	日本いのちの教育研究学会　理事
	日本小児看護学会　専任査読員
	日本看護学教育学会　専任査読員
	千葉看護学会　査読員
	長野県小児保健協会　監事
千葉真弓	日本老年看護学会　査読員
	日本看護福祉学会　理事・査読員
	長野県公衆衛生専門学校　非常勤講師
中畑千夏子	長野県公衆衛生専門学校　非常勤講師
	伊那中央病院看護師特定行為研修　管理委員会　外部委員
那須淳子	長野県公衆衛生専門学校　非常勤講師
福澤利江子	筑波大学　非常勤講師
	東北大学　非常勤講師
	晃陽看護栄養専門学校　非常勤講師
	日本子ども学会　理事
	日本助産学会　ガイドライン委員，国際委員，専任査読者
	NPO 法人 Wecolla 理事（米国）
	国立成育医療研究センター研究所　政策科学研究部　産後ケア事業多職種連携協議会　運営支援
	野村総合研究所　産後ケア事業の実施に関する調査研究事業　諮問委員
	長野県妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業　協議会委員
	国際出産イニシアティブ　日本事務局
	ポジティブな出産体験のための助産教育　全国助産師教育協議会　国際交流研修会　講師
	帝王切開に必要なケアを考える～産む人のための各科の連携と寄り添い～Vol.3　講師
	知ろう！使おう！日本助産学会のガイドライン（第 2 回）Special Vision #25　講師
藤澤紀子	ネパール・ポカラ市での母子保健プロジェクト（JICA 草の根技術協力）・ネパール交流市民の会支援
	JCIMELS 日本母体救命システム普及協議会　講師
	上伊那教文会議学校保健研究会　上伊那教育研究集会
	長野俊英高等学校　性教育研修会　講師
	長野県立高遠高等学校　性教育研修会 3 年生「プレコンセプションケア・ライフプラン」講師
	長野県立高遠高等学校　性教育講演会 2 年生「避妊・性感染症予防」講師
	長野県立高遠高等学校　性教育研修会 1 年生「命の授業」講師
	長野県立上伊那農業高等学校　性教育講演会「命の授業」講師
	長野県立伊那北高等学校　性教育講演会　講師
	長野県立赤穂高等学校　性教育講演会　講師

松本淳子	日本音楽知覚認知学会理事（研究発表会担当）
	日本音楽知覚認知学会選挙管理委員会委員長
	日本音楽知覚認知学会 2025 年度春季研究発表会研究選奨選考委員
	日本音楽知覚認知学会音楽知覚認知研究査読
	日本音楽知覚認知学会 2025 年春季研究発表会ポスター発表司会
	日本音楽知覚認知学会 2025 年秋季研究発表会ポスター発表司会
	日本音響学会第 154 回（2025 年秋季）研究発表会一般口頭発表座長
	長野県公衆衛生専門学校非常勤講師
三浦大志	日本生理学会アウトリーチ活動登録講師
	長野県須坂看護専門学校非常勤講師
	長野県公衆衛生専門学校非常勤講師
	飯田短期大学非常勤講師
御子柴裕子	日本生活学会誌「生活学論叢」査読委員
	長野県地域包括ケア市町村伴走型支援事業 支援チームメンバー（千曲市）
	長野県「新人保健師研修」事例検討グループワークファシリテーター（3 回目）
	駒ヶ根市地域包括支援センター運営協議会 委員
	大学間連携による地域／公衆衛生看護学教育 FD 会議 2025 年度担当校 世話人
牟田理恵子	看護教育研究学会　理事
	看護教育研究学会　学術集会委員会委員
	看護教育研究学会　査読委員会委員
安田貴恵子	日本ルーラルナーシング学会　評議員、日本ルーラルナーシング学会誌　編集委員
	日本看護科学学会誌　専任査読委員
	日本公衆衛生看護学会 代議員、日本公衆衛生看護学会誌　専任査読委員
	日本地域看護学会　代議員、日本地域看護学会誌　専任査読委員
	千葉看護学会誌　専任査読委員
	信州公衆衛生学会誌　編集委員
	長野県新人保健師研修の企画運営、講師ならびにファシリテーターを担当（全３回）
	長野県保健師研修「プリセプターのための指導力向上研修」企画運営、講師（全２回）
	長野県保健師研修「プレ管理期保健師研修」講師、ファシリテーター（全２回）
	長野県保健師職能人材育成検討会メンバー
	長野県地域包括ケア市町村伴走型支援事業（推進会議委員、支援チームメンバー）
	長野県データヘルス推進検討会委員
屋良朝彦	日本現象学・社会科学学会　研究発表座長・会計監査・論文査読員
	長野県立赤穂高等学校評議員
	名古屋学芸大学大学院看護学研究科非常勤講師
	長野県公衆衛生専門学校非常勤講師
	長野県須坂看護専門学校非常勤講師
	信州木曽看護専門学校非常勤講師
	こころの医療センター駒ケ根・研究倫理研修会・講師（2025 年 5 月 1 日）
吉村隆	南信里親・里子交流支援の会
	地域と連携した地域創成プロジェクト
	長野県看護協会 2026 年度　認定看護管理者教育課程　セカンドレベル研修講師
	佐久大学 2026 年度　認定看護管理者教育課程　ファーストレベル研修講師

（表８）本学教員が行った看護職者などが取り組む研究への支援（五十音順）

氏　名	病院等施設名	支　　援　　内　　容
小野塚元子	昭和伊南総合病院	看護研究講義，看護研究指導，研究発表会講評
柄澤邦江	下伊那赤十字病院	看護研究指導
髙橋百合子	日本重症心身障害福祉協会	研究指導４件　発表会での講評
	伊那中央病院	研究計画書作成
藤澤紀子	諏訪赤十字病院	県内看護職者との共同研究
牟田理恵子	筑波大学 慶應義塾大学	筑波大学（3 年生１名、4 年生１名）と慶應義塾大学（4 年生１名）との共同研究「看護大学生の余暇活動とメンタルヘルス・ストレス対処力に関する研究」

第４章　社会貢献

第１節　公開講座

令和７年度は、次のとおり公開講座を開催した。

	開催日・時間	テーマ	講師	参加人数
1	令和７年９月 13 日(土) 13:00～15:30	創立 30 周年記念公開講座 ・講演 「長野県の健康福祉政策と今後の看護教育に　期待すること」	長野県健康福祉部長 笹渕　美佳	97 名
		・シンポジウム 「拡大する看護職のキャリア形成 － 様々な場で活躍する卒業生たち －」	座長:学部長 安田 貴恵子 シンポジスト： 特定非営利活動法人utagu 理事長 清水 由佳 氏 飯田市立病院 認知症看護特定認定看護師 今村 明文 氏 諏訪赤十字病院 看護師長 本間 永子 氏	
2	令和８年２月 21 日(土) 13:30～15:00	長野県の看護及び看護職の質向上と本学の役割	学長　大塚　眞理子	74 名

第２節　分野の活動

令和７年度に行った分野としての活動報告はなかった。

※　本学教員が行った社会・地域貢献活動については、第３章「教員の研修・研究、社会活動」第２節に掲載しています。

第５章　委員会等の活動及び検証

第１節　運営委員会

１　所掌事項

看護大学の管理運営に関する重要事項を調査審議する。

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
内部質保証の全体像に基づき、運営委員会としてＰ（プラン）Ａ（アクション）を意識して取り組んだ。 計画した人事計画はほぼ達成できた。 カリキュラム検討は教務委員会を中心に行われている。 大学運営協議会を開催した。 評価委員会と共に認証評価の準備をすることができた。 運営委員会独自の審議及び教授会の議題調整の機能は果たせている。	引き続き第４次中期計画の目標と内部質保証の全体像を関連づけ大学運営を行う必要がある。 ①本年度、認証評価を受審し、外部機関による審査や評価を活かしながら、大学全体で自己点検・評価の実効性を高め、教育等の質向上に向けた取組を進める必要がある。 また、次の各課題に対応していく必要がある。 ②学部カリキュラムの改正。 ③教育環境の整備。 ④入試制度の課題分析と対応。 ⑤教職員の組織の見直しと再構築。 ⑥開学 30 周年の取組。 ⑦第４次中期計画の進行管理（Ｐと Ａ）。 ⑧組織体制や規程の整備。	①認証評価の受審を本学の内部質保証システムの改善や教育の質向上,教職員の大学運営参加意識の向上等大学運営に活かす。 ②教務委員会と共に学部カリキュラムの改正準備（2026 年度申請 2027 年度実施）を行う。 ③教育環境整備を行う。 ④入試検討委員会と共に入試制度の検討に取り組む。 ⑤教職員の組織の見直しと再構築を検討する。 ⑥30 周年記念事業を実施する。 ⑦第４次中期計画の進行管理（Ｐと Ａ）を行う。 ⑧適切な人員配置と規程整備を行う。	①大学教育質保証・評価センターによる機関別認証評価を受審をするために「長野県看護大学評価ポートフォリオ」を作成して５月に提出し、10 月に実地調査（オンライン）及びステークフォルダーからの意見聴取、11 月実地調査（対面）を受けた。その結果、２月に基準を満たしているとの評価を受けることができた。なお、改善が望まれる点や今後の進展が望まれる点について指摘に基づき対応し改善を図った。内部質保証の充実については組織体制を見直し、内部質保証の基本方針を定めた。 ②教務委員会と共に学部カリキュラムの改正準備を行い、2027 年度開始のカリキュラムを作成し３月に必要書類を県庁に提出予定。（５月文科省提出予定である。） ③教育環境整備として WI-FI 及び学修支援システムを導入することができた。 ④入試検討委員会と共に AP の見直しと入学者選抜方針を決定した。 ⑤教員組織として講座制の弊害及び機能していない実態を踏まえ廃止の方針を出したが検討が進まなかった。 ⑥30 周年記念事業として公開講座及び看住協への感謝状贈呈を行った。 ⑦第４次中期計画の進行状況について２年間の総括を行い、今後の課題を抽出した。⑧欠員補充及び昇格人事を行った。認証評価における指摘事項等を受け、改善に向けた規程整備を行った。

令和７年度総括	令和８年度課題	令和８年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
７年に一度の機関別認証評価を受審し、審査基準を満たしているという評価を得た。本学の教育研究の特色について評価を受けた一方、学長のガバナンスの整備や内部質保証体制の課題が明確になった。第４次中期計画に基づくPDCA の展開と認証評価で指摘を受けた内部質保証体制整備の関連付けが明確になった。	①改善が望まれる点として体制整備した大学組織の運営を実施していくこと。 ②学部、大学院の教員組織について、教育活動の質向上と連動させ、再構築に向けて検討する。 ③新カリキュラムの令和９年度開始の準備が適切に進む。 ④学修環境整備後の教育活動がスムーズに実施される。 ⑤第４次中期計画の重点項目に沿った内容が円滑に進められる。 ⑥教育活動の円滑な推進のための適切な人員配置。	①整備した組織図や内部質保証体制に基づき運営委員会の運営方法及び各委員会との関連づけの方法を確立する。それに伴い、周知機関及び学長が決定する事項に関する意見集約の場としての教授会・研究科委員会の役割を確立する。 ②教員組織の再構築と運営方法の検討を行い、令和９年度に運用開始を目標とする。 ③新カリキュラムの令和９年度開始に向けた取り組みの進行管理を行う。 ④学修支援システム導入後の効果的な活用促進のための体制を整える。 ⑤第４次中期計画の進行管理を行い、各委員会や組織と協力して推進する。 ⑥欠員補充等の人員配置を適切に実施する。	

第２節　評価委員会

１　所掌事項

内部質保証の全学的な取組みを推進するため、次の各号に掲げる事項について審議し、方針を決定し、実行する。

（１）自己点検・評価の基本方針の策定及び実施に関すること
（２）内部質保証の体制に関すること
（３）本学の全組織（学部、教授会規程第９条の規程に基づき設置された委員会、研究科委員会規程第８条の規程に基づき設置された部会、危機管理センター、看護実践国際研究センター、付属図書館、健康センター、事務局をいう。以下同じ。）の自己点検・評価の統括に関すること
（４）自己点検・評価の結果の検証・提言及び全組織への改善・向上に関すること
（５）大学評価の公表に関すること
（６）大学評価の結果に基づく活用及び改善方策に関すること
（７）第三者評価への対応に関すること
（８）その他本学の大学評価及び内部質保証に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
①年度初めに第４次中期計画の具体的実施が各委員会で計画されることを確認し、運営委員会に報告し、PDCA のチェック機能を果たした。	①第４次中期計画の遂行についてチェック機能は果たせているが、実施及び計画変更などを行う運営委員会との連携方法は工夫が必要。	①第４次中期計画の遂行に伴うチェック機能（C）を果たす。	①各委員会の計画について第４次中期計画の重点目標の具体化が含まれているかを確認した。

②アセスメントポリシーに基づくデータ収集と分析を初めて実施し、運営委員会・教授会に報告し、PDCA のチェック機能を果たした。授業評価アンケートの周知不足で回収率が上がらなかったが、卒業時 DP 調査は対象者全員から回収した。	②データ収集と分析案作成のシステム化と分析結果を各委員会がどのように活用しているかについてチェックをすることが必要。それによってデータ収集項目の変更などアセスメントポリシーの点検も可能になる。授業評価アンケートの周知を行い、引き続き授業評価アンケートの回収率アップが課題。ディプロマポリシーのデータが蓄積してきているので、教育への活用のフィードバックが課題。	②アセスメントポリシーに基づくデータ収集と分析をシステム化し、活用を図る。授業評価アンケートの回収率アップと共通する課題の抽出・分析・フィードバック・活用の強化。DP 調査のデータ蓄積と比較検討及び活用の強化。	②アセスメントポリシーに基づき、授業評価アンケートや卒業時 DP 調査についてデータ収集と過去３年間の比較も含め、学部・大学レベルの分析を行い、教職員にフィードバックした。
③2025 年５月認証評価ポートフォリオ提出が予定通り進んでいる。	③ポートフォリオは５月末に提出、10 月及び 11 月の実地調査等、認証評価に対応する。	③認証評価の受審により、内部質保証の強化や教育の質向上、大学運営が円滑に進むよう運営委員会と共に取り組む。	③機関別認証評価受審のための「点検評価ポートフォリオ」を作成し５月申請、10 月対面審査（オンライン）、11 月対面審査を受けた。２月に基準を満たしているとの評価を得た。改善を要する点など取組について進捗状況をチェックしている。
	④評価委員会の年間スケジュールが必要。	④評価委員会の年間スケジュール及び委員の役割分担等による運営の円滑化。	④年度当初に年間スケジュールを確認した。委員会の書記担当及び①②について分担を決めて実施した。令和６年度の自己点検・自己評価報告書を７月に発行した。
令和７年度総括	**令和８年度課題**	**令和８年度活動目標**	**自己評価** **課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述**
７年に一度の機関別認証評価を大学教育質保証・評価センターにより受審し、運営委員会とも連携し、評価委員会として取りまとめを行った。受審を通して大学運営における内部質保証の体制整備及び運用の課題が明確になった。他にも授業評価アンケートや卒業時 DP 調査の分析等を担い、評価委員会としては、PDCA のチェック役割を果たしていると総括できる。	①R８年度からの大学組織図及び内部質保証体制図（内部質保証の基本方針）に基づき、評価委員会の活動を軌道に載せる。	①内部質保証に関するチェック機能として、第４次中期計画の進捗状況の把握及び評価を行う。また、教学マネジメント指針に基づき IR 機能をもってチェック機能を果たし、運営委員会及び教職員にフィードバックする。	
	②学生対象のアンケートのデータなどの学修過程や学修成果に関する情報について、学生が主体的な学修ならびに大学生活に有効に活動できるよう検討する。	②授業評価アンケートや DP 自己評価については、大学として取り組む課題抽出に加えて、学生が活用できる方法を検討して学生へのフィードバックを行う。	
	③教学マネジメントの一貫として 2027 年度から開始予定である新カリキュラムについて看護学教育の参照基準を使った点検評価を行う。	③新カリキュラムのシラバス内容をモデル・コア・カリキュラムを使って照合を行い教育改善に活かす資料としてフィードバックする。	

第３節　人事特別委員会

１　所掌事項

教員の処分に関し必要な事項や、教員の職務遂行に関する事項を審査する。

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
①については、人事特別委員会の会議で方向性を検討しながら、当該教員と面談等を行い、改善を求めた。令和７年４月からの分野運営体制の強化案を提案し、②については、教育改善要望の実現に向けた対応案を提案した。３月の教授会で委員会設置の経緯と審査結果について報告した。	①についてモニタリングを行い、改善に向けた取組が行われるようにしていく必要がある。 他に必要事案が生じた場合には、適切に対応する必要がある。	①についてモニタリングを継続し半年後に再度審査する。必要事案が生じた場合は、適切に対応する。 教員間の円滑なコミュニケーションや、心理的安全性を確保した活発な意見交換が行われる分野運営を呼びかけていく。	①モニタリングを重ね、R７年度前期終了時と年度末に審査を行った。年度末にR８年度の業務等について当該教員に通知した。 ハラスメント防止委員会から報告のあった別の事案について審査を行い当該教員に指導を行うとともに、教職員に注意喚起を行う「学生が安心して学び成長できる大学となるために」を作成し、学内で共有した。
令和７年度総括	**令和８年度課題**	**令和８年度活動目標**	**自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述**
①モニタリングを重ね、改善について当該教員に通知した。 教職員に注意喚起を行う「学生が安心して学び成長できる大学となるために」を作成し、学内で共有した。	①については、引き続き人事特別委員会で検討しながらモニタリングを継続する必要がある。 事案が生じた場合には、適切に対応する必要がある。	①については、引き続き人事特別委員会で検討しながらモニタリングを継続する。 事案が生じた場合は、適切に対応する。 教員間の円滑なコミュニケーションや、心理的安全性を確保した活発な意見交換が行われる分野運営を呼びかけていく。	

第４節　安全衛生委員会

１　所掌事項

（１）教職員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき施策に関すること
（２）教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること
（３）公務災害の原因及び再発防止対策に関すること
（４）その他教職員の危険及び健康障害の防止並びに健康の保持増進に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○教職員の定期健診はほぼ全員が受診し、必要に応じて精査等も受け治療につながった。 ○メンタルヘルスについては、個別対応を継続している。 ○ウォーキング大賞への	○健康増進の予防活動として、定期健診の受診、ストレスチェック、ウォーキング大賞への参加は継続して実施していく必要がある。 ○メンタルヘルスの相談対応は個別対応が中心と	○定期健康診断（人間ドック）の受診勧奨 ・未受診者に声をかける、精密検査・再検査の受診の呼びかけ ○ストレスチェックを実施し、高ストレス者（希望者）への相談対応をする。	○定期健康診断（人間ドック）の受診率 93.8%、精密検査等の受診報告率 44.8% ○ストレスチェックの回答率 97.5%。高ストレス者 20.3%（前年度 16.4%）。メンタルヘルス訪問相談

参加は健康増進や教職員間のコミュニケーションのきっかけになった。	なるが、学内だけでなく学外の相談窓口の活用も必要である。	・相談窓口の周知 ○ウォーキング大賞に参加し、職員同士の交流を深める	事業を実施（メンタルヘルスセミナー：リラクゼーション講座 13 人参加、個別相談２人、バルーンアート制作・交流 15 人参加） ○ウォーキング大賞参加 30 人

令和７年度総括	令和８年度課題	令和８年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○教職員の定期健診はほぼ全員が受診し、必要に応じて精査等を受け治療につながっているが、精検受診報告率は約半数。 ○ストレスチェックの結果、高ストレス者の割合が前年度よりやや増えた。メンタルヘルスについては個別対応を継続している。 ○ウォーキング大賞等への参加は健康増進や教職員間のコミュニケーションの機会になった。	○健康増進の予防活動として、定期健診の受診、ストレスチェック、ウォーキング大賞への参加は継続して実施していく必要がある。 ○メンタルヘルスの相談対応は個別対応が中心となるが、学内だけでなく学外の相談窓口の活用も必要である。	○定期健康診断（人間ドック）の受診勧奨 ・未受診者に声をかける、精密検査・再検査の受診の呼びかけ ○ストレスチェックを実施し、高ストレス者（希望者）への相談対応をする。 ・相談窓口の周知 ○ウォーキング大賞に参加し、職員同士の交流を深める	

第５節　研究推進委員会

１　所掌事項

（１）大学内の研究推進に関すること
（２）本学研究費の配分・審査に関すること
（３）他機関との研究連携に関すること
（４）研究資金の獲得に関すること
（５）利益相反の管理に関すること
（６）研究活動における不正行為の防止に関すること
（７）その他研究の推進に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
・研究推進検討プロジェクトを設置した時の任務のうち、主たる３つを優先的に取り組み、成果が得られた。 ・研究推進検討プロジェクトは令和６年度で終了となる。	・研究推進検討プロジェクトの実績を基礎として、委員会規程の任務に沿って現状から課題を抽出する。	・大学内の研究推進に関する課題を検討し、優先的に取り組む課題を明確にして取り組む。 ・科研費やその他の競争的研究資金の獲得に役立つ支援や情報提供について検討し、実施する。 ・令和６年度より改正実施要項で取り組んでいる教員特別研究について点検評価を行う。	・利益相反に関する管理体制が整備されていないことが判明したため、利益相反マネジメントポリシーならびに管理規程の整備に取り組んだ。令和７年 12 月教授会審議を経て、令和８年度から運用が可能である。 ・令和６年度に引き続き科研費申請支援を行ったが申請に至った相談実績はなかった。 ・科研費以外の研究活動支援について情報発信とその評価を行った。 ・研究活動に関する教員アンケートを行い、大学組織として行う研究支援について検討した。 ・本学の機関リポジトリの

			活性化に向けた課題を検討した。
令和７年度総括	令和８年度課題	令和８年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
・利益相反マネジメントポリシーならびに管理規程を定め、学内周知、公表を行った。このことにより、本学教員の他機関共同研究への参画要件を整えた。 ・研究支援について、教員アンケートの結果をもとに課題を抽出した。 ・機関リポジトリの活性化に向けた課題が抽出された。今後、関連する他委員会と調整を行う。	本学における研究活動を全学的に推進することを目的に、令和８年度は以下の課題に取り組む。 ○本学の研究活動の推進 ○利益相反マネジメントの円滑な運用 ○図書委員会との連携による機関リポジトリの活性化	○研究活動に関する教員意見調査結果に基づく委員会活動に関連する課題の抽出 ○教員特別研究の活用推進に向けた評価と課題抽出 ○利益相反マネジメントの運用と点検評価 ○機関リポジトリの活性化に向けた図書委員会との連携による課題抽出	

第６節　教授会　教務委員会

１　所掌事項

（１）学年暦に関すること
（２）オリエンテーション及び新入生ガイダンスに関すること（新入生オリエンテーションに関することを除く。）
（３）学部のカリキュラムに関すること
（４）履修に関すること
（５）シラバスに関すること
（６）非常勤講師の任用に関すること
（７）単位認定に関すること
（８）科目等履修に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○本学第 4 次中期計画の令和６年度重点目標：学部教育の強化・充実の達成に向けて学長提案をもとに活動を行った。科目の単位時間の見直し、それに伴う科目の統合、内容の精選（リベラルアーツ教育の検討を含め）に着手した。カリキュラム改定を目指し活動を継続している。 ○旧カリから新カリへの移行が 3 年生まで進行し、概ね単位修得は円滑に進んでいる。要配慮学生は科目責任者、学年顧問の協力のもと個別の状況に応じて履修支援をした。 ○履修に関する学修環境	○第 4 次中期計画（2024 年度～2028 年度）の「基本目標 1.本学の一貫した看護教育の強化・充実」にある「重点目標 1）学部教育の強化・充実」のためのカリキュラム改定については、令和 7 年 6 月申請に 1 年延期が決定され、継続的に検討することとなった。時間割にゆとりをもたらすため、単位時間数の見直しについては、新たなシラバスの提出までは進行している。今後シラバス内容の確認、カリキュラム構成の確認（カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成）、DP、CP との整合性の	◎2027 実施を目指して、カリキュラムの見直し、改定を進める。 ・2022 新カリの評価、課題を整理する。 ・2027 カリキュラム改定に向けて準備作業を進める。 （シラバス内容の確認、カリキュラム構成の確認（カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成）、DP との整合性の確認、統合カリキュラムとしての確認、リベラルアーツ教育の整備）	・2022 新カリの評価を行い、課題の整理を行うことを通じて、新カリに向けての DP、CP を作成した。 ・2027 カリキュラム改定に向けては、単位当たりの時間数の削減、数理データサイエンス・AI を中心とするリベラルアーツ教育の整備、分野横断型連携実習の新設のため３つの検討会を通じて準備を進めた。年度末にハ申請書類一式を整えることができ、スケジュール通り進行していく。 ・成績評価基準を整備した。大学院教務部会と共に成績不服申し立て要綱を作成した。

の整備として学生の主体的学修を効果的に効率的に進めるためのICT整備は進まなかったが、提出資料の活用および学生の要望を情報提供することを継続した。〇地域特別枠入学生およびへき地の保健医療に関心のある学生への推奨科目の紹介およびヒアリングを実施した。	確認、学年別の学修目標の設定、統合カリキュラムとしての確認、などの作業を完了することが必要である。 〇新カリは、4年生（2022年度入学生）まで移行したが、卒業延期学生は旧カリ履修のため、読み替え科目を含めた単位履修状況の確認が継続課題となる。要配慮学生に対しては、科目責任者、学年顧問と連携して履修支援を継続する必要がある。 〇履修に関する学修環境の整備として履修を効果的に効率的に進めることができるよう、ICTの整備状況を見極めながら、他の委員会（ネットワーク推進委員会、学生委員会）と連携・協働して、履修のための学修環境整備を行うことが必要である。 〇地域特別枠入学生へのガイダンス、学年進度別顧問の関わり、ヒアリングを継続し、入試も含めた検討に繋げていくことが必要である。 〇科目履修制度を評価し、その意義や活用を検討する（前年度からの持ち越し課題）。	〇（継続）2022年度までが新カリに移行 ・卒業延期学生は旧カリ履修のため、読み替え科目を含め単位履修状況の確認を行う。 ・要配慮学生に対しては、科目責任者、学年顧問と連携して履修支援を継続する	・卒業延期学生は旧カリ読み替え科目を含め単位履修することができ卒業に至った。 ・要配慮学生は、各学年数名と増加傾向にあり、複数科目が再履修というケースも生じている。科目責任者、学年顧問、保健室、教務学生課とより一層連携協働して履修支援を継続的に行なった。
		〇履修に関する学修環境の整備 ・履修を効果的に効率的に進めることができるよう、ICTの整備状況を見極めながら、他の委員会（ネットワーク推進委員会、学生委員会）と連携・協働して、履修のための学修環境整備を行う。	・履修を効果的に効率的に進めるため継続的に要望してきたWiFi,学習支援システムの導入が年度末までにようやく行われた。 ・学生の主体的な学修に活用できるシラバスとするために、シラバス作成ガイドを見直し改訂した。機関別認証評価の指摘をもとに、シラバス確認会議をスタートさせた。
		〇（継続）地域特別枠入学生について ・教務ガイダンスにて、推奨科目の案内、学年進度別顧問の関わり、卒業時ヒアリングを実施する。	・教務ガイダンスにて、推奨科目の案内、学年進度別顧問の関わり、卒業時ヒアリングを実施し、教授会で情報共有した。
		・（繰り越し）科目履修制度を評価し、その意義や活用を検討する	・科目履修制度は8年間利用されていない現状であることから、検討を行った。現在、多様な学び方が可能であることを踏まえつつ、柔軟な学習機会を提供し、学習環境を整え、学生の多様なニーズに応えるという主旨は継続することで、教授会の承認を得た。

令和7年度総括	令和8年度課題	令和8年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
〇本学第4次中期計画の令和6年度重点目標：学部教育の強化・充実の達成に向けて学長提案をもとに活動を行った。2027年度新カリキュラムについては、単位当たりの時間数の削減、数理データサイエンス・AIを中心とするリベラルアーツ教育の整備、分野横断型連携実習の新設のため３つの検討会を統括しながら活動を行った。スケジュール通り準備が進行しいている。機関別認証評価の指摘のもと、成績に関する事項として、成績評価基	〇第4次中期計画（2024年度～2028年度）の「基本目標1.本学の一貫した看護教育の強化・充実」にある「重点目標1）学部教育の強化・充実」のためのカリキュラム改定については、令和7年申請、令和8年度開始に向けて引き続き、準備を進めることが必要である。学則はじめ規程の改定、カリキュラム構成の確認（カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成）、DP、CPとの整合性の確認、2027年度新カリと2022カリの読み替え表の	◎第4次中期構想（2024年度～2028年度）「基本目標1.本学の一貫した看護教育の強化・充実、重点目標学部教育の強化・充実」に関して ①2027新カリキュラム実施に向けて準備を進める。学則改訂、履修規程の改定、DP,CPに基づくカリキュラム構成の確認（カリキュラムマップ、ツリー、時間割の作成等）、DP、CPとの整合性の確認、2027年度新カリと2022カリの読み替え表の作成を行う ② 学年ごとDPの達成度調	

準を整備および成績不服申し立て要綱の整備にあたった。 ○卒業延期生の令和７年度卒業をもって、旧カリ読み替えの必要は無くなった。 要配慮学生の増加および多様化に伴い、より個別の状況に応じて履修支援が必要となっている。科目責任者、学年顧問、保健室、教務学生課が連携協働しながら対応にあたっている。 ○履修に関する学修環境の整備として ICT 整備に留まらず、シラバスに関する見直し、確認、成績評価基準の検討がなされた。 ○地域特別枠入学生およびへき地の保健医療に関心のある学生への推奨科目の紹介およびヒアリングを継続している	作成が必要である。 ○学生が自らの学びを評価し課題をもって学修に取り組むため DP 達成度評価は、卒業時だけではなく、学年ごと DP の達成度調査を実施する必要がある。 ○成績判定、単位認定の管理、成績不服申し立ての対応が新たな任務となる。 ○要配慮学生の増加、多様化する中で、個別の状況に応じて履修支援を行うため科目責任者、学年顧問、保健室、教務学生課のより一層の連携協働が必要である。 ○履修に関する学修環境の整備としては、3 つの課題がある。 ①manaba 学修支援システムの積極的導入のための対応 ②学生に活用されるシラバスとするためにシラバス作成ガイド等の検討の継続 ③令和７年度シラバス確認会議の評価をもとに体制・方法等の検討 ○地域特別枠入学生へのガイダンス、学年進度別顧問の関わり、ヒアリングを継続し、入試も含めた検討に繋げていくことが必要である。	査を実施し、学生が自らの学びを評価し課題をもとに学修に取り組めるようにする。 ③ 成績認定、単位認定の管理のための体制整備を行う ④成績不服申し立てがあった場合の対応を行う。 ⑤要配慮学生の増加、多様化への対応として学生個々の状況に応じた履修支援を行うため、科目責任者、学年顧問、保健室、教務学生課と情報交換し、連携協働する。 ○履修に関する学修環境の整備等について ① manaba 学修支援システム活用の促進、教育の質向上を図る。 ②学生に活用されるシラバスとするためにシラバス作成ガイド等の検討を継続する。 ③令和７年度シラバス確認会議の評価をもとに体制・方法等を検討する ④地域特別枠入学生への履修推奨科目の紹介、卒業時のヒアリング調査を継続する。	

第７節　教授会　実習委員会

１　所掌事項

（１）実習の目標・計画・実施・評価に関すること
（２）実習施設との連絡調整に関すること
（３）実習中における安全と事故防止に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
年度当初に掲げた目標について、委員会内の各担当者間で調整を図りながら実施することで、概ね達成することができた。 ○円滑な実習の実施と実習環境の整備のために、交通費補助に関する検討と調整、実習オリエンテーション内容の追加等、実施した。	○新型コロナウィルス感染症他、感染症対策は今後も必要である。感染防止策を周知・徹底し安全な臨地実習に向けて学内外と連携を図る必要がある。 ○円滑な実習の実施と実習環境の整備に向けて、随時、学内外での情報共有と調整を行う。	○感染防止策を周知・徹底し安全な臨地実習に向けて学内外と連携を図る。	・実習における感染症防止に向けたガイドラインを学生・教員へ周知した。 ・臨地実習における健康管理と感染症予防策をオリエンテーションし、健康チェックを学生、教員双方で実施しながら実習に臨んだ。 ・感染症発生時は報告ルートに従い報告し、実習施設の受け入れ方針に従って実習対応を行った。

○インシデント・アクシデント、感染状況について常時確認、報告を行った。 　インシデント報告に基づき、各領域での実習記録作成方法と PC による実習記録作成について現状を把握した。個人情報保護の観点から PC での実習記録作成に関する注意点について確認し学生に注意喚起した。 ○実習 FD として実習施設の職員も交えた研修会を開催した。 ○年度ごとの各領域実習における課題を総括し、大学全体としての実習に関する課題を以下、委員会で確認した。 ・昨年度より、実習で取り扱う情報の管理や記録作成方法に関わる事故報告が散見されるようになり、実習オリエンテーション、授業などの中で、教員・学生共に情報の取り扱いに関する基本的な知識を都度確認する必要がある。 ・主体的学修を支えるために教員の教育力向上や教育内容の充実を図る。そのために臨地実習指導者を含めた研修会で学び合う機会をもつ。 ・学修目標にあわせた実習施設の確保については、限られた資源の中で学生の学びをどう達成していくか、カリキュラム全体を見通した実習とその環境整備について検討が必要である。	○インシデント・アクシデント、感染状況に関する報告ルートを周知徹底し、発生時の迅速かつ適切な対処に努める。 ○実習記録の作成、管理、実習で得た情報や資料の取り扱いに関する注意点の周知について、全学を通して実施する。授業、オリエンテーション、実習指導の中で徹底できるよう努める。 ○実習での教育力強化や教育の充実に向けた FD については、実習施設と共に実施できる研修内容を検討し、実施していく。 ○年度ごとの各領域実習における課題を総括し、大学全体としての実習に関する課題を明確にしていく。		・感染症発症による実習対応は委員会内で報告・共有するとともに、年度末の報告書に取り上げ、大学全体と施設で共有した。
		○委員会組織内で業務分担を行い、円滑な実習の実施と実習環境の整備にむけた情報共有と調整を行う。	・実習ユニフォームについては次年度から感染防止策用のゴーグルと携帯用ポーチを新たに追加で教材として購入できるよう調整した。
		○インシデント・アクシデント、感染状況に関する報告ルートを周知徹底し、発生時の迅速かつ適切な対処に努める。	・インシデントの報告にもとづいて、実習における個人情報、施設情報の取り扱いに関する本学での基本姿勢を確認し、学生に周知した。
		○実習記録の作成、管理、実習で得た情報や資料の取り扱いに関する注意点の周知についてオリエンテーション、実習指導の中で徹底できるよう努める。	・実習記録の取り扱いについて実習オリエンテーションで実習要項を用いて学生へ周知、確認を行った。今年度は実習記録の不適切な取り扱いに関するインシデント報告は１件のみであった。 ・個人情報、施設情報の取り扱いとして学生の個人写真の取り扱いについてインシデント報告があった。学生はもとより、情報管理やデジタルツール、SNS、生成 AI 等に関する知識の刷新が課題である。
		○実習での教員の教育力強化や教育の充実に向けた FD について、実習に関する研修会を企画・実施する。	・実習 FD に関する研修会を教員、施設の指導者を交えて開催し、学生が安心して学べる環境づくりとしてのトラウマインフォームドケアについて学修した。参加者は学外者７名を含む約５４名であった。
		○各領域実習の課題、各実習施設との実習における教育連携の実情等を総括し、次年度にむけた大学全体の課題として明らかにする。 必要に応じて、明らかとなった課題への対応について協議する場を設け検討する。	各実習担当分野からの今年度の臨地実習報告書を受け、次年度に向けた課題として以下の８つを整理して提示した。今年度に行った対応に加え、次年度以降も行うべき対策として以下を確認した。 ・実習期間における学生の体調管理についての課題については、実習に限らずすべての学修科目において学生の体調管理のリスクマネジメントが必要である。 ・教員、学生共に生成 AI、デジタルツール等に関する知識の刷新が必要である。 ・実習交通費補助に関する課題については、次年度はできるだけ経費節約の方向で調整を行いながら実習補助額の増額を検討すべきかモニタリングを行

			う必要がある。 ・限られた教育資源の中での実習環境の確保については、新カリキュラムのなかで教育体制の検討も合わせて行う。
令和７年度総括	令和８年度課題	令和８年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
年度末の委員会において、年度当初に掲げた目標は、各担当者間で協働することで概ね達成できたと評価した。合わせて、各実習における課題を総括し、大学全体での実習に関する課題として全学で共有した。 　これを受けて、以下に示す課題を実習委員会の次年度の課題として確認した。 〇委員会内での役割分担と協働により、学部教育における①円滑な実習の実施と実習環境の整備を継続して行う。 〇感染症防止策ガイドラインに基づいた行動についてガイダンス・実習指導の中で周知・徹底することができた。実習における感染症発生状況と対応について報告を取りまとめ共有した。次年度も引き続き課題として②感染防止策の周知徹底に配慮しながら実習を実施する必要がある。 〇インシデント報告に基づき、個人情報、施設情報保護の観点から写真や動画、記録等の SNS への掲載等について確認し学生に注意喚起した。次年度も③インシデント・アクシデントの迅速な報告と対処の実施が求められる。 〇実習に係る交通費補助額の不足に対して後援会から不足分を補助していただいた。次年度は実習補助額や補助対象の要件を検討するために④交通費補助の状況をモニタリングし情報収集を行う必要がある。 〇教員・学生共に⑤生成 AI、デジタルツールの活用への情報刷新を図り、社会情勢の変化に応じて求められる基本的な知識を都	①円滑な実習の実施と実習環境の整備を行う。	①円滑な実習の実施と実習環境の整備を行う。 ・業務分担を行い、各担当者が円滑な実習の実施と実習環境の整備に向けて情報共有と調整を行う。	
	②感染防止策を周知・徹底し安全な臨地実習を実施する。	②感染防止策を周知・徹底し安全な臨地実習を実施する。 ・実習における感染症防止策ガイドラインを年度当初に周知・徹底する。 ・各実習領域からガイドラインを安全な臨地実習に向けて学内外と連携を図る。	
	③インシデント・アクシデント、感染症発生時の迅速な報告と対処を行う。	③インシデント・アクシデント、感染症発生時の迅速な報告と対処を行う。 ・個人情報の取り扱いは情報学での教授を依頼する ・実習オリエンテーションならびに各実習指導時に個人情報・組織情報の取り扱いに関する注意事項を周知する。 ・インシデント・アクシデント、感染症発生時はすみやかに報告し、適切な対処に努める。 ・インシデント・アクシデントレポートの内容を委員会で共有する。	
	④交通費補助の状況のモニタリングと情報収集を行う。	④交通費補助の状況をモニタリングと情報収集を行う。 ・執行予定額と残額の把握を事務局と協力して行う。 ・補助額申請要件の周知・徹底	
	⑤生成 AI,デジタルツールの活用への情報の刷新を図る。	⑤生成 AI,デジタルツールの活用への情報の刷新を図る。 ・実習記録の作成、管理、情報や資料の取り扱いに関する注意点をオリエンテーションや指導時に徹底する。 ・生成 AI、IT などの活用についてガイドラインの周知等、教員・学生共に知識・情報の刷新を図る。	

度確認する必要がある。 ○実習 FD として実習施設の職員も交えた研修会を開催した。次年度も学生の主体的学修を支えるために教員の教育力向上や教育内容の充実を図る。そのために⑥実習施設と共に実施できる FD 研修を実施し共に学び合う機会をもつ。 ○各実習の成果と課題を総括する中で以下の課題も共有することができた。引き続き次年度も⑦臨地実習における大学全体の課題の総括と共有を行うことを確認した。・実習期間における学生の体調管理は、リスク管理、タスク管理を含め大学生活すべての面でのマネジメントであることを確認した。 ・限られた教育資源の中での実習環境の確保については、新カリキュラムのなかで教育体制の検討も合わせて行う。	⑥実習施設と共に実施できる FD 研修の検討と実施を行う。	⑥実習施設と共に実施できる FD 研修の検討と実施を行う。 ・実習での教員の教育力強化や教育の充実に向けた FD について研修会を企画・実施する。	
	⑦臨地実習における大学全体の課題の総括と共有を行う。	⑦臨地実習における大学全体の課題の総括と共有を行う。 ・各実習担当分野より出される臨地実習における成果と課題を総括する。 ・次年度にむけた大学全体の課題を明確化する。 ・明らかになった課題は報告書にまとめ、大学全体と実習施設とで共有を図る。	

第８節　教授会　入試検討委員会

１　所掌事項

委員会は、次の事項について調査及び審議する。

（１）大学入試に関すること
（２）入試科目及び期日の選定に関すること
（３）合否判定の基礎資料に関すること
（４）入試の追跡調査に関すること
（５）入試のあり方に関すること
（６）その他入試に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
年度の課題・目標とはならない通常の業務においても解決・対処すべき事項が多く、これらへの対応を優先する状況が続いた。大規模な大学では入試課などの体制がある状況下、本学の事務体制下と現状の委員会体制では、今後、相当の工夫が必要とされる。このような場合、細部はおろそかになってもよいので、大きな所から進めるのが１つの選択肢ではあるが、細部まで正確性を求められる入試の通常業務においては難しい。今後、継続	○円滑な運営状態の維持 　他の課題も大きく、最も重要な通常業務への影響を回避する。 ○入試区分の再検討 　この検討に必要な議論を重ね、可能な範囲の分析や提案をすすめる。 ○出願のチケット方式の予算申請	○円滑な運営状態の維持 　他の課題に優先してこの目標を徹底する。特に各入試の実施。 ○入試区分の再検討 　この検討に必要な議論を重ね、分析の土台となるものを構築する。 ○出願のチケット方式の予算申請のための情報や根拠の収集	○円滑な運営状態の維持 　難しい面は多かったが、最終的には円滑に進めることができた。 ○入試区分の再検討 　必要な議論を重ね、分析の土台となるものの一部を構築できた。 ○出願のチケット方式の予算申請を行うことができた。

性を保った中で、バランスの再構築が必要とされる。学内の教員の協力と、委員・事務局の尽力により、1年間全体としては円滑な運営が最終的にできたものと考えられる。各委員の業務に対する安定性が増したことは明らかで、目標になかったものの最も大きな成果である。			
令和７年度総括	令和８年度課題	令和８年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
自己申告書の整備など、いくつかの課題について進めることはできた。また、委員会においてアドミッションポリシーとの整合性をこれまで以上に整える体制が整った。ただし、依然として年度の課題・目標とはならない通常の業務においても解決・対処すべき事項が多く、これらへの対応を優先する状況も続いた。中でも入試業務に従事してもらう学内教員の調整に難しい面が多く見られた。総合的には、学内の教員の協力と、委員・事務局の尽力により、1年間全体としては円滑な運営が最終的にできたものと考えられる	○出願方法について Web 方式による出願の構築と運用が確実にできる状態にない。 ○入試制度について ・一般中期入試では、問題点(辞退者数や退学者数)が多い。 ・一般入試（前期・中期）の共通テストで課す科目や配点の適切性について、情報をはじめとした理系科目の見直しが必要。 ・推薦Bにおける入試の配点が、共通テストに偏重している。 ・上記を含めて、各入試区分の実施の有無や、各募集人員の見直しが全体的に必要。 ○入試実施体制について ・年間を通じて、事務局を含めた委員会内外で確認体制に不十分な点が見られる。	○出願方法について web 方式は、全く新しい方法なので、これによる出願の構築と運用を確実に行う。 ○入試制度について ・全体をまとめて行うために、「入試区分」と「入試科目など」について、段階的に学内の意見を調整していく。この際、両者をまとめて行えるかも検討する。両者を切り離して、制度を変更する場合は、区分の変更を９年７月までに公示し、令和 10 年度中に実施する令和 11 年度年度入試から行えるようにする。 ○入試実施体制について ・確認体制の充実を進める。円滑な運営に細心の注意をはかる。 ○インターネットによる出願方式は、全く新しい方法なので、これによる出願の構築と運用を確実に行う。 ○アドミッションポリシー内の【選抜方法】について運営委員会にも諮りながら決定する。	

第９節　教授会　コンソーシアム信州担当

１　所掌事項

委員会の所掌事項を定めた学内規定等はない。設置の目的は、「高等教育コンソーシアム信州（事務局信州大学）に加盟している本学が、加盟大学としてコンソーシアムが連携して行う企画・活動に参加し、それらが円滑に行われる様、運営にも携わること」とし、事実上の暫定的な所掌事項として下記の項目を挙げる。

（１）高等教育コンソーシアム信州の運営会議、推進チーム会議に関すること

（２）各事業のＷＧへの出席と、本学窓口としての協議

・単位互換授業の実施　・若者ゲートキーパー養成の支援

・学生活動の支援　・県内 11 大学　学生交流イベントの開催

・長野県との連携事業の継続・拡大

（３）その他、高等教育コンソーシアム信州の活動に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
コンソーシアム信州運営会及び推進チーム会議での協議へ出席し、加盟大学が連携して行う企画・活動に参画した。 ・県内大学連携事業の PR ・学生活動支援事業の PR ・単位互換授業の開講と学生の履修	・学生の企画・参加がない。	・学生一斉メールによる学生活動支援事業の PR により、学生の企画・参加につなげる。	・学生一斉メールによる学生活動支援事業の PR により、学生の企画・参加につなげる。
	・単位互換授業開講に向け教員へ説明 ・単位互換授業履修について学生へ説明	・単位互換授業開講に向け教員へ説明を行い、本学の開講授業の実施 ・オリエンテーションで単位互換授業について説明し、学生履修につなげる。	・本学では、屋良准教授が担当した科目に他大学から受講があった。 生命倫理：20 名 倫理学：19 名 ・本学学生は、他大学授業１科目１名が受講した。
	・ゲートキーパー養成講座の開催依頼がある。	・ゲートキーパー養成講座の開催	・本学において 12/16（火）に開催し信州大学及び本学から６名の学生の参加があった。
	・看護系部会の幹事校である。	・看護系部会の開催　年２回	・部会開催（Web 開催） 9/12（金）、12/18（木）
令和７年度総括	**令和８年度課題**	**令和８年度活動目標**	**自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述**
コンソーシアム信州運営会及び推進チーム会議での協議へ出席し、加盟大学が連携して行う企画・活動に参画した。 ・県内大学連携事業の PR ・学生活動支援事業の PR ・単位互換授業の開講と学生の履修	・学生の企画・参加がない。	・学生一斉メールによる学生活動支援事業の PR により、学生の企画・参加につなげる。	
	・単位互換授業開講に向け教員へ説明 ・単位互換授業履修について学生へ説明	・単位互換授業開講に向け教員へ説明を行い、本学の開講授業の実施 ・オリエンテーションで単位互換授業について説明し、学生履修につなげる。	

第 10 節　教授会　広報・交流委員会

１　所掌事項

（１）大学の広報に関すること
（２）公開講座に関すること
（３）大学説明会に関すること
（４）国際交流に関すること
（５）地域交流に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○進学相談・進学説明会・大学見学等を積極的に行い、引き続き受験者獲得に貢献していく必要がある。 ○個別進学相談は、オープンキャンパス、Web 相談などを引き続き行い、受験生獲得の機会とする必要がある。 ○オープンキャンパスを全学的取り組みとして位置づけ、早期からの広報に	第４次中期計画令和７年度目標 ①高校生、保護者、教員に向けて本学の魅力が伝わるような広報活動に取り組む。 ②公開講座や出前講座などにより地域貢献活動に取り組む。 ③学部・大学院の入試広報活動に取り組む。	○進路説明会（進学相談）・出前講座・模擬授業・大学見学をできる限り受け入れ対応する。	進学相談会、進学説明会、大学見学等計 27 件、出前講座 5 件の計 32 件に対応し、昨年度を 9 件上回った。いずれも参加者から好評を得た。
		○高校２年生・３年生を対象とした個別進路相談（オープンキャンパス・Web 進学相談）を 60 名程度実施する。	個別進学相談を２回実施し、オープンキャンパス 61 組、Web 相談 8 組の計 69 組に対応した。入試制度や学修内容、学生生活等に関する多様な相談に応じた。

より、多くの来学者獲得を目指す必要がある。 ○学生生活の様子、オープンキャンパス、公開講座、高校生大学訪問の様子などをホームページや学報で社会に発信していく必要がある。	令和 7 年度は開学 30 周年の取り組みが強化課題となっており、30 周年記念事業プロジェクトから事業への協力が要請されている。そのため、今年度は委員会活動の中で周年記念事業への協力を行う。	○大学案内、学部募集案内、大学院募集案内を作成し県内高校への配布と来学した高校生に配布する。	大学案内、学部募集案内、大学院募集案内を作成し、県内高校への配布および来学者への配布を通して、本学の特色や教育内容の広報に取り組んだ。
		○オープンキャンパス・公開講座などの内容を随時ホームページに掲載する。	オープンキャンパス・公開講座等の内容を随時ホームページに掲載し、広報に取り組んだ。
		○オープンキャンパスを対面で行い、わかりやすい大学説明や模擬授業、進学相談などを企画・運営する。	全学的な実施体制のもと、オープンキャンパスを開催し、640 名（うち高校生 317 名）が参加した。参加者アンケートでは、プログラムについて 5 段階評価の 4・5 が 9 割以上を占めるなど、高校生および保護者から高い評価を得た。
		○学報（No.60,61）に創立 30 周年記念事業の記事を掲載して発行し、関係各所に配布する。	創立 30 周年記念公開講座の記事を含む学報を年 2 回発行し、学内および関係機関へ配布した。本学の行事や学生の活動を紹介し、情報発信を行った。
		○公開講座を 2 回（9 月、2 月）に実施する。9 月は創立 30 周年記念公開講座が行われるため、準備・運営の手伝いを行う。	公開講座を 2 回実施し、記念公開講座 97 名、第 2 回 74 名が参加した。アンケートでは、第 1 回講演 67.4%、シンポジウム 91.3%、第 2 回 77.8%が「大変良かった」と回答し、高評価であった。
		○昭和伊南総合病院、こころの医療センター駒ヶ根の掲示板を用いて本学の情報（学報、公開講座等の大学行事）を随時発信する。	昭和伊南総合病院およびこころの医療センター駒ヶ根の掲示板を活用し、本学の学報や公開講座等の大学行事情報を随時発信した。掲示を通じて病院関係者の参加につながるなど、情報提供の効果が見られた。
令和７年度総括	**令和８年度課題**	**令和８年度活動目標**	**自己評価** **課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述**
○創立 30 周年記念事業を中心に、公開講座やオープンキャンパスを計画通りに実施した。 ○進学相談会および個別相談会を前年度より多く行い、本学の魅力発信に努めた。 ○学報やホームページ、病院掲示板で周知を継続的に行い、本学の教育内容や行事に対する認知の向上につなげた。	第４次中期計画令和 8 年度目標 ①高校生、保護者、教員に向けて本学の魅力が伝わるような広報活動に取り組む。 ②公開講座や出前講座などにより地域貢献活動に取り組む。 ③学部・大学院の入試広報活動に取り組む。 以上の取り組みが課題である。	○進路説明会（進学相談）・出前講座・模擬授業・大学見学について、可能な限り受け入れ、対応を行う。	
		○高校２年生および３年生を対象とした個別進路相談（オープンキャンパス・Web 進学相談）を、年間 60 名程度実施する。	
		○入学案内を作成し、県内高校への配布および来学した高校生への配布を行う。	
		○オープンキャンパスや公開講座、個別進学相談などの内容を随時ホームページに掲載する。また、大	

		学公式 Instagram に情報提供を行い、掲載を依頼する。	
		○全学的なオープンキャンパスを実施し、高校生や保護者のニーズに応じた大学説明や模擬授業、進学相談などを企画・運営を行う。	
		○学報（No.62、No.63）を発行し、関係各所に配布する。	
		○公開講座を２回（９月、２月）に実施する。	
		○昭和伊南総合病院、こころの医療センター駒ヶ根の掲示板を活用するなど、学報や公開講座等の本学の情報を随時発信する。	
		○長野日報への教員リレーエッセイの連載を継続する。	

第 11 節　教授会　図書委員会

１　所掌事項

（１）図書の整備及び購入計画に関すること

（２）図書館の運営に関すること

（３）学内情報処理に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○図書管理システムを更新することで、新刊図書のお知らせや検索機能が充実し、利用者サービスを向上することができた。 ○図書館開館計画の策定や図書館所蔵資料の廃棄など、運営を円滑に行なった。 ○予算の範囲で、「書籍、購読雑誌、電子ジャーナル」の各々を丁寧に選定して購入した。 ○地域の感染状況や学内外の利用の必要性を鑑みつつ、学外者およびグループ学習室の利用など柔軟な対策を図り、図書館機能を適切に供給することができた。	○喫緊の課題 ・電子ジャーナル・データベースなどの利用料金高騰が止まらない為、利用状況や必要の有無を今後も把握していく必要がある。 ・蔵書の増加に伴い、保管場所が困難な状況である。除籍資料について引き続き対応が必要である。 ・老朽化している AV ルームの機器を含め、図書館の利用者サービスの充実について検討する必要がある。 ・館内の Wi-Fi 環境を改善する必要がある。 ○将来的な課題 ・限られた予算をどのように活用し、現在の図書館機能をいかに維持していくかについて、引き続き検討が求められる。	○電子ジャーナル・データベースなどの利用状況や必要の有無を把握していく。	データとして出力された電子ジャーナル・データベースの利用状況を分析し、今後も必要の有無について検討していくことを確認した。
		○除籍資料について引き続き対応する。	書庫の収納量に限界があるため、出版年の古い資料について、引き続き除籍を行っていくことを確認した。
		○館内の Wi-Fi 環境について、学内の整備計画に合わせて改善するようにする。	本年度の大学全体の Wi-Fi 導入の一環として図書館内も整備された。
		○限られた予算を活用し、現在の図書館機能を維持していくように努力する。	図書館の正面玄関の施錠時間の延長を検討した。18 時以降は時間雇用の司書２人体制で対応しているため今後も防犯上の観点から 19 時施錠とする。
		○AV ルームの機器を含め、図書館の利用者サービスの充実について検討する。	AV ルームの活用に向けて、全教員に VHS 等の希望調査を実施した。2 名から複数の保存の希望があった。廃棄計画を立てて慎重に進める。

令和７年度総括	令和８年度課題	令和８年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○図書管理システムにより、新刊図書のお知らせなど、利用者サービスを継続できた。 ○図書館開館計画の策定や除籍を行い、円滑な運営を図ることができた。 ○予算の範囲で、「書籍、購読雑誌、電子ジャーナル」の各々を丁寧に選定して購入できた。 ○閉架書庫の入室について検討した。電動書庫の老朽化により事故のリスクが高まっていることや、書籍の紛失等を防ぐために、今後も入室禁止と決定した。 ○ＡＶルームの活用に向けて VHS 等の希望調査を行った。今後の廃棄を進めると共に、AV ルームの活用について引き続き検討する。 ○休学者の対応について検討し、休学する際に配付する通知「休学中の図書館利用について」を作成した。	①電子ジャーナル・データベースなどの利用状況を引き続き把握し、必要性の有無等の検討が必要。 ②限られた予算内で定期的に「書籍、購読雑誌、電子ジャーナル」の選定を行い、利用者サービスの活性化を図る。 ③AV ルームを活用できない状況があることから、今後の活用方法について検討が必要。 ④電動書庫の老朽化について予算要望した結果、2 年かけて改修することになった。本年度は、2 台のうち 1 台を、もう一台は来年度改修予定。本年度分の改修が円滑に進むように環境を調整する。また、入館は目視や出口カウンターにより管理しているが、学年ごとの入館者数の把握ができていない。不審者侵入を防ぐなど安全管理面から学生証等による入館管理システムの導入について検討が必要。 ⑤館内の Wi-Fi 環境が改善されたことから、図書館利用の変化について状況を把握し、利用促進について検討が必要。	①電子ジャーナル・データベースなどの利用状況や必要の有無を把握し、活用を図る。 ②限られた予算を活用し、現在の図書館機能を維持していくように努力する。 ③AV ルームの機器を含め、図書館の利用者サービスの充実について改善を図る。 ④図書館の安全な管理運営のために、入館管理システム導入についての検討を行う。 ⑤館内の Wi-Fi 環境の改善による図書館利用の変化について状況を把握し、図書館利用促進について検討する。	

第 12 節　紀要委員会

１　所掌事項

紀要に関する事項について調査及び審議すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○長野県看護大学紀要の発行（募集、査読の手配、編集、校正など）を行うことができた。 ○紀要執筆要領の軽微な修正を行った。 ○編集担当者の負荷が過度にかからないよう作業分担および柔軟な協力体制を図り、円滑に編集を行うことができた。 ○冊子体を印刷しない場合は、1 年前から他大学等	○喫緊の課題 ・投稿数が少ない状況があるため、投稿論文の増加に向けて対策を図る必要がある。 ・編集担当者の負荷を軽減するため、編集作業の作業内容の改善と協力体制を図る必要がある。 ・既にリポジトリにより紀要論文の電子化は図られている。冊子体の発刊の継続について検討する必要	○投稿論文の増加に向けて対策を図る。	教員特別研究が終了した研究者等に投稿を呼びかけた。その結果、６編の投稿があった。
		○編集担当者の負荷を軽減するため、作業内容の改善と協力体制を図る。	実習担当の委員の割り振りを行った。また、投稿フォーム等の見直しを検討した。
		○冊子体の発刊の継続について検討する。	紀要の冊子体の廃止について教職員及び大学院生への調査を実施して検討した。冊子体廃止を決定した。

への通知が必要であることなどを確認した。	がある。 ○将来的な課題 ・近年、論文執筆においても研究者倫理規範の遵守が求められていることから、より質の高い紀要の発行に向けて、査読者、編集者それぞれの立場から確認できるような基準の整備を行う必要がある。	○論文執筆における研究者倫理規範を遵守するために、編集作業における一定の基準の整備について検討する。	論文執筆における研究者倫理規範を遵守の観点から紀要の査読方針を作成した。合わせて論文投稿のチェックリストの見直しを実施した。
令和７年度総括	**令和８年度課題**	**令和８年度活動目標**	**自己評価** **課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述**
①論文執筆における研究者倫理規範を遵守の観点から紀要の査読方針を作成した。また、投稿時のチェックリストの見直しを実施した。 ②論文投稿のための書式や手続きが複雑であったため、投稿書式等を検討し、次号から投稿フォームの電子化を図ることにした。それに伴い、投稿規定、執筆要領を修正した。 ③紀要の冊子体廃止について教職員及び大学院生への調査を実施した上で検討し、第 29 巻より廃止することを決定した。 ④本学の教員特別研究や県内看護職者との共同研究（昨年度終了）で終了した研究に対して、個別に投稿の呼びかけを行い、5 編の論文が掲載に至った。	○紀要への投稿数が十分ではないため、投稿数増加に向けた方策を検討する必要がある。 ○紀要における投稿・査読・編集作業の問題点については、これまで十分に把握されていない。各過程における問題の有無を調査し、必要に応じて改善策を講じる。	○教員や大学院生に加え、教員特別研究を終了した代表者等にも紀要への投稿を呼びかけ、掲載可能な論文数を確保する。また、投稿が進まない要因を調査し、改善に向けた検討を行う。 ○これまでの紀要に関する論文投稿、査読、編集の各過程について、問題点の有無を調査し、問題が確認された場合には改善策を検討する。	

第 13 節　教授会　学生委員会

１　所掌事項

（１）学部及び大学院の学生の生活指導及び援助に関すること（新入生オリエンテーションに関することを含む）
（２）学部及び大学院の学生の課外活動に関すること
（３）学部及び大学院の学生の健康管理、健康相談及びカウンセリングに関すること
（４）寄宿舎及び寄宿生に関すること
（５）奨学生に関すること
（６）学部及び大学院の学生の就職に関すること
（７）その他学部及び大学院の学生の厚生に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
１．学生生活支援 学生自治会やサークル活動については、コロナ前のような活性化に至っていない。鈴風祭も実行委員を含めた２年生が主に参加するのみで、全学年の協調性が希薄である。学生生活アンケートでは、課外活動よりもアルバイトを優先している実態がうかがわれた。学生の健康面では、昨年度から引き続きメンタル面で問題を抱える学生が増えている。 ２．就職支援 病院等の就職試験が３年次の３月から行われるようになり、合わせて就職活動の時期も早まっている。そのため、４年次より行う就職支援を３年次より行うようになった。就職状況は内定率 100％であったが、国家試験の不合格者が、看護師、助産師、保健師に各１名おり、１名が内定を取り消された。 ３．卒業生支援 従来実施されていた「卒業生集まれ企画」を「ホームカミングデー」とし、5年ぶりに対面で開催した。同窓会にも後援という形で支援してもらった。しかし、参加人数は少なく、その原因が当日の悪天候によるものなのか、大学生活をコロナ禍で過ごしたことによるのかは不明である。	１．学生生活支援 学生自治会や課外活動が活性化されるような学生生活支援を検討することが必要である。学生自治会とも連携を密にして、学生の意見等も聞きながらサポートしていく。 ２．就職支援 現行の支援内容を継続する。 ３．卒業生支援 ホームカミングデーを定着させることが必要である。そのためには、毎年少人数の参加であっても継続することが大切である。	１．学生生活支援 学生の大学における生活が充実するよう支援する。具体的には、学生自治会活動、サークル活動、学生の健康状態、寄宿生の様子、奨学金の貸与状況などを把握し、特に学生自治会、サークル活動の支援について検討する。 ２．就職支援 就職および国家試験に向けた支援を行う。具体的には、キャリアガイダンスの開催、模試の成績把握、国家試験のための補講開催を行い、就職支援に関する課題があれば検討する。 ３．卒業生支援 卒後１年目の卒業生を対象としたホームカミングデーを開催し、就職後の状況を把握する。	１．学生生活支援 学生自治会・サークル活動の支援、学生の健康管理、寄宿生活支援、奨学金貸与の把握等を実施した。また、新入生を対象としたアルバイトや防犯などについてのセミナーを外部講師に依頼し実施した。学生自治会とは調整ができず、学長との意見交換会が実施できなかった。メンタル面で深刻な学生もおり、試みとして１年生を対象にメンタルヘルス研修を実施し、「こころの問診票」を提出してもらったが、ハイリスクとされた学生が面談を希望せず、十分なフォローには至らなかった。 ２．就職支援 各学年にキャリアガイダンスを実施し、2．3 年生には外部講師の講話によるガイダンスを実施した。このガイダンスが就職先の選択につながっている。県内町村保健師合同説明会を実施し、11 自治体が参加、相談者は延べ 64 名であった。国家試験対策のための補講を６名の教員の協力を得て実施した。 ３．卒業生支援 ホームカミングデーを開催したが、参加者は 16 名であった。参加者のほとんどが入職して困っていることはないとのことであった。

令和７年度総括	令和８年度課題	令和８年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
１．学生生活支援 学生自治会は役員が自主的に活動するようになってきたが、鈴風祭の開催については消極的な態度も学生全体にみられる。アルバイトしている学生からは、労働条件などの相談件数が多くなってきており、あらためてアルバイトについて注意喚起を行った。学生の健康面では、メンタル面で深刻な問題を抱える学生が増え、１年生を対象にメンタルヘルス	1．学生生活支援 学生自治会、サークル活動が活発に活動できるよう、今後も連携を密に図り学生の意見を聞きながらサポートしていく。鈴風祭の開催については、多くの学生が積極的に参加できるように検討する。学生の学習面およびメンタル面での相談が適時できるよう、横のつながりを強化し、支援を継続する。 ２．就職支援 現行の就職支援および	１．学生生活支援 学生自治会活動、サークル活動、学生の健康状態、寄宿生の様子、奨学金の貸与状況などを把握し、学生の大学生活が充実するよう支援する。学生生活アンケートを実施し、課外活動やアルバイト等の実態を把握する。学生支援体制図を軸に情報共有し、連携して支援する。1 年生対象の「こころの問診票」を実施し、必要な支援を検討する。	

研修と「こころの問診票」を実施したが、ハイリスクとされる学生に対する支援は、本人が望まないこともあり十分できなかった。 ２．就職支援 就職状況は内定率 100%であったが、国家試験の不合格者が、看護師３名、保健師８名おり、３名が内定を取り下げられた。県内就職率は 60.5%であった。就職支援のためのキャリアガイダンス、保健師採用説明会、国試対策補講は、就職先の選択や国試対策に役立っており、引き続き実施することが求められる。 ３．卒業生支援 「ホームカミングデー」を同窓会と共催して実施したが、参加者は 16 名と少なかった。しかし、参加者からは概ね好評価が得られている。毎年継続して、卒業生に「ホームカミングデー」という日を少しずつでも定着させることが大事である。	国試対策補講を継続して行う。 ３．卒業生支援 同窓会と連携し、「ホームカミングデー」の定着を図るとともに、参加状況を踏まえ、参加促進に向けた要因の検討が課題である。	２．就職支援 キャリアガイダンスの開催、模試の成績把握、国家試験のための補講、保健師採用説明会など、学生の就職および国家試験に向けた支援を行う。 ３．卒業生支援 卒後１年目の卒業生を対象としたホームカミングデーを開催し、就職後の状況を把握するとともに、参加しやすい運営の工夫や周知方法の検討を行う。	

第 14 節　教授会　ネットワーク推進委員会

１　所掌事項

（１）ネットワーク環境維持・管理に関すること
- ①　コンピューターネットワーク（以下「ネットワーク」という。）のデザイン策定と執行
- ②　ネットワークにかかわる予算策定と折衝
- ③　ネットワークにかかわる機器の購入・設置・設定
- ④　ネットワークのセキュリティ対策
- ⑤　ネットワーク関連機器の監視
- ⑥　ネットワークに関するクレーム対応
- ⑦　アウトソーシング業者の窓口
- ⑧　メールアドレスの登録削除変更の学内側の窓口
- ⑨　メールアドレス管理

（２）情報公開・広報に関係すること
- ①　「長野県看護大学ウェブサイト管理運営要領」および「ガイドライン」に示される業務
- ②　大学ウェブサイト（広報関係）の制作主体

（３）IT 啓発に関係すること
- ①　学内教職員、また学生向けの啓発活動

（４）その他委員会が必要と認める事項

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○新任教職員ガイダンス、大学院新入生ガイダンス、学部新入生ガイダンスは概ね問題なく完了した。 ○Google アカウントの管理、サイボウズの管理を行	SPSS 及び ESET ライセンス更新については、委員長が担当・立ち合いを行っているが事務局で更新手続きをしたほうが、日程調整等で効率的なのではないか。	SPSS、ESET の更新作業について、事務局と協議する。	SPSS, ESET をインストールしている情報処理教室担当者に更新作業について、情報共有を行った。

い概ね問題は無かった。 ○ESET およびSPSS ネットワークライセンスの認証サーバーの管理は大きな問題がなく稼働していた。 ○ホームページの更新について概ね遅滞なく更新されるようになった。 ○上記以外の各種個別ガイダンスやサポートを適宜実施した。 ○学内回線の高速化と無線アクセスポイント設置、セキュリティシステム導入は事務局で県と協議が進み、来年度対応されることになった。	無線アクセスポイントの導入について、利用者への周知、管理の方針が定まっていない。	誰がどのように管理するのかは明確になるよう事務局へ助言する。	利用者が、証明書を端末にインストールして接続。管理されることになった。事務局から周知されることになった。
	利用者管理システムの導入について、利用者への周知、管理の方針が定まっていない。	誰がどのように管理するのかは明確になるよう事務局へ助言する。	事務局から業者の証明書インストール方法が学生、職員へ周知された。
	メールアドレスの流出等、セキュリティについての教職員・学生への注意喚起、周知依頼が文部科学省から来た場合、委員会が担当か、事務局が担当か、明確でない。	事務局と本委員会で担当すべき点を明確化する。	文部科学省からの通達は全教員へ、周知は事務局によって行われる。本委員会担当部分は、委員会で管理しているグループウェアの範囲内での事象とした。
	新任教職員ガイダンス、大学院新入生ガイダンス、学部新入生ガイダンスの円滑な実施に努める。また技術の進展にあわせた内容の検討が必要である。	ガイダンス内容について、最低限必要な内容及び修正について検討する。	ガイダンス内容を簡潔に資料にまとめた。学生向けメールアカウント資料のバージョンアップによる作業の変更点を確認し、配布資料に反映させた。
令和７年度総括	**令和８年度課題**	**令和８年度活動目標**	**自己評価** **課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述**
○新任教職員ガイダンス、大学院新入生ガイダンス、学部新入生ガイダンスは概ね問題なく完了した。 ○Google アカウントの管理、サイボウズの管理を行い概ね問題は無かった。 ○ESET およびSPSS ネットワークライセンスの認証サーバーの管理は大きな問題がなく稼働していた。 ○ホームページの更新について概ね遅滞なく更新されるようになった。 ○上記以外の各種個別ガイダンスやサポートを適宜実施した。 ○学内回線の高速化と無線アクセスポイント設置、セキュリティシステム導入は事務局で県と協議が進み工事が完了した。	SPSS 及びESET ライセンス更新については、委員長が担当・立ち合いを行っているが事務局で更新手続きをしたほうが、日程調整等で効率的なのではないか。	SPSS、ESET の更新作業についてさらに事務局と協議する。	
	無線アクセスポイントの運用上、利用方法について実際の運用が始まるにあたり、問題が生じる可能性がある。	運用状況について把握し事務局へ助言する。	
	GooGle Workplace の本学の上限は100TB であるが２TB 程を使用中であり、今後の状況次第で対応が必要。・	年度末に確認する手順を導入する。また、容量は各ユーザごとに確認できるので、状況によっては申し入れることも検討する。	
	AI やSNS の普及により学生への注意喚起が必要。	教員、大学院生にはガイダンス等で注意喚起する。	
	新任教職員ガイダンス、大学院新入生ガイダンス、学部新入生ガイダンスの円滑な実施に努める。また技術の進展にあわせた内容の検討が必要である。	引き続きガイダンス内容について、最低限必要な内容及び修正について検討する。	
	メーリングリスト設定に際し、あるメールアドレスに誤字があったため送受信に問題が生じた。	教職員メールアドレスの追加はメーリングリストで最終確認を導入する。	

第15節　教授会　ＦＤ・ＳＤ委員会

１　所掌事項

（１）教員の教育能力の開発に関すること
（２）研究能力の開発に関すること
（３）カリキュラム開発への協力に関すること
（４）授業改善に関すること

（５）教職員の職務遂行能力の開発に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○教員の研究能力の開発・向上 令和６年８月21日（水）午前・午後計２件の研修会を開催した。 ・文献リサーチ能力向上を目的に、EBSCOhostの基本的な使い方、引用文献検索の仕方等を中心とした講義・演習のオンライン研修会（講師：EBSCO社　三木啓資様）を開催した。当日参加は41名であった。オンデマンド配信は当日欠席するも参加希望をしていた全員に行った。 ・教員の科研申請・獲得を促すため、第１部は科研の申請書を作成する際のポイント、第２部は科研の申請手続きについてのオンライン研修会を行った。当日参加は31名で、希望者には後日オンデマンド配信を行った。 ○教育FD・SD研修会の内容について 教務委員会、実習委員会と協働し、令和７年３月18日（火）午前中（90分）に「FD・SD研修の今後の方針に関する研修会」を企画し、実施した。当日参加は38名で、参加できなかった方には、メールで意見を募った。 ○長野県看護大学研究集会 令和７年３月13日（木）午前中に、第21回長野県看護大学研究集会を対面で実施した。プログラムは、教員特別研究３件、県内看護職者との共同研究１件、看護実践国際研究センター地域貢献部門３件の口頭発表を行った。参加者は本学教職員48名、その他９名であった。	○教員の研究能力について 文献リサーチ、科研申請・獲得に関する研修会を実施してきたが、今後は研究推進委員会と協働し、研修会の内容等を検討していく必要がある。 ○教員の教育能力の開発について、教育FD・SD研修を体系化し、教育力強化・充実に向けた内容となるよう「FD・SD研修の今後の方針に関する研修会」の内容を踏まえ、教務委員会、実習委員会と協働し、検討していく必要がある。 ○長野県看護大学研究集会 研究推進委員会と協働し、研究集会の内容やあり方について検討していく必要がある。	○教員の研究能力の開発に向けた活動を研究推進委員会と協働し、研修会の内容を検討・実施していく。 ○「FD・SD研修の今後の方針に関する研修会」の内容を集約・分析して、教務委員会、実習委員会と協働し、教員の教育能力の開発に向けた研修会を企画・実施していく。 ○長野県看護大学研究集会について、研究推進委員会と協働し、その内容とあり方を検討していく。	○研究推進委員会と協議のうえ、FD・SD委員会として、①「科研費の動向と科研費獲得の方法とコツ」（公立大学教職員研修システムを活用）②「今年度の科研費申請手続きおよび留意点」（オンデマンド研修）を実施できた。さらに、科研費獲得支援の一環として、③EBSCOの「科研費申請など研究用途での利用」に役立つ日本語の動画チュートリアルを複数紹介できた。 ○「FD・SD研修の今後の方針に関する研修会」の内容を分析し、教務委員会および実習委員会と協働して、「教職員に必要な能力」を活用した教職員のFD・SDに関する研修会を開催できた。 ○長野県看護大学研究集会については、学内教員、学部生、大学院生および発表に関わる学外関係者（教員特別研究、県内看護職者との共同研究、地域貢献活動部門）を参加者として開催できた。
○大学教職員としての能力向上のため、公立大学協議会の「公立大学教職員研	○「公立大学教職員研修システム」については、大学教職員としての能力向上	○「公立大学教職員研修システム」を教職員の個人の業績評価の目標に使用す	○公立大学協会の「公立大学教職員研修システム」について、教職員にプログラ

修システム」について教員に説明し、メール配信で研修の機会を提供した。 ○新任教職員オリエンテーション 4 月 1 日に、新任教職員だけではなく、年度途中で入職した職員も対象に行った。	に活用できる内容となっているため、教職員個人の業績評価の目標に使用するなど、提案していく。また、研修内容のプログラム表を作成し、周知していく。 ○今後も新任教職員オリエンテーションだけではなく、年度途中で入職した教員も対象に実施していく。	ることを提案し、活用を促進していく。 ○新任教職員オリエンテーションは、新任教職員だけではなく、年度途中で入職した教員も対象に実施していく。	ム表を作成し、活用を促すことができた。 ○新任教職員オリエンテーションは、新任教職員だけではなく、年度途中で入職した教員も対象に実施できた。

令和７年度総括	令和８年度課題	令和８年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○教員の研究能力の開発 ①7 月 24 日に「科研費の動向と科研費獲得の方法とコツ」（公立大学研修システム）の紹介を行った。 ②「今年度の科研費申請手続きおよび留意点」について、事務局担当者によるオンデマンド配信を 8 月 16 日～9 月 8 日の期間で実施した。③8 月 25 日に、EBSCO の「科研費申請など研究用途での利用」に関する動画の紹介を行った。 ①および②については、アンケート回答者 6 名から「自分のペースで参加できる」といった評価が得られた一方で、「紹介時期を早めてほしい」との意見もあった。なお、②の動画視聴回数は 38 回であった。 ③については、アンケート回答者 4 名から「解説がわかりやすい」「今後有効活用したい」といった評価が得られた。 ○3 月 12 日に実施した「教職員に必要な能力」を活用した研修会には、教職員 43 名が参加した。本研修では、「教職員に必要な能力」の共有や今後の活用方法の検討、課題となる能力の整理を行うことができた。一方で、課題に関する意見もみられた。 ○3 月 16 日に開催した長野県看護大学研究集会には、本学教職員 47 名、学部生 1 名、外部参加者 8 名の計 56 名が参加し、概ね良好な評価を得た。一方	○教員の研究能力の開発 ①「科研費の動向と科研費獲得の方法とコツ」（公立大学研修システム）については、アンケート回答者が 6 名と少なく、視聴者数の把握ができないことから、実施の要否判断が難しい状況である。②「今年度の科研費申請手続きおよび留意点」については、アンケートで「実施時期を早めてほしい」との意見があり、今後検討が必要である。③EBSCO の「科研費申請など研究用途での利用」に関する動画についても、アンケート回答者が 4 名と少なく、視聴者数の把握ができないことから、実施の要否判断が難しい状況である。 以上については、研究推進委員会と協議のうえ、内容および実施方法を検討していく必要がある。 ○「教職員に必要な能力」を活用した研修会については、アンケート結果を踏まえ、今後の活用方法等について検討していく必要がある。 ○長野県看護大学研究集会については、アンケート結果を踏まえ、今後の内容について研究推進委員会と検討していく必要がある。	○教員の研究能力の開発 ・教員の研究能力の開発に向けた活動を研究推進委員会と協議し、内容を検討していく。 ・長野県看護大学研究集会について、アンケート結果を踏まえ、研究推進委員会と協働し、その内容を検討していく。 ○教員の教育能力の開発 ・昨年度実施した研修会のアンケート内容を踏まえ、今後の活用方法を検討し、研修を企画・実施あるいは学内組織への働きかけを行う。	

で、課題に関する意見もみられた。			
○「公立大学教職員研修システム」については、アンケート回答者９名から、公立大学の特徴や組織としての在り方等の理解につながるなど、概ね良好な評価を得た。 ○4 月 1 日および 4 月 2 日に実施した新任教職員オリエンテーションは、新任教職員 7 名および年度途中で入職した教員 2 名を対象に実施した。	○「公立大学教職員研修システム」について、活用の促進および業績評価等への利用を促進することとしていたが、アンケート結果より業績評価等への利用について必要性を感じない教職員が多いことが明らかになった。このため、今後の活用方法について検討していく必要がある。 ○新任教職員オリエンテーションについて、今後も新任教職員に加え、年度途中で入職した教員も対象に実施していく必要がある。	○公立大学協会の「公立大学教職員研修システム」について、人材確保及び育成の強化の観点から、本システムの周知を一層図るとともに、計画的な受講につながる運用のあり方について検討・提案していく。 ○新任教職員オリエンテーションは、新任教職員だけではなく、年度途中で入職した教員も対象に実施していく。	

第 16 節　教授会　倫理委員会

１　所掌事項

（１）申請のあった人及び人に由来する試料を対象とした研究計画の審査
（２）実施後の報告書の審査
（３）研究倫理教育に関すること
（４）公的研究費内部監査に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
ここ数年、なんども条件付き承認・不承認を繰り返す申請が多く、その分審査回数が増え、倫理委員会の負担は過大であった。その対策として、倫理研修会を、自分の研究計画を客観的批判的に見る能力を養うことを目的としたものに変えた。倫理審査のハンドブックなどを作成する必要があるのではないかという問題提起があった。しかし、倫理委員会だけで行うのは手に余るので、特別委員会などを組織して大学として行うべきではないかという意見にまとまった。 　倫理委員会の審査の透明性や客観性を高めるために、外部審査委員として新たに看護研究の専門家を増員した。 　また、審査結果において、	○倫理審査委員が新メンバーとなった。そのため人を対象とした研究倫理指針に基づき、研究倫理に関する委員会内の共通認識を形成しつつ、研究倫理審査を適切かつ速やかにしていく必要がある。 ○迅速審査は学内メンバーで、通常審査に該当するものは学外メンバーを加え、手順に基づき倫理審査を継続する。 ○研究倫理教育という観点から、大学院生・教員に対して、わかりやすい研究倫理審査結果のコメントの作成、事前・事後の相談的対応を行う。 ○人を対象とした研究倫理指針の改定があった場合には速やかに本学の審査手順および様式の確認・修正を行う。 ○年１回の院生・教員を対	○月１回の倫理審査を適切に行うと同時にわかりやすいコメントの作成を行う。 ○研究倫理審査の受審前後の相談、条件付き承認の場合の修正に関する相談に適切に応じる。 ○人を対象とした研究倫理指針の改定があった場合（8 月ごろ発表予定？）には速やかに本学の審査手順および様式の確認・修正を行う。 ○教員・院生を対象とした倫理研修を企画・実施する（９月または３月）	○月１回の倫理審査を適切に行い、年間 24 件の審査を行った。 ○条件付き承認については、不十分な箇所の指摘をできる限り具体的に指摘し修正案を提示することにより、全てが承認となった。修正についての相談は５件であったがいずれも適切に修正された。 ○人を対象とした研究倫理指針の改定はなかったが、審査手順書が古かったため改訂を行いチェックリストも整理した。 ○教員・院生を対象とした倫理研修を２月に実施した。事例を用いて、倫理審査に向けて必要な配慮事項をグループワークにより検討した結果、参加者からはよい評価が得られた。

審査理由について、問題点などを分かりやすく丁寧に説明するようにした。	象とした研究倫理研修を企画・実施する。		

令和７年度総括	令和８年度課題	令和８年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
年間 24 件の倫理審査を行ったが不承認は０件で、適切かつ順調な審査が行えた。倫理審査においては、具体的な指摘と修正案の提示により、全ての申請を承認することができた。 倫理審査手順書が古かったため、内容を更新し厚生労働省に届け出た。倫理研修も事例を用いた研修を行い参加者からよい評価が得られた。	○更新した審査手順書およびチェックリストの適切な運用を行い、審査に定着させていく。 ○月１回の倫理審査を適切に行うと同時にわかりやすいコメントの作成を行う。 ○教員・院生を対象とした倫理研修を企画・実施する ○人を対象とした研究倫理指針の改定動向を継続的に注視し、改定のある場合は即時対応できる体制を維持する。	○月１回の倫理審査を適切に行うと同時に、具体的なコメントを作成し、申請者が修正すべき点とその理由がわかるように引き続き運用する。 ○研究倫理審査の受審前後の相談、条件付き承認の場合の修正に関する相談については、引き続き迅速かつ丁寧に応じていく。 ○教員・院生を対象とした倫理研修を企画・実施する。 ○人を対象とした研究倫理指針の改定があった場合には、速やかに本学の審査手順および様式の確認・修正を行い、厚生労働省への届出を行う。	

第 17 節　教授会　ハラスメント防止委員会

１　所掌事項

（１）ハラスメント防止のための啓発活動に関すること
（２）ハラスメントの相談に関すること
（３）ハラスメントに起因する問題の解決及び被害の救済に関すること
（４）その他ハラスメントの防止等に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○ガイドラインおよびマニュアルの見直し はじめに既存のハラスメント防止規程の見直しを行う過程で、「ハラスメント防止のために（長野県総務部コンプライアンス・行政経営課）」の確認を行い、本学の規程に定義されていなかった「マタニティーハラスメント・パタニティハラスメント」「SOGI ハラスメント」「ケアハラスメント」等のハラスメントの定義を新たに加え、長野県の定義しているハラスメントと整合性を持たせた。また、規程を改正することでハラスメントに対して厳正な対処に取り組むことを明示した（規程の一条、三条他）。「性暴力」については、規	長野県の規程や社会の動向を踏まえ、規程やガイドラインの継続的な見直しを行う中で、特に「性暴力」については、文部科学省高等教育局長 （令和５年９月 29 日通知）の内容（大学等における性暴力等の防止等に向けた取組チェックリスト）等を確認し、規程に加えるかどうか引き続き検討を行う。	規程の追加事項（性暴力）については、文部科学省高等教育局長通知等を確認し、追加の必要性の検討を引き続き行う。	「性暴力」に関する規程追加の検討を継続して取り組んだ。文部科学省高等教育局長通知および「大学等における性暴力等の防止等に向けた取組チェックリスト」を基に、本学の既存学則等との整合性を再確認した。また、長野県で最近改正された関連規程の有無を確認し、情報共有を行った。これらの資料を踏まえ、規程に「性暴力」を明記することが重要であるとの認識を改めて共有した。対応フロー図の策定や原案準備を進めたが、調査案件などの優先すべき事項があったため、年度内の運営委員会、教授会への提出は見送り、来年度への引継ぎを行うこととした。

定に加えるかどうか課題が残ったため、次年度以降、本学の規程および長野県等の関係規定を確認し、規程に加えるかどうかを引き続き検討する。 ○リーフレットの改善 リーフレットの構成を変更し、規程で定義されている７つのハラスメントを示し、具体例も合わせて明示したリーフレットとした。リーフレットを全学生及び全教職員に配布することで、ハラスメントに関する関心や理解をより深めることを促すことができたと考えられる。			
○学生及び教員の人権意識の向上に資する研修会を開催 文部科学省高等教育局長の通知があったことを受け、規程に「性暴力」を加えることを検討し、この際、「性暴力」に関する学内の共通認識の必要性が確認されたため、「性暴力」をテーマとした研修会を実施した。講演後は１ヵ月間、録画をオンデマンド配信することで、当日研修会に参加できなかった人にも対応することができ、また、再視聴者には復習の機会となった。研修会で「性暴力」に関する講義があったことで学内の共通認識が図ることができた。また、参加者の満足度も高く好評だった。	○ハラスメント防止の向上に資する研修会等の開催 研修等を開催し、知識の提供や意識向上の機会を継続的に提供する。	学生及び教員のハラスメント防止の向上に資する研修会等を開催する	学生・教員のハラスメント防止意識向上を図るため、今年度も性暴力を含むハラスメントの共通理解を深める研修会を企画・実施した。テーマを「大学におけるハラスメントの実態と防止」とし、2026 年 3 月 6 日（金）10:00～11:30 にオンライン（Zoom）で開催。講師に弁護士法人プロテクトスタンス所属の金岡紗矢香弁護士を招き、教育現場で起こりやすいハラスメント、教員間および教員・学生間の実例、ハラスメント防止のための教職員の留意点を具体的に解説いただいた。研修会後のアンケートでは、参加者 56 名中、21 名から回答が得られ満足度や理解度が高く評価された。ハラスメントの早期発見・対応の重要性に対する理解が深まった等の声が多く目標は達成されたと思われる。
○相談事案対応申立の対応 「相談事案対応申立」は「調整」１件、「調査」1件であった。「調整」については、委員会で情報の確認を行い、規程に基づき適切に対応を行ったのち、その結果を委員会に報告した。「調査」については、ハラスメント調査委員会を設置し、対応にあたっている。		「調査」の案件については、規定に基づき、引き続き適切に対応するとともに、適宜ハラスメント相談員との情報交換を行い新たな事案があった場合には、適切に対応する。	ハラスメント調査委員会から提出された、調査報告書をもとにした案件の事実関係に関する協議については、重要かつ優先度の高いものとして位置づけ、迅速かつ慎重に進めた。調査結果を確認した上で、「長野県看護大学ハラスメントの防止等に関する規程」および「長野県看護大学ハラスメント対策ガイドライン」に基づき、ハラスメントの認定およびその後の措置について慎重に検討し、計７回の協議を行った上でハラスメント調査報告書を作成し、学

			長へ提出した。
○ハラスメントの防止普及 　ポスターを作成し、規程の改正によるハラスメント防止措置の義務化および、ハラスメント防止研修会の周知をおこなうことで、ハラスメントの防止普及を図った。	○ハラスメント防止普及 　学内でハラスメント防止に関する活動を展開し、ポスター掲示等を通じて、継続的に意識啓発を図る。	ハラスメント防止に関する活動（ポスター掲示等）を通じてハラスメント防止普及を図る。	学内でのハラスメント防止意識啓発を継続的に推進した。教職員交流イベントの企画を進めたが、他委員会と重複するためペンディングとした。また、性暴力に関する規程改正が決定次第ポスターを更新する予定であったが、改正が今年度中に進まなかったため、昨年度作成したハラスメント防止ポスターを学内に掲示し、継続的に意識啓発を図った。この他、昨年大幅修正したリーフレット「ハラスメントのないキャンパスを」を活用し、配布・周知を通じてハラスメント防止の普及に取り組み、大学全体での意識向上を図った。
令和７年度総括	**令和８年度課題**	**令和８年度活動目標**	**自己評価** **課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述**
「性暴力」に関する規程追加については、文部科学省通知やチェックリストを基に検討を継続し、対応フロー図の策定や原案準備を進めたが、前委員長との日程調整が難しく運営委員会、教授会への提出は見送り、来年度への引継ぎを行うこととした。 　また、ハラスメント防止研修会をオンラインで実施し、アンケートでは参加者から高い満足度と理解度の向上が確認された。 　調査案件については、重要・優先度の高い取り組みとして７回の協議を経て報告書を学長に提出し、規程に基づき適切に対応した。さらに、ポスターの掲示とリーフレットの活用により学内啓発を継続した。 　全体として、ハラスメント防止に向けた意識向上と体制整備に一定の成果を上げることができたと思われる。	○「性暴力」に関する規程追加は前委員長間で検討し、年度初め教授会にて協議し成立した。規程追加による課題は、以下３点である。 ①規程運用細則、ガイドライン、相談マニュアルの見直し ②対応フロー図の確認、見直し ③教職員、学生への啓蒙活動（ポスター、リーフレットの改定など）の見直し ○ハラスメント防止研修会の企画、運営 ○調査案件があった場合の対応、報告	○「性暴力」に関する規程の追加を受けて、以下３つの活動目標の達成を目指す。 ①規程運用細則、ガイドライン、相談マニュアルの見直し ②対応フロー図の確認。見直し ③教職員、学生への啓蒙活動（ポスター、リーフレットの改定など）の見直し ○学生及び教員の性暴力、ハラスメント等の防止の向上に資する研修会を開催する。 ○「調査」案件があった場合は、規定に基づき、適切に対応する。 ○適宜ハラスメント相談員との情報交換を行う。	

第 18 節　教授会　動物実験委員会

１　所掌事項

（１）動物実験計画書の申請及び審査に関すること
（２）動物実験の適正な実施及び結果に関すること
（３）動物実験の施設及び飼養に関すること
（４）実験動物慰霊祭の実施に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○「動物実験計画書」の審査を３件、行った。 ○「動物計画書審査会」を、外部委員らを招き２回開催した。 ○「動物実験講習会（教育訓練）」を実施した。 ○「第 12 回動物慰霊祭」を執り行った。 ○動物実験施設における飼育環境の視察を行った。 ○文科省ライフサイエンス課からの「研究機関における動物実験等の実施に関する基本方針」および「実験動物の取扱いの実態に関する調査」の依頼に回答した。	○次の「外部検証（公益社団法人日本実験動物学会による）」を見越して、動物実験の環境や各種情報の整備を行っていく。 ○本委員会で承認された実験をもとに、論文や学会発表などの成果を発表していけるようにする。	○動物実験計画書の審査を、外部委員を含む「動物実験計画書審査会」を通して行う。	審査の申請はなかった。
		○「第 13 回動物慰霊祭」を執り行う際に、卒研生とともに１年生全員が参列できるようにする。	本年度は実施しなかった。
		○教育訓練（動物実験講習会）を実施する。	本年度は必要性が生じなかった。
		○計画書審査のスケジュールを設定し、それに基づいて審査を行う。	審査の申請はなかった。
		○年度ごとに行っていた動物の飼育環境の視察を、動物愛護の観点から期間を短縮し、実験期間に合わせて行う。	本年度は必要性が生じなかった。

令和７年度総括	令和８年度課題	令和８年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
令和７年度の目標にはないが、通常の管理業務を遂行した。 審査業務はなかったものの、承認され継続されていた計画について進行状況を確認した。この結果、計画が中止されたため、年度末前後で承認・継続されている動物実験の件数は無くなった。 この他、薬品（麻薬類）の管理や、外部からの問い合わせ（調査）に応じた。	本学の施設としての維持する必要性を確認する。 動物慰霊祭を実施する必要がある。	課題とともに、外部からの問い合わせに適切に対処していく。	

第 19 節　研究科委員会　教務部会

１　所掌事項

次の各号に掲げる事項について調査及び審議する。

（１）学年暦に関すること
（２）オリエンテーション及び新入生ガイダンスに関すること
（３）大学院のカリキュラムに関すること
（４）履修に関すること
（５）シラバスに関すること
（６）実習に関すること
（７）実験に関すること
（８）非常勤講師の任用に関すること
（９）単位認定に関すること
（10）科目等履修に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
令和６年度活動目標及び大学院運営に関する任務、院生の研究遂行が滞らないための迅速な対応を含めすべて適切に遂行できた。 これにより、令和６年度における博士前期課程修了生は７名（内４名が標準修了年限内）、論文博士学位授与者２名を輩出した。 集団指導体制の構築に向けた体制整備や運営および運用上の課題抽出と課題解決に取り組み、成果が得られつつある。 引き続き、論文の質担保を目的とした個別の院生に対する集団指導のあり方も含め、運用とさらなる検討が必要である。	計画的な学位取得に向け、研究科としての組織的なスケジュール管理と集団指導体制の整備が必要である。	○学位取得のための組織的なスケジュール管理と集団指導体制の整備に向けた方策の検討を行う。	定例開催である修士課程対象の研究計画中間発表会の年３回開催、学位取得に向けた年間スケジュールの学生便覧への掲載、指導教員による進捗状況報告会、研究科委員会における主指導教員と副指導教員の指導体制の確認により集団指導体制が充実された。 加えて令和８年度実施に向け、大学認証評価からの指摘により大学院シラバス確認会議の新規設置、到達目標等の明示に関するシラバス作成ガイドへの大学院の追記、研究指導計画書および指導報告書の新規策定、カリキュラムポリシーの追記、成績評価に対する異議申し立て制度の新規策定を行った。
	集団指導体制の１つとしての修士論文研究計画中間発表会に関する評価による課題抽出が必要である。	○博士前期課程における研究計画中間発表会の評価に基づき、学生参加の義務化や単位化などについて検討を行う。	研究計画中間発表会は開始３年目となり、修士課程院生及び指導教員へのアンケート結果から、計画的な修士論文への取組が可能となることや多角的な助言による研究の質担保の機会となる等、肯定的な評価が得られた。 加えてスケジュール調整や時間の確保、研究概要の文字数の見直しなどの意見が得られた。 また、修士課程の正規年限で修了した院生のその年の入学者に対する割合は、2019～2021年においては0～16%であったが、2022年度は42%、中間発表会開始年の2023年度は57%、2024年度は38%と増加傾向にある。 令和７年度は学生参加の義務化や単位化に関する検討資料が整備できたため、次年度に引き続き検討を行う。
	博士前期課程の入学志願者数は年度により２名から19名とばらつきがある。また、入学者の県内割合は90.7%と高い。今後、専門看護師等の高度実践看護師(APN:Advanced Practice Nurse）の役割や機能を鑑み、長野県における看護の	○長野県下の看護職における大学院への進学ニーズを調査により明らかにし、本学大学院の強化・充実のための方策や県下の看護職への大学院進学支援への示唆を得る。	令和７年度長野県看護大学教員特別研究費により調査を実施した。対象者は令和６年度病院・診療所等名簿をもとに長野県内の病院200か所、訪問看護ステーション239か所、市町村77か所に勤務する看護職とした。

	さらなる充実を目指し、本学の大学院のあり方を検討する必要がある。		各施設より 648 名(回収率 31.6%)の返信があり、609 名(対象者数を分母とした有効回答率 29.7%)を研究対象とした。 施設別では病院 450 名(31.8%)、市町村 62 名(40.3%)、訪問看護ステーション 97 名(20.3%)であった。大学院進学希望者は「積極的に希望する」、「少し希望する」と回答した者は 130 名(21.3%)であった。 結果概要については、令和 7 年度本学研究集会にて報告し、詳細な分析および大学院進学支援への示唆の検討は令和 8 年度も継続して実施する。

令和７年度総括	令和８年度課題	令和８年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
令和７年度活動目標及び大学院運営に関する任務をすべて適切に遂行し、令和７年度における博士前期課程修了生は８名（内６名が標準修了年限内）、博士後期課程では修了生２名を輩出した。 加えて、大学院シラバス確認会議の新規設置、到達目標等の明示に関するシラバス作成ガイドへの大学院の追記、研究指導計画書および指導報告書の新規策定、カリキュラムポリシーの追記、成績評価に対する異議申し立て制度を新規策定し、大学院の進学ニーズ調査も結果を得た。 引き続き、集団指導体制の構築に向けた体制整備や運営および運用上の課題抽出と課題解決に取り組み、成果が得られている。 引き続き、論文の質担保を目的とした個別の院生に対する集団指導のあり方も含め、運用とさらなる検討が必要である。	○令和8年度に実施する新規の制度（以下）が、実際の運用段階に移行する初年度となる。 ・大学院シラバス確認会議 ・シラバス作成ガイド ・研究指導計画書・指導報告書 ・成績評価に対する異議申し立て制度	○各制度の円滑な初年度運用の確保と、運用上の問題点を早期に把握し、PDCA サイクルを適切に回す体制の整備。	
	○令和７年度調査（長野県下の看護職における大学院への進学ニーズ）の詳細な分析と進学支援策の検討。	○調査データの詳細分析と、大学院進学支援策（広報・入試・教育内容）への具体的示唆の検討。	
	○研究計画発表会の制度化の検討、運用面の改善	○学生参加の義務化・単位化について引き続き検討。運用面では、スケジュール・時間・文字数等の改善策を検討。	

第 20 節 研究科委員会　入試部会

１　所掌事項

（１）入試科目及び期日の選定に関すること
（２）合否判定の基礎資料に関すること
（３）入試の追跡調査に関すること
（４）入試のあり方に関すること
（５）その他 入試に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
受験者確保のための広報活動は行ったものの大学院博士前期課程、後期課程の入学者の確保は、前期３名､後期１名にとどまった。また、受験者の確保は分野によるばらつきが大きい。運営委員会などと協働し、教員配置（定年退職予定）と受験者確保の具体的な方針を検討していく必要がある。 入試の実施状況は、問題作成から判定まで、手順・基準に即して厳格に行うことができた。	○博士前期課程、後期課程ともに受験者確保のための広報を引き続き行っていく必要がある。 ○試験実施要領をみなおし適格な入学試験を実施していく必要がある. ○問題作成時から採点基準を明確にすることを徹底し、適格な入試を行うための準備を引き続き行っていく必要がある。	○博士前期、後期課程ともに受験者確保のチラシ、パンフレット、募集要項を作成し広報を行う。 ○入学試験実施要領を見直し、実状に即して修正を行う。 ○入試問題作成から判定まで、基準に即して適格に入学試験を実施する。	○博士前期、後期課程ともに受験者確保のためのチラシ、パンフレット、募集要項を作成し、受験者計９名、合格者７を確保した。博士後期課程は受験者の確保に至らなかった。 ○入学試験実施要領を一部感染症に対する対応などの部分を見直した。 ○明確な判定基準、採点基準に基づく入試問題作成、基準に基づく採点及び合否判定により厳格な入試が実施できた。
令和７年度総括	**令和８年度課題**	**令和８年度活動目標**	**自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述**
博士前期、後期課程ともに受験者確保のための広報などにより博士前期課程は受験者計９名、合格者７を確保した。しかし、博士後期課程は受験者の確保に至らなかった。 入学試験実施要領の見直し、入試問題作成と採点基準の点検、判定基準に基づく合否判定により厳格な入試が実施できた。 大学認証評価の指摘されたAPについて博士前期課程・後期課程ともに「入学者選抜方針」を作成した。	○博士前期課程においては一定数の受験者を確保できているが、後期課程においては受験者が確保できていないことから受験者確保にむけた広報活動を行っていく必要がある。 ○問題作成時から採点基準を明確にすることを徹底し、適格な入試実施に向けた準備を行っていく必要がある。 ○昨年度見直した博士前期課程・後期課程の「入学者選抜方針」に基づく試験実施要項の修正が必要である。	○博士前期、後期課程ともに受験者確保のチラシ、パンフレット、募集要項を作成し広報活動を行う。加えて、配布施設および配布数の拡大を目指す。 ○入試問題作成から判定まで、基準に即して適格に入学試験を実施する。新規で入試に関わる教員への説明を適宜実施する。 ○「入学者選抜方針」の修正に伴い入学試験実施要領を実状に即して修正を行う。	

第 21 節　危機管理センター

１　所掌事項

「本学長野県看護大学危機管理センター規定」に基づき、災害対策、感染対策その他の危機管理に係る総合調整を遂行する

センターに、災害対策及び感染対策に係る業務を行うため、長野県看護大学防災委員会（以下「防災委員会」という。）及び長野県看護大学感染症対策委員会（以下「感染症対策委員会」という。）を置く。（以下、総じて「委員会」という。）

第 22 節　危機管理センター　防災委員会

１　所掌事項

（１）学生及び教職員の防災及び減災意識の向上に関すること
（２）災害発生時の対応策に関すること
（３）大学施設の防災及び減災に関すること
（４）地域との防災及び減災の連携等に関すること
（５）その他防災及び減災に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○消防避難訓練では、教職員の誰もが自衛消防隊員の臨時班員を担える体制を整備し、試行することができた。その一方で、自衛消防隊員にかかる安全上のリスクが大きいという課題も見出された。学内にいる学生および教職員が素早く安全に避難できる方法(アクションカード)を検討していく必要がある。	○自衛消防隊の運用(アクションカード)の検討 自衛消防隊員の安全上のリスクを軽減し、学内者が素早く安全に避難できる方法を検討する。	○自衛消防隊員の安全上のリスクを軽減し、学内者が素早く安全に避難できる方法(アクションカード)を検討し、防災マニュアルに反映させるとともに、教職員全員に周知し、消防避難訓練時に試行・運用する。 ○災害対策本部員および自衛消防隊員を対象とした任務確認・初動システム説明会を実施する（9-10月）。	○自衛消防隊の避難誘導班、救護班については、班員自身の安全確保を最優先とするために、災害発生時に建物内に戻っての活動は原則として行わないこととした。同時に、建物内の逃げ遅れや取り残しが無いかを、教職員が表示・確認するシステムを開発・運用し、動画を作成して周知した。その結果、建物内の避難状況を迅速に確認でき、安否確認に要する時間が大幅に短縮された。
○新入教職員や自衛消防隊の各班長に向けた防災マニュアルの説明、学生を対象とした消防避難訓練時の防災教育の実施、鈴風祭時の防災関連の展示の実施など、防災意識の高揚を図った。また、学内各所における避難経路図を作成・掲示するとともに学生便覧にも反映させたことで、避難経路の確認の習慣化を促した。学生には防災ハンドブックの携帯を指導しているが、携帯率は低く、ハンドブックの内容と活用に関する検討が必要である。駒ヶ根市消防団に所属する学生との連携・協働についても模索していきたい。	○防災・減災の啓発教育 防災ハンドブックの内容と活用に関する検討を行い、常時携帯できることをねらう。また、防災関連の展示等を効果的に行うことで、学内の防災・減災意識の向上を図る。さらに、学生および教職員が各自で適切に災害への備えを行うと共に、災害発生時には安全な避難経路を適切に選択しながら避難できることを目指す。駒ヶ根市消防団に所属する学生との連携・協働についても検討する。	○学生および教職員に防災ハンドブックを周知する(ガイダンス・オリエンテーション時、消防避難訓練時等)とともに、効果的な内容と活用に関する検討を行う。 ○鈴風祭時に防災関連の展示を行い、学内外者の興味・関心を喚起する。 ○学内各所の避難経路図の効果的な活用方法を検討する。 ○駒ヶ根市消防団に所属する学生と連携・協働の方策を検討する。	○在学生の所持率は学年進行に伴い低下していたため、今後は紙媒体以外の方法や手段も検討する必要がある。加えて、防災ハンドブックの内容を大幅に見直して改訂し、年度当初のガイダンス・オリエンテーション時に配布・周知した。 ○消防避難訓練時の防災教育を実施し、学生および教職員の防災意識の向上を図ったが、全体的に反応が薄かったため、方法を見直す必要がある。 ○鈴風祭時に天竜川上流河川事務所よりパネルを借用し展示すると共に、駒ヶ根市消防団に所属する学生による健康教育を来場者に実施した。来場者の反応は概ね良好であった。
	○災害への備蓄・装備の強化 近年増加しつつある災害に備えて、学内の備蓄品および防災装備品等について定期的に確認・整備する必要がある。災害時に確認すべき学内外の施設・設備については、事務担当者以外にも複数の委員が把握しておくことが必要である。	○備蓄品の点検・整備を行う（２回／年）。 ○無線機および防災保管庫等の防災装備品の点検・整備を行う（１回／年）。 ○災害時に確認すべき学内外の施設・設備について、事務担当者から説明を受ける機会を設けて、複数の委員が把握できるようにしておく。	○災害時に教職員が避難しつつ建物内を確認する方法の運用に伴い、防災備蓄品および防災装備品の設置場所や管理方法を変更・補充した。今後も適正な配置等について検討を継続する。 ○後援会の補助を受け、学生 340 人*１日分の防災用品と水・食料を寮近くの倉庫に備蓄した。 ○災害時に確認すべき学内外の施設・設備については、委員が確実に把握できる機会を今後も設けていく。
○「オクレンジャー」を用いた安否確認および訓練を計４回実施した。前年度	○安否確認・連絡体制の強化 災害発生時には、安否確	○「オクレンジャー」による安否確認訓練を複数回行う（6 月、消防避難訓練	○「オクレンジャー」による安否確認訓練を２回実施した。うち１回は事前に訓

よりも回答率が上昇し、とりわけ教員からは毎回ほぼ全員の回答が得られていた。今後も定期的に訓練を継続し、有事時に確実に安否確認ができるように備えることが重要である。	認や緊急連絡体制を活用する必要があり、平時よりシステムの稼働状況の把握が必要である。未返信者の特性や未返信理由をふまえた対応をその都度行っていく。	時）と共に、警報発出時や災害発生時には安否確認を実施する。返信率は学生90%、教職員100%を目指す。 ○未返信者の未返信理由をふまえた個別対応にあたるとともに、大学院生や認定看護師教育課程受講生等の社会人学生に対するガイダンス時の説明を充実させ、確実に返信できるようにはたらきかける。	練予告を行い、返信状況は概ね良好であった。ただし、1年生の1回目の訓練時の返信状況が80%未満と低かったため、来年度は設定時（ガイダンス時）に試験送信を行い確実に返信できるようにすることを検討したい。
○上穂町区、町四区との合同防災訓練において「ファーストミッションボックス」を導入・試行した訓練を初めて実施した。参加者の反応も概ね良好で、今後も参加者である住民が主体となって訓練を継続していく必要性が明らかとなった。体育館の鍵の開閉にかかわるセキュリティの解除・設定方法については引き続き検討していく必要がある。	○地域との連携の強化 年に1度の合同防災訓練を実施しながら、災害発生時の対応を確認すると共に、地域住民および駒ヶ根市との協力体制を確立する。	○上穂町区、町四区との合同訓練を実施（8月31日予定）し「ファーストミッションボックス」を用いて参加者が主体的に避難所設営ができるように支援する。体育館の鍵のセキュリティ上の課題については検討を継続していく。	○前年度に引き続き「ファーストミッションボックス」を用いた上穂町区、町四区合同防災訓練を実施し、参加住民と共に手順を確認することができた。体育館の鍵の保管方法・場所については引き続き検討を行う。
令和７年度総括	**令和８年度課題**	**令和８年度活動目標**	**自己評価** **課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述**
○自衛消防隊の活動を見直して隊員の安全確保を図ると共に、隊員以外の教職員の協力を得ながら建物内の避難状況の確認と安否確認を行うシステムを開発・運用した結果、これらの時間を大幅に短縮させることができた。	○自衛消防隊の活動内容・方法の検討 前年度に見直した活動を継続的に運用すると共に、平時から隊員間のコミュニケーションを図り、隊員の役割意識を向上させる。	○災害対策本部員および自衛消防隊員を対象とした任務確認・初動システム説明会を実施する（9−10月）。 ○自衛消防隊員同士のコミュニケーションを図り、役割意識を向上するために、結団式を実施する。	
○教職員や学生を対象としたガイダンス・オリエンテーション時および消防避難訓練時の防災教育の実施、鈴風祭時の防災関連の展示の実施など、防災意識の高揚を図った。防災ハンドブックは内容を見直して改訂し、学生には常時携帯を指導したが、学年進行に伴い所持率は低下していたため、さらなる工夫が必要である。	○防災・減災の啓発教育 防災ハンドブックの活用に関する検討を行い、紙媒体以外の方法や手段を併用しながら常時携帯できるようにする。また、様々な機会を用いた効果的な防災教育を行うことで、学生および教職員の防災・減災意識の向上を図る。さらに、駒ヶ根市消防団に所属する学生との連携・協働についても検討する。	○学生および教職員に防災ハンドブックを周知する（ガイダンス・オリエンテーション時、消防避難訓練時等）と共に、紙媒体以外の方法や手段を検討する。 ○学生が学内の非常口や避難経路を認識し、災害時には迅速安全に避難することができるように、1年生のアカデミック・リテラシーの授業において教育する。 ○消防避難訓練を学生および教職員の防災・減災意識の向上を図る防災教育の機会とすべく、効果的なはたらきかけを実施する。 ○鈴風祭時に防災関連の展示を行い、学内外者の防災・減災意識を喚起する。その際、駒ヶ根市消防団に所属する学生との連携・協働を図る。	

	○災害への備蓄・装備の強化 近年増加しつつある災害に備えて、学内の備蓄品および防災装備品等について定期的に確認・整備する必要がある。災害時に確認すべき学内外の施設・設備については、事務担当者以外の委員も把握しておくことが必要である。	○備蓄品の点検・整備を行う（２回／年）。 ○無線機および防災保管庫等の防災装備品の点検・整備を行う（１回／年）。ヘルメットの適切な管理・運用方法について検討する。 ○災害時に確認すべき学内外の施設・設備について、平時から委員が把握できるようにしておく。	
○「オクレンジャー」による安否確認訓練を２回実施したところ、返信状況は概ね良好であったものの、１年生の１回目の訓練時の返信状況は80%未満と思わしくなかった。	○安否確認・連絡体制の強化 災害発生時には、安否確認や緊急連絡体制を活用する必要があり、平時より「オクレンジャー」の稼働状況の把握が必要である。とくに学部１年生が確実に返信できるように、設定時（ガイダンス時）の確認を強化する。	○「オクレンジャー」による安否確認訓練を複数回行う（６月、消防避難訓練時）と共に、警報発出時や災害発生時には安否確認を実施する。学部１年生の設定時（ガイダンス時）に試験送信を行い、返信状況を確認すると共に未返信者への個別支援を行う。	
○上穂町区、町四区との合同防災訓練において昨年度に引き続き「ファーストミッションボックス」を用いた２回目の訓練を実施し、住民と共に手順を確認した。体育館の鍵の設置については検討を継続中である。	○地域との連携の強化 年に１度の合同防災訓練を実施しながら、災害発生時の対応を確認すると共に、地域住民および駒ヶ根市との協力体制を確立する。	○上穂町区、町四区との合同訓練時（８月 30 日）に「ファーストミッションボックス」を用いた訓練を行い、住民が主体的に避難所設営できるように支援する。体育館の鍵の保管方法・場所については十分に検討の上、安全な設置を目指す。	

第 23 節　危機管理センター　感染症対策委員会

１　所掌事項

（１）本学におけるインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症発生の予防と対応に関すること
（２）感染症に関する情報の収集、調査にすること
（３）その他感染症に関すること

２　令和７年度活動目標及び自己評価

令和６年度総括	令和７年度課題	令和７年度活動目標	自己評価 課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述
○学内及び学外活動における感染防止対策の立案とその実施 ○学内及び学外活動における感染防止にかかる知識と実践に関する啓発 ○感染症に関する情報の収集、調査及び周知 ○感染症に関する学生及び教職員の健康状態の把握と対応 ○上記の活動に取り組んだことにより次の成果が得られた。 ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症等、感染症に係る患者クラス	○感染症とその拡散状況に応じた感染防止対策の実施 インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のように、新たな変異株等の発生に伴う感染の再拡大や、新規感染症の出現あるいは既知感染症の再興など、我々を取り巻く感染症に関連した状況は常に動的である。そうした変化に即応し適切に対処していくためには、的確な情報の収集と状況に応じた規定の見直しや、新たな対処方法の構築あるいは既定方	○新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ等、その発生の動向が懸念され即時の対応を要すると判断される感染症に対し、学内での発生と蔓延化を防止するための活動を行う。現時点で活動は、次の項目を主なものとする。 ・感染症に係る発生動向の把握 ・感染状況に応じた学内での対応策の策定と実施 ・学生及び教職員に対し当該感染症の理解とその防止にかかる広報等の実施	・県内及び上伊那圏域等における感染症の発生状況に応じて、マスクの着用や手洗いの励行等の具体的な感染防止対策の立案とその実施を適時に行った。特に、発生動向から流行が懸念された新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザ、感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症等）、麻疹については、その理解と感染防止にかかる周知をメールや文書等で実施した。 ・教職員の希望者と学生に対し、インフルエンザワク

ターの学内での発生はなかった。 ・本学学生及び教職員の感染症罹患者について、学内での感染の成立ならびに伝播経路の存在は確認されなかった。	策の再構成などを、必要に応じて今後も続けていく必要がある。 ○臨地実習等の学外での実習に参加する学生及び教職員の感染症防止対策の徹底 学外実習の参加者による実習施設への感染症の持ち込みや、そこでの参加者の罹患を防止するため、施設との協議や連携を通じて、必要となる具体的な対応策を決定し実施していく必要がある。	・学生及び教職員に対しワクチン接種の勧奨と実施 ・感染症に関する学生及び教職員の健康状態の把握と対応	チンの学内での接種を実施した。 ・保健室を通じて、本学構成員の種々の感染症にかかる健康状態を把握し、相談や受診の勧奨、出席停止等の対応策を講じた。
令和７年度総括	**令和８年度課題**	**令和８年度活動目標**	**自己評価** **課題・活動目標に応じた達成／取組状況を具体的に記述**
○学内及び学外活動における感染防止対策の立案とその実施 ○学内及び学外活動における感染防止にかかる知識と実践に関する啓発 ○感染症に関する情報の収集、調査及び周知 ○感染症に関する学生及び教職員の健康状態の把握と対応 ○上記の活動に取り組んだことにより次の成果が得られた。 ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症等、感染症に係る患者クラスターの学内での発生はなかった。 ・本学学生及び教職員の感染症罹患者について、学内での感染の成立ならびに伝播経路の存在は確認されなかった。	①感染症とその拡散状況に応じた感染防止対策の実施 ・インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の発生に伴う感染の拡大や、新規感染症の出現あるいは再興感染症などに即応し適切に対処していくためには、的確な情報の収集と状況に応じた規定の見直しや、新たな対処方法の構築あるいは既定方策の再構成などを、必要に応じて今後も続けていく必要がある。 ②臨地実習等の学外での実習に参加する学生及び教職員の感染症防止対策の徹底 ・学外実習の参加者による実習施設への感染症の持ち込みや、そこでの参加者の罹患を防止するため、施設との協議や連携を通じて、必要となる具体的な対応策を決定し実施していく必要がある。 ・新入生、新入職員（実習担当教員）の免疫獲得状況把握と対応および、実習施設への情報提供 日本環境感染学会によるワクチンガイドラインに基づき、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘・百日せき・B 型肝炎の免疫獲得状況を把握し、実習施設の求めに応じて情報提供を行う必要がある。	① 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の流行期には、学内での発生と蔓延を防止するために以下の活動を行う。 ・感染症に係る発生動向の把握 ・感染状況に応じた学内での対応策の策定と実施 ・学生及び教職員に対し当該感染症の理解とその防止にかかる広報等の実施 ・学生及び教職員に対しワクチン接種の勧奨と実施 ・感染症に関する学生及び教職員の健康状態の把握と対応 ②臨地実習等の学外実習において、学生および教職員が感染源となることを防ぐために、次の活動を行う。 ・実習委員会から発出される、「実習における感染予防対策ガイドライン」に関して、その見直し等に必要な情報を適宜、提供する。 ・新入生・新入職員（実習担当教員）の免疫獲得状況の把握および確認に関連し、適宜、必要な通知等の内容の確認、見直しおよび修正を行う。 ・日本環境感染学会発行のワクチンガイドライン第５版をもとに、免疫獲得基準および手順を見直したうえで、免疫獲得状況の確認方法および実習病院への通知方法の見直しを行う。	

第６章　学生生活及び学生への支援

第１節　学生支援活動

１　学生支援体制

（１）学生支援体制の整備・見直し

第４次中期計画（2024～2028 年度）に，学生支援強化を位置づけ、学生支援に係る教職員及び健康センターの役割を見直し、学生の学習・生活の両面からの支援の充実・強化を図る他、大学として迅速な対応を行うための体制整備にとりかかった。

学生支援の責任体制明確化のため、学生委員会が、学生生活における悩みや相談に対応するための支援の窓口を統括し、情報共有と必要に応じた対応策を協議する役割を担う見直しを行った。また、個別の学生対応で解決が難しい問題が生じた場合は、学生支援の責任者となる学部長・研究科長、さらに必要がある場合は学長に報告して、問題解決に向けた対策を講じる。

また、業務内容が重なる保健室と健康センターを一元化するため、健康センターは廃止し、保健室が窓口になって学生の健康支援を行うこととした。

（２）相談窓口ならびに役割

１）学年顧問

① 各学年に２人の学年顧問を置き、学生の生活・履修・進路・学習面の相談を受ける。

② 休学、復学、退学、奨学金や就職推薦に係る書類作成及び保護者との連絡・調整を行う。

③ 過年度生は卒業まで同じ教員が担当する。

２）保健室保健師

健康管理（精神・身体）全般を扱う。

３）学生支援員

日常生活全般に係る相談及び助言等の支援、課外活動の相談及び助言、寄宿舎・入居に関する相談支援を行う。

４）就職支援員

キャリア形成、就職・進学等の進路、国家試験に係る相談等支援を行う。

５）臨床心理士・公認心理師（教員兼務）

臨床心理士・公認心理師として学生からの相談に応じる。なお、必要に応じて外部の臨床心理士・公認心理師の派遣を検討する。

６）ハラスメント相談員

ハラスメント相談マニュアルに基づきハラスメントに関する相談等に対応する。

（３）個人情報の厳正な取り扱い

① 相談窓口となる者は、学生のプライバシーの保護に努める。

② 相談窓口となる者は、学生個人の権利利益を保護するため、必要な措置を講ずるよう努め適正な取り扱いを行う。

（４）学生支援の責任者と責務

① 責任者は、学部にあっては学部長、研究科にあっては研究科長とする。

② 上記（２）の窓口となっている者は、学生から相談を受けた場合、自身で解決出来ないと判断した際は、責任者に相談する。

③ 相談を受けた責任者は、対処方法を検討して関係者に指示するものとする。なお、必要があると認めた場合には、学長に相談・報告する。

（５）学長への報告

責任者は、生命への危険性が高い事案、ストーカー行為を受けている事案、親密な関係にある者から身体的・精神的暴力を受けている事案等の重要な事象について、学長に報告し、学長の指示を受けて対応する。

（６）学生支援会議

長野県看護大学学生支援会議設置規程による。

（７）ハラスメントにあたる事象

相談窓口となる者は、相談を進めるに伴って学生の抱える問題が明らかになり、ハラスメントにあたると判断できる事象が確認された場合、ハラスメント相談として対応することについて学生の了解を得たうえで、ハラスメント防止委員長に報告する。

（８）事務局

学生支援に係る事務は、教務・学生課が担当する。

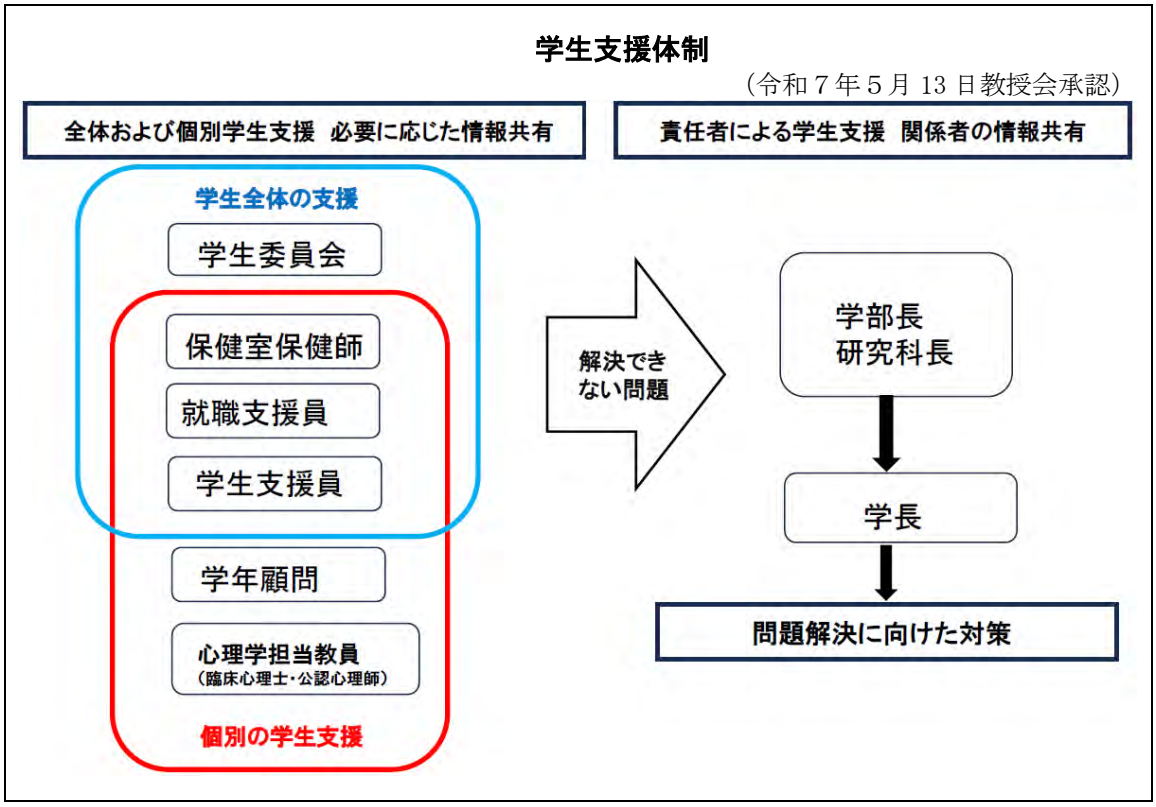

２　学年顧問

（１）学年顧問の役割

学年顧問は、学生に身近な存在として学部長の指揮のもと、学生の学習や生活に係る相談を受ける。なお、原則として入学から卒業までを同一教員が担当する。

（２）学年顧問の主な仕事

①　学生の生活面の困りごとの相談
②　学生の学習面の相談（履修単位の修得、実習に関すること、休学・退学等）
③　学生の健康面に関する相談
④　学生の進学・就職、国家試験の準備等に関する相談、看護師国家試験不合格時の支援
⑤　その他　奨学金の推薦状の作成等

⑥　学生支援会議に出席する

⑦　クラス委員との連絡・調整

（3）学生からの相談に関して学年顧問が連携する部署／担当者

学生の相談内容や問題となっている事項に応じて、就職支援員、学生支援員、保健室保健師、卒業研究担当教員、教務・学生課等の関係者と連携して対応する。

また、必要に応じて学部長に相談・報告をする。

（4）保護者との連絡

学生の保護者への連絡が必要な場合は、学部長に相談のうえ、適任者が対応することとする。また、その結果について学部長に報告する。

令和７年度学年顧問

学年	１年生	２年生	３年生	４年生	過年度生	
顧問の氏　名	吉村准教授	屋良准教授	小野塚講師	柄澤准教授	有賀講師	細田講師
	髙村講師	青木助教	那須講師	熊谷講師	上條(こ)講師	井本講師

※　過年度生の学年顧問は、卒業まで同じ教員が担当

（5）学年顧問の活動報告

＜相談状況＞

人数等／相談内容	相談内容別実人数（人）（１人の学生が、複数の相談をした場合は、相談内容毎に１人とカウント）						
	履修・学習	アルバイト	進路・就職	対人関係	健康	家庭環境	その他
１年	6	0	0	0	1	0	3
２年	12	0	3	0	6	1	3
３年	14	0	2	0	0	0	3
４年※	6	0	3	0	0	0	0

※過年度生を除く

＜総括＞

1）１学年

当該年度において、多くの学生は概ね問題なく学生生活を送ることができた。一方で、健康面に不調を抱える学生に対しては個別面談を実施し、状況把握に努めるとともに、必要に応じた支援を行った。また、休学した学生に対しては、教務・学生課および保健室保健師と適宜情報共有を図りながら、円滑な復学に向けた支援を行った。

単位修得が十分でなかった学生に対しては個別面談を行い、次年度の学修に向けた課題を確認し、学生とともに履修計画を立案した。

さらに、経済的支援を希望する学生に対しては、学修状況の聞き取りを実施するとともに、支援金申請に必要な書類の作成を行った。

今後も学生一人ひとりの学修状況や健康状態を把握しながら、教務・学生課や保健室保健師、学生支援員等と情報共有を図り、継続的な学生支援に努めていく。

2）２学年

多くの学生は特に問題なく学生生活を送ることができたが、複数の科目から欠席や提出期限の遅れが目立つという情報が寄せられたため、学生全員に対して注意喚起を行った。

生活面や精神面に問題を抱え、学修への影響がみられる学生が複数おり、教務・学生課や保健室保健師、学生支援員らと情報共有しながら支援を行った。今後も連携しながら支援を継続していく。休学となった学生についても本人の意向を確認しつつ復学を視野にいれ継続して支援していく。

3）３学年

多くの学生は問題なく学生生活を送ることができた。本年度も継続的にサポートが必要と思われる学生には、本人の希望を聞きつつ計画的に面談を行った。今年度、休学、退学となった学生には、必要に応じて保護者、保健室保健師、教務・学生課、学生支援員と情報共有しながら支援を行った。後学期から看護専門領域実習が始まったが、多くの学生は順調に取り組めている。今後も引き続き、実習や卒業研究への取り組みや健康面の変化を早期に把握し保健室保健師や学生支援員、事務局の職員らと情報を共有し、支援を継続していく。

4）４学年

ほとんどの学生は、問題なく実習、卒業研究等に取り組み、予定通りに学修を進めることができた。新たに卒業延期、休学、退学となった学生もいなかった。就職については、概ね学生が希望する職種での内定が得られた。国家試験の合格率（令和 7 年度卒業生）は、看護師 96.5%、保健師 90.6%、助産師 100.0%であった。卒業延期になっている学生 2 名については、履修計画を学生とともに作成し、計画通りに学修が進み卒業を迎えられるよう支援を継続していく。

第２節　キャリア形成支援

１　在学時における進路支援

（１）就職・進学に関する支援

１）キャリアガイダンスの実施

２）進路希望調査の実施

４学年　４月：求職票の提出

３学年　４月および 12 月：進路希望調査票の提出

３）個別面談の実施　４月：卒業予定者全員を対象

４）求人票・募集要項等の整備

５)「進路の手引き」(キャリア支援ハンドブック)の作成：全学年および全教員に配布

６）求人等に関する来訪への対応

７）職場体験(インターンシップ)・職場見学等の紹介や斡旋

８）各種進路関係情報の提供(合同説明会の開催等の情報提供、進路情報誌の配布など)

９）大学院等の募集要項の整備

10）応募及び採用試験への支援

希望者に応募書類作成支援、面接試験個別練習、面接ビデオや関係図書の整備など

11）公務員・養護教諭等の受験対策

公務員対策講座への参加斡旋、参考図書等の整備、希望者への個別受験指導など

12）その他

進路資料室の整備・充実、キャリア支援のあり方についての見直し・検討など

（２）支援の実施状況・結果

＜一年次＞

キャリアガイダンスⅠ　５月 13 日（火）16:20～17:50

ねらい	○大学における進路選択や就職活動等についての基本的な知識を身につける。 ○本学の卒業時に取得できる免許や資格等を理解する。 ○卒業生の進路動向等により卒業後の進路の可能性を考える。 ○卒業後の進路を見通すことによって学習意欲を高める。 ○学内外の様々な進路選択に関するサポート資源を理解する。
内　容	○本学の進路指導体制や卒業生の進路先など基本的な事項の説明を行う。 ○マイナビ講師によるキャリア形成についての講義を行う。 ○入学時点の進路希望について、レポート「卒業後の私」を提出する。

＜二年次＞

キャリアガイダンスⅡ（卒業生シンポジウム）８月１日（金）10:40～12：10

ねらい	○複数の卒業生による就職活動や職業生活に関してのシンポジウムに参加し、進路意識を育むとともに看護職のキャリア形成について考えを深める。
内　容	○卒業生による体験等を踏まえたキャリア形成のためのシンポジウムを行う。 シンポジスト：小谷　桃加　（岡谷市役所　介護福祉課　保健師） 小田切円花　（篠ノ井総合病院　助産師） 中嶋　杏彩　（昭和伊南総合病院　看護師）

＜三年次＞

キャリアガイダンスⅢ　①６月 27 日（金）13:00～16:10

②12 月 15 日（月）13:00～14:30

ねらい	○卒業学年を控えて、希望や個性、特性に応じた進路先を考え、その実現を図るための情報を得るなど就職活動に必要な知識や態度を養う。
内　容	①職場での管理的業務を担当している講師（看護師・保健師）の方々に、職場の現状や看護大生への期待などについて講義を行っていただく。 講師：竹内玲子（本学学生支援員　前こころの医療センター駒ケ根副院長兼看護部長） 丸田実緒（長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課主査） マイナビ講師による具体的な就職活動（インターンシップ・見学会など）についての講義を行う。 ②医療現場や自治体の採用状況、及び公務員試験・教員採用試験など、具体的な就職活動について、講義をしていただく。また、３年生にとっての２回目の進路希望調査を行う。 講師：富岡　京平　（㈱マイナビ メディカルキャリアサポーター） 担当：松村　　明　（本学就職支援員）

＜四年次＞

キャリアガイダンスⅣ　４月４日（金）14:40～15:10

ねらい	○卒業学年として、就職活動・採用試験に必要な知識や手続きを確認する。
内　容	○採用試験までの具体的な手順や履歴書(エントリーシート)の書き方、面接試験や小論文等の筆記試験への対応、求職票の提出についてなど、具体的な就職活動を進めるにあたって必要となる事項の説明を行う。

（３）卒業生の就職・進路状況

１）長野県内への就職者は 48 名（61.5%）で、昨年度の県内就職率（65.9%）を下回った。県内出身者の県内就職率は 71.2%で、昨年度（77.6%）に比べ下がった。県外出身者の長野県内への就職者が６名（昨年度２名）あった。

２）看護師は 63 名（昨年度 66 名）で、全就職者の 80.8%（昨年度 81.5%）を占めている。助産師は４名で、昨年度の７名から減少した。就職者数上位の病院は、信州大学医学部附属病院（11 名）、伊那中央病院（７名）、県立こども病院（５名）、佐久総合病院（４名）となっている。

３）行政保健師は県内７名で、昨年度（６名）と同じくらいであった。県外の行政保健師は１名であった（昨年度は２名）。

４）進学者は、県内２名（昨年度０名）、県外２名（昨年度０名）であった。いずれも助産学専攻科への進学であった。

令和7年度 卒業生・修了生の進路状況

令和8年3月31日現在

1. 学部卒業生（85名）

（1）就　職（78名）　［看:看護師、助:助産師、保:保健師 教:教員］　（単位 名）

長野県内						
医療機関・行政機関等	看	保	助	教	他	計
信州大学医学部附属病院	11					11
伊那中央病院	7					7
県立こども病院	5					5
佐久総合病院	4					4
諏訪赤十字病院			2			2
北アルプス医療センターあづみ病院	2					2
国立病院機構まつもと医療センター	2					2
篠ノ井総合病院	2					2
長野県立阿南病院	1					1
輝山会記念病院		1				1
相澤病院	1					1
北信総合病院		1				1
長野赤十字病院	1					1
長野松代総合病院	1					1
佐久市		2				2
長野県		1				1
茅野市		1				1
岡谷市		1				1
中川村		1				1
須坂市		1				1
計	37	9	2	0	0	48

長野県外						
医療機関・行政機関等	看	保	助	教	他	計
筑波大学附属病院（茨城県）	1					1
前橋赤十字病院（群馬県）	1		1			2
群馬大学医学部附属病院（群馬県）	1					1
SUBARU健康保険組合太田記念病院（群馬県）	1					1
自治医科大学附属さいたま医療センター（埼玉県）	1					1
愛和病院（埼玉県）			1			1
鎌ヶ谷総合病院（千葉県）	1					1
虎の門病院（東京都）	3					3
都立小児総合医療センター（東京都）	1					1
東京科学大学病院（東京都）	1					1
慶應義塾大学病院（東京都）	1					1
東京臨海病院（東京都）	1					1
国立がん研究センター中央病院（東京都）	1					1
国家公務員共済組合三宿病院（東京都）	1					1
湘南美容クリニック（東京都）	1					1
東海大学医学部付属病院（神奈川県）	1					1
横浜市立大学附属市民総合医療センター（神奈川県）	1					1
横浜南共済病院（神奈川県）		1				1
山梨勤労者医療協会（山梨県）	1					1
浜松医科大学医学部附属病院（静岡県）	2					2
すずかけセントラル病院（静岡県）	1					1
刈谷豊田総合病院（愛知県）	1					1
豊橋ハートセンター（愛知県）	1					1
日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院（愛知県）	1					1
まるがめ医療センター（香川県）	1					1
東京都		1				1
計	26	2	2	0	0	30
県内・県外　合計	63	11	4	0	0	78

（2）進　学（4名）

佐久大学助産学専攻科	1	長野県内
清泉大学助産学専攻科	1	
福島県立医科大学別科助産学専攻	1	長野県外
山梨県立大学助産学専攻科	1	

（3）その他（3名）

（4）課題及び方策

1）就職希望者が少ない県内の地域中核病院や小規模自治体（行政保健師）について、関係機関等との連携を図り、学生の関心を高め就職に結びつくような方策を検討していく。

2）養護教諭を志望する学生に対する支援について、具体的な方策を構築するよう努めていく。

3）生涯にわたるキャリア形成に資するため、各学年におけるキャリアガイダンスの充実に努めていく。

4）学生の確かな進路選択のために、早期からの病院説明会やインターシップへの参加を促し、個人面談等をとおして、適切な指導助言に努めていく。

2　国家試験の対応状況

（1）国家試験への支援の概要

1）模擬試験の実施

看護師３回、看護師必修１回、保健師２回、助産師２回実施

本学教員に対して模試結果等の関係資料を情報提供

2）国家試験受験手続説明会の開催

10 月　願書の作成について指導、願書の取りまとめ、願書提出（郵送）

２月　受験票の交付及び受験に関する留意事項等の説明

３）国家試験受験関係業務
受験に必要な書類（願書、修業見込証明書等）の整備・点検および提出
４）免許申請手続き説明会の開催
２月　免許申請書類の配布及び留意事項等の説明
５）合格発表後の進路指導
合否状況の確認　不合格者に対する支援
６）既卒不合格者の受験手続や模試等の支援
７）国家試験対策補講の実施（１月に実施）
８）国家試験受験対策ガイダンス（４月と 10 月に実施）
９）受験参考書籍等の整備

（２）国家試験に関する実績
令和８年２月実施の国家試験では、令和７年度卒業生のうち保健師８名、看護師３名の不合格者があり、看護師・保健師で内定取り消しが３名あったが、他は希望どおりの就職であった。

＜令和７年度国家試験の合否状況＞

	総数				新卒				既卒			
	出願者数	受験者数	合格者数	合格率	出願者数	受験者数	合格者数	合格率	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
第112回保健師	86	86	77	89.5%	85	85	77	90.6%	1	1	0	0.0%
第109回助産師	5	5	5	100.0%	4	4	4	100.0%	1	1	1	100.0%
第115回看護師	86	86	83	96.5%	85	85	82	96.5%	1	1	1	100.0%

（３）課題及び方策
１）受験者全員の合格を目指して、国家試験受験ガイダンスの充実や公開模擬試験および特別補講など今までの取り組みを更に発展・充実するよう努めていく。
２）助産師資格受験者に対して、充分な受験準備ができるよう支援していく。
３）既卒の受験者に対しては、受験手続きの相談に応じるとともに公開模試の受験斡旋などの支援を継続していく。

第３節　保健厚生

１　概要

保健室では、学生が心身共に健康で充実した学生生活を送れるよう健康診断や健康相談、傷病等緊急時の応急処置などを行っている。設備は、ベッド、応急セット、衛生用品、薬品棚、書類保管庫、寝具入れ、車椅子１台、血圧計、身長体重計、視力計などがある。保健室には、常勤保健師１名が配置されている。必要に応じて学校医へ相談し、学生支援員（看護師）、学年顧問らと協力・連携して対応している。

○保健室の役割・業務内容
①　傷病者の応急処置に関すること
②　健康診断、健康管理に関すること
③　保健指導及び健康相談に関すること
④　教育研究活動中の災害を補償する保険に関すること

⑤　感染症予防や予防接種に関すること
⑥　学校行事等の救護
⑦　その他保健に関すること

２　実績

（１）保健室利用状況

令和６年度の保健室利用状況を表１に示す。相談内容は、体調不良、怪我、月経に関すること、実習、友人関係、進路、精神的問題に関することなど多岐に渡っている。体調不良や怪我等の状況により、受診同行や保護者への連絡などの支援も行った。

感染症を発症した学生等に対する保健指導、大学全体に向けての注意喚起・予防啓発を行い、その結果、重症化した学生や感染拡大・集団感染はなかった。

保健室利用状況（表 1）

（1）年間利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	784	273	166	158	27	58	162	131	179	125	47	21	2131

（2）年間利用件数内訳

利用内訳		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	健診会場・内科検診	578	166	0	0	0	26	0	0	0	0	0		770
利用理由	健康相談（精神）実	3	5	10	4	3	6	6	10	4	3	4	3	61
	健康相談（精神）延べ	4	8	12	5	3	6	15	13	7	5	4	3	85
	健康相談（身体）実	8	27	11	18	1	7	8	26	25	5	6	0	142
	健康相談（身体）延べ	9	29	14	21	1	7	8	29	26	5	6	0	155
	健康相談（その他）実	2	7	10	1	7	4	5	4	4	6	1	0	51
	健康相談（その他）延べ	2	8	11	1	7	4	7	4	5	6	1	0	56
	健康相談合計（実）	13	39	31	23	11	17	19	40	33	14	11	3	254
	健康相談合計（延べ）	15	45	37	27	11	17	30	46	38	16	11	3	296
	予防接種・採血			87	82			108		81	81			439
	検査・計測	141	8									1		150
	休養	1	4	2	3					1				11
	学内出動													0
	電話相談・報告	2	13	11	21	2	10	18	64	28	11	16	10	206
	書類提出	13	8		9			1	1					32
	健康チェック			2	3		1	1	15	22	2	6		52
	応急処置	2	7	10	1	3	1	3	2	2	2			33
	衛生用品貸し出し等				1									1
	書類作成・手続き	7	4	1	6	11	1		1	7	13	11	8	70
	学生呼び出し	25	18	16	5		2	1	2			2		71
	その他													0
	健康相談以外合計	191	62	129	131	16	15	132	85	141	109	36	18	1065

（3）健康相談の主な内容（重複あり）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
主な内容	体調不良・病気について	8	25	13	18	1	6	6	29	25	5	6		142
	怪我・皮膚疾患	2	8	11	1	3	1	4	2	2				34
	自傷行為													0
	不眠・抑うつ・パニックなど	4	8	12	5	3	6	15	13	7	5	4	3	85
	友人・家族関係		1				1							2
	摂食障害・ダイエット													0
	月経に関する事（生理痛含む）		4	1	3		1	1	1	1				12
	進路					4								4
	大学生活、実習に関する事		1				1							2
	出席停止（再登校時保健指導）	1		2	4		1	1	15	16	2			42
	予防接種、抗体価など							2	1	1	4			8
	その他									2		1		3

（２）定期健康診断の項目と受診状況

定期健康診断の項目は、①身体測定（身長と体重）、②血圧測定、③胸部Ｘ線検査（デジタル撮影）、④血液検査（貧血）、⑤尿検査、⑥内科診察の８項目である。令和７年度の受診率は100％であった。

定期健康診断の結果、各項目に異常が見られた者や自覚症状のある者には、受診指導や保健指導を行っている。精神的不調の兆候が見られる者には、個別面接を実施し、必要に応じて定期的な面接、受診勧奨などを行っている。

３　今後の課題

学生相談の窓口としては、保健室、学生支援員、学年顧問など複数整備され、学生は相談者を選択することができる。相談対応者は、学生支援会議や個別のカンファレンス等による情報共有や支援の連携が必要であり、その際には本人の同意やプライバシー保護に十分留意することが重要である。

また、受診支援や救急搬送の際には家族へ連絡し、対応をお願いしている。遠路等で家族からの支援を受けることが難しい学生に対しては、引き続き相談や対応が必要である。

心身の健康問題が学業に及ぼす影響は大きく、特に科目試験や課題提出が重なる時期や実習期間などには食事の乱れや睡眠不足から体調を崩す傾向がみられる。学生が日頃からセルフケアできるよう指導していく必要がある。

第４節　修学資金等

１　資金の種類

事務局で取りまとめている奨学金は「日本学生支援機構奨学金」及び「長野県看護職員修学資金」２種である。本学独自の奨学金はない。

（１）日本学生支援機構奨学金

機構が定める学力基準及び家計基準の両方を満たす場合、多子世帯に該当する場合（扶養する子が３人以上の世帯）に奨学生として採用される。給付型奨学生は学部全体の36.9％、貸与型奨学生は大学全体の27.2％となっている。

（２）長野県看護職員修学資金

大学全体の貸与率は4.8％と低い。これは、本資金の貸与対象者を「免許取得後（若しくは大学院修士課程修了後）、直ちに県内の返還免除対象施設で就業する意思があること」

としているためと考えられる。

＜学部生＞

・病床数 200 床未満の病院　・精神病床を 80%以上有する病院　・過疎地域にある病院　・診療所　・介護老人保健施設　・介護医療院　・指定発達支援医療機関　・重症心身障害児施設　・こども家庭センター（助産師に限る）・過疎地域にある町村　・訪問看護ステーション（上記免除施設で３年以上の実務経験が必要）

＜大学院生＞

・医療法第１条の２第２項に規定する医療施設　・こども家庭センター（助産師に限る）　・過疎地域にある町村　・訪問看護ステーション（医療施設で３年以上の実務経験が必要）

２　実　績

各修学資金等の給付及び貸与実績については、次のとおり。

○日本学生支援機構奨学金

学年／種別	学部生					大学院生		合計
	４学年	３学年	２学年	１学年	計	修士課程	博士課程	
給付　(A)	29	23	38	32	122			122
第一種　(B)	16	19	16	10	61	1	0	62
第二種　(C)	11	10	12	13	46	1	0	47
貸与計 (D=B+C)	27	29	28	23	107	2	0	109
併用　(E)	3	0	4	3	10	0	0	10
実数 (F=D-E)	24	29	24	20	97	2	0	99
学生数　(G)	82	81	83	85	331	26	13	370
給付率 (A/G)	35.4%	28.4%	45.8%	37.6%	36.9%			36.9%
貸与率 (F/G)	29.3%	35.8%	28.9%	23.5%	29.3%	7.7%	0.0%	26.8%

○長野県看護職員修学資金

学年／種別	学部生					大学院生		合計
	４学年	３学年	２学年	１学年	計	修士課程	博士課程	
貸与者数　(A)	2	2	7	3	14	3		17
学生数　(B)	82	81	83	85	331	26		357
貸与率　(A/B)	2.4%	2.5%	8.4%	3.5%	4.2%	11.5%		4.8%

３　授業料の減免

（１）概要

長野県看護大学条例では、令和２年度から開始された高等教育の修学支援制度の対象者、その他経済的理由により授業料を納付することが困難な者、休学等の事情がある者に対して、授業料を減免することができることとしている。

また、希望する者について、授業料を年４回（４月、７月、９月、１月）に分割して納付することができることとしている。

（２）経済的理由等による減免の実績

○授業料の減免

学年 / 種別	学部生					大学院生		合計
	４学年	３学年	２学年	１学年	計	修士課程	博士課程	
高等教育の修学支援制度対象者	29	23	35	32	119			119
その他	0	0	0	1	1	1	0	2
計　　(A)	29	23	35	33	120	1	0	121
学生数　　(B)	87	82	83	85	337	26	11	374
減免率　(A/B)	33.3%	28.0%	42.2%	38.8%	35.6%	3.8%	0.0%	32.4%

（令和８年３月 31 日現在）

第５節　サークル活動及び大学祭

１　サークル活動

正課の授業以外に行う課外活動を行うサークルは、令和７年度は 18 団体であった。

サークル活動は学生の自主性を尊重しつつ、サークル顧問として教職員が関わりサークル活動の相談・支援を行っている。

団体・サークルの名称	顧　問	人数
ＡＳＴＥＲＩＳＭサークル	三浦　大志	24
アンサンブルサークル	上條　こずえ	11
軽音楽サークル	御子柴　裕子	20
ほがらかふれあい農園サークル	細田　江美	11
まちづくりサークル	上條　明生	30
わらわらサークル	座馬　耕一郎	25
弓道サークル	座馬　耕一郎	13
少林寺拳法サークル	座馬　耕一郎	6
スノーボードサークル	有賀　智也	19
テニスサークル	三浦　大志	14
バスケットボールサークル	熊谷　理恵	17
バドミントンサークル	屋良　朝彦	23
バレーボールサークル	酒井　久美子	16
フットサルサークル	三浦　大志	5
よさこいサークル鼓魂	伊藤　郁恵	2
ｎｃｎ　Ｆｉｔ＋サークル	藤澤　紀子 藤井　あゆみ 河上　みづほ	11
剣道サークル	三浦　大志	5

２　長野県看護大学大学祭（名称「鈴風祭」: すずかぜさい）

毎年９月上旬～中旬に２日間の日程で開催している。運営は学部１・２年生が中心となり、鈴風祭実行委員会を組織し、準備・運営にあたる。令和７年度は９月６日(土)、７日(日)の２日間開催した。

第６節　関係団体の活動

１　大学生協

（１）概要

１）組織

長野県看護大学生活協同組合（以下　生協）は、消費生活協同組合法にもとづき、設立され、長野県より認可を受けた独立した「法人」である。本学構成員（学生・教職員）のほとんどが、入学時または入職時に出資金を支払い組合員となっている。

生協の運営は年１回の総会で組合員より選任された理事を構成員とする理事会の下、生活協同組合活動を応援する学生からなる学生委員会と教職員役員及び理事会に雇用された店舗職員が協力して、食堂･購買の運営や各種の学生生活を応援する活動を行っている。

また、生協活動および決算等について監査を行う監事についても、総会で選任され、財務等の監査を行っている。

①運営組織図

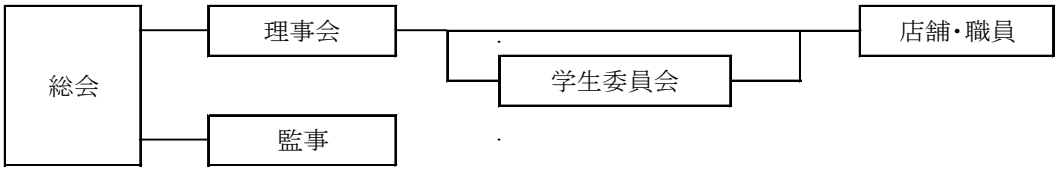

②経営組織図

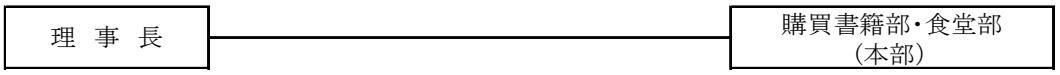

２）業務

看護大学生活協同組合は、平成 10 年１月 21 日（平成 10 年 3 月 23 日法人登記）に前身の看護大学福利組合（未法人）から業務を引き継いで運営が開始され、今日に至っている。

その目的は、食堂、購買の運営を通じて看護大教職員、学生等の組合員の生活の文化的、経済的な改善向上を目指すことである。

事業経営については、主に加盟している大学生協事業連合を通じて商品・食材の仕入を行い、決算書についても事業連合のシステムを使って作成している。また、事業経営の意思決定については、必要に応じて大学生協連合会（東京ブロック）の会員サポート担当や、信州大学生協との業務委託契約を伴うサポートを得て、本学生協運営委員会で協議され、理事会での審議や承認を得ながら、理事長の指示の元に購買書籍部及び食堂部の職員が日々の業務を行っている。

３）事業経営の状況

本学生協の運営は、入学時に本学より代理徴収される出資金（一人 10,000 円。卒業などによる生協脱退時は全額返還）を基に、店舗・食堂の収益によって行われている。

毎年の決算は、年１回開催される「総会」ですべての組合員に公開されており、その透明性は高いといえる。

大学生協一つ一つは独立した法人であり、営利を追求することを目的としない生協といえども、支出が収入を上回る“赤字”の状態が続くと、事業継続ができなくなる。

本学生協も 2020 年からのいわゆるコロナ禍の影響で、食堂利用が減少し、収支のバランスが崩れ、それが回復しないまま現在に至っている。

長野県看護大生協　財務状況推移

単位：万円	2018年度 2019/2末	2019年度 2020/2末	2020年度 2021/2末	2021年度 2022/2末	2022年度 2023/2末	2023年度 2024/2末	2024年度 2025/2末	2025年度 2026/2末
①資産合計	2,731	2,798	2,914	2,725	2,899	2,888	2,651	2,734
②負債合計	546	597	542	427	436	658	754	1,107
出資金	445	452	449	445	479	473	471	464
剰余金	1,739	1,749	1,923	1,854	1,985	1,758	1,426	1,164
③純資産合計	2,184	2,201	2,372	2,298	2,463	2,231	1,897	1,628
②負債+③純資産合計	2,731	2,798	2,914	2,725	2,899	2,888	2,651	2,734

長野県看護大生協　損益の経年推移

	単位：万円	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
①	供給高（売上）	9,141	8,861	8,522	7,972	8,586	8,400	8,160	8,353
②	供給剰余金（粗利）	1,447	1,395	1,133	1,000	949	1,012	984	1,034
③	共済等　手数料収入	155	139	159	177	183	177	172	158
④	事業総剰余金（②+③）	1,602	1,534	1,292	1,177	1,132	1,189	1,156	1,192
⑤	人件費	1,015	1,075	933	878	927	926	930	886
⑥	物件費	466	469	389	437	582	560	578	608
⑧	事業剰余（④－⑤－⑥）	122	▲ 10	▲ 30	▲ 138	▲ 377	▲ 297	▲ 352	▲ 302
⑨	経常剰余	169	19	12	▲ 62	▲ 372	▲ 231	▲ 324	▲ 255
⑩	当期剰余金	131	9	174	▲ 69	131	▲ 227	▲ 331	▲ 262

特に、令和 5（2023）年以降 3 期連続で 250 万超の赤字を計上し、仮にこの状況が続けば、あと数年で、剰余金は無くなり、出資金を返還することが難しくなり、経営破綻の道を歩むことになる。

（２）活動実績

１）主な日常の業務

パート職員だけの運営で、以下の業務を継続的におこなっている。

①食堂部：学生食堂の運営。日々の栄養バランスを考慮した昼食等の供給事業

②購買書籍部：新学期におけるパソコン、各種実習用品、教科書、文具、大学公費利用などの物品や、教習所斡旋、卒業貸衣装などのサービス供給事業。

２）総会・理事会等開催

大学生協の理事及び理事等役員(理事：15 名、監事：5 名)による理事会等を以下のとおり開催した。

項目	開催日	主な議題
第１回理事会 （総会）	令和７年５月 27 日	理事長、専務理事の選定の件／代表理事選定の件／短期借入金の上限額決定の件／理事長に事故があるときの代行順序決定の件／理事会議事録押印代行方式の採用と運用の件／2026 年度理事会開催日程について
第２回理事会	令和７年７月 10 日	夏期営業日程について／６月までの経営状況
第３回理事会	令和７年９月 11 日	８月までの経営状況、業務報告／長野県最低時給に伴う時給改定について
第４回理事会	令和７年 11 月 19 日	３～10 月経営状況、業務報告／食堂の価格の検討について／食堂「すずらんチケット制度」の設計について／年末年始、春休みの営業日程・営業時間について／
第５回理事会	令和８年２月 12 日	2025年３月-2025年１月経営状況、業務報告／大学との電子コンテンツ配信に関する業務委託契約締結について／2025年度決算見込、2026年度予算について／食堂の価格改定について／返品不納品の廃棄、法定脱退手続きについて／長野県指導検査の結果について／第28 回通常総会の開催について
第６回理事会	令和８年４月 16 日	2025年度決算報告・第28回総会議案及び運営について（議案書作成・当日役割分担・役員立候補状況確認・他

※ 看護大学生協の会計年度は３月から翌年２月まで、役員の年度は５月の総会後から、翌年の総会までとなっている。

３）学生委員会による取組

看護大学の学生により、生協の活動をＰＲするとともに、学生の生活を支援するため、学生委員会を組織し以下の活動を行った。

月	主な活動内容
５月	27 日　生協総会
６月	「Ns の☆」制作開始
７月	七夕装飾、スイーツ販売
８月	「Nsの☆」完成・発行／鈴風祭模擬店準備
10 月	自転車点検／ハロウィン企画　実施
12 月	クリスマスツリーの装飾／クリスマス企画
2026 年４月	新入生説明会、お友達企画
５月	生協総会、引継ぎ

４）その他の活動実績

加入している共済・保険について学んでもらうイベントの大学生協共済月間、「野菜を食べて健康を作ろう」をテーマにした健康応援企画、自転車無料点検の安全応援企画、生協でノートパソコン購入した者を対象にパソコン点検会を開催し、組合員の生活をサポートし、生協利用促進につなげる取り組みを行った。

（３）課題及び方策

１）喫緊の課題

・現在、単年度で赤字の経営構造であり、収支を均衡させるために、生協の経営状態の改善が何よりも求められている。食材をはじめ光熱費や物流費も高騰している状況であり、メニューのリニューアルと同時に価格の改訂を行うほか、まとめて支払うことで割安となる「前払い式食券」（すずらんチケット）制度を導入し、食堂を中心に安定した経営を行えるよう取り組んでいる。

２）中期的な課題

・本学と生協との関係は、設立以来の様々な慣習によってのみ継続されており、他大学での大学と生協の関係のように、明文化された契約書の類いが存在していない。従って、双方が果たすべき責務があいまいであり、責任の所在がはっきりしていない。
・例えば、生協は、学生食堂の運営や教科書、実習用品の手配という本学の学生・教職員の福利厚生や教学に関わる重要な役割を負っているにも関わらず、その業務内容や経営を採算ベースに乗せるための困難さについて大学や多くの組合員は理解していない。
・本学を除く、長野県内公立大学では、運営業者が生協か否かにかかわらず、食堂運営業者の光熱水費の減免やそれに相当する業務委託費の支払いを大学から受けていると聞く。
・本学生協は、光熱水費を全額負担（年間約 100 万円）し、経営が厳しい中、その分をメニュー価格等に転嫁せざるを得ない状況になっている。このことを長野県や大学には理解していただくことが必要である。
・生協以外の事業者に食堂運営や教科書・実習用品を調達させることは可能であるが、本学のように学生数 350 名程度の小規模大学では、採算ベースに乗るはずもなく、大学が食堂運営業者への多額の業務委託費の支払いに加え、教科書・実習用品調達に伴う事務職員の負担が増大することは想像に難くない。
・2007 年に正規職員（店長）の定年退職後、パート職員のみで現場が運営されている。これは店長を雇用する余力がない経営状態のためであるが、この結果、理事長職や理事の教員が、教育や研究という本務以外に相当な時間を割いて、無報酬で生協の運営に携わらざるを得ない状況となっている。
・大学の運営に生協のシステムが必要ならば、理事を様々な教職員に経験させるなど、経営の根幹的な問題に直面する機会を増やすとともに、教職員、学生にこの状態を周知し取り組んでいく必要がある。一方で、努力を試みても、現状の経営状態が続くのならば生協の解散を視野に入れた準備を進める必要がある。

２　後援会

（１）概要

長野県看護大学の運営に協力援助を行い、もって教育研究の発展に寄与するとともに、学生が豊かで充実した学生生活を送れるよう福利厚生事業等を行うことを目的として、平成７年４月８日に発足したものである。

組織は、総会並びに会員から選出された理事及び監事からなる役員会があり、業務･立案

は、理事から選ばれる会長及び副会長と理事により行われている。事務局は看護大学事務局総務課に置き、看護大学事務局次長が事務局長として庶務会計の事務を行っている。

主な業務

・学生の課外活動に対する援助
・学生の生活指導・厚生等に対する援助
・大学の運営・教育設備の充実等に対する協力　等

（２）活動実績

１）業務

ア 学生自治会への補助（サークル活動に係る費用を補助）
イ 地域貢献的な活動・大学の PR につながるサークル活動への補助
ウ 第 28 号後援会だよりの発行、新入生入学式昼食代負担、役員会等の開催
エ 卒業記念品、卒業生への記念品購入
オ 進路指導書・問題集等購入
カ Ｂ型肝炎・インフルエンザワクチン予防接種に係る経費負担
キ 実習交通費会計への補助
ク 災害用品購入

２）総会・役員会等開催

項目	開催日	主な議題
総会 （書面）	令和７年４月 25 日 締め切り	令和６年度事業報告（案）・収支決算報告（案）について 令和６年度みらい基金事業報告（案）・みらい基金収支決算報告（案）について 令和７年度事業計画（案）・収支予算（案）について 令和７年度みらい基金事業計画（案）・みらい基金収支予算（案）について 令和７年度役員の選出について
第１回役員会 （オンライン）	令和７年５月 22 日	令和７年度総会（書面）の結果について 令和７年度会長・副会長の互選について 令和６年度卒業生・修了生の進路状況及び国家試験結果等について 令和７年度後援会行事予定について
第２回役員会	令和７年９月６日	令和７年度事業中間報告等について 令和７年度後援会会計予備費使用について 令和８年度役員体制について
会計監査	令和８年３月 12 日	令和７年度後援会会計・みらい基金会計監査
第３回役員会 （オンライン）	令和８年３月 16 日	令和７年度事業報告（案）・収支決算報告（案）について 令和８年度事業計画（案）・収支予算（案）について 令和７年度みらい基金事業報告（案）・みらい基金収支決算報告（案）について 令和８年度みらい基金事業計画（案）・みらい基金収支予算（案）について 令和８年度役員の確認と新役員の依頼について 令和７年度卒業生・修了生の進路内定状況について 令和８年度総会について 令和８年度の日程について

（３） 課題及び方策

後援会の事業内容等について有効性の観点から随時検討を行いながら、大学運営に対する援助を実施していく。

３．同窓会

１）概要

同窓会「鈴風会」は平成 15 年、長野県看護大学創立 10 周年を機に設立された。会の名称は、母校の学園祭「鈴風祭」と同様に、駒ヶ根市を象徴する「すずらん」と「風」をイメージして付けられている。

鈴風会は、会員相互の親睦を図り、併せて母校と看護学の発展に寄与することを目的として活動しており、その目標は、母校と会員（卒業生・修了生）とをつなぐ架け橋となることである。主な事業は、以下のとおりである。

・会員名簿の作成及び会報の発行
・ 総会、講演会、研修会等の開催
・ 母校の後援及び相互の連携に関する事項

会員は、会員（卒業生・修了生等）、準会員（在学中の学生）に分けられる。最高議決機関として総会があり、ここで鈴風会の活動に関する決定がなされる。実務機関として執行部会があり、会長・副会長・会計・庶務の各役員で運営されている。

２）活動実績

（１）令和７年度基本方針

・会員同士のネットワーク強化
・同窓会活動の充実

【活動内容】

＜会員同士のネットワーク強化に関すること＞

〇ホームページの活用及び会員の参加しやすい活動方法の検討

長野県看護大学の卒業生および修了生の活動報告を行える場として、ホームページが活用できないかを討議し、内容の充実について検討した。また、鈴風祭で実施されたホームカミングデーの参加・交流の促進のため、１～10 期生対象に案内を発送、11 期生以降の卒業生に関しては SNS を用いて案内を行い幅広い年代での交流となるよう働きかけた。

〇鈴風祭での同窓会活動の発信

鈴風祭で「卒業生と話してみよう！」の企画を開催し来場者に同窓会活動の発信を行った。

＜同窓会活動の充実に関すること＞

〇入会者増加のための活動

準会員を対象に鈴風チケット（生協で使用できるチケット）の配布を実施した。

〇母校との連携

鈴風祭で開催された「ホームカミングデー」を共催で実施した。また、鈴風祭で「卒業生と話してみよう！」の企画を開催し、在校生および来場者に、長野県看護大学の卒業生および修了生の経験を話す機会を提供した。加えて、退官する教員への記念品の贈呈を行った。

（2）令和7年度活動日程

活動	開催日	主　な　議　題　等
第1回執行部会	令和7年4月28日	・令和7年度新入生入会状況について ・今年度の活動について
第2回執行部会	令和7年9月6日	・鈴風祭での企画について ・鈴風チケット配布について ・ホームページについて ・ホームカミングデーの後援について
第3回執行部会	令和7年12月10日	・令和7年度定例総会・卒業記念品について ・令和8年度新入生の入会案内について ・退官記念品の贈呈について
第4回執行部会	令和8年3月24日	・第24回定例総会の議案決議 ・連絡先不明者について ・新旧役員顔合わせ ・年度末の総括と来年度の活動方針について

※必要時、上記の会議以外にメール会議を実施した。

3）課題及び方策

鈴風会設立以来、新入会員の会費徴収は大学にご協力いただいていたが、平成28年度より徴収方法が変更となったことから、入会者及び会費収入が以前と比べ、約4割以上低下と大幅に減少している。そのため、活動の拡大は困難であるが、入会促進を図るとともに、会員・準会員にとって有意義な活動となるよう検討を進める必要がある。令和8年度の活動方針は以下のとおりである。

（1）会員同士のネットワーク強化

・ホームページによる情報発信を継続するとともに、ホームページの内容の充実化を図り、同窓会活動に参加する会員の増加を図る。

（2）同窓会活動の充実

・鈴風会の活動継続に向け入会者の増加を図るため、鈴風チケットの配布の継続、新入生や在学生への入会案内方法や会費徴収方法についてさらに検討を進める。
・鈴風会の活動の充実を図るため、通知やホームページなどを通して、活動に対する会員の意見を募集する機会を引き続き設ける。
・母校の発展に寄与できるよう貢献事業を実施し、本会に対する要請にも対応していく。

第７章　施設の管理運営等

第１節　施設の状況

１　施設の全体概要

（１）校地

本学の校地面積は、75,733 ㎡と学生数の割に広大であり、東に南アルプス、西に中央アルプスを望む恵まれた自然環境の中で、古代ギリシャ都市の「アゴラ」に倣って設けた中央広場を中心に、その周りに図書館・教育研究棟・講堂・学生食堂・管理棟を配置している。また、道路を挟んで屋内プール棟・有酸素運動研究コース・語らいの並木が併設されている。

校舎敷地	運動場用地	寄宿舎用地	プール他用地	計
36,951.00 ㎡	15,948.00 ㎡	5,760.00 ㎡	17,074.00 ㎡	75,733.00 ㎡

（２）施設・設備　※利用状況等は平時の内容

１）管理棟（2,242.13 ㎡）

学長室、事務室、会議室、応接室、保健室、食堂、売店が配置されている。

食堂については、カフェテリア方式で 185 席の利用が可能となっており、また、売店が併設され、パン・おにぎりなどの食品や文具等を販売している。両部門とも、長野県看護大学生活協同組合が組織され、経営を行っている。

２）教育研究棟（9,079.39 ㎡）

講義室、演習室、実験室、自習室、情報処理教室（パソコン 53 台）、LL 教室（機器 50 台）、研究室、大学院生研究室３室等を配置している。

講義室が大・中・小合わせて８室、実習室が「基礎」「成人」「母性・小児」「地域・老年」など看護領域ごとに６室、その他実験室、自習室などを完備している。

なお、大・中講義室を中継・共有する遠隔講義システム、インターネットによる講義配信により、分散・リモート形式での授業を大学内、自宅での受講を可能としている。

３）講堂（962.43 ㎡）

503 席を配置し、AV 設備、音響設備等を備えたもので、ピアノも設置している。

利用は、入学式や卒業式の他、公開講座とともに、学生の音楽系サークル活動（練習、ライブ、コンサート等）にも利用されている。

４）図書館（1,200.62 ㎡）

閲覧室 80 席、教員学習室、グループ学習室、AV ルームを設置している。

開館時間は平日、９時～19 時。実習期間中は、平日は 21 時まで、土曜日は 10 時～16 時まで利用可能としている。

５）体育館（893.68 ㎡）

木材を多用した造りで、バスケットボール１面、バレーボール２面がとれる。

学生は、授業の他にサークル活動や個人利用も申し出により常時利用可能としている。

６）学生棟（802.21 ㎡）

学生ホール、自治会室、クラブ室等を配置し、自治会活動や学生のサークル活動に利用している。

７）屋内プール棟（1,131.64 ㎡）

通年で利用可能な６コース（25m）の温水プールを設置し、そのうち１コースがスロープコースとなっている。また、筋力トレーニング機器を備えた健康増進研究室（ジム）と講義・測定室が併設されている。

学生は常時これらの設備を使用できるほか、温水プールについては、本学主催の高齢者水中運動教室等教育研究活動の一環としても活用されている。

また、長野県障がい者福祉センターの南信地域における拠点である障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根として障害者に開放しているほか、地元駒ヶ根市の健康教室、消防署の救助訓練等にも利用されている。

8）グラウンド・テニスコート（15,948.00 ㎡）

250mトラックが設置可能なグラウンドと、夜間照明を備えた全天候型テニスコートが４面併設されている。

学生は常時利用できるほか、休日にはグラウンド・テニスコートを地域のスポーツ少年団等を中心に開放している。

9）有酸素運動研究コース（12,505.00 ㎡〔隣接の「語らいの並木」を含む〕）

コース延長 600mの歩経路のほか、地域住民と学生が協働して植付け・管理を行う「ふれあい花壇」、「ほがらか農園」を設置している。

また、大学正面へ続く学園通りを囲んでケヤキ並木の語らいの並木を整備している。

10）寄宿舎（2,504.44 ㎡）

２棟 79 室（１DK）に学部１年生が入居しており、２年以降は地元のアパートを借りている。

11）非常講師勤宿舎（328.00 ㎡）

全国各地から非常勤講師を招聘できるよう、１棟８室の宿泊施設を整備している。

また、研究のために帰宅が遅くなる大学院生の宿舎としても活用している。

○施設規模一覧

教育研究棟	管理棟	学生棟	図書館	
9,079.39 ㎡	2,242.13 ㎡	802,21 ㎡	1,200.62 ㎡	
体育館	講堂	寄宿舎	非常勤講師宿舎	合　計
893.68 ㎡	962.43 ㎡	2,504.44 ㎡	328.00 ㎡	18,012.90 ㎡

○教育研究棟

教員研究室	個人研究室	50 室
	共同研究室	４室
講義室	大講義室	１室
	中講義室	４室
	小講義室	３室
	認定看護師教育課程講義室	２室
演習室	演習室	４室
実験・実習室等	生化学実験室	１室
	微生物・病理実験室	１室
	基礎看護実習室	１室
	母性・小児看護実習室	１室
	成人看護実習室	１室
	地域・老年看護実習室	１室
	在宅看護実習室	１室
	助産実習室	１室
情報処理学教室	情報処理教室	１室
語学学習室	LL 教室	１室

（３）設備機器

○情報処理機器等

学内 LAN は、管理棟、教育研究棟、図書館、非常勤講師宿舎、寄宿舎の全域に配置し、利便性を保つと同時に、教職員使用領域と学生の使用する領域を分離、高度な機密情報の保持を徹底している。

教育研究棟内の情報処理教室及びLL教室にパソコン計90台を設置し、授業以外の時間は学生が随時使用できる体制となっている。

（4）課題及び方策

開学から30年が経過し、突発的な修繕を必要とする箇所が急増している。

設備の修繕や更新には多大な費用がかかるため、緊急性等を勘案しながら優先順位を付けて、改修計画を策定するとともに、予算の確保に努め、修繕、更新を行っていく必要がある。

また、今後も学内の植栽等を常時整備して、教育研究を行うにふさわしい緑豊かな環境を維持しつつ、一層地域住民から愛され、誇りとされるような大学となるよう努めていく。

2　図書館

（1）概要

図書館の利用状況

付属図書館は、在学生（学部生・院生）、教員の学習・研究に資するため、図書、雑誌、電子資料などの学術情報の収集、提供を行っている。

1）図書館施設・設備

閲覧スペースである開架と、閉架書庫に図書・雑誌がそれぞれ配架されている。閉架書庫は、立ち入りは職員のみとし、必要な資料を出し入れしている。

閲覧席は、個人閲覧席の利用が多い。

退館バーの外にソファを設置し、飲食可能スペースとした。

グループ学習室は、視聴覚教材の視聴で利用が多い。

蔵書の収容可能冊数は10万冊、現在の蔵書は76,738冊である。

表　館内面積および設備

総面積　1,200㎡							
閲覧スペース	688㎡	書庫	131㎡	事務室	57㎡	その他	325㎡
閲覧席80席（内個人閲覧席12席）/教員学習室3室/グループ学習室/AVルーム（個人ブース10席）/館内検索用端末2台/データベース検索端末3台/コイン式複写機1台							

2）図書館資料

① 図書

図書は看護学の新刊を中心にシラバスの内容に即したもの、教員・在学生（学部生・院生）からの購入希望、その他関連領域の必要と思われるものを図書館司書が選定し購入している。実習に必要な図書は、利用状況をみながら複本も整備している。

また、国家試験や、就職試験に対応するコーナーを設けるなど学生の資料要求に応えられるよう取り組んでいる。

表　図書館蔵書数の推移

年度	和図書	洋図書	合計
2021年度末	67,018	6,995	74,013
2022年度末	66,878	6,930	73,808
2023年度末	67,876	6,940	74,816
2024年度末	68,426	6,928	75,354
2025年度末	69,788	6,950	76,738

表　蔵書における分野別の割合

年度	看護学		医学		その他一般書		合計
	冊数	割合	冊数	割合	冊数	割合	冊数
2025 年度末	17,757	23.1%	23,098	30.1%	35,883	46.8%	76,738

② 雑誌・新聞

最新の研究成果や分野における動向を知るために雑誌は欠かせない資料であるが、価格高騰から洋雑誌については無料ダウンロードや記事複写依頼で対応することで大幅に減らした。

表　受入雑誌タイトル数の推移

年度	和雑誌（種類）		洋雑誌（種類）		合計
	購入	寄贈	購入	寄贈	
2021 年度	77	122	4	0	203
2022 年度	75	109	3	4	191
2023 年度	71	90	1	1	163
2024 年度	70	65	1	0	136
2025 年度	65	75	1	0	141

2025 年度契約電子ジャーナル　和雑誌：メディカルオンライン

洋雑誌：CINAHL With Full text

現在購読している新聞は、全国紙５紙・地方紙３紙である。過去３年分を保存している。

③ 視聴覚資料

表　視聴覚資料数の推移

年度	DVD	VHS	CD	その他	合　計
2021 年度	497	1,892	126	57	2,572
2022 年度	563	1,884	125	57	2,629
2023 年度	689	1,884	155	57	2,785
2024 年度	696	1,887	155	92	2,972
2025 年度	698	1,887	155	62	2,802

④ 文献検索データベース

文献検索のデータベースは「医中誌 Web」「看護索引 Web」「MEDLINE」「CINAHL with Full Text」が利用できる。

検索結果から、該当雑誌の当館の所蔵が確認できる OPAC リンクを貼っているため、文献複写の申し込みに活用できる。

また、ID・PW 認証により、上記の全てのデータベースがリモートアクセス可能になったため、利便性が向上した。

3）利用状況

① 開館時間・日数

平日の開館時間は、９時から 19 時まで、長期休業中は 17 時までであり、土日祝日は休館である。但し、実習期間である５月から 12 月については、平日は９時から 21 時、土曜日は 10 時から 16 時まで開館している。

利用対象者は、学生、院生、教職員、学外者である。

2025 年度は、入館者数, 貸出数はともに減少した。

表　開館日数及び入館者数

年度	平日開館日数	土曜開館日数	開館日数合計	入館者数	１日平均
2021 年度	171	20	191	15,090	79.0
2022 年度	235	23	258	19,094	74.0
2023 年度	236	22	258	17,527	67.9
2024 年度	233	21	254	16,321	64.3
2025 年度	236	20	256	14,554	56.9

表　貸出条件

	学　生	院　生	教　員	学外者
貸出期間	２週間			
貸出冊数	10	15	15	5

表　貸出冊数の推移

貸出冊数	学生/院生	教職員	合計
2021 年度	8,989	952	9,941
2022 年度	7,732	1,067	8,799
2023 年度	6,315	896	7,211
2024 年度	5,775	1,071	6,846
2025 年度	4,816	1,010	5,826

４）外部開放

①　概要

2004 年度より、18 歳以上の一般の人を対象に図書館を開放している。利用時間は、９時から授業日は 19 時まで、休業日は 17 時までとなっており、貸出冊数は５冊、貸出期限は２週間となる。初めて来館した際に身分証明書を提示してもらい、利用証を発行する。２回目以降は、入館の際に利用証提示を求めている。

②　利用状況

入館者数、貸出数ともに増加した。

表　学外者の入館者数および貸出冊数の推移

区　分 / 年　度	学外入館者数（概数）				貸出冊数
	医療関係者	他学学生	その他	合計	
2021 年度	162	7	26	195	567
2022 年度	187	13	43	243	696
2023 年度	296	0	22	318	730
2024 年度	236	0	39	275	563
2025 年度	272	20	45	337	736

（２）成果及び課題

資料費は年々削減されているが、貸出、閲覧、複写などの状況から雑誌や図書の利用動向を把握し、資料選定に反映させている。今後も学部生・院生や教員からの購入希望も取り入れ学習・研究に必要な資料要求を満たせる蔵書構築を行っていく。

雑誌については、現在増加しているインターネットで公開されているデジタル化された学術資料へのアクセスを利用者に分かりやすく提示するなど、利用可能な資料を最大限利用できるような工夫に努める。

「医中誌 Web」「MEDLINE」「CINAHL with Full Text」について、リモートアクセス、同時接続数無制限の契約として、利便性を図っている。

入館者数、貸出数は減少傾向である。課題、実習との連携、コーナーの設置、利用者に分かりやすい配架、資料の紹介、カウンター対応の向上、図書館利用の広報など資料活用向上のため努める。

開学して 30 年が経過し、雨漏り等の修繕や更新を必要とする箇所が増えることが予想される。優先順位を付けて、改修計画を策定するとともに、予算の確保に努め、修繕、更新を行っていく必要がある。

開学して 30 年が経過し、資料的価値が低くなった図書が増加したことと、研究室から移管される図書が増加したことにより、書庫の狭隘化が進んでいる。今後は除籍など、配架場所確保のための方策をとる必要がある。

以上、今後も、学生・教員の資料要求に応えられる蔵書の構築、資料活用のサポート、設備の充実に努め、学習・研究支援の場としての機能を高めていく。

第２節　財政の状況

１　概要

（１）予算、決算

本学の予算編成は県全体としての予算編成の中に組み込まれており、県の財政担当課から示される予算編成方針等に基づき予算を編成している。したがって大学独自に財政計画を策定する状況ではなく、本県の財政が厳しい状況に置かれている中での財政運営となっている。

予算執行は、県の条例、規則に基づき事務処理を行い、会計局会計センターによる検査・指導や県監査委員事務局による監査を受けながら、適正な予算執行に努めている。

（２）外部資金の獲得

教育を支える研究活動を積極的に行うため、外部競争資金の獲得を図っている。

２　実績

（１）予算、決算の状況（令和７年度）

歳入は、大学の自主財源である学生納付金（授業料など）が約２割、県の一般財源等が約８割を占めている。県立大学として、教育研究活動を安定的に遂行するために必要な財政基盤を確立している。

歳出は、教職員及び非常勤講師等の人件費が約７割、大学の管理運営に必要な物件費が約２割、教育研究に必要な物件費が約１割となっている。

（歳入）

財源、歳入科目等				予算額　（円）	決算額（円）	構成比
特定財源	自主財源	使用料	授業料	147,661,000	135,399,906	12.5%
			寄宿料	5,522,000	5,097,600	0.5%
			行政財産使用料	33,000	39,166	0.0%
		手数料	入学料	25,103,000	25,098,000	2.3%
			入学審査料	6,060,000	8,609,000	0.8%
			証明事務手数料	42,000	42,800	0.0%
		財産収入		63,000	471,247	0.0%
		諸収入		9,128,000	5,434,645	0.5%
		計		193,612,000	180,192,364	16.6%
	基金繰入金			37,721,000	20,647,958	1.9%
	計			231,333,000	200,840,322	18.5%
県債				0	0	0.0%
国庫負担金				575,000	575,000	0.1%
一般財源				894,419,301	885,451,376	81.5%
合計				1,126,327,301	1,086,866,698	100.0%

（歳出）

歳出科目等	予算額　（円）	決算額　（円）	構成比
報酬	20,255,000	20,252,344	1.9%
給料	375,726,000	375,726,000	34.6%
職員手当	207,598,613	207,598,613	19.1%
退職金	49,049,689	49,049,689	4.5%
共済費	117,996,941	114,660,204	10.5%
報償費	16,939,338	11,452,864	1.1%
旅費	16,213,680	12,106,181	1.1%
交際費	43,000	16,500	0.0%
需用費	80,746,662	80,746,662	7.4%
役務費	10,940,000	10,793,851	1.0%
委託料	51,714,469	51,714,469	4.8%
使用料及び賃貸料	45,870,000	36,376,966	3.3%
工事請負費	93,840,709	79,601,709	7.3%
備品購入費	26,965,000	24,478,080	2.3%
負担金、補助及び交付金	3,434,200	3,306,566	0.3%
補償、補填及び賠償金	305,000	297,000	0.0%
償還金	8,648,000	8,648,000	0.8%
公課費	41,000	41,000	0.0%
合計	1,126,327,301	1,086,866,698	100.0%

３　課題及び方策

（１）昨今の物価高騰により物件費が圧迫されており、効率的な予算執行が求められている。限られた予算を有効に活用するためには、物品購入等にあたり積極的に競争原理を導入する必要がある。

（２）看護の発展に寄与する優秀な人材を確保・育成するとともに、安定的な財源を確保するために、学部生及び大学院生の積極的な募集を行う必要がある。

（３）施設、設備の適切な維持管理を行うことは、安全・安心な大学生活を送るために欠かすことができないが、十分な予算が確保できていない。計画的な修繕・改修を行うため粘り強く予算の確保に努める必要がある。

（４）教育を支える研究活動を積極的に行うため、更なる外部資金を獲得していく必要がある。

第８章　大学機関別認証評価の受審について

１　認証評価制度の概要

大学は、定期的（７年以内ごと）に大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）により評価を受けることとされている。大学の教育研究の質を保証するとともに、評価を通じて教育研究の質の向上に資することを目的としている。(学校教育法第 109 条)

２　過去の大学評価の受審の状況

・平成 19（2007）年３月　公益財団法人　大学基準協会　適合（H19.4.1～H24.3.31）
・平成 24（2012）年３月　公益財団法人　大学基準協会　適合（H24.4.1～H31.3.31）
・平成 31（2019）年３月　公益財団法人　大学基準協会　適合（H31.4.1～Ｒ８.3.31）

３　令和７年度認証評価の受審について

(1) 認証評価機関　一般財団法人　大学教育質保証・評価センター

(2) 評価の観点　基準１　基盤評価：法令適合性の保証
基準２　水準評価：教育研究の水準の向上
基準３　特色評価：特色ある教育研究の進展

(3) 受審スケジュール

評価前年度 （Ｒ６年度）	６月	認証評価実務説明会への出席
	11 月	評価の申請
評価実施年度 （Ｒ７年度）	５月	点検評価ポートフォリオの提出
	６月～９月	センターにおける評価の実施 書面評価、意見聴取（学生･教員）
	10 月 20 日(月)	第１回実地調査（ZOOM） ・大学関係者（責任者）との面談 ・評価審査会（ｽﾃｰｸﾎﾙﾀﾞｰ※を含めた意見交換） ※ｽﾃｰｸﾎﾙﾀﾞｰ 学部生、大学院生、卒業生（看護師、保健師、助産師)、 博士前期課程 CNS ｺｰｽ修了生、就職先（病院副看護部長、市地域保健課長)、設置者(県)、本学教員
	11 月 19 日(水)	第２回実地調査（現地） ・第１回実地調査における指摘事項への対応 ・施設見学
	２月	評価結果（案）の通知 意見申立て
	３月	評価結果の確定と公表

(4) 評価結果

https://www.nagano-nurs.ac.jp/overview/disclosure/accredit/detail/

１）認証評価結果

長野県看護大学は、大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしている。

２）総評

評価は、大学の自己点検・評価の総合的な状況を示した「点検評価ポートフォリオ」及びその関連資料の分析による書面評価並びに実地調査によって行った。

長野県看護大学は学校教育法、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、教育研究の水準の向上及び特色ある教育研究の進展に努めており、本センターの定める大学評価基準の基準 1、基準 2、基準 3 のそれぞれを満たし、大学としてふさわしい教育研究活動を行っている。

以下に、長野県看護大学の優れた点、改善を要する点及び今後の進展が望まれる点を示す。

【優れた点】

○　地域における看護ニーズに応え学生のキャリア形成を促進するため、全学部生が看護師及び保健師の国家試験受験資格を取得できる統合カリキュラムを開学時から体系的に編成し、加えて、選択で助産師の国家試験受験資格を得ることができるほか、博士前期課程には 4 つ（小児看護、老人看護、精神看護、がん看護）の CNS コースを設けており、学生の専門性の深化と将来の選択肢拡大に寄与している。

○　看護実践国際研究センターが主体となって、長野県の第 3 期信州保健医療総合計画 5 か年計画に位置づけられる「感染管理認定看護師」の養成に応えるため、認定看護師教育部門に「感染管理認定看護師教育課程（B 課程）」を開講するとともに、専門能力開発支援部門において県内看護の充実と発展を担う看護職の学修支援のための事業を展開する等、県内看護職の現任教育を推進している。

【改善を要する点】

○　大学院のカリキュラム・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、教育課程における学修方法・学修過程、学修成果の評価の在り方を明示することが求められる。

○　学部及び大学院のアドミッション・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方を明示することが求められる。

○　教授会については、学校教育法第 93 条の趣旨を踏まえ、学生の入学、卒業及び課程の修了等に関する規程を整理することが求められる。

○　編入学については、学則に定める入学定員に則した運用が求められる。

○　大学院の授業の方法については、各授業科目の講義、演習等の別を明示することが求められる。

○　大学院の研究指導については、大学院設置基準第 14 条の 2 を踏まえ、指導計画を様式に基づきあらかじめ明示し、組織的に共有・管理することが求められる。

【今後の進展が望まれる点】

○　教育研究活動等の自己点検・評価については、学校教育法第 109 条の趣旨を踏まえ、中期計画策定組織との違い、各組織の位置づけや所掌事項、各組織間の関係性の明確化及び手順・方法を含めた進行管理の整理等、学長を責任者とする内部質保証の充実が望まれる。

○　学部及び大学院のシラバスについては、学修者本位の観点から、記載項目及び記載方法について組織的に点検・検証するとともに、各授業科目における記述に対する組織的なチェック体制を強化することが望まれる。
○　学部及び大学院の成績評価については、学修到達目標達成度の評価基準が明確に学生に伝わるよう、学修者本位の観点から、到達目標を考慮した成績評価基準とすることが望まれる。
○　学部及び大学院の成績評価の異議申し立て制度については、学修者本位の観点から、組織的な申立てのプロセスを整備し、学生に明示することが望まれる。
○　学部及び大学院の３つのポリシーの一貫性・整合性については、所掌する組織体制を明確化し大学としての継続的な点検・検証を行うことが望まれる。
○　指導補助者に対する研修については、実施体制および規程等を整備し組織的に実施することが望まれる。
○　学修成果の把握・可視化については、アセスメント・ポリシーに基づき各種アンケートの分析・検証結果を踏まえた学生へのフィードバックの組織的な展開の充実が望まれる。

４　令和７年度認証評価　評価結果内容への対応　（R8.3.31 現在）

【改善を要する点】

	項　　目	対　　応
1	大学院のカリキュラム・ポリシーについては、中央教育審議議会のガイドラインを踏まえ、教育課程における学修方法・学修過程、学修成果の評価の在り方を明示することが求められる。	大学院のカリキュラム・ポリシーについては、教務部会、運営委員会、研究科委員会で協議・検討し、カリキュラム・ポリシーを改訂し、教育課程における学修方法、学修過程、学習成果の評価のあり方を明示した。 本学 HP にも掲載した。
2	学部及び大学院のアドミッション・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方を明示することが求められる。	・学部 入試検討委員会、運営委員会で、アドミッション・ポリシーに示す資質・能力とディプロマ・ポリシーとのつながり、本学が求める学生像、選抜方針の記載方法、入学前に学習しておくこと等について検討を重ねている。 Ｒ８年７月に公表する「入学者選抜に関する要項（選抜要項)」に掲載する。 ・大学院 大学院のアドミッション・ポリシーについて、多様な学生を評価できるような入学者選抜のあり方を明示することについては、入試部会、運営委員会、研究科委員会で協議・検討し、改訂した。 Ｒ８年６月に公表する入学者選抜案内や学生募集要項に掲載する。
3	教授会については、学校教育法第 93 条の趣旨を踏まえ、学生の入学、卒業及び課程の修了等に関する規程を整備することが求められる。	旧規程は、法令上は適合しているが、わかりにくいとの指摘があったため、運営委員会、教授会で協議・検討し、旧規程「長野県看護大学長が教授会の意見を聴くことが必要なものとして定める事項に関する規程」を「長野県看護大学長が教授会の意見を聴くことが必要な事項に関する規程」と改称し、学生の入学、卒業および課程の修了に関することも規程に追加する修正を行った。

4	編入学については、学則に定める入学定員に則した運用が求められる。	編入学の募集停止に伴う入学定員については、編入学定員 10 人を廃止し、総定員を 340 名から 320 名に減らすよう、文部科学省へ指定変更申請を行うとともに、長野県看護大学学則第２条２項を改正するための手続きを進めている。
5	大学院の授業の方法については、各授業科目の講義、演習等の別を明示することが求められる。	シラバス作成要領と新様式について、教務部会、運営委員会、研究科委員会で検討・協議し、2026 シラバス作成ガイド及び新様式を決定した。教員に周知徹底を図るため、シラバス作成のための説明会を開催し、教員へ１月までの新シラバスの提出を求めた。教務部会の「大学院シラバス確認会議」で各授業科目の講義、演習等の別が明示されているか確認し、修正が必要な場合は、修正が行われたことの確認も行う。
6	大学院の研究指導については、大学院設置基準第 14 条の２を踏まえ、指導計画を様式に基づきあらかじめ明示し、組織的に共有・管理することが求められる。	大学院の研究指導計画については、教務部会、運営委員会、研究科委員会で協議・検討し、大学院における研究指導計画書及び研究指導報告書を策定した。また、大学院学生の主体的な学修を支援することを目的に、大学院学生が作成する「履修・研究計画及び報告書」を策定した。記入説明に関する教員へ周知を行い、大学院学生便覧へ掲載及び年度当初教務ガイダンスで学生へ周知を行う。

【今後の進展が望まれる点】

	項　　目	対　　応
1	教育研究活動等の自己点検・評価については、学校教育法第 109 条の趣旨を踏まえ、中期計画策定組織との違い、各組織の位置づけや所掌事項、各組織間の関係性の明確化及び手順・方法を含めた進行管理の整理等、学長を責任者とする内部質保証の充実が望まれる。	学長のガバナンスの明確化及び各委員会の位置付けの明確化を図るため組織図を見直した。また、内部質保証の目的や、各組織の役割等の明確化を図るため、現行の「委員会活動等も含めた内部質保証の全体像について」を改め、「内部質保証に関する方針」を定めるとともに、現行の「委員会活動等も含めた内部質保証の全体像」を改め、「内部質保証体制図」を定めた。さらに委員会規程についても必要な改正を行った。学長の下、内部質保証に責任を持つ組織を運営委員会とし、点検・評価は評価委員会が行い、全学でＰＤＣＡを回して改善を図っていくこととしている。
2	学部及び大学院のシラバスについては、学修者本位の観点から、記載項目及び記載方法について組織的に点検・検証するとともに、各授業科目における記述に対する組織的なチェック体制を強化することが望まれる。	学部・大学院のシラバスについては、学修者本位の観点から記載項目や内容等を見直し、教務委員会、教務部会、運営委員会、教授会・研究科委員会で検討・協議し、2026 シラバス作成ガイド及び新様式を決定した。教員に周知徹底を図るため、シラバス作成のための説明会を開催し、教員へ１月までの新シラバスの提出を求めた。教務委員会の「シラバス確認会議」、教務部会の「大学院シラバス確認会議」によりで記載項目・記載方法及び記載内容の妥当性を確認し、修正が必要な場合は、修正が行われたことの確認も行う。

3	学部及び大学院の成績評価については、学修到達目標達成度の評価基準が明確に学生に伝わるよう、学修者本位の観点から、到達目標を考慮した成績評価基準とすることが望まれる。	学部・大学院の成績評価については、運営委員会、教授会・研究科委員会で、成績評価の基準を検討・協議し決定した。次に、教務委員会、運営委員会、教授会・研究科委員会で検討・協議し、2026 シラバス作成ガイド及び新様式を決定した。2026 年度シラバス作成ガイドにて、講義・演習科目において到達目標とそれに対応した評価方法をシラバスに記載するよう明示した。３月にシラバスを HP で公開するとともに、４月の教務ガイダンスで学生に周知する。また、各教員は、授業終了時、学生による授業評価アンケートで、学生の意見を把握し、シラバスの改善につなげる。
4	学部及び大学院の成績評価の異議申し立て制度については、学修者本位の観点から、組織的な申立てのプロセスを整備し、学生に明示することが望まれる。	成績評価に対する異議申し立てについては、教務委員会、教務部会において規程と様式（案）を作成し、運営委員会、教授会・研究科委員会で決定した。認証評価の実地調査において委員から指摘を受け、成績評価の確認方法等の一部修正を、教務委員会、教務部会で検討し、運営委員会、教授会・研究委員会で協議し決定した。これらの規程や様式は学生便覧・大学院学生便覧及び認定看護師教育課程便覧に掲載するとともにホームページで公開し、４月の教務ガイダンスで学生に周知する。
5	学部及び大学院の３つのポリシーの一貫性・整合性については、所掌する組織体制を明確化し大学としての継続的な点検・検証を行うことが望まれる。	学部の３つのポリシーの一貫性・整合性については、教務委員会でカリキュラム 2022 の評価を行い、その中でディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性等の評価・検証を行った。2027 年度カリキュラム改正等に併せて、入試検討委員会でアドミッション・ポリシーを、教務委員会でディプロマ・ポリシーとカリキュラムポリシーを点検、見直しを行い、運営委員会、教授会で協議をして３つのポリシーの改訂等を行っている。 大学院については、入試部会及び教務部会で一貫性・整合性の点検を行い、運営委員会及び研究委員会で協議し必要な改訂を行った。 教務委員会、教務部会、評価委員会及び運営委員会において継続的な点検・検証を行い、改善していく。
6	指導補助者に対する研修については、実施体制および規程等を整備し組織的に実施することが望まれる。	指導補助者に対する研修については、運営委員会、教務部会、研究科委員会で実施体制及び規程等を協議・検討し、長野県看護大学ティーチング・アシスタント実施要領の一部改正及びティーチング・アシスタントガイダンスを策定した。今後、授業担当教員からティーチング・アシスタント実施計画及び報告を受け、教務部会が授業担当教員の指導補助者への研修実施内容・状況を確認していく。
7	学修成果の把握・可視化については、アセスメント・ポリシーに基づき各種アンケートの分析・検証結果を踏まえた学生へのフィードバックの組織的な展開の充実が望まれる。	アセスメント・ポリシーに挙げた項目のデータの分析は、入試検討委員会、教務委員会、学生委員会、評価委員会で行っており、入学時、在学中、卒業時の単位で測定単位ごとに分析している現状であるが、評価委員会を中心に充実を図っていく。

第９章　自己点検・評価総括

令和７（2025）年度は、令和５（2023）年度に策定した、本学が育成する看護人材とそのための大学のあり方を示すビジョンである「第４次中期計画（2024～2028 年度)」の実現に向け、各委員会等において活動内容の検討や取組を行った。

また、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審し、５月には点検評価の基礎資料であるポートフォリオを提出、10 月には評価委員による実地調査（オンライン）及びステークフォルダー（学生・卒業生等）からの意見聴取、11 月には対面による実地調査を受けた。これらによる評価の結果、３月に「大学評価基準を満たしている」との認定証を受領した。受審を通して、本学の法令適合性、教育研究水準の向上のための取組、特色ある教育研究の取組について確認・整理することができた。また、改善が望まれる点や今後の進展が望まれる点についての指摘に基づき対応を進め、改善を図ることができた。

今後も引き続き、教育の質向上のため、点検・評価・改善の取組を進めていく必要がある。

以下、大学の４つの機能である、大学運営、教育活動、研究活動、社会・地域貢献活動について要点のみ記す。

１　大学運営について

１）内部質保証に向けた取組

認証評価における「学長を責任者とする内部質保証の充実が望まれる。」との指摘を踏まえ、現行の「組織図」や「委員会活動等も含めた内部質保証の全体像」等を見直し、新たに学長を中心とした各組織の位置付けやＰＤＣＡサイクルをまわす体制をわかりやすく表記した「大学組織図」、「内部質保証に関する方針」、「内部質保証体制図」を定め、令和８(2026)年度から適用することとした。なお、令和６(2024)年１月に定めた教学マネジメントに関しての規程（「長野県看護大学における教学マネジメントに係る指針」、「教学マネジメントにフォーカスした内部質保証の全体像」）については、継続して適用していくこととした。

授業改善等の取組は、学生による授業評価やディプロマ・ポリシーに対する達成度自己評価及び学修支援状況の充実度調査等を通して、継続して進めている。また、アセスメント・ポリシーの測定単位に基づき、分析と資料作成を行い、教授会等で共有し、委員会活動や今後の大学運営への活用を検討している。

２　教育活動について

１）学部教育

第４次中期計画の「基本目標１　本学の一貫した看護教育の強化・充実」にある「重

点目標１）学部教育の強化・充実」中「(2) 教育プログラムの改定」の具体的取組として、「開設科目数の精選、授業内容の重複を解消し科目の統合、卒業単位数、授業・演習・実習時間の見直し、ゆとりの確保など」に関し、教務委員会を中心に、全学的に科目の単位時間の見直しや開講科目の精選等を行った。令和９年度からの円滑な実施に向け、各カリキュラムの実施方法の確認等の取組を進めている。

また、このカリキュラムの見直しや認証評価の指摘等を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの確認や見直し、成績の評価基準の明確化、成績の不服申立て制度の新設、シラバス作成ガイドの改正やシラバス確認会議の設置等を行った。引き続き点検・評価を行いながら改善に取り組んでいく必要がある。（大学院においても同様の取組を行った。）

２）大学院教育

学位論文の質担保等を目的にした、研究計画発表会で指導教員以外の教員や大学院生からの助言を得た後に研究計画書の提出を受け審査を行う審査プロセスや、指導教員の複数体制での研究指導が実施されており、指導の充実につながっている。更に、研究指導計画書および研究指導報告書実施要領を策定し、令和８(2026)年度から運用することとしている。

引き続き指導体制の充実と、大学院生の確保が課題である。

３）看護実践国際研究センターにおける現任教育

看護実践国際研究センターの認定看護師教育部門で「感染管理認定看護師教育課程（Ｂ課程)」を開講した。また、専門能力開発支援部門において県内の看護職の学修支援を目的としたワークショップや公開講座を開講した。受講者からは高い評価を受けている。受講生の確保に取り組む必要がある。

３　研究活動について

本学の研究活動を推進するため、令和７（2025）年度から研究推進検討プロジェクトを研究推進委員会として位置付け、外部資金獲得のための情報提供や申請支援、分野横断の学内研修等の検討に取り組んでいる。利益相反マネジメントポリシーや利益相反マネジメント規程等を策定し、令和８(2026)年度から運用することとしている。

４　社会・地域貢献活動

看護実践国際研究センターでは、大学に求められている地域貢献に対応するため、地域貢献活動部門、専門能力開発部門、国際交流部門、認定看護師教育部門の４部門で、地域貢献、看護職の学修支援、国際看護実習、感染管理認定看護師の育成などに取り組んでいる。

長野県看護大学　評価委員会

自己点検・評価報告書（令和７年度分）

2026年９月発行

編集　長野県看護大学　評価委員会

発行　長野県看護大学

〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂 1694
TEL 0265-81-5100　FAX 0265-81-1256
E-mail kangodai-jimu@pref.nagano.lg.jp